

昭和63年度・第27回

農林水産祭 受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門

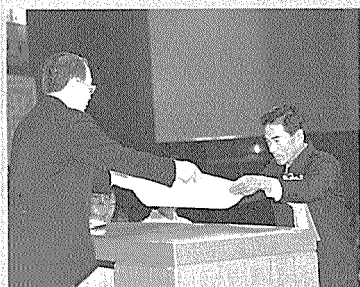
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第27回 農林水産祭のかずかず



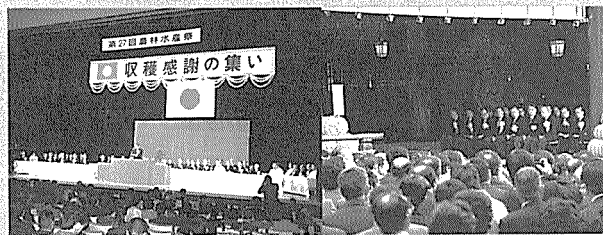
内閣総理大臣賞を受ける受賞者



農林水産業優秀者
表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を
受ける受賞者

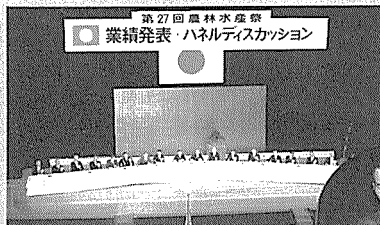


収穫感謝の集い

明治神宮御社殿での新嘗祭



農林水産大臣賞記念品の
贈呈を受ける受賞者



業績発表・パネルディスカ
ッションの会場と業績発表する
受賞者



審査
委員長
金澤中央
委員会
角田会
長代理
(左)



テープカットをする佐藤農林水産大臣（中央）浜口官房長（左）来賓の土屋参議院議長（右）

実りのフェスティバル会場を御視察される浩宮親王殿下

来場者でにぎわう実りのフェスティバル



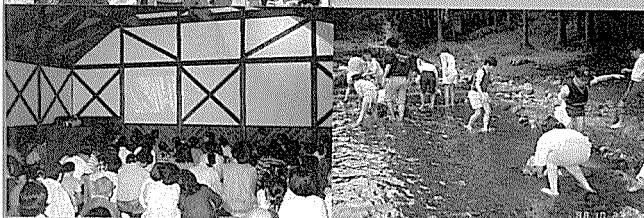
お国自慢 ごほん料理大会



国際協力の現場から



作物あてクイズコーナー



お茶と畳の展示コーナー

1日農林水産体験バスの運行での林業学習（上左）
スライドによる青梅林業学習（下左）にじますのつかみどり（下右）



皇居東御苑の参観



NHK 放送施設の参観



福祉施設への農林水産物贈呈で東京善意銀行に目録を手渡す山松振興会常務理事（右）

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

昭和63年度は、その27回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第27回農林水産祭に参加した各種表彰行事(388件)において農林水産大臣賞を受賞した者623人の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(同)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(畜産部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞に選定された沖縄県から推薦のあった1点の計8点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の農林水産業優秀者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成元年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

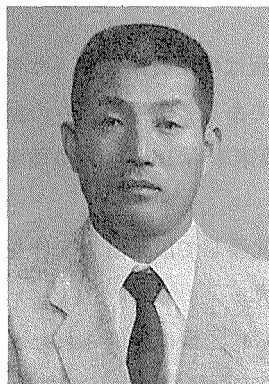
農 産 部 門 / 7

園 芸 部 門 / 35

畜 産 部 門 / 75

農 産 部 門

- 天皇杯受賞 / 篠崎 源吾 9
(農林水産省農蚕園芸局農産課麦第一係長 / 角田 伸二)
- 内閣総理大臣賞受賞 / 笠井 實 18
(農林水産省農蚕園芸局農産課稻係 / 真鍋 郁夫)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞 / 佐藤 昌仁 27
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課大豆企画係長 / 松尾 元)



出 品 財 米麦作中心の大規模複合経営

受 賞 者 篠 崎 源 吾

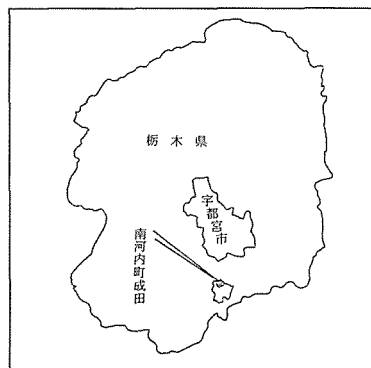
(栃木県河内郡南河内町大字成田 359)

■受賞者の略歴

南河内町は東京都心から北へ 80 km、栃木県の南部に位置している。年平均気温 13.7℃、年降水量 1,457mm であり、夏季は雷雨が多く、冬から春にかけて北西の季節風が吹く。また初霜は 11 月初旬、5 月下旬まで晩霜のおそれがある。

町の農業生産額の内訳は、耕種 63.5%（うち米 47.6%、麦 10.4%、野菜 38.3%）、畜産 28.3%等となっている。これまでの米麦作から露地野菜、畜産、施設野菜を組み合わせた都市近郊農業的な経営類型が伸長している。

第 1 図 受賞者の所在地



篠崎氏の居住する成田地区は本町の北部に位置し、周囲は灰色地土（沖積土）の二毛作可能の水田地帯（圃場は 30 a 区画に整備済）であり、現在その中で 20%程度の麦作が行われている。畑は集落より 1～2 km の距離があるが、灌漑設備は整っている。

主要作目は水稲、麦、他に県特産のかんぴょう、国の指定産地になっているほうれんそう等であり、これらの複合経営を行い農業所得の増大を図っている。耕地面積は 60 ha で、

水田 45.7 ha, 畑 14.3 ha である。

集落戸数 40 戸のうち農家戸数は 36 戸である。その内訳は専業農家 6 戸（うち耕種主体 4 戸）1 種兼業農家 13 戸, 2 種兼業農家 17 戸である。1 戸当たりの耕地面積は 166 a と当町及び県平均より大規模で, 専業農家率も 16.7%（耕種主体 11.1%）と高い。

篠崎氏は本地区で昭和 37 年 3 月に高校卒業後すぐに就農して以来, 米麦作を中心の大規模経営をめざし意欲的に農業に取り組んできた。

特に昭和 51 年の土地基盤整備で地区の水田がほぼ 30 a 区画に整備されたことを契機に水田裏作のビール大麦に本格的に取り組み, その面積を拡大してきた。

氏がビール麦に取り組んだ理由は, ①トラクター, コンバイン, 乾燥機等稲用の機械が共用できること, ②機械化による省力化が図りやすい作物であること, ③冬期間遊休水田の活用ができること, ④年間を通した労働力の適正配分が可能となること, 等である。ビール麦は 51 年に 1.5 ha の作付けであったが借地等により 63 年には 7 ha に拡大した。

また, 大型機械等を活用した作業受託についても着実に拡大してきており, 現在 127 ha に達している。

現在は米麦作 2 毛作体系を中心にかんぴょう, ほうれんそうを取り入れた大規模複合経営に取り組んでいるが, 氏は単に革新的な大規模経営であるだけでなく, 常に経営改善のための問題意識を持ち, その改善努力を怠らない篤農家であり, それは基本技術の忠実な励行にもよくあらわれている。

また, 夫妻ともども農業に極めて熱心で, 今日の農業をとりまく厳しい状況の中で農業に前向きに取り組んでいる農業者の模範たりうるものである。

さらに氏は, 地域の人望も厚く, 南河内町農業経営者協議会会長を歴任し, 現在は南河内町農協薬師寺青壮年部委員長として日夜活動し地域のリーダーとして活躍している。また, 栃木県農村青少年指導農家として研修生の受入れを実施しているほか, 県農業機械士協議会幹事, 県農協青年部委員として県組織の活動にも参画している等, 地域社会への貢献も大きく, この点でも高く評価できるものである。

■経営の概況

篠崎氏の経営耕地は、現在（63年度）10 haで、作付けは水稲700 a（うち借地400 a）、ビール大麦700 a（うち借地425 a）、かんぴょう100 a、ほうれんそう100 aとなっている。62年度の作付けは水稲600 a（うち借地300 a）、ビール大麦450 a（うち借地230 a）、かんぴょう80 a、ほうれんそう100 aであったが、これを借地により規模拡大した。基幹となる作付体系は米麦二毛作体系で、水田の高度利用を実現している。

農業に従事しているのは、昭和62年度においては働き盛りの本人と妻（44、40歳）の2人であり、雇用はしていない。年間従事日数はそれぞれ305、295日（うち麦作従事日数各々21、12日）であり、冬期間にもほうれんそうの収穫（11月中旬～2月下旬）、麦の踏圧作業のほか整地、耕起、土壌改良剤散布、弾丸暗きょ施工等の受託作業を実施するなど、年間を通した労働力の有効利用を実現している。

■経営・技術の特色

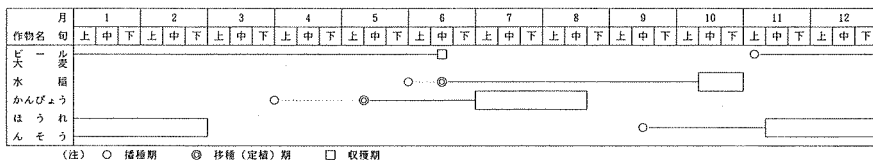
1）経営内容は米麦二毛作体系にかんぴょう、ほうれんそうを組み合わせた大規模営農類型で、水田地帯の中で、期間借地（水田につき62年度50 aを63年度150 aに拡大）や播種・収穫・乾燥など作業受託による積極的な規模拡大を図りながら、生産性の向上と労働配分の適正化に努めている。

なお、氏は耕地の貸し手又は作業の委託者との信頼関係を重視していることから、長期間にわたる借地及び作業受託が可能である。また、作業委託者も多く作業受託を大規模に実施している（水稲延べ119 ha、麦延べ8 ha）、経営耕地及び作業受託耕地の2/3は自宅から2.5 km以内にある。

2）作付体系は水田において水稲一麦二毛作体系を、畑において、かんぴょう一ほうれんそうの二毛作体系を採用している。従来は麦の収穫期との関係で麦跡の水稲品種は初星や星の光に限られていたが、現在は農協の実証展示圃等の成果を踏まえ良質のコシヒカリを取り入れた二毛作体系を実現している。また、畑地においても、かんぴょう、ほうれんそうを栽培するだけでなく20 a ずつゴボウ

等の根菜栽培農家に貸し付ける等により、土壤物理性の改善等連作障害の回避にも努めている。

第2図 作付、栽培体系図



3) 技術上の特色は大型機械等の革新的な技術を駆使した大規模経営に取り組みながらも、特に基本技術を忠実に励行して、収量水準の高位安定化とコスト低減を実践してきたことである。

氏は県下でも他に例をみない大馬力のトラクター（105 PS 1台，76 PS 2台）を活用し、高能率の作業を実践しており、さらに特注で製作させた麦播種用の14条ドリルシーダー（条間が通常の30 cmより狭い18 cm幅であり、標準播種量で実施すると、各条内で疎植になることから強稈・穂数確保・多収につながっている）、土壤均平用の作業機、古タイヤを活用した麦の踏圧機等の創意工夫にもとづくオリジナルの改良作業機を活用しているほか、現在ラジコンヘリを導入し空散を試行する等新技术についてきわめて意欲的である。その一方で基本技術に忠実であり、麦を例にとると、大型トラクターを活用した1.5 m間隔の弾丸暗きょ、簡易明きょ等を麦作全ほ場で施工し排水対策の徹底を図るとともに、普及所等の協力を得たほ場一筆ごとの土壤分析の結果に基づき、深耕、良質堆肥の投入（畜産農家に稲麦わらを提供して入手し、堆肥盤での切り返しにより良質化）、珪カルなどの土壤改良剤施用を実施する等耕地ごとの積極的な土づくりに努めている。また、雑草の防除効果を高めるため砕土を丁寧に、麦の播種後除草剤の適期使用により初期雑草防除を重点に実施している。

4) 特に麦の品質改善への取り組みには最大の努力と細心の注意を払い、商品性の高い健全な麦作りに努めている。品種選定に当たっては奨励品種はもとより実需者の要求に応えた良質品種を作付けるとともに、近年は縞萎縮発病ほ場を考慮しての抵抗性良質品種ミサトゴールドンの作付けを積極的に推進している（63年産ミサトゴールドン6 ha）。また、70%余（63年度100%）の種子更新，う

第1表 耕種概要

前作の栽培状況	作物名 水稻	收穫期 10月	収量(10アール) 530kg	有機物および土壌改良資材の種類と施用量 堆肥 1,500kg, 珪カル 120kg
種 起・整地 播	消毒済の採種は産種子 2回 播種時期 播種量		ベンレートT水和剤(20%)10倍液スミチオン(50%) 50倍液、着色剤ウォーターブル、種子量の3%吹 付 播種前耕→碎土整地施肥播種覆土鎮圧 11月上旬 10アール当たり 9kg	播種方法 播種様式 条間 ドリル播 18cm
基 肥	堆肥・肥料名(土壌改良資材含 む) 施用量(10アール当たり)		堆肥 ビール化成 (18・18・16・4) あまぎ二条 80kg ミサトゴールデン 100kg 1,500kg 珪カル 120kg 石灰窒素 20kg 40kg 40kg	施肥方法 堆肥はマニアスプレッダー 珪土・珪肥・石灰窒素・珪カル はライムソワラーによる 化成はドリルシリンダーによる
管 理	作業名 (排水、麦踏圧、除草等)		実施時期および方法 排水対策:トラクターによる播種前弾丸暗渠の施行。4月は場周囲にティラーによる 鋤での明きよの設置。(10月20日、4月20日) 麦踏圧:12月〜3月における5回、ティラーによるタイヤローラーでの実施。 除草:播種直後土壌処理(シマジン水和剤+トレフアノサイド乳剤混用)、カー ペットスプレヤー使用。	
病 害 防 除	対象病害虫 うどんこ病、さび病類、 アブラムシ類		家施時期および方法(薬剤名、10アール当たり使用量、散布機械等) 5月5日、硫黄粉剤3kg 動力散布機にて散布。 5月5日、馬拉ソン粉剤3kg 動力散布機にて散布。	
後 作 物	作物名 水稻		播種、植付時期	
			播種時期 5月25〜30日、	植付時期 6月15〜20日

どんこ病、さび病など病害虫の適期防除、ドリルシーダー利用による発芽の整一化、古タイヤを取りつけての5回にわたる踏圧の徹底、品種特性に合った適期収穫を実施するなど、栽培管理作業に細心の気配りをして高位安定収量と上位等級麦の出荷を実現している。また、乾燥調製方式が大きく品質を左右することから、保有する乾燥機の使用に当たり、火入れの前に十分な予備乾燥（通風、6～8時間）を行い、変色等の熱損粒の発生防止に努めている。

5) 規模拡大と併せて大型機械化一貫体系を確立するとともに、機械施設の修

第2表 10a当たりの機械及び労働時間明細書

作業名	機械名	稼動日	機械使用時間(分)	労働時間(分)	備考
弾丸暗きょ	トラクター	10.20	10	12	200 a実施
堆肥散布	マニアスプレッダー	11. 3	10	13	
耕 起	トラクター、 ロータリー	11.4～5	10	13	
土改剤散布	ライムソー	11.6～7	10	13	
播種・施肥・覆土	トラクター、 ドリルシーダー	11.8～9	18	40	ドリルシーダー 14条 2人作業
除草剤散布	トラクター カーベツトスプレー ー	11.10～11	10	26	2人作業
踏 圧	ティラー、 タイヤローラー	12.1～3.31	50	50	10分間×5回
明 き ょ	ティラー、鋤通し	4.20～21	10	13	
病害虫防除	トラクター、カーベ ツトスプレー	5. 5	10	26	2人作業
収 穫	自脱型コンバイン	6.5～10	40	84	2人作業
運 搬	トレラー	6.5～10	30	30	
乾 燥	循環型乾燥機	6.5～10	180	7	
調製・包装	糶摺機、計量機	6.11～12	26	26	
合 計			414(6.9時間)	353(5.9時間)	

() 内は10a当たり

理を自ら実施しているほか、定期点検、始業点検の励行等の保守管理を適切に行うことにより耐用年数を延長（例えば24PSトラクターは16年目、76PSトラクターは12年目）し、コスト低減による経営の安定化に努めている。10a当たり労働時間は麦で約6時間、水稻で約26時間（県平均各々16.1, 40.1時間）であり、収穫以降も乾燥調製・計量の自動化などによる省力化と品質の均質化を図っ

ている。

6) 62年度の麦作は凍霜害・干害及び6月の高温障害等のなかにあつて、10 a 当たり553 kgの収量をあげ、県平均収量(322 kg)を大幅に上回つており、品質もこのような条件のなかで、ビール大麦として売り渡したものは全量が2等(県1等1.6%, 2等56.8%)となつていた。

また、本年度の麦作も7 ha平均で10 a 当たり収量は540 kgをあげ、県の63年産平均収量(397 kg)を大幅に上回つており、特に62年度の作付耕地(4.5 ha)では、10 a 当たり600 kgの驚異的な高収量を上げ、技術向上の一層の進展が認められた。また、品質についても上位等級比率が高く安定して高品質麦を出荷している。さらに、62年度の水稲においても平均単収530 kg(県平均466 kg)を実現しており、早生のコシヒカリでも単収520 kgに達している。

7) 経営全体としての粗収益は1,697万円(内訳水稲918万円、麦460万円、かんぴょう221万円、ほうれんそう98万円)で、さらに作業受託収入670万円をあわせると、所得で約1,700万円をあげる大規模農業を実現している(1俵当たり一次生産費麦3,900円、米については借地料こみで12,600円)。また、氏はコスト低減に対してきわめて意欲的であり、パソコンを活用した経営分析による経営改善にも積極的に取り組んでいる。さらに氏の経営には現在借入金がほとんどないということも特筆すべきことと思われる。

以上のように氏の経営は労力と土地の高度利用に配慮した作付体系を基本に、借地・作業受託等による生産規模拡大を図るとともに、排水対策と土づくりをベースに、基本技術の励行による収量・品質の向上、大型機械一貫作業による省力化と生産コストの低減の工夫を図りつつ、大規模経営を実践している。

■今後の課題

1) さらに借地による規模拡大を図り2年後は10 haの麦作経営に移行し、その後も集落の土地利用の調整を図りながら可能な限り面積の増加と集団化を行い、最終的には15 haの規模をめざす。

2) 商品性の高い良質品種の作付けを重視するとともに、大きな問題になっている縞萎縮病の発生を考慮し、非汚染ほ場あるいは縞萎縮病抵抗性品種などの作

第3表 62年度収益の概要

	水 稲	麦	カンピョウ	ホウレン草	合 計	受託関係	
販売収益	9,181,549	4,599,260	2,206,287	984,343	16,971,439	7,510,000	
経 営 費	3,749,290	1,952,798	539,809	370,849	6,612,746	811,895	総所得
所 得	5,432,259	2,646,462	1,666,478	613,494	10,358,693	6,698,105	17,056,798

注. 作業受託面積は麦作業8ha(播種6ha, 収穫2ha), 水稲作業119ha(耕耘48ha, 代かき10ha,

苗6ha, 田植4ha, 収穫20ha, 乾燥調製6ha, 肥料散布24ha, 弾丸暗きょ1ha), 合計127haである。

第4表 麦の収益の明細書

項 目	総金額	内 訳	10a当 り換 算
組 収 益	4,599,260円	麦 売 渡 代 金 4,455,260 自 家 消 費 144,000	99,005円 3,200
経 営 費	1,952,798	種 苗 費 129,600 肥 料 費 615,150 農 業 薬 剤 費 63,045 光 熱 動 力 費 100,849 そ の 他 の 諸 材 料 費 139,854 建 物 ・ 土 地 改 良 設 備 費 41,250 農 機 具 費 863,050	2,880 13,670 1,401 2,241 3,108 917 19,178
所 得	2,646,462	所 得 率 57.5%	58,810

付けに留意し、品質改善と単収向上を図る。

3) 麦の転作田を共同で団地化し、湿害による減収を回避するなど、良質麦の高位安定生産に努める。

4) 農業後継者は現在高校1年であるが、農業に極めて関心が高く、後継が期待できる。

5) 今後の課題として農地の流動化を図りながら、麦作振興を進めていく必要がある。

大規模経営によるコスト低減への取り組み

篠崎 源吾

今から約10年前、周辺農家から耕うん・代かき等の作業を委託されたことを契機として、毎年借地・作業受託の面積を拡大し、水稻・麦・野菜を組み合わせた合理的な輪作体系と低コスト生産による大規模複合経営に取り組んで参りました。

当時は、水田農業の再編がさげばれ、地域の農業は野菜を中心に生産が伸び、また一方では、後継者の減少、兼業化が進みつつありました。

こうした環境の中で、私は機械化による省力効果が大きく、規模拡大の可能性のある米麦等の土地利用型農業がこれからの進む道と考え実践してきました。

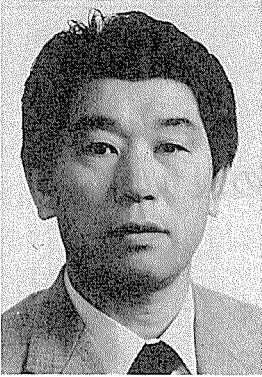
これまでの経営の中で、私は次の点に特に力を入れています。

第1に、高位安定生産と品質向上のために排水対策・深耕を行い水田の汎用化に努めるとともに土づくりを積極的に行っています。第2に、借地や作業受託の拡大には貸し手との信頼関係が重要であり、それを大切にしてきました。その結果、受託面積も年々拡大してきました。第3に、機械の有効利

用と省力化を図るため大型トラクターを中心とした機械化一貫体系による作業の効率化をすすめるとともに、機械の改良や保守点検を徹底して、長期利用に心掛けています。第4に、設備投資は経営状態を考えながら、無理・無駄のないよう計画的に進めています。第5に、「農業は一人で成功なし、常に仲間と共存共栄を」をモットーとし、妻ともども地域活動はもとより農協・県組織活動へも積極的に参加してきました。この仲間との交流が地域の信頼を得、土地の集積に大きな役割を果たしてきたと考えております。

今後とも、農地の受託等をさらに進めるとともに、土づくり等の基本技術の励行に努め、さらに大型機械一貫体系による省力化とコスト低減を図り、国際化に対応でき得る農業を目指していきたいと思っております。

最後に、今回の受賞を期に、仲間と共に地域農業発展のため、なお一層精進して参りたいと考えております。



出品財 水稻・小麦の大規模複合経営

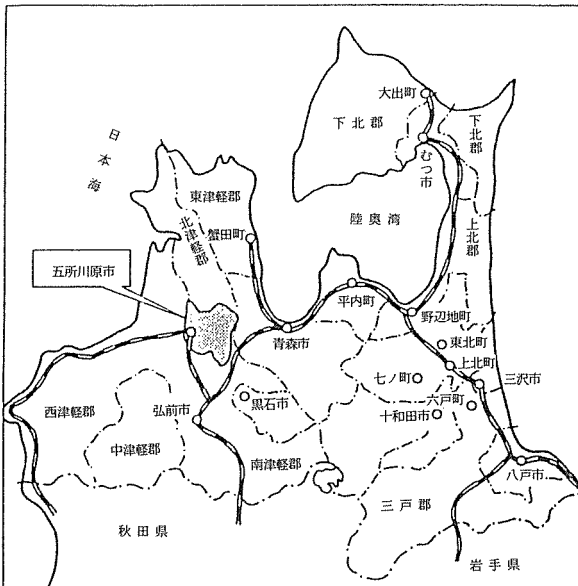
受賞者 笠井 實

(青森県五所川原市大字沖飯詰字鴻ノ巣 105 の 4)

■受賞者の概要

(1) 地域の概要

第1図 受賞者の所在地



五所川原市は津軽平野のほぼ中央に位置している。気候は日本海型気候で、冬は北西の季節風が強く、降雪も多いが、対島海流の影響で太平洋側よりも暖かい。夏は晴天の日が多く、ヤマセの影響も少なく、日照、降水量とも恵まれている。

昭和60年の総農家数は3,846戸で総所帯数6,065戸の63%を占める。専兼別では専業485戸(12.6%)、1兼1,577

戸（41.0%）、2兼1,784戸（46.4%）であり、昭和50年と比べると、専業農家は増加し（388→456戸）、兼業農家は減少している（3,904→3,361戸）。1戸当たりの平均耕地面積は1.7haであり、また、3ha以上の農家は367戸である。

農業粗生産額のうち米68.4%、果実（りんご）24.3%とこの2つで粗生産額の9割以上を占め、次いで小麦1.1%となっている。

笠井氏の住む桜田集落は、市北部の水田単作地帯である中川地区に属し、総世帯数77戸、農家戸数72戸、うち専業56戸、兼業16戸で1戸当たりの平均耕地面積は3.2haと市平均よりも大きい。

（2）受賞者略歴と経営規模の拡大

笠井氏は、昭和31年に地元の五所川原農林高校を卒業すると同時に後継者として農業に従事した。当時、水田2.8ha、りんご園1.3ha、畑0.2haと集落内でも経営規模は大きい方であったが、昭和38年の結婚を契機に、専業農家として生きていくためには、将来は機械化による省力一貫作業体系の確立が見込まれ、労働生産性も高い水稲単作経営で規模を拡大していくことが必要であると考へはじめ、昭和40年には、りんご園のうち0.6haを自力で開田し、昭和41年には残りのりんご園0.7haを売却して、3.4haの水稲単一経営に転換した。

この昭和41年には父親から経営を委せられたが、実際に規模拡大を始めたのは、田植機やコンバイン等が普及し、機械化体系の条件が整った昭和51年からである。

まず、昭和51年から56年にかけては、各種制度資金等を有効に活用した土地の取得によって積極的に規模の拡大を図った。土地の取得に際しては、小規模だとロスが多く、規模拡大の有利性が十分に生かされないので、できるだけ規模が大きく団地化されている水田を取得の対象とした。また、昭和56年以後については、資産取得として量的に目的に達したこと及び取得するよりも借地の方が経営上有利であるとの判断から、借地により規模拡大を行っている。

この結果、昭和50年には3.4haであった経営面積が昭和62年には36.1ha（昭和63年42.7ha）と10倍以上の規模拡大を実現した。現在、これは青森県下で最大の経営規模である。また、氏は各営農組合のリーダーとして集落及び地

域農業の発展を推進するとともに、青森県農業経営士、五所川原市農業委員等として県下、地域の農業のリーダーとして幅広く活躍している。また、市のPTA連合会会長を歴任するなど、農業分野に限らず広く地域社会の発展にも貢献している。

第1表 経営耕地面積の推移

単位：ha

年 度	自 作 地	借 地	計
5 0	3.37	0	3.37
5 1	7.15	0	7.15
5 2	7.15	0	7.15
5 3	8.76	0	8.76
5 4	12.54	0	12.54
5 5	12.54	0	12.54
5 6	19.31	3.62	22.93
5 7	19.31	3.62	22.93
5 8	19.31	7.08	26.39
5 9	19.31	8.75	28.06
6 0	19.31	14.01	33.32
6 1	19.31	12.94	32.25
6 2	19.31	16.79	36.10
6 3	19.31	22.97	42.28

(注) 経営耕地の中には作付不能地を含むので、作付面積とは若干異なる。

■経営の概要

(1) 経営面の特色

農業従事者は笠井氏夫妻と年間雇用者1名(50歳男性)の計3名のほかに、田植期や収穫期の農繁期には期間雇用者2名が加わる。経営面積は昭和62年には水田36.0ha(うち借地18.6ha)、畑0.1haの計36.1ha、作目別では、水稻19.8ha、小麦15.4ha、その他0.8ha(うち自家用野菜0.1ha、その他は畦畔等作付不能地)である。

笠井氏は、地域農業の振興なくして自家経営の発展はないという考えのもとに農業に取り組んでいる。急速な規模拡大についても集落の理解と協力があったため実現できたものであるという。

低コスト稲作の実践に当たっては、規模拡大とともに作業の共同化、施設の共同利用も必要である。桜田集落では、昭和56年にライスセンター、昭和61年に

共同育苗施設を農林水産省の補助事業によって導入し、それぞれ、桜田転作営農組合（16戸）、桜田育苗施設利用組合（14戸）によって運営されて、乾燥調製、育苗作業の共同化による省力化が図られている。笠井氏は、これら施設の導入用地に自作地の一部を提供するとともに両営農組合の組合長として陣頭に立って、集落の稲作の省力化を進めている。この結果、桜田集落の水稲10a当たりの労働時間も42時間となり、県平均の63.5時間を大きく下回っている。

また、昭和58年からは桜田農用地利用改善組合の組合長として、県の農村開発公社による農地の集合事業（集会的利用権等調整事業）を集落内で実施し、担い手農家への水田の集積、水田の面的集積としての転作田の団地化、水稲作付田の集団化を交換耕作により取り組んでいる。

この際、交換耕作を行う農家は、必ず交換耕作の実施前よりも経営面積が大きくなるよう配慮している。これは、交換耕作により、分散した作付地がまとまることによって作業の能率が向上する等の利点はあっても、交換耕作する前よりも経営面積が小さくなると参加農家の合意は得られにくいためである。これによって不足する農地は笠井氏自身の借地の中から補填して調整している。

氏に対する周辺の人たちの信望は大変厚く、また、他の農家への影響力もきわめて大きい。氏の意欲に刺激されて周辺に5ha以上の大規模農家が6戸誕生している。

(2) 技術面の特色

水稲については健苗育成、適期移植、地力増強、適切な水管理等により生育を促進し、登熟期間を確保するという寒冷地稲作の基本技術を若い頃から励行してきた。大規模な作付けを行っている現在も同様で、本人及び年間雇用者の2名で圃場管理を徹底し、適期作業を確保するよう努めている。圃場はそれぞれが団地化されているため、作業や管理の効率は良い。

現在の栽培品種はアキヒカリのみである。育苗と乾燥調製については、後述のように施設の導入によって共同化を図り、本田作業についても大型トラクター、乗用田植機、動力散布機、コンバインの機械化一貫体系により省力化を図っている。土壌管理については、堆肥の施用（隔年）、稲わら全量鋤込み及び深耕（14～15cm）を実施するとともに、窒素施用量の抑制（9kg/10a）と普及所の生

育診断に基づく適期追肥により、良質な米の生産とともに肥料費の低減にもつなげている。また、低温時の深水管理のため、畦畔の補強には特に留意して漏水を防止している。

小麦については、転作配分面積を上回る面積の作付けを行っているが、これは、地域のリーダーとして転作に積極的に取り組んでいること及び現有の機械装備を踏まえて水稲と小麦とに労働配分を行った結果によるものであり、作業は水稲と同様に機械化一貫体系で省力・低コスト化を図っている。栽培品種はキタカミコムギである。転作田で安定した収量を得るため、排水条件の良好な水田に優先して小麦を作付し、また、積雪前に十分な生育量を確保するため、適期播種に留意して、播種機による条播とブロードキャスターによる散播を併用している。踏圧は一部圃場において自ら工夫作成した鎮圧ローラーで行っている。

以上のような技術により、大規模経営にもかかわらず、水稲、小麦ともに県、市の平均を上回る単収をあげている。また、機械化一貫体系や施設の共同

第2表 10a 当たり水稲の労働時間

(単位：時間)

	笠井氏 (62年)	青森県 (61年)
種子予措	0.3	0.9
苗代一切	3.6	11.5
本田耕起及び整地	3.4	5.0
基肥	0.2	2.2
田植	3.1	9.4
追肥	0.5	13.6
除草	1.5	1.2
かん排水管理	5.2	13.6
防除	0.0	1.2
稲刈り及び脱穀	2.7	13.4
乾燥調製	1.2	1.4
合計	21.7	63.5

第3表 水稻10a当たり生産費

(単位：円)

	笠井氏(62年)	青森県(61年)
種 苗 費	1,059	1,920
肥 料 費	5,780	3,083
農 薬 費	4,409	6,887
光 熱 動 力 費	4,258	3,661
そ の 他 諸 材 料 費	3,013	2,010
水 利 費	6,507	6,909
賃 借 料 料 金	0	15,356
建 物 土 改 設 備 費	2,372	3,459
農 機 具 費	20,519	37,508
労 働 費	17,182	50,282
うち家族労働費	7,045	47,411
費 用 合 計	65,099	141,075
副 産 物 価 格	0	6,406
第 1 次 生 産 費	65,099	134,669

第4表 10a当たり小麦の労働時間

(単位：時間)

	笠井氏(62年)	青森県(61年)
種 子 予 措	0.1	0.3
基 肥	0.5	2.3
耕 起 整 地	1.0	3.0
播 種	0.8	2.6
追 肥	0.5	0.6
管 理	0.5	3.2
防 除	0.5	0.0
刈 取 り 乾 燥 調 製	3.1	5.9
そ の 他	0.3	0.0
合 計	7.3	17.9

第5表 小麦10a当たり生産費

(単位：円)

	笠井氏(62年)	青森県(61年)
種 苗 費	3,274	3,184
肥 料 費	9,410	11,004
農 薬 費	1,354	1,318
光 熱 動 力 費	2,241	1,374
そ の 他 諸 材 料 費	1,586	187
水 利 用	0	0
賃 借 料 料 金	0	9,008
建 物 土 改 設 備 費	1,249	1,135
農 機 具 費	10,801	13,327
労 働 費	5,782	15,093
う ち 家 族 労 働 費	4,277	14,902
費 用 合 計	35,697	55,632
副 産 物 価 格	0	178
第 1 次 生 産 費	35,697	55,454

利用による作業の省力化によって、規模拡大によるスケールメリットをいかした米麦複合経営の結果、昭和62年には、水稻で10a当たり投下労働時間21.7時間(61年県平均63.5時間の34%)、費用合計65,099円(同141,075円の46%)、小麦で10a当たり投下労働時間7.2時間(61年県平均17.9時間の40%)、費用合計35,697円(同55,632円の64%)という低コスト経営を実現している。

■今後の方向と課題

今後の規模拡大については、水稻25ha、小麦25haの計50haとすることが目標であり、実現の可能性も高いが、一方では、現在の規模(63年42.7ha)程度が限界かもしれないという気持ちも持っている。これは雇用労力が得られれば、いかなる規模拡大も可能であるが、雇用中心の経営は不安定であり、自家労力を中心とした経営こそが健全な経営であり、このような形態で経営できる規模が適正な規模であるという考えのためである。

今までは、個人的にある程度努力することによって、それなりの成果をあげる

ことができたが、これからは集落全体、地域全体の利益を高めて、その中で個人の利益を求めていくことが課題となるという。そのためには、今まで以上に地域住民の間での話し合いによる合意が必要であり、生産組織をより一層充実させ、関係機関との連携も一層密接なものにしていく必要がある。

また、集落内でも高齢者が増加しているが、今後、笠井氏を含めた大規模農家が安心して経営を行っていくためには、農業対策と老人福祉対策を組み合わせる必要があるという。

現在の今日の激変しつつある農業情勢の下で、昔から農村社会の良さを保ちつつ、集落をどうまとめていくか、これが今後とも笠井氏にとっての最も重要な課題である。

集落ぐるみの規模拡大に取り組んで

笠井 實

私は、昭和31年に地元の農業高校を卒業と同時に就農し、水稻を中心に土地利用型農業の経営規模の拡大に努めてきました。その結果、当時2.8 haしかなかった耕作面積が今では46.3 haとなっています。

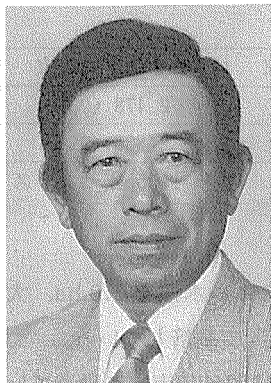
水稻の生産コストの低減を図るため、昭和41年に、16名の仲間で桜田機械利用組合を設立し（当時私は28歳で組合長でした）、ライスセンターやトラクター等の共同利用、育苗等の作業の共同化を行ったところ、現在は、労働時間、生産コストとも県及び地域平均を大きく下回ることができました。

昭和53年度から始まった水田利用再編対策には集落ぐるみで取り組み、転作田の集団化を図るほか農地の流動化対策を進めたところ、集落内の耕作面積は、昭和53年には145 haであったものが、63年には193 haと増加し、農家戸数も当時の72戸から現在は58戸となっています。

さらに昭和61年からは、集落全農家の水田の交換分合に取り組み、このことによって作業効率を高めることもできました。

このように、集落ぐるみで稲作の低コスト生産に努めてきた結果、自分の経営規模を拡大できたほか、集落の経営改善もできました。

今後は、これらの経験を生かしながら、五所川原市全域の農家の経営改善が図られるよう力になりたいと思っています。

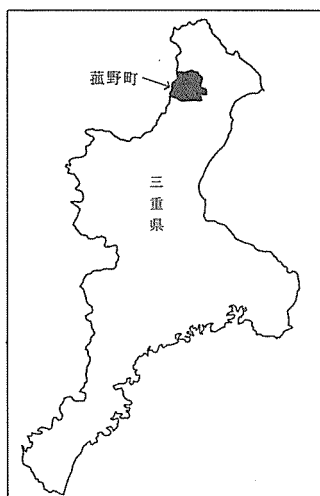


出品財大豆

受賞者佐藤昌仁

(三重県三重郡菰野町大字川北 509 の 3)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

菰野町は、三重県北部鈴鹿山脈の麓に位置し、名古屋から名阪自動車道で約 70 km (50 分)、四日市市から約 15 km (25 分) の地点にある。

北から東南にかけて員弁郡大安町、四日市市と隣接し、西は標高 1,210 m 御在所岳を中心に鎌ヶ岳 (1,157 m)、釈迦ヶ岳 (1,092 m) 等の連なる鈴鹿山脈によって滋賀県と境をなしている。

気候は年平均気温 14.8℃ と割合に温暖であり、年間降水量は 1,750 mm と比較的多雨である。

水田の地質は沖積層の砂壤土に属する。

水田は場は昭和 39 年にはほぼ 95% が 30 a 区画のは場整備がなされ、用水は河川を水源とし、地下に埋管されている。

農家戸数は、昭和 60 年センサスによると 2,676 戸であり、そのうち専業農家は 81 戸と全体の 3% を占めるにすぎない兼業農業地域である。

第1表 専兼業別農家数

	総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
1980年	2,676	81 (3%)	117 (4%)	2,478 (93%)
1985年	2,535	86 (3%)	143 (5%)	2,306 (92%)

1985年センサス

(2) 経営の概要

佐藤氏の昭和62年の経営耕地は、6.48 haであり、これに水稲を2.0 ha、大豆を4.38 ha栽培しているほか、小麦を2.4 ha 期間借地して栽培している。

主たる労働力は、本人と妻の2人であり、これに普段は四日市市内に勤めている長男及び次男が繁忙時に手伝うといった労働力構成となっている。佐藤氏本人の年間農作業従事日数は199日、妻のそれは43日となっており、農家の分類上は第1種兼業農家に属する。

第2表 経営面積等の状況

		自作地	借地	経営受託	作業受託
62年	大豆	ha	4.38 ha	ha	0.3 ha
	水稲	1.2		0.9	27.5
	小麦		1.4	1.5	0.9
63年	大豆		3.75		
	水稲	1.2	1.3	1.43	19.4
	小麦		1.3	0.5	0.4

昭和62年の大豆の10 a 当たり収量が378 kgであり、この結果、粗収益は4,470千円、所得は2,936千円であった。

またこれと併せ、自作地への水稲の作付け、水稲作の経営受託、期間借地及び農用地利用増進事業に基づく利用権の設定等による麦作とこれらの部分作業の受託により、昭和62年度の農業所得は全体で823万円となった。

第3表 農業所得の状況（62年度）

単位：円

		所得	粗収益	経営費
水	稲	1,806,400	2,803,200	996,800
小	麦	551,040	1,322,640	771,600
大	豆	2,935,914	4,470,228	1,534,314
部分作業受託				
水	稲	2,181,000	2,195,000	14,000
小	麦	109,000	119,000	10,000
大	豆	147,000	15,000	300
転作助成補助金		636,000	636,000	
計		8,234,054	11,561,068	3,327,014

(3) 大豆栽培の経緯

佐藤氏の大豆栽培への取組みは昭和54年に始まる。前年の水田利用再編対策の実施に伴い、麦作の集団転作に取り組んだものの、麦跡地の殆どが遊休化している状態であったことに注目し、期間借地により年々規模を拡大していった。これは農地を借地に出す農家にとって、遊休期間を佐藤氏に大豆を耕作してもらうことは地力が増強するなど土壌条件が向上するだけでなく、雑草の繁茂が抑制されるといったメリットがあり、佐藤氏にとっても地代を免除若しくは転作奨励金を支払えばよいといったメリットがあったためである。

また、58年からは県の指定採種ほとなったほか、62年からは孤野町農協から委託されて管内産種子の生産をてがけている。62年の大豆作付面積4.38haのうち3.25haは種子用面積となっている。

■出品財の特色

佐藤氏の大豆作については、次の事項が特徴としてあげられる。

ア 栽培技術面

①大豆は転換畑に適応性の高い「タマホマレ」を選択し、前作の小麦には早生



品種を導入することによって敵期播種に努めていること。

②種子は全量種子更新を行い品質の保持・向上に努めていること。

③有畜農家から無償で供給される有機物及び土壌改良剤を輪作の中で計画的に施用し地力の維持・増強に努力しているとともに、深耕に努め、有効土層の拡大を図っていること。

④単収向上を図るため、枕地等の補植や夏季の旱害を防止するための畦間かん水を実施するなど、細かい基本技術を励行していること。

⑤は場の除草と樹勢の確保を図るため、1回の中耕と2回の培土を実施するとともに、着莢、百粒重を増加させるために緩効性肥料である「LPコート70」の追肥を行っているといった新技術を導入していること。

⑥病虫害防除に特に留意して動力散粉機には莢実害虫への防除効果が高い「大豆専用噴頭」を利用することによって被害粒の発生を防止し大豆の品質向上と増収を図っていること。

第4表 佐藤氏の栽培技術水準

(各作物の10a当たり収量)

	佐藤氏	菰野町	三重県	全国
大豆	378 kg	225	145	177
水稲	480	458	463	498
小麦	330	298	287	367

第5表 大豆の収益性比較

	佐藤氏	都府県
収量 (kg/10a)	378	222
労働時間 (hr/10a)	10.1	39.9
費用合計 (円/10a)	45,130	67,767
所得 (円/10a)	67,030	27,538

都府県の数値は62年産大豆生産費調査結果の値である。

イ 経営面

①水稲+麦+大豆の2年3作のブロックローテーションを採り入れ連作障害の回避、単収の向上を図っているほか、大豆の作付けは排水の良いほ場を集団化し

て作業の効率化を図っていること。

②菰野町大豆種子生産組合、農協所有の高性能機械施設を有効に利用し、コスト低減と省力化に努めるとともに、麦作跡地を期間借地とし経営規模の拡大を図っていること。

③稲作、麦作において経営受託、部分作業受託を積極的に導入することによって農業所得の増大策を図っていること。

第6表 作業受託の内訳

	6 2 年			6 3 年		
	大 豆	水 稲	小 麦	大 豆	水 稲	小 麦
	ha	ha	ha	ha	ha	ha
耕起		5.0			2.5	
播種（代かき）	0.3	2.5			2.5	
育苗		6.0			4.5	
田植		3.0			3.2	
収穫		5.0	0.9		(5.0)	0.4
調製		6.0			(1.7)	
計	0.3	27.5	0.9		19.4	0.4

注：63年の（ ）内の数値は見込み数値である。

第7表 大豆作の作業別労働時間（10a 当たり）

	労働時間	使 用 機 械 等
堆肥散布	1.0 hr	ブロードキャスター
酸度矯正	0.2	ブロードキャスター
耕起	(1.0)	アップカットロータリー
施肥	(0.2)	
種子準備	0.1	
播種	1.0	耕起同時播種機
追肥	0.5	動力散粉機
病虫害防除	1.3	動力散粉機（大豆専用噴頭）
中耕・培土	1.8	管理機（7ps）
刈取	1.5	ビーンハーベスター（2条刈）
脱粒	2.5	ビーンスレッシャー
調製	0.2	農協ビーンセンター
計	10.1	

注：（ ）内は複合作業を表す。

■佐藤氏のこれまでの経歴

佐藤氏は、稲作技術における生産性向上、経営改善を図るために新しい技術を採り入れるなど経営観念のある数少ない中核農家であり、農政面においても地域のリーダーとして活躍し、地縁的な集団である「川北生産組合」において組合長を歴任するなど数々の役職についている。

特に、近年は大豆生産に精力的に取り組んでおり、麦跡水田の期間借地により規模拡大を行い、孤野町種子大豆生産組合長として周辺農家の模範となっているところである。

主な経歴については以下のとおりである。

- ・昭和 52 年～62 年 ペースト研究部会長
- ・昭和 53 年～63 年 鵜川原水田農業確立対策協議会理事
- ・昭和 57 年～58 年 川北生産組合長
- ・昭和 58 年～63 年 湛水研究部会長
- ・昭和 59 年～63 年 孤野町種子大豆生産組合長

■今後の課題と展望

佐藤氏は、今後もさらに期間借地のウエイトを高めることにより、大豆作でより安定した経営を確立したいと考えている。

氏が解決すべき課題としては、大豆作の殆どを期間借地に依存していることから毎年の作付けが不安定な状況にあるということがあげられる。今後においては、農用地利用増進事業等の活用を通じて作付地の集積の強化を図り、経営の安定化に資する必要があると思われる。

このように、三重県のような安定的な兼業先が確保されており、必ずしも農用地の高度利用がなされていないような地域においては、佐藤氏が展開している期間借地による規模拡大、水田農業の確立は一定の波及効果を持つものであると考えられ、今後の東海地域における土地利用型農業のひとつの優れた事例ととして広く展開されていくものと期待される。

大豆とともに10余年

佐藤 昌仁

現在の私の経営は、水稲4 ha、小麦2.1 ha、大豆4.3 haを妻と2人で行っております。

思い返せば50年の始め集団麦作田跡の活用に大豆を導入したのが私と大豆の出会いです。

その頃の奨励品種は、玉光で7月10日すぎに播くと鳩の餌場になったり梅雨に入り湿害で発芽不良になったりで大変な苦勞の連続でした。中でも収穫機械のない事が致命的でした。

54年にビーンスレッシャーの導入があり、脱穀作業の委託作業が出来る様になり収穫作業の悩みは解決しました。

この頃、品種が玉光からタマホマレに替り収量が飛躍的に伸び作期も早く転作大豆に希望が湧いて来たのです。

58年には集落での大豆栽培も益々本格的になり集落の中に大豆作りの名人も出て参りました。今、私達仲間7名は、この名人とともに種子大豆の生産に励み、収穫用の機械も種子大豆の仲間を導入し活用しております。

私が大豆栽培で特に気をつけている点は、中耕培土と病害虫防除の2点で

す。その他は県や農協で発刊している栽培指針を忠実に実行しただけなのです。

特殊な技術もむつかしい計算もいりません。どなたでもその気になれば出来ると思います。

今後も今までの経験を生かし、労力に合った栽培面積で反収の増大と高品質大豆を生産し、私達の地域から大豆作り日本一が続々と出現するよう仲間とともにがんばりたいと考えております。

園芸部門

天皇杯受賞 / 西根町農協野菜部会	37
（ 農業生産工学研究会技術委員 / 阿部 勇 ） （ 農業研究センター総合研究官 / 杉本 文三 ）	
内閣総理大臣賞受賞 / 斎藤 英夫	55
（東京農業大学教授 / 樋口 春三）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞 / 宮本 裕	66
（株）学習研究社植物工学研究所顧問 / 七條 寅之助	

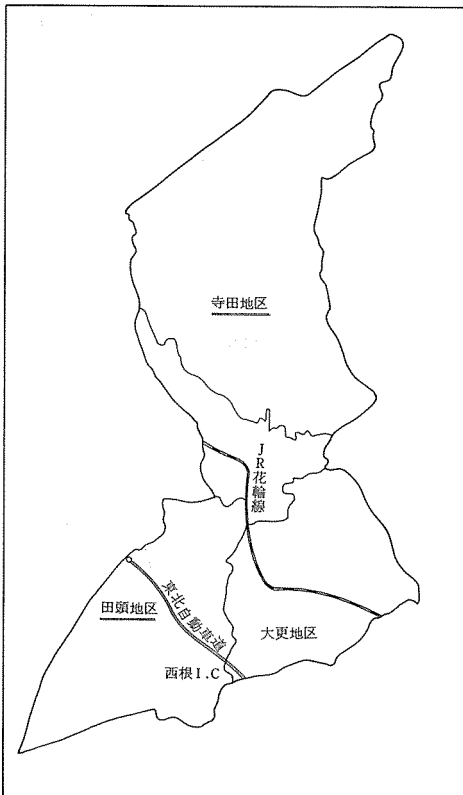
出 品 財 施設園芸（雨よけほうれんそう）

受 賞 者 西根町農協野菜部会

（代表者 三田村弥三郎）

（岩手県岩手郡西根町田頭39-72-2）

第1図 西根町略図

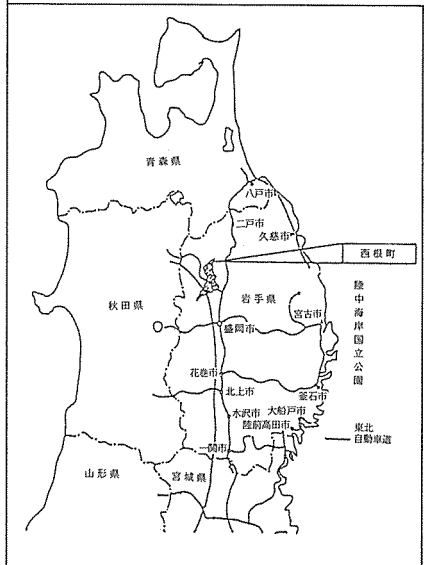


■受賞者の略歴

(1) 立地条件

西根町は、盛岡市の北西 30 km,

第2図 受賞者の所在地





西根町農協野菜
部会のメンバー

岩手山（標高2,041 m）の北東麓に広がる西根盆地に位置する面積166.9 km²、人口19千人余の農業が主体の町である。

地形は、北部及び南部が高地となっており、中央部は松川及び赤川が貫流する標高250～260 mの平坦地となっている。地質的には火山灰土壌が主体となっているが、水質源に恵まれた生産性の高い土地である。

気象条件は、盛岡市（年平均気温9.8℃、7月21.8℃、年間降水量1,136mm）に比べ、冬は2～3℃、夏は1℃程度低い冷涼な内陸盆地型の気候である。

主要な交通機関は、旧奥州街道である国道4号線から分岐する国道282号線が動脈をなし、これらを5本の県道が結んでいる。また、鉄道はJR花輪線が南北に走っている。更に、昭和55年10月には、東北自動車道西根インターチェンジが町内に開設された結果、交通条件が大幅に改善され、東京まで8時間で結ばれるようになった。

(2) 農業の概要

西根町の農用地面積は5,274 haであり、その内訳は田が3,049 ha、畑1,417 haと水田が主体を占めており、従来から米中心の地域であり、単収も県内ではトップクラスにある。しかしながら、ヤマセの影響を強く受ける冷害常襲地帯であり、51年、55～57年の冷害時には大きな被害を蒙った。特に、55年の冷害では、10 a 当たり収量176 kg、前年の3分作という激甚な被害を蒙った。

また、53年以降、水田利用再編対策が実施され、転作が強化される中で、新たな生産構造への転換が急務となっていた。

このようなことを契機に、稲作単一経営から、米、畜産、野菜を主軸とする複合経営への転換を進めており、現在その途上にある。

(3) 集団の概要

西根町農協は、旧村単位にあった4農協のうち、3農協が57年に合併してで

第1表 西根町における農業生産の現状（60年）

作 目 (種類名)	作 付 栽 培 面 積 飼 養 頭 羽 数			10a 当 り 収 量 (kg) 1 頭 羽 数 当 たり 生 産 量	生 産 量	粗 生 産 額
	合 計	田	畑			
米	ha 2,650	ha 2,650	ha —	kg 591	t 15,700	百万円 4,743
麦 (小麦)	84	23	61	333	280	39
豆類, 雑穀 (大豆)	131	6	125	156	204	74
い も 類	14		14		305	10
野 菜	435	66.4	368.6	1,854	8,065	1,588
う ち (ほうれんそう)	47	18	29	1,440	676	440
(レタス)	37	3	34	1,880	696	140
(ピーマン)	13	5	8	3,760	474	127
(トマト)	9	6	3	5,220	491	102
果実 (りんご)	6	0	6	1,540	77	16
葉 た ば こ	62	1	61	285	176	260
そ の 他 耕 種						33
畜 産	ha	ha	ha	kg	t	百万円 5,217
う ち (乳用牛)	4,050			5,284	13,164	1,417
(肉用牛)	3,803				13,572	538
(養 豚)	12,699				29,570	1,041
(採卵鶏)	31,485					105
(肉用鶏)	3,085,300				6,941	2,053
特 殊 林 産 物	—			—		60
飼 料 作 物	1,950	380	1,570			
合 計	5,318	3,126.4	2,191.6			12,040



雨よけほうれんそうのハウス群

きたものである。

西根町農協野菜部会は、西根町農協組合員で野菜を委託販売する生産者で構成され、農協合併の行われた57年に設立された。今回受賞対象となったのは、野菜部会のうち品目別専門部会である雨よけハウスほうれんそう部会を構成する550戸の栽培農家の集団である。

西根町における雨よけほうれんそう栽培への取組みは比較的新しく、54年に市場関係者等から夏期のほうれんそう生産の将来性について示唆を受けたことを契機として、合併前の田頭農協（現西根町農協田頭支所）そ菜部会において30aの試作が行われたことに始まる。その後、冷害の克服と水田転作への対応、新たな複合営農への転換を図るため、55年から65戸2.5haで本格的に開始され、57年の農協合併に伴い野菜部会が設立されるに至り、その取組みは全町的なものとなった。

その方法は、雨よけハウスを部会が一括して取得し、これを生産者に貸し付けることにより生産基盤を整備するとともに、各種部会活動を通じて、栽培技術等の統一、土づくりの推進等を図り、積極的に産地化を推進するというものであった。

その結果、現在では、西根町農協の全農家の1/4に当たる550戸が雨よけほうれんそう栽培に結集し、販売額5億4千万円の産地を短期間で形成・確立した。東京市場でも、その品質は高く評価され、銘柄産地としてその地位は今や揺るぎのないものとなっている。

■受賞者の経営概況

雨よけほうれんそう栽培農家 550 戸の専兼別構成は第 2 表に示すとおりであり、農協全体の構成比に比較して第 1 種兼業及び専業の比率がやや高いものの、第 2 種兼業農家も包含した集団である。

第 2 表 雨よけほうれんそう栽培農家の専兼別農家構成

	ほうれん草部会 (61年)		全農家に占める 割 合	農協管内 (60年)	
	構成員戸数	構成比		農家数	構成比
		%	%		%
専 業	31	5.6	16.3	190	8.6
I 兼	249	45.3	38.3	650	29.5
II 兼	270	49.1	19.9	1,360	61.9
計	550	100	25.0	2,200	100

1 戸当たりの平均経営耕地規模は 217 a，雨よけハウス面積は 7.4 a であり，雨よけほうれんそうの延べ作付け面積は，作付け回数年平均 4 回転で 30 a 程度である。経営耕地規模の階層別構成比は，第 4 表に示すとおりであり，50 a 未満の小規模層から 3 ha 以上の大規模層まで幅広い階層にわたっている。

第 3 表 ほうれんそう部会員の経営耕地面積

(単位：ha)

	面 積	うち施設設置面積
田	803.24 (69%)	24.00 (3.0%)
畑	362.35 (31)	16.00 (4.4)
計	1,165.59(100)	40.00 (3.4)
1 戸当たり	217 a	745 m ²

(62年 4 月現在)

以上のように，本集団は 550 戸に及ぶ幅広い農家が結集して構成されているものであるが，それにもかかわらず後述するような特色ある集団活動により，高品質かつ均質なほうれんそうの計画的な生産及び安定的な出荷を実現しており，この点が本集団の特徴の一つとなっている。

また，構成農家の経営類型については，水稻＋野菜，水稻＋和牛＋野菜が主体

第4表 雨よけほうれんそう農家の経営規模別戸数（62年）

（単位：戸）

		西根町（農協管内）		田頭地区		寺田・大更地区	
		農家 総数	雨よけ栽培者	農家 総数	雨よけ栽培者	農家 総数	雨よけ栽培者
経営 耕地 規模	～ 50 a	330	39(11.8%)	100	14(14.1%)	230	25(10.8%)
	50 ～ 100	380	48(12.6)	108	29(26.9)	272	19(6.9)
	100 ～ 150	393	100(25.4)	134	56(41.8)	259	44(16.9)
	150 ～ 200	327	103(31.5)	112	54(48.2)	215	49(22.8)
	200 ～ 250	253	87(34.4)	91	43(47.2)	162	44(27.2)
	250 ～ 300	187	54(28.9)	55	32(58.1)	132	22(16.7)
	300 ～	330	118(35.2)	70	48(62.5)	260	70(26.9)
計		2,200	550(25.0)	670	276(41.1)	1,530	274(17.9)

第5表 雨よけほうれんそう栽培農家の経営類型

経営類型	戸数	割合
水稲 + 野菜	330 戸	60 %
水稲 + 和牛 + 野菜	194	35
水稲 + ブロイラー + 野菜	3	1
水稲 + 酪農 + 野菜	23	4
合計	550	100

を占めており、施設の6割が水田に設置されていることとあわせて、転作対応として雨よけほうれんそうが導入されたことがうかがえる。

次に、雨よけほうれんそうの生産状況については、第6表に示すとおりであり、

第6表 雨よけほうれんそうの生産推移

		昭. 54年	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2	6 3
実 数	栽培戸数（戸）	6	65	114	140	260	357	441	537	550	565
	施設面積（ha）	0.3	2.5	5.0	7.0	17.0	25.0	34.5	40.0	43.0	45.0
	販売量（t）	3.3	46.0	78.4	150.0	265.1	347	540	760	765	
	販売額（千円）	1,315	29,955	56,928	125,780	196,588	233,469	411,353	517,313	539,366	(748,800)
指 数	栽培戸数（戸）		1.00	1.75	2.15	4.00	5.49	6.78	8.26	8.46	8.69
	施設面積（ha）		1.00	2.00	2.80	6.80	10.00	14.16	16.00	17.20	18.00
	販売量（t）		1.00	1.70	3.26	5.76	7.53	11.74	16.52	16.63	
	販売額（千円）		1.00	1.90	4.20	6.56	7.79	13.73	17.27	18.01	

短期間で顕著に増加している。これを第7表に示す西根町の水稲の生産状況と重ね合わせると、冷害を契機として雨よけほうれんそうが増大してきたことが理解

第7表 西根町における水稲の生産状況

年次	西根町			岩手県	全国
	作付面積	収穫量	単収	単収	単収
	ha	t	kg/10a	kg/10a	kg/10a
昭. 50年	2,700	15,500	574	520	481
51 (冷害)	2,960	10,400	350	396	427
52	3,040	16,600	546	495	478
53	2,710	16,100	594	540	499
54	2,690	14,900	554	513	482
55 (大冷害)	2,580	4,540	176	293	412
56 (冷害)	2,500	10,000	401	372	453
57 (冷害)	2,530	11,500	453	440	458
58	2,510	13,600	540	488	459
59	2,600	15,400	591	540	517
60	2,650	15,700	591	545	501
61	2,620	15,200	579	538	508
62	2,460	14,200	578	542	498

第8表 雨よけほうれんそうの経営費と所要労働量

		集 団 全 体	1 0 a 当 たり (4 回 転 作)
経 営 費	種 苗 費	15,392千円	38,480 円
	肥 料 費	11,228	28,070
	農 薬 費	1,172	2,930
	光 熱 動 力 費	4,437	11,093
	生 産 資 材 費	30,380	75,950
	出 荷 関 係 費	153,691	384,229(61)
	借 入 支 払 利 子	2,019	5,048
	償 却 費	33,576	83,940
計		251,895	629,740(100)
投 下 労 働 時 間	男	192,753 [40]	時間
	女	282,487 [60]	
	計	425,240 [100]	1,188
	栽 培 管 理	191,600 [40]	479
	収 穫 出 荷	283,640 [60]	709
1 戸 当 た り	経 営 費	469千円	
	勞 働 時 間	885時間 (110 人日)	

できる。

雨よけほうれんそうの経営費及び所得については、第8、第9表に示すとおりである。1戸当たりの所得は、まだ規模拡大途上にあるため、556千円と決して高いものとはいえないが、10a当たりの所得については746千円と高いものとなっており、水稲と並ぶ経営の柱となりつつある。

第9表 雨よけほうれんそう部門の経営成果

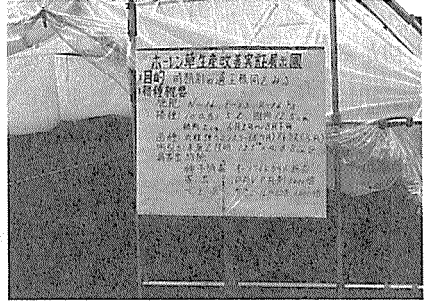
		集 団 全 体	1 戸 当 り	1 0 a 当 り (4 回 転)	1 人 当 り
産	（ 六 一 ） 年六 7二 単 価	778,786 kg	千円	1,947 kg	
	月年 6 月 ） 販 売 額	706円/kg			
		550,480,249 円	1,025	1,376千円	
出	参（ 六 考 一 年 単 価	766,866 kg			
	産 ） 販 売 額	675円/kg			
		517,313 千円			
投 入	経 営 費	251,895,800 円	469	630	
	労 働 時 間	475,240時間	885h	1,188h	
成 果	部 門 所 得	298,584,449 円	556	746	5,027円
	年 償 還 元 金	36,698,000 円	68	92	
	可 処 分 所 得	261,886,449 円	488	654	4,409円

■受賞財の特色

(1) 集団活動の特色

①生産基盤の整備に関する取組み

本集団の活動として最も特徴的なものは、生産基盤の整備に関する取組みとい



モデル展示圃

える。そのやり方は、次のとおりである。

まず、野菜部会役員があらゆる機会を捉え、雨よけほうれんそうの有利性を具体的に説き、意識改革を図りつつ組織化を図るとともに、部会が雨よけハウスの規格を選定・統一した上で、各種の制度資金、補助事業等を活用し、一括して取得している。そして、その利用については、部会長と部会員間の専属利用契約に基づく貸付け利用という形態をとっている。雨よけハウスは償還終了まで部会の所有であり、部会員は利用料として償還費と事務管理相当額を支払うという形が行われている。

このような一種のリース制ともいえる施設の整備形態は、他に類例をみないものであり、水稲中心の本地域において、短期間のうちに産地化を進めることを可能にしたといえる。

②技術面での取組み

技術面での取組みについては、栽培経験に乏しい品目であるため、手探りで始められたと言っても過言ではないが、そのことが逆に基本技術の励行につながっている。

そのやり方は、先進地調査を実施するとともに、普及所、農協等との協力の下にモデル展示圃を設置し、試行錯誤の上、最適品種、灌水管理等の栽培技術や収穫・調製方法等の検証を行い、この結果を基に検討会、講習会、巡回指導等の各種部会活動を通じて部会員への徹底を図るというものである。

このような地道な取組みが、550戸に及ぶ栽培農家の技術水準を平均的に高め、現在の高品質かつ均質な生産を可能にしたといえる。

また、人づくり、組織づくりと並んで土づくりが重要であるとの認識の下に、当初から土づくりの推進に力を入れ、全棟を対象とする土壌診断の実施、プロイラー団地、ライスセンターとの連携によるもみガラ鶏糞堆肥の投入等活発な土づくり活動を展開している。

③出荷・販売面での取組み

野菜部会では、市場関係者等とも積極的に意見を交換し、ワンタッチで開く覗き窓付きの横詰め・縦扱いのダンボール箱を開発する等出荷方法についても独特の工夫をこらしており、市場評価を高めるための努力を常に心がけている。

(2) 経営の特色

①水稲単作構造からの転換による経営の複合化・安定化

雨よけほうれんそうは、作業が稲作と競合しない上に、第10表に示すように

第10表 水稲と雨よけほうれんそうの経営比較（試算）

区分	水 稲 (10a当たり)					雨よけほうれんそう (10a当たり)					(B) /(A)
	単 収 kg/100	単 価 円/kg	粗収益 円	所得率 %	所得 (A) 円	単 収 kg/10a	単 価 円/kg	粗収益 円	所得率 %	所得 (B) 円	
平 年	571	271	154,741	68	105,223	2,000	600	1,200,000	60	720,000	6.8
冷害年	300	271	81,300	55	44,715	2,000	600	1,200,000	60	720,000	16.1

所得が高く作柄が安定しているため経営の複合化・安定化に大きく寄与している。

例を田頭地区にとってみると、水田600haの米の販売額8～9億円、所得率60%で所得が48～54千万円であるのに対し、雨よけほうれんそう25haで年4作とすると、その販売額は3億円、所得率55%で所得は17千万円となり、米の所得の1/3を占める成果を上げている。

また、西根町では、以前は300人以上の出稼ぎがあったが、現在は200人を割る程度まで減少しており、出稼ぎも解消されつつある。

②労働軽減と健康管理

雨よけほうれんそう栽培において、最も労働

第11表 西根町における出稼ぎの変化

年 次	出稼ぎ者数
昭. 55年	300人台
57	259人
58	257
59	247
60	238
61	202
62	189

注) 55年は公的機関があっせんしていないため、推定値である。

力を必要とする作業は収穫調製と間引きである。特に、間引きは夏期の日中に行うハウス内作業であり、重労働であることから、以前から改善の方策を検討してきたが、63年から播種にシートテープ（種子を7cm間隔に2粒ずつ封入）を利用することにより、間引きの労働時間を従来の1/4に短縮させている。

現在のところ、早朝収穫に替わる品質維持対策や収穫調製の作業時間短縮の決め手はないものの、2時間の昼寝を必ず実行することを取り決めており、健康管理には細心の注意を払っている。

③後継者の確保

過去の冷害年に雨よけほうれんそうの有利性を確認したこと等から、ここ数年

第12表 雨よけハウスほうれんそう部会員と後継者の状況

年 齢	戸 数	後 継 者 の 状 況
20才代	23戸	
30才代	68戸	
40才代	144戸	
50才代	223戸	69戸～農業従事中 145戸～自宅から通勤（会社等）朝夕と休日農業手 伝中 9戸～後継者不在宅中
60才代	92戸	46戸～農業従事中 42戸～自宅から通勤（会社等）朝夕と休日農業手 伝中 4戸～後継者不在宅中

来、若い世代の部会員が増加しており、経営主が高い年齢層の農家においては、後継者が定着しつつある。

④周辺地域への波及

野菜部会の組織を上げての雨よけほうれんそうへの取組みは、西根町の地域農業の振興に大きく寄与しているばかりでなく、その成功は周辺地域に刺激を与え、

岩手県内はいうに及ばず東北寒冷地のほうれんそう産地化のためのモデルとなっている。

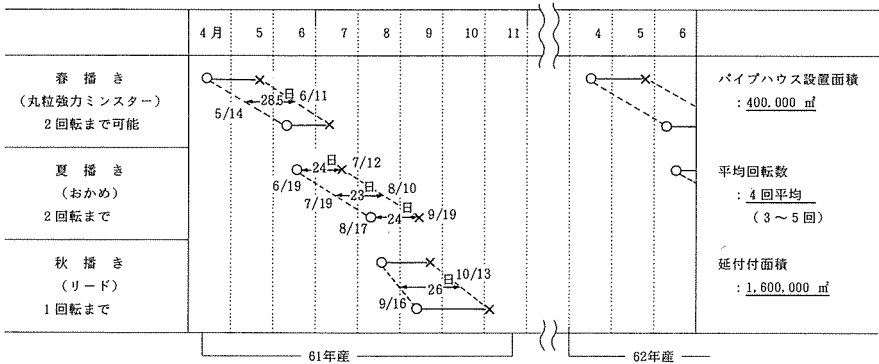
(3) 技術的特色

①雨よけハウスの構造と利用技術的特色

計画的な産地拡大を図るため、雨よけハウスは棟高と間口を規格化している。ハウスの規格は、棟高2.3m、肩高1.9m、間口5.4mとなっている。屋根ビニールは紫外線除去フィルムを採用している。施設内には、塩ビ管による頭上灌水装置を2列設置し、施設数棟に1基のエンジンポンプを併設している。

雨よけほうれんそうの作付体系は、第3図のとおりである。

第3図 雨よけほうれんそうの作季



使用品種を各々異にした春播（品種：強力ミンスター）、夏播（品種：おかめ）、秋播（品種：リード）を4月下旬から9月中旬まで、雨よけハウス200m²5棟を単位に、6日間隔で播種している。作付は5回まで可能であるが、現状では3~5回転、平均で4回転である。

②栽培技術的特色

ア. 土づくりの徹底による高品質生産と連作障害の回避

a. 土壌診断による処方箋の作成

土づくりの徹底を期するため、ハウス全棟について土壌診断を行った上で処方箋を作成し、これに基づいて基肥施用の改善を図っている。2作目以降については、第13表のような目安で施肥量の調節を行っている。

ハウス内における間引き作業



第 13 表 電気伝導度に基づく施用量の決め方 (例)

電気伝導度 (1 : 5)	磷硝安加里 1 号 施用量 (10a 当り)	成 分 量		
		チ ッ ソ	リンサン	カ リ
ミリモ-	kg	kg	kg	kg
0. 1 以下	1 0 0	1 5	1 5	1 2
0. 2	8 0	1 2	1 2	9. 6
0. 4	6 0	9	9	6
0. 6	4 0	6	6	4. 8
0. 8	2 0	3	3	2. 4
1. 0 以上	0	—	—	—

※ 畑の条件によって異なるので、各地域の土壌によって基準を作るようにする。

b. もみがら鶏糞堆肥の投入

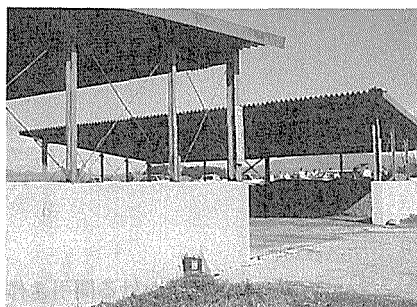
農協所有の 2 ヶ所の共同堆肥舎で、480 t のもみがら鶏糞堆肥を作っている。原料は、地域内にある出荷羽数 320 万羽に及ぶブロイラー生産組合の 3 団地から発生する鶏糞と、ライスセンターからのもみがらである。ここで製造する堆肥は、農家の必要量を十分に満たすことができないため、申込みをもとに割当されている。不足分は、畜産農家との連携により個別に対応することになるが、各農家とも積極的な堆肥作りを実践している。10 a 当たりの施用量は、3～5 t である。

c. 冬季の積雪利用による塩類除去

12 月から翌春 3 月までは積雪シーズンなので、最後の収穫の終了後、屋根ビニールを除去し、積雪とその融雪水によって塩類除去を行っている。

これらの結果、連作障害を見事に克服し、63 年度までに 9 年連作し、50 作目

もみがら鶏ふん堆肥をつくる堆肥舎



に挑戦している農家もいる。

イ. 灌水管理の徹底

灌水は、頭上灌水により、覆土の後、30 mmを目安に行っており、灌水量はハウス内に置いた表面積 100 cm²の空き缶内の灌水厚さから測定し、地表面への浸透状況をよくみて、発芽までの間1～3回に分けて行っている。

また、発芽後から収穫までは灌水は行わないという徹底した灌水管理を行っている。

ウ. 収穫・調製・包装・箱詰め of 工夫

収穫・調製は個々の農家が行うが、高鮮度・高品質の生産物を得るため、部会で協定した次の事項を厳守している。

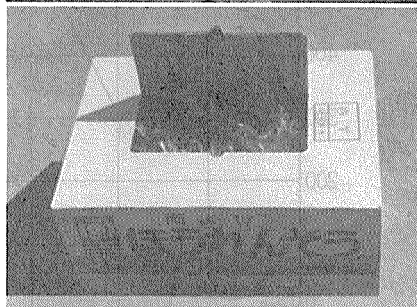
- a. 草丈 23～25 cm を標準に一斉収穫し、1 棟をを 2 人で 3 日以内に終る作業体系をとる。
- b. 収穫は朝どりを原則とし、朝食前に終了する。
- c. 標準出荷規格を守って、結束・包装・箱詰めし、11 時まで集荷場に搬入して、ただちに真空予冷施設で予冷を行う。

包装は、テープ結束とフィルム巻となっている。フィルム巻のフィルムとテープ結束の箱詰め of 敷料には、防曇・鮮度保持用フィルム（F&Gフィルム）を使用している。

1 箱 25 束（5 kg）入りのダンボール箱は部会が独自に開発した特別なもので、箱の上面に窓が開くようにミシン目を入れてあり、市場での品質判定に便利なように配慮されている。また、箱詰めには作業が容易な横詰めができて、予



収穫作業（上左）
結束作業（上右）
部会で開発した覗き窓付き
段ボール箱（下）



冷・出荷に当たっては根部が下になるように工夫されており、ほうれんそうが常に品質維持により縦型の姿勢になるように配慮されている。

予冷後は、保冷車により5℃の定温状態を保持したまま京浜市場に出荷している。

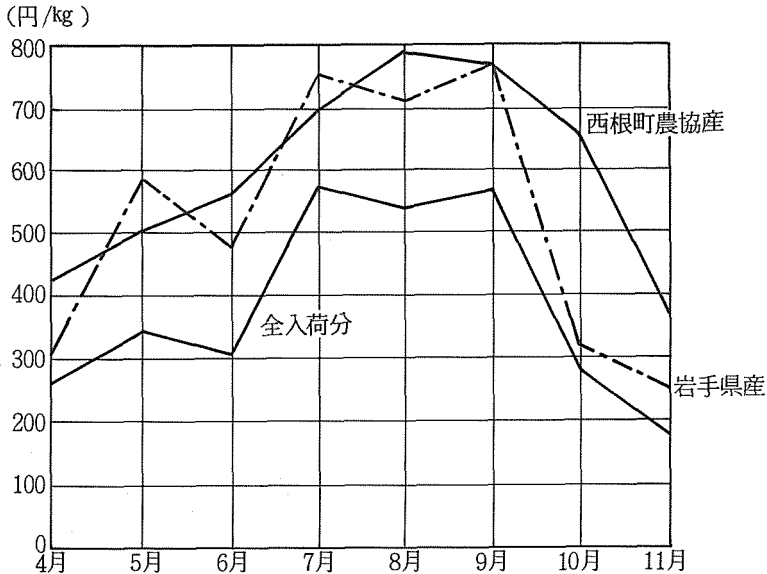
以上のように、常に高品質な生産物の出荷に心掛けているため、高価格販売を実現している。

■今後の発展方向

本集団は、たび重なる冷害、転作の強化等水稲をめぐる厳しい生産環境のなかで、営農の複合化を図ることにより新たな活路を切り開くため、55年から特色ある集団活動により積極的に雨よけほうれんそうの産地化に取り組み、現在では西根町農協の全農家の1/4に当たる550戸が結集し、販売額5億4千万円の銘柄産地を短期間で形成・確立した。

経営的にも、水稲単作構造からの転換が図られ、農業所得の増大と安定化をも

第4図 夏ほうれんそうの単価—岩手県産及び西根町産—（東京市場、61年）



たらしめている。特に、出稼ぎのない農業経営が樹立されつつある点は大きく評価される。

技術面についても、積極的な土づくりにより連作障害の回避を図るとともに、計画的な作付と収穫による途切れのない安定出荷、施設の高度利用を実現しているほか、栽培・収穫・調製・出荷の技術改善により、消費者に高く評価されるほうれんそうの生産を確立している。

このような本集団の活動は、恵まれない立地条件を活かし、逆に独創的な生産性の高い複合農業を築き上げたものとして、また、厳しい環境に置かれたわが国農業の発展方向を示すものとして高く評価されてよい。

しかしながら、順調に発展してきた本集団においても、1戸当たりの栽培規模が小さいこと、労働時間、特に収穫調製に係る労働時間が大きいこと等、今後、解決していくべき課題も抱えている。

本集団は、現在、63年を基準に3か年計画で毎年200棟ずつ雨よけハウスを増棟し、より強固な産地形成を図ることとしているが、ほうれんそう部門の規模

拡大を図るためには、収穫調製作業を中心とする作業の省力化を図るとともに、水稲部門の受委託の推進等経営の効率化を進めることが一層重要となろう。これらが実現したとき、産地として、より一層の飛躍が期待できる。

安定生産・良品確保の産地めざして

西根町農協野菜部会
(代表者 三田村弥三郎)

昭和54年当時、県内では園芸振興が盛んに呼びかけられていたが、西根町におけるほうれんそう栽培は始まったばかりであったし、輸送体制もなかった。丁度その頃、東北自動車道西根インターが開通の見通しになったこと、さらには、冷害による稲作収入の落ち込みを補う必要があったことから、地域の農業の柱として雨よけほうれんそう生産に取り組むこととし、「日本一のほうれんそう産地をつくるんだ!!」を合言葉に生産者が一致団結して、今年こそは、来年こそは、と情熱を燃やし続けた結晶が今日の産地の姿である。

1日1,000ケースの出荷産地になれば必ずや優良産地として認めてもらえると考え、銘柄産地確立のため部会組織をあげて活動を展開し、産地化を図った。

そのためには、①人づくり（やる気をおこさせる）、②土づくり（堆肥を入れて良質のほうれんそうづくり）、③組織を作って計画生産出荷を呼びかけ、農業改良普及所や経済連など積極的な指導のもとその推進を図った。

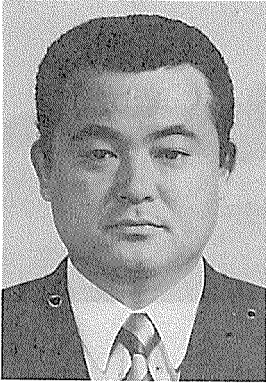
昭和54年に6戸の農家で試作を開始し、昭和55年には65戸、2.5haの雨

よけほうれんそう栽培が始まった。技術的に全く未知の状況であったが、農家には基本技術の実践のため、堆肥を作り有機質の多量投入を重点的に進めた。

また、部会ではモデル農家を選定し展示圃をもうけ、そのデータをもとに部会役員は日中の農作業後、夜遅くまで生産技術、販売体制の検討を続けていたことは忘れられない思い出である。その検討の中からダンボール箱は生産者、流通関係者等双方の利便性を考慮した窓開きミシン目を入れたユニークな発想も生まれた。

こうした生産者、部会が一体となって生産流通の改善に努める一方、販売額の倍々運動を呼びかけたことが面積拡大につながり、中央市場から高い評価を得ることができた。

このように、我が産地は厳しい岐路に立たされ、農業情勢を深刻にとらえ、農家経営の安定向上に生産者、農協が一丸となって取り組み、地域生産振興に努力した成果であると信じている。今後は一層産地間競争が激化されると予想されるが、産地としてさらに研鑽を重ね安定生産、良質確保に精進して参りたいと考えている。



出品財 花き（こちょうらん）

受賞者 斎藤 英夫

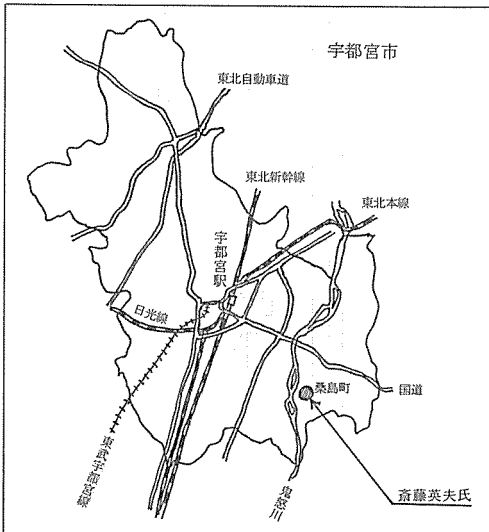
（栃木県宇都宮市桑島町 362）

■受賞者の略歴

宇都宮市は太平洋岸から約 70 km の内陸部に位置し、典型的な内陸性気候に属する地域である。年平均気温は

12.9℃、降水量 1,392 mm で比較的少ないが、日照時間は年間 2,097 時間と比較的多い。ちなみに東京と比較すると、冬季の気温は低いが、11 月から 3 月までの日照時間は、東京 847 時間に対し、宇都宮は 989 時間と約 17% 多く、温室経営にとっては恵まれた気象条件を備えている。交通は東京から北へ約 100 km の位置にあり、JR 東北新幹線、東北自動車道の開通によって、京浜市場への出荷は 1～1.5 時間圏に入り、流通上も有利な

第 1 図 受賞者の所在地



斎藤氏の栽培温室群



条件を備えている（第1図）。

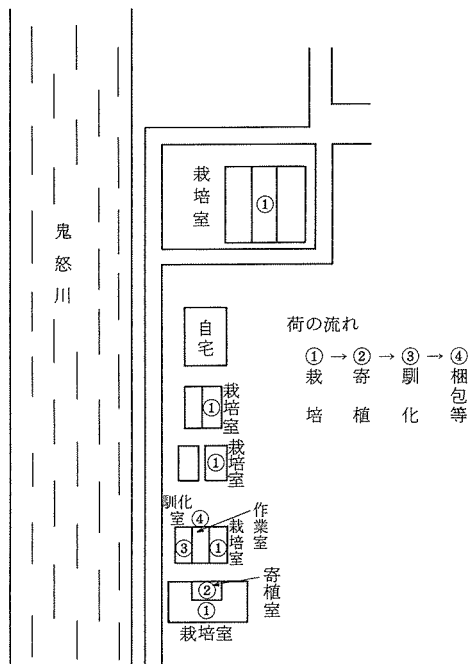
斎藤英夫氏の生家は、水田と露地野菜の複合による地域の平均的農家であった。しかし同氏は、農業高校在学中から花き栽培を志し、卒業後、親の反対を押し切ってこちょうらん（ファレノプシス）栽培に転換、その後有限会社キヌ・ナーセリーを設立して順調な規模拡大を行い、短期間のうちに高品質・高所得の経営を実現した。

第2図 温室配置図と荷の流れ

■受賞者の経営概況

(1) 施設規模

温室用地は、借地 50 a を使用している。現在の温室規模は、ビニールハウス 396 m² (120 坪)，ガラス温室 2,666 m² (808 坪)，計 3,062 m² (928 坪) である。他にボイラー室 10 m² (3 坪) があり、全面積がこちょうらん開花株の周年生産シス



テムがとられている（第2図）。開花調節に必要な気温調節は主としてヒートポンプ9基（115馬力/基，年間8,700時間使用）によってなされ，他に重油ボイラー1基（20万kcal/hr），冷房機1基（10馬力）が利用されている。その他に運搬手段としてトラック（1,200cc）1台，自動車（2,000cc）2台がある。

(2) 労力

家族労力は，本人（34才），妻（32才），父（63才），母（62才）の4名で年間延べ7,512時間，常雇の男1名，2,700時間，女5名のパートタイマー，延べ7,026時間を雇い入れ，合計17,063時間で運営されている。

作業別労働時間は第1表のとおりである。管理労力は極力自動化，省力化が図

第1表 作業別労働時間（昭和62年度）

出 荷	10,579 時間	(6 2 %)
鉢移動	531	
植替え（寄せ植え）	4,231	
ワックスかけ	527	
荷造り	5,025	
集荷場への移動	265	
流 水	1,877	(1 1)
鉢替え	1,706	(1 0)
薬剤散布	340	(2)
支柱立	853	(5)
鉢移動	680	(4)
一般管理（遮光・温度調節等）	686	(4)
その他	342	(2)

られ，出荷に62%の労力が投入されている。これは厳しい品質管理によって商品性向上に努力している現われである。

(3) 品種改良

小花の配列，花色，葉形，耐病性等を育種目標とし，経済性の高い品種を育成している。1983年以来，第2表に示す品種を英国王立園芸協会（The Royal

第2表 育成品種

The Royal Horticultural Society (R.H.S.)登録品種

品 種 名	交 配 親	登録年
Phal. HISA NASU	Takizo × Grace Palm	1983
Phal. HISA NIKKOH	Miki Saito × Grace Palm	1983
Phal. HISA SHIOBARA	Miki Saito × Musashino	1983
Phal. HISA YUZUKI	Dorisallita × Arai	1983
Phal. HISA LADY	Otohime × Malibu Pink	1984
Phal. HISA LADY ROSE	Otohime × Paradise Glow	1988
Dtps. HISA FANTASY	Dtps. Spot Jason × Danielle Gemenis	1988

Horticultural Society : R.H.S) に登録し、高密度栽培を実現し、これによって単位面積当たりの成品化率を著しく高めている。

(4) 栽培技術

温室面積 3,062 m² に開化株 80%、養成株 20% の比率で自家育成品種による高密度栽培を実施している。環境調節はボイラー及びヒートポンプによって、夏期は昼 27℃、夜 20℃、冬期は昼 25℃、夜 18℃ の開花誘導温度に維持し、周年出荷体制をとっている。一方、養成株は、夜 27℃ 以上に維持して開花を抑制し、株の充実を図っている。

(5) 分業システム

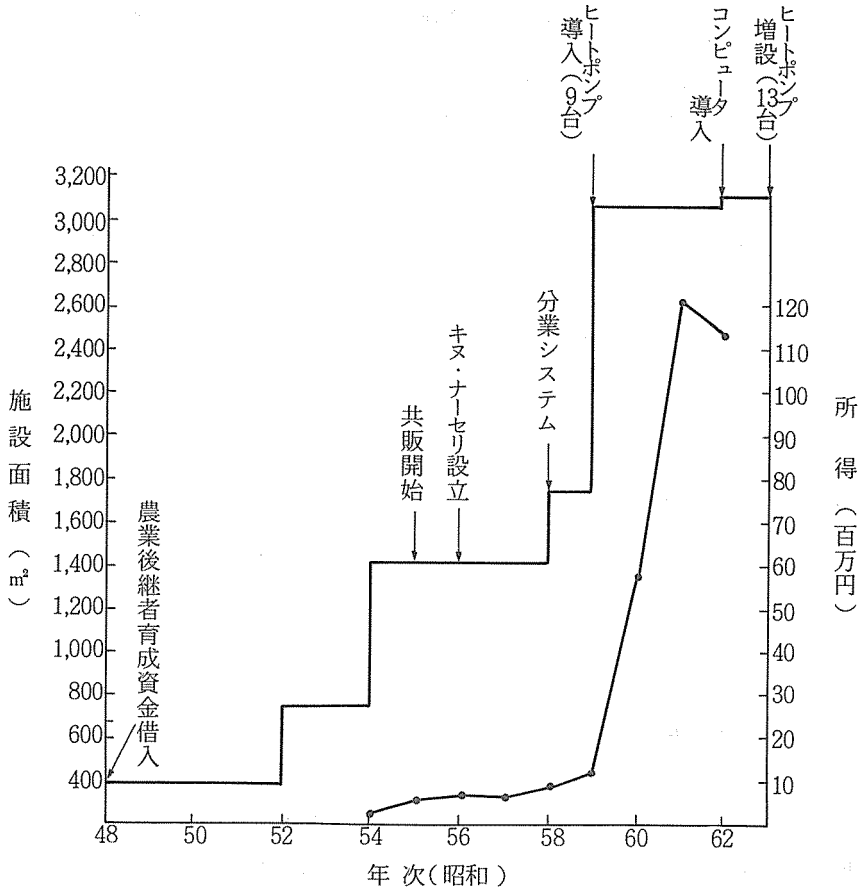
自園で優良個体を選抜して自家採種し、これを無菌播種から成品生産までの過程を5段階に区分し、地域内5名によるリレー方式の分業システムが取られている。この方式によって、各ステージごとに専門的な行き届いた管理が施され、これが良品生産の基礎となっており、しかも施設の利用率を著しく高めている。

■受賞財の特色

(1) 品種改良による高能率・高品質生産

こちょうらんは、本来葉が大きく開張性でロゼット型を呈しているため単位面積当たりの栽培株数は比較的少ない（平均的な栽植密度は 25 株 / 3.3 m²）。斎

第3図 経営の発展経過（施設面積および所得）



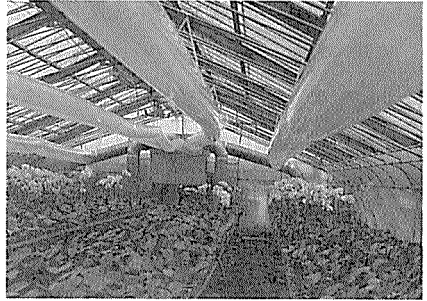
藤氏は、葉の小型化、直立化を図って受光態勢を改良し、49株/3.3m²の高密度栽培を達成している。また、花色、小花の配列様式にも改良を加えることにより、斎藤氏の成品は一般のこちょうらん栽培農家に比べて単位面積当たりの販売金額で2.4倍、切花単価で1.4倍、鉢物単価で1.2倍の高単価で取り引きされている。これら品種改良の成果は、ラン科植物の品種登録機関として世界的に最も権威の高い英国王立園芸協会（R.H.S）に第2表に示す7件が新品種として認定されている。

第3表 分業システム（リレー栽培）の構成（昭和62年度実績）

段 階	業務内容	生育段階	所要期間	備 考
A キヌ・ナーセリー	交配母体選抜 交 配 採 種	交 配 ↓ 結 実	6ヵ月	経済品種育成に努力し、R.H.S への登録7件
B	無菌播種 メリクロン生産 フラスコ苗	無菌播種 ↓ フラスコ苗	10ヵ月	こちょうらんの無菌播種のほか、シンビジウム、カトレア、オンシジウムのメリクロン苗18千フラスコ/年生産
C	苗 生 産	フラスコ苗→CP苗 CP苗→2号	5ヵ月 6ヵ月	フラスコ苗から2号鉢まで育て、100%Dに納入
D	苗 生 産	2号→3号 3号→4号	6ヵ月 7ヵ月	2号鉢から4号鉢まで育て、100%キヌ・ナーセリーに納入
E キヌ・ナーセリー	成品（鉢花・切花）生産	4号→成品	4ヵ月	

(2) 分業システム（リレー栽培）による生産性向上

第3表に示すように、こちょうらんの生育過程を5段階（A, B, C, D, E）に区分し、分業による生産方式がとられている。A段階は、キヌ・ナーセリーが担当し、交配母体の選抜と交配・採種を行っている。草姿、花品質の改良に独自の育種目標を設定し、計画的に交配育種を実施し、オリジナルな商品開発の基礎段階となっている。B段階は、無菌播種からフラスコ苗の生産である。この過程は専門のメリクロン業者がキヌ・ナーセリーの指定によって播種作業を行っている。C段階ではB段階で生産されたフラスコ苗からCP（コミュニティポット）苗を経て、2号鉢までの幼苗期を担当している。D段階は、2号鉢から4号鉢の段階を担当している。ここでは不時開花を回避し、充実した苗を生産するため最低気温26～27℃の高温管理がなされている。E段階は、キヌ・ナーセリーで行われる最終段階であり、D段階から得た苗を4～6ヵ月の短期間に成品まで



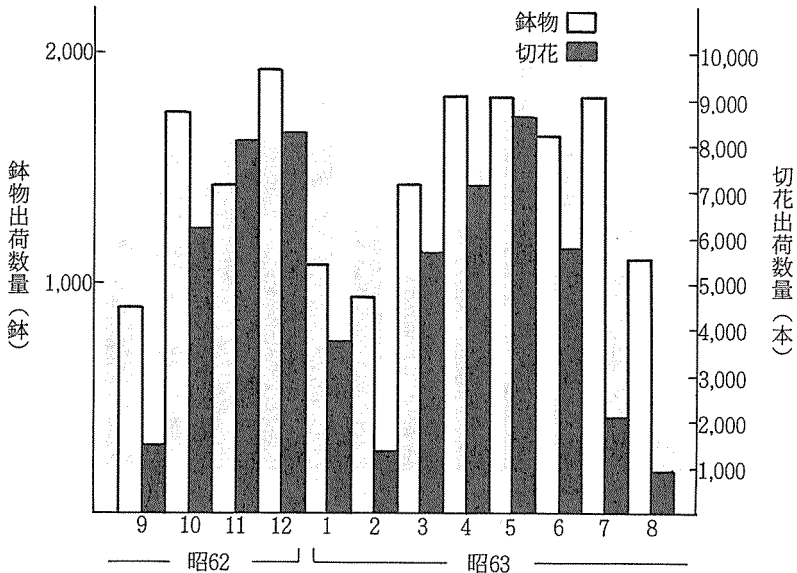
ヒートポンプ利用冷暖房施設と高密度栽培

の仕上生産が行われる。

このような分業システムは、施設の利用効率を著しく高めるとともに、おのこの生育段階に応じた好適環境を維持しやすく、そのうえ行き届いた管理が可能である。このことが氏の高品質生産の重要な基礎となっている。

それぞれの経営は孤立しているが、栽培技術や経営については、常に情報交換を密に保っているため、いい意味での経営間の競争意識を高めている。また、苗の購入価格については時の相場及び品質等を勘案し、話し合いによって決定されている。

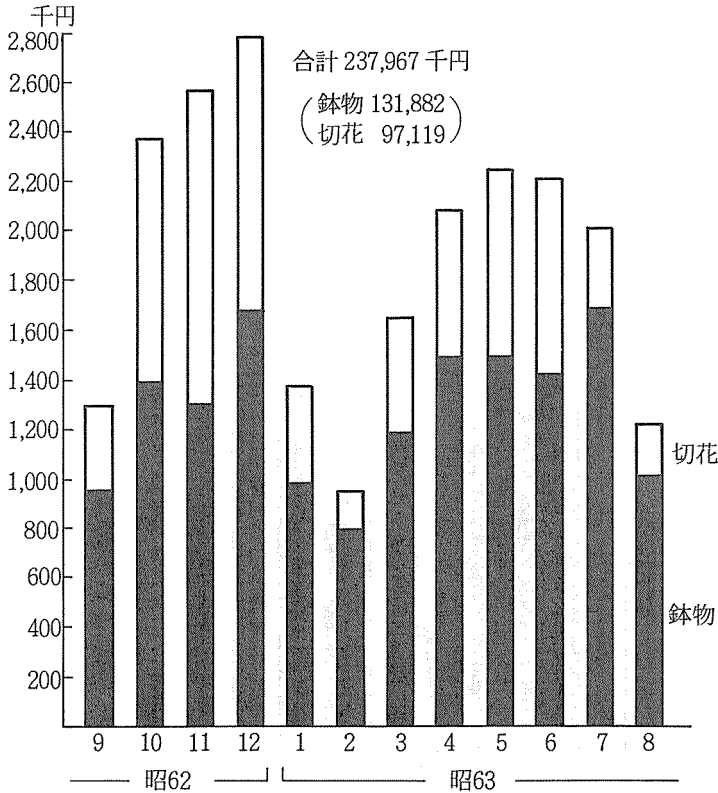
第4図 月別出荷数量



(3) 環境調節による周年生産体制

昭和 59 年，全国に先駆けてヒートポンプによる冷暖房システムを導入し，成株を周年的に開花誘導温度（冬期は昼 25℃，夜 18℃，夏期は昼 27℃，夜 20℃）に維持し，周年出荷体制をとっている。月別出荷量及び売上高は第 4 図，第 5 図のとおりで，1～2月の自然開花期は，市場出荷量が多くなり，低単価となるため，この時期の出荷は極力抑制し，3～7月及び9～12月の需要期に合わせて出荷調節がなされている。これらの技術は，全国的に見てもまだこの段階に達しておらず，斎藤氏の高収益生産の基礎となっている。

第 5 図 月別売上高





切花と鉢物の出荷形態

(4) 独自のマーケティングによる有利販売

全国的にこちょうらん生産が拡大している中で、出荷時期の調節によって他産地との競合を避けるとともに、独自の販売ルートを開発して有利販売に努めている。

現在の販売ルートと出荷比率は、委託販売 25%、市場出荷 60%、契約販売 15%である。このうち東京都内の有名専門店での委託販売方式は、販売業者と価格協定を結んでいるが、返品率が7～8%を越えると収益はマイナスとなる。従って、花色、花の配列、寄せ植えのバランス等徹底した品質管理を実施するとともに、絶えず市場情報を収集して消費者ニーズに合わせる努力をしている。

(5) 周年出荷による高収益経営

交配育種によるオリジナル品種の育成、分業生産方式、環境調節による周年出荷、徹底した品質管理及び流通チャンネルの多元化によって第4表に示すように昭和62年（61. 9. 1～62. 8. 31）には年間総販売額2億3,800万円を達成している。これは、わが国花き園芸では、最高水準に達する収益と思われる。

■受賞者の経営分析と今後の発展方向等

出品者齋藤英夫氏は、経営の発展経過からも明らかなように、約15年でわが国花き園芸の模範ともいふべき経営を確立した。この背景には次のような同氏の技術革新力、経営手腕及び人柄が反映している。

性格的には、温厚であるが進取の気性に富むまじめな青年である。最新の知識を積極的に吸収し、これを独自の技術体系に組み立てる能力は極めて優れている。

第4表 昭和61年(61.9.1~62.8.31)経営収支

項 目	金 額	内 訳
販売額	237,967 千円	鉢 物 131,862 千円 切 花 97,119 苗 8,986
製造原価	98,918	材 料 費 43,344 労 務 費 9,007 経 費 46,568
販売費及び 一般管理費	51,182	役員報酬 34,800 交 際 費 3,701 租税公課 7,146 車両経費 1,172 そ の 他 4,363
収 益	87,867	

これらの技術的、経営的成果は、これまでに農林水産大臣賞2回、県知事賞7回の受賞で裏付けられている

温厚な正確は、家庭内では円満な協力関係をつくり、また、優れたアイデアと高い実行力は、弱小な生産組合統合の推進力となり推されて副組合長、組合長を努め、地域生産組織の強化と発展に努力し周囲の信頼も極めて高い。また、地域の関係機関、敬老会、卒業式などに随時花を贈り、地域社会の融和と協調に寄与している。

花き園芸業界も急テンポに国際化が進む中で、斎藤氏のような積極的な頭脳型経営者の存在は、わが国の将来の花き園芸に明るい展望をもたらしてくれると思われる。

花き農業の発展と地域農業の振興に努力

齋藤 英夫

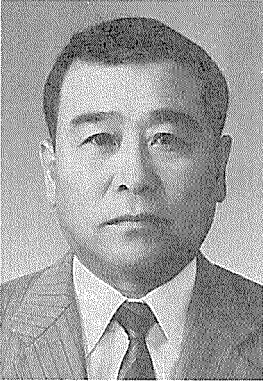
これまでに一番私自身の決断に悩んだのは花き栽培を志し、先進農家で研修を受ける際に、両親から反対され、置き手書きをしておいて1泊2日で先進農家へ花き栽培の状況視察を行った時で、この視察が、現在の方向を決める基となっています。その後、両親は私に協力をしていただき、両親に感謝しています。

洋蘭栽培を開始した数年後の昭和52年頃には、病虫害の防除体系がわからず、ボトリチスによる「花のシミ」、 「ハダニ」に悩まされ、特にボトリチスの防除に除湿機を導入するまで非常に苦労しました。また、栽培当初より交配育種に努力し、その甲斐あって優良系統が確保された時は、自分自身だけでなく、消費者にも喜ばれ、育種の苦労(夢)が報いられた思いで、現在も続けています。

さらに、栽培当初から10年近くは、育苗から開花までの一貫経営を行ってききましたが、一貫経営では、古株と苗が同居しているため、病虫害の発生が多く、防除に悩まされましたが、幸いに近くの人とリレー方式による分業シ

ステムをとることが出来、この悩みを解決することが出来ました。さらに良品生産と施設の高度利用が出来たこと、また、この方式に参加していただいている方々の経営が自立経営農家として安定していることには感謝しています。

今後は現在のリレー方式をより充実させていき、現在の栽培規模を確保しながら、より高品質で消費者に喜ばれる、寄植5万鉢を目標に生産を行い、マーケティングについても現在の方式を維持していきたいと思います。さらに洋蘭(花き)仲間である洋蘭組合の組織員と共に、花き農業の発展と地域農業の振興に微力ながら努力していきたいと考えています。



出品財 ハウスみかん

受賞者 宮本 裕

(熊本県鹿本郡植木町大字木留 1743)

第1図 受賞者の所在地

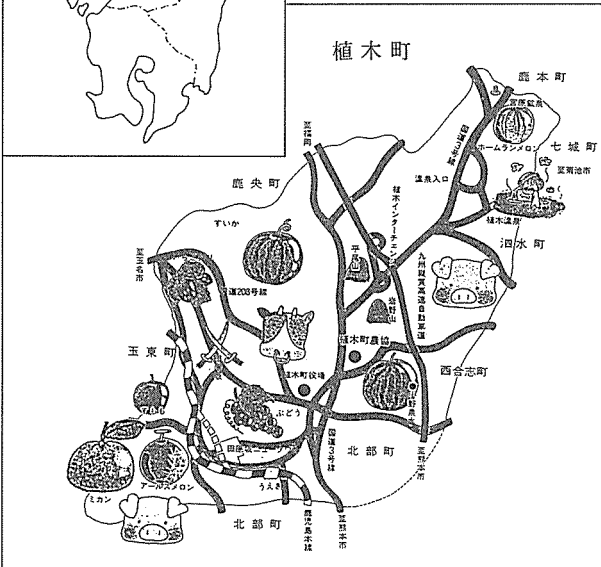


■受賞者の略歴

宮本氏の居住する植木町は、熊本市の北 12 km、菊池洪積台地の西端に位置し、面積 64.2 km²、人口約 29 千人の、県下では比較的規模の大きい町である。町の

南西部を JR 鹿児島本線が斜断するほか、国道 3 号線、208号線、九州自動車道（植木 IC あり）が縦横に走り、県北における交通の要衝で、輸送園芸には適した立地にある（第 1 図）。

年平均気温は約 16℃で、概して温暖といえるが、夏冬の気温較差がやや大きく、冬の最低気温はかなり下がる。このた



め、特に平坦部のかんきつは、年により凍害をこうむることがある。年間の降水量はおよそ 2,000 mm である。

耕地面積は現在 2,737 ha で、水田 1,724 ha、畑 731 ha、樹園地 282 ha である。また農家戸数は 2,302 戸（うち専業 877 戸、38%）、就農者数 5,067 人で、野菜（すいか、メロン）＋水稲の複合経営が最も多い。

宮本氏は、小学校 1 年生の時に父と死別したため母を助けて、中学校卒業後直ちに就農した。昭和 30 年以前は、この地域は用水難から陸稲、雑穀、甘藷等を中心とした畑作地帯であったが、氏らが中心となって地下水利用による開田を行い、昭和 46 年頃からスイカを中心とする施設園芸を採り入れ、昭和 41 年から既に行っていた露地みかん栽培に加えて昭和 55 年からハウスみかん栽培を導入した。

ハウスみかんの導入に当たっては、積極的に先進地の視察、研修を重ね、貪欲なまでにその技術を吸収、直ちに自園で実験を繰り返してはその結果に分析と検討を加え、みかんの生態に即した環境制御技術を身につけた。永年のすいか・メロンの施設栽培で培った、温度制御技術の下地があったとはいえ、きわめて短期間のうちにハウスみかんを成功・定着させたのは、氏の旺盛な研究心と意欲的な実践活動のたまものといえよう。

また、氏は包容力が大きく、卓越した指導力を備え、地域農家の信望が厚い。このため 26 歳の若さで農協菱形支所の野菜部会長を委嘱されたのを皮切りに、吉次パイロット組合役員、農協青年部副部長、農協みかん部副部長、同部長等を歴任、一貫して生産組織の強化と地域農業の振興に尽力してきた。

現在、ハウスみかん部会を組織、厳しい相互研修を通じて栽培技術の向上に努めている。

■受賞者の経営概況

宮本氏は、現在露地みかん 180 a、ハウスみかん 106 a、ハウス柿 18 a、露地柿 40 a、メロン等 44 a、水稲 20 a というハウスみかんを主軸とする経営である。

ハウスみかんの栽培に取り組んだのは昭和 55 年からであった。この地域では草分けである。これは、当時のみかんをめぐる諸情勢の分析の結果、①露地みか

第1表 農業経営の展開過程（昭和27年から63年）

年次	経営比重1位の 作目（規模a）	施設の建設	果樹園地		農業経営上の特記事項
			成園	未成園	
昭和20		（宮本氏の父が戦死）			
27					中学卒業後母を助けて就農する
33		（宮本氏結婚）			就農当時の営農は、栗を中心とした畑作地帯であり、陸稲、大根、甘藷などが主力であり、水田地帯と比較すると条件悪く、生産水準が低かった。
37					昭和37年から井戸水による開田が始まる。
38					農協農形支所野菜部会長
39					
40					吉次パイロット役員（～昭和54.3）
41					吉次パイロット参加
46	スイカ 103	ス柿連棟 M^2 50a、単棟 M^2 53a		ミカン 305	
47					
48					
49					
50					
51					
52	スイカ 93	スイカ連棟ハウス 27a		柿 40a	施設大型化始める
53					
54					長男就農・野菜部門担当 農協青年部副部長
55	ミカンハウス連棟15a		M^2 15a		青島高接30a（～昭和56.3）
56	スイカ 83	ミカン連棟ハウス 27a スイカ連棟ハウス 13a 堆肥舎 40坪	M^2 40a		農協ミカン副部長 （～昭和60.3）
57	スイカ 65	柿連棟ハウス 18a	M^2 柿18a		極早生高接80a、柿のハウス化 ハウス園地コンクール最優秀賞
58	ハウスミカン 55				ハウスミカン、普通ミカン果実品評会金賞
59	” 85	ミカン連棟ハウス 30a	M^2 柿30a		大管者、ハウス55aに被害（1月19日）
60					ハウスミカン園コンクール秀賞 農協ミカン部長 ハウスミカン園コンクール秀賞（～現在）
61					アメリカ農産物調査（7月） 長男結婚
62					熊本県農業コンクール自立経営部門 （農林水産大臣賞）

んの先行きには大きな不安がある。②ハウスみかんには単に出荷期の前進のみならず、消費者ニーズに応え得る高品質果の生産が期待される、との判断に基づくものである。以来数年にして、農業所得約2千4百万円を達成したのであり、その先見性と決断力は敬服に値する。

氏の作目構成の変遷は実にダイナミックである。これは各作目の将来性に対する氏の鋭い洞察力と強い決断力によるものであるが、このように、一見性急とも取れる変遷にもかかわらず、いつの時点にあっても労働配分のバランスはとれており、かつ価格変動にも耐え得る安定した経営となっている。



宮本氏の家族

第2表 最近の農業生産

	作付面積	生産量			粗生産額	農業所得
		総生産量	うち野菜	うち果樹		
昭和	a	kg	kg	kg	千円	千円
59	421	122,060	23,600	97,500	36,692	18,385
60	421	157,240	23,600	132,680	45,270	22,366
61	421	171,066	26,000	144,166	60,867	23,534

昭和61年における総労働日数は、経営全体としては1,602日に上っている。うち雇用は492日で、総てみかんの摘果と収穫作業に充てられている。差引1,110日が家族4人と短期研修生分で、経営者と後継者は実に年間330日働いていることになる。天候に左右されないハウス内の作業が多いためである。年間を通じれば、やさい作が主に前半に、みかんと柿が後半に分かれることから、どうにかバランスがとれ、乗り切っている。

また、宮本家は4世代7名の同居であるが、平素から家族の健康には特段の注意を払い、家族全員の健康診断を定期的実施している。

新規学卒者の就農率が年々低下しつつある中で、氏の長男裕一氏は卒業と同時にためらうことなく就農し、就農後8年余、今では、野菜部門の責任者として一家の経営に参画するほか、父親に付いてハウスみかんの管理技術の習得に精励している。このように、優秀な後継者に恵まれ、この地域における模範的農家である。

■受賞財の特色

宮本氏の経営の特色は、ハウスみかん、露地みかんを中心に、施設スイカ、メロンを採り入れ、価格変動を考慮した複合経営を行っている点にある。

(1) 植栽系統の選択

昭和61年までは、ハウスには興津早生のみを植栽していたが、62年には早期出荷を狙いに宮本早生を導入した。興津早生は他のハウス産地でも多用しており、収量や品質にほとんど問題はない。しかし、極早生のハウス栽培は一般に、熟期は早まるものの味が淡白になるとして不評を買っているが、この点について宮本氏は、成熟間際の土壌水分コントロールで解決できるとしている。

露地みかんは、青島温州、興津早生、宮本早生で、ハウスみかんと合わせて周年出荷体制を計画している。このうち青島温州の一部は、金峰温州に高接更新を行い、また極早生の露地栽培は、ハウスみかんの後期出荷と競合することから、金峰温州へと転換を行い、出荷、労力配分のバランスをとることとしている。

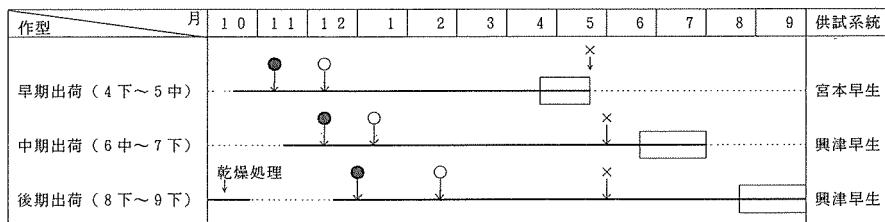
(2) ハウスみかんの作付体系

従来は8月下旬～9月の後期出荷が主体であったが、被覆と加温の時期をずらして、早中期出荷を加え、3タイプの作付体系としている(第2図)。これが安定的に運営できるようになれば、露地と合わせてみかんの周年供給が可能となる。

(3) 着花の予測

ハウスみかんは被覆と暖房に莫大な労力と経費を要することから、発芽の揃い

第2図 ハウスみかんの作型による被覆及び加温の時期



(注) ———— ビニール被覆期間 ビニール除去期間 ● 加温開始期 × 加温停止期
○ 開花期 □ 収穫・出荷期

と着蕾の多少を予測することは重要である。宮本氏は多年の経験の蓄積により、樹や枝の観察ではほぼ正しく予測できているが、一般には大変難しい。このため町農協では陽光定温器により、発芽と着蕾を観察する検定方法で、農家の依頼に応じ着花予測を行っている。

(4) 気象の予知

ハウスみかん栽培にとって、強風と気温の激変は大敵である。宮本氏は古電柱利用の防風ネットを設置しているほか、町農協が气象台と契約して入手している気象衛生のデータを解析し万々に備えている。また、ハウスの構造や内部設備についても、随所に創意工夫を凝らした改良を加え、管理の省力化と効率化に努めている。勿論、不時の気象変化に際しては、深夜でもハウスを見回り、計器類の点検を行っている。

(4) 土づくり

ハウスみかんの成否は土づくりにあるとの信念から、収穫量に見合う有機物を土に返すことをモットーに、客土を兼ねて堆肥の大量投与を行っている。

このため、自園の一部にも堆肥場を設置して稲わら、ゴルフ場の落葉、シメジ床等と油粕、土を層積・混和して常時堆肥製造を行っている。追肥は過燐酸石灰を主体とし、あとは玉伸びを勘案しながら、液肥の葉面散布を随時加える程度に止めている。

(5) 病虫の防除

ハウスみかんにとって最も厄介な外敵は、ミカンハダニである。そこで被覆前にダニ剤の種類を変え、10日間隔で2回、葉裏にも十分かかるよう（1回当たり1500ℓ/10aの程度）散布して、駆除の徹底を図っている。また、天候によっては、開花後に灰色カビ病が発生することがある（とくにプロパングス暖房で）。その場合はトップジンMのミスト散布または、ログラール燻煙を行っている。

(6) 出荷は全量農協共販である

自らはもとより、ハウスみかん部会全員が農協共販に徹している。主な仕向け先は、大阪と岐阜が各30%、東京が20%、千葉と岡山が各10%である。なお、ハウスみかん産地としてはまだ若く、知名度も低くこれが価格にも反映していることから15haの産地にまとめ、1,000tの生産を当面の目標にしている。

(7) 実りある研修による技術の修得

ハウスみかんは、この地域としては全く新しい取り組みであったことから、その技術の修得に個人として努力したことは言うまでもないが、関係農家の技術水準を全体として引き上げるため、特に主婦も参加させる夫婦研修会を月2回程度の割合で実施している。

また、部会員のみかん売上代金の0.5%を積み立て、これに農協の補助を加え、部会員の交替制で先進地研修や市場調査を行っている。通常先進地視察は、貸切りバスを仕立てて集団で行うことが多い。しかし、これでは余り実効が上らないとして、ここでは2～3名の単位で、かつ作業衣持参で派遣している。受け入れ側の作業を手伝いながら学ぶことで、相手の本音を引き出そうというのである。帰町後は、前述の夫婦研修会での報告を義務づけており、これをもとに真剣な討議を重ねることで、会員全体の技術水準の向上を図っている。

■今後の発展方向

上述のように、宮本氏は、この地域のハウスみかんのパイオニア的存在であって、大きな包容力と卓越した先見性、指導力を備え、地域農家の信望も厚く、自ら模範的な農業者としても、実践的な指導者としても地域農業に果たした役割は大きなものである。

今後、5月出荷にはまだ若干の課題が残されているが、早期から後期までの連続的かつ安定的出荷を可能にするための技術的研究を行いつつも、会員の技術の高位平準化に努め将来的には、ハウス管理の一元化と省力化をねらいにハウスの集団化を計画している。

受賞者のことば

ピンチはチャンス……やる気と創意工夫で

宮本 裕

私の町は、「植木西瓜」で全国に名声を高めています。今回、園芸部門のハウスみかんで受賞できたことは、危機感の迫る果樹農家として励みになるものです。

就農当時、水稲、野菜、果樹の一般的な畑作経営で干ばつなどに悩まされる天候まかせの作業でした。しかし、昭和40年初期の構造改善事業により灌水施設が整備され、園芸施設は急激に伸展しましたが、初夏からの労力の余剰を経営の中にどう活かすかを考え、また露地みかんの将来を考え注目されつつあったハウスみかん栽培に取り組んできました。

最初は暗中模索の中で失敗の連続で、自分の納得いくみかん作りに程遠いものばかりでした。全国のハウスみかん先進地に足繁く通いながら栽培技術の修得に努力いたしました。

しかし、今でも忘れられないのが、昭和59年1月の大雪であります。それまで研鑽を重ねハウスみかん栽培の基盤が確立できつつあったものが、一夜にして倒壊した大雪害に見舞われたことです。ほ場に立ちすくみ涙を流し

たことは一生の思い出です。しかし、この大雪害が新たなハウスみかん栽培のスタートになったことも事実です。

現在、「高品質」商品が要望される中で「土づくり」についても共同堆肥舎を建設し完熟堆肥の投入につとめています。

幸いに組織の指導、販売体制も確立し、連絡、協調もスムーズに運んでおります。

正念場を迎えたみかん栽培ですが「ピンチはチャンス」であり受賞に恥じないよう、やる気と創意工夫により精進してまいりたいと思います。

畜産部門

- 天皇杯受賞／比婆和牛育種組合 …………… 77
(社)家畜改良事業団調査第二部長／福本 精)
- 内閣総理大臣賞受賞／宮良 當成 ……………103
(日本大学教授／島津 正)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／坂井 敏明 ……………122
(日本大学教授／島津 正)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／目ノ越生活改善グループ ……………138
(財)食料・農業政策研究センター理事長／並木 正吉)

出 品 財 家 畜 (肉用牛)

受 賞 者 比 婆 和 牛 育 種 組 合

(代表者 野畑 峰雄)

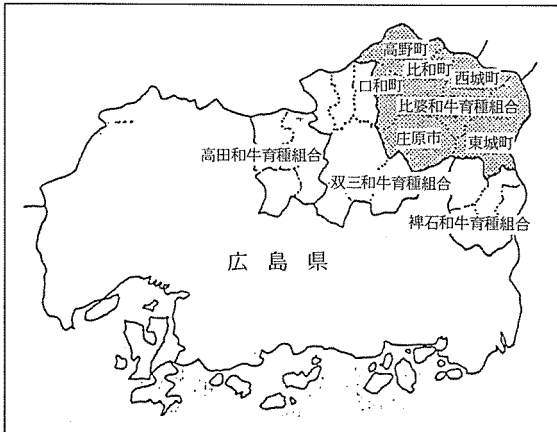
(広島県庄原市戸郷町 17 の 4)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概況

比婆和牛育種組合を構成する庄原市及び比婆郡（5町）は、広島県の北東部に位置し、総面積（1,176 百 ha）の 85% が山林で占め、耕地は 7.3% に過ぎない。北部は、標高 1,000 m 以上の中国山脈のふもとに高野、口和、比和の 3 町が、中南部の比較的まとまった小盆地に庄原市、西城、東城の 1 市 2 町が位置してい

第 1 図 受賞者の所在地



る（第 1 図、第 1 表）。

気候は、おおむね冷涼で、特に北部地帯は低温多湿で積雪量は 1 m を越えるところが多い。

産業は、庄原市、西城町及び東城町の中心部に形成された商工業の若干の集積がみられるが、全体としては農林業が地域産業の基幹をなしており、稲作、畜産、

比婆和牛育種組合のメンバー



第1表 比婆和牛育種組合管内の土地面積 (単位：ha)

区分	総土地面積	耕地面積					森林面積
		耕地計	田	畑	専用圃	樹園地	
庄原市	24,479	2,980	2,520	423	(77)	37	17,137
西城町	22,590	948	719	206	(101)	23	20,723
東城町	30,527	2,270	1,780	459	(247)	31	25,764
口和町	10,846	834	727	104	(60)	3	9,523
高野町	15,976	926	704	203	(115)	19	13,992
比和町	13,224	661	555	90	(44)	16	11,953
管内計	117,642	8,619	7,005	1,485	(644)	129	100,092
県計	846,288	82,900	57,400	13,140	(2,340)	12,400	625,160

林業の三本柱で経営が行われている。

比婆和牛育種組合管内の農業粗生産額は18,429百万円で、畜産額はその49%、肉用牛生産額が畜産額に占める割合は20.8%となっている。なかでも、北部3町では66.3~40.6%と高くなっている。

(2) 比婆和牛育種組合の略歴

比婆和牛育種組合は、古来天保年間からの和牛の産地としての伝統と実績を背景としつつ、和牛の凍結精液生産技術が確立された昭和32年、人工授精による和牛の改良を全国に先駆けて着手し、37年には和牛の育種改良を組織的に推進することを目的として本育種組合が発足した。

比婆和牛改良のため異系との計画交配を着手した当初は期待した効果が得られ

なかったが、育種資源の組合内保留、育種改良についての研修や飼養管理の改善等について、育種農家が地域技術者と一体となって地道な努力を続けた結果、現在の育種組合の規模拡大をもたらし、育種成果の実証、展示並びに生産物の配布を通じて地域産業振興の中核的役割を担うとともに、わが国肉用牛生産のリーダー的地位に発展している。現在も、育種資源の確保、優良牛の生産拡大に向けて発展を続けている。

また、受賞財の出品者は、地元農協や和牛改良組合の役員、婦人・高齢組合員に対するヘルパー並びに、県が地域振興の一環として推進しているママさんグループのリーダーなど地域発展に貢献している。

■受賞者の経営概況

(1) 比婆和牛育種組合の概況

本育種組合の規模は、組合員数 1,191 名、繁殖雌牛飼養頭数 4,232 頭で、当該地域対比で前者が 51.6%、後者が 55.3%と過半を占めている。そのうち、育種登録頭数は 1,657 頭を有し、これは全国 36 育種組合の中でも突出して規模が大きい。なお、近年の推移をみると事業成果の高揚とともに発展し、組合創立 20 周年の昭和 57 年に育種登録牛が 1,000 頭を突破している。また、組合員の飼養規模別割合では、5 頭以下の零細規模が 89.5%で大勢を占めているが、自給飼料資源に余裕がみられる地域を中心に規模拡大が進んでおり、飼養頭数割では 6 頭以上が 24.6%となっている（第 2 表）。

第 2 表 比婆和牛育種組合組織の推移（単位：人、頭）

年	組合員数	育種登録牛	その他 登録牛	合計	1 戸当たりの 飼養頭数
5 2	357	376	439	815	2.3
5 6	883	1,011	1,273	2,374	2.7
5 7	977	1,253	1,563	2,816	2.9
5 8	1,123	1,425	1,691	3,224	2.9
5 9	1,191	1,608	2,139	3,708	3.1
6 0	1,235	1,605	2,596	4,201	3.4
6 1	1,167	1,652	2,431	4,083	3.5
6 2	1,191	1,657	2,575	4,232	3.6

育種農家の規模別戸数

(62年度)

	飼 養 規 模				合 計
	1～5	6～10	11～15	16～	
戸 数	1,067	98	19	7	1,191
頭 数	3,190	666	240	136	4,232

(2) 作出された種雄牛の産肉能力の概要

計画生産による種雄牛のうち、優れた産肉能力が認められ、当該育種組合内で供用されている主なものは第3表のとおりである。

第3表 育種事業で作出された種雄牛の産肉能力

(1) 間接検定成績

種 雄 牛 名	登録番号	父 牛 名	終 了 時 体 重	1日当り 増 体 量	脂肪交雑	検定期間
			kg	kg	プラス	日
43岩田10	育 16	田安土井	489.5	0.83	3.0	301
43岩田14	" 36	茂金波	528.5	0.86	3.0	"
乙 社 6	" 38	"	557.8	0.92	3.4	"
4 岩 登	" 88	"	560.6	0.80	3.1	364
栗 富 10	" 141	乙社6	553.9	0.80	3.5	"
初 代 14	" 156	"	550.2	0.80	3.9	"
神 桜 10	" 179	43岩田14	580.1	0.88	4.1	"
9 中 丸	原 987	乙社6	563.3	0.87	4.1	"

(2) 産肉性調査成績

種 雄 牛 名	登録番号	父牛名	枝肉取引規格 中以上	枝肉1kg当り 取引価格
乙 社 6	育 38	茂金波	88.9 %	2,015 円
4 岩 登	" 88	"	83.2	1,830
栗 富 10	" 141	乙社6	85.5	2,035
初 代 14	" 156	"	92.4	2,111
神 桜 10	" 179	43岩田14	92.9	2,189
県 平 均			86.7	1,964
全 国 平 均			75.5	1,821

1) 産肉能力間接検定成績

主要経済形質について検定成績をみると、1日当たり増体量は検定期間が301日のとき0.83～0.92 kg、364日間検定では0.80～0.88 kg、また、脂肪交雑評点は前者がプラス3.0～3.4、後者が3.1～4.1となっている。なお、これを改良事業経過に従ってみると増体量、脂肪交雑評点とも世代が進むにつれ高くなっており、改良が進展していることを意味している(第3表-1)。

2) フィールドにおける産肉性調査成績

耳標装着により個体識別の上、子牛市場、肥育農家及び食肉卸売市場を通じて収集した産子の産肉性データに基づく種雄牛の調査成績によると第3表-2)のとおりであり、枝肉取引規格の格付等級では中以上の割合が83%以上の種雄牛が多く、近年作出種雄牛については92%台に向上している。これは、全国平均75.5%を大幅に上回っており、産肉能力の斉一化が一段と進展しているものと理解してよいであろう。

3) ブリーディングと地域内一貫生産体制の概況

比婆和牛育種組合管内の63年2月現在における肉用牛の飼養戸数は2,273戸で生後24ヵ月令以上の繁殖雌牛の飼養頭数は5,614頭となっており、県内シェアはそれぞれ48.2と51.8%となっている。また、その改良向けと一般生産向けの割合は戸数で52:48%、頭数で30:70%となっている。なお、ここでの改良向けは育種登録牛を指しており、一般生産向け頭数の中には改良向け予備群がかなり含まれているとみてよい。次に、62年中の子牛生産頭数は4,784頭で、子牛市場に上場された頭数は雌子牛が2,083頭、去勢子牛が2,500頭となっており、うち、雌子牛の域内保留417頭(上場の20%)、県外移出は863頭(上場の41%)となっている。他方、去勢子牛の県外移出は55%で、残りの1,136頭(45%相当)が県内供用向けとみられる。なお、地域内肥育戸数は62年現在26戸で793頭の保有頭数となっている。しかし、これは体制として完了しているものではなく、県が推進している地域振興事業で目下進展途上にあることを付記しておく(第4表)。

第4表 比婆和牛育種組合管内におけるブリーディングと地域内一貫生産体制

繁殖期(24ヶ月以上)頭数				うちブリーディング・ストック				うちファッショナル・ストック			
市町村	戸数	頭数	1戸当り平均	戸数	頭数	割合	戸数	頭数	割合	戸数	頭数
庄原市	504	1,000	1.98	188	288	39.3%	26.8%	306	732	60.7%	73.2%
西城町	317	680	2.15	186	191	58.6%	28.0%	131	489	41.4%	72.0%
東城町	709	1,990	2.79	367	501	51.8%	25.3%	342	1,479	48.2%	74.7%
口和町	259	711	2.75	177	281	68.3%	39.5%	82	430	31.7%	60.5%
高野町	252	652	2.59	116	200	46.0%	30.6%	136	452	54.0%	69.4%
比和町	232	591	2.55	147	216	63.4%	36.5%	85	375	36.6%	63.5%
管内計	2,273	5,614	2.45	1,191	1,691	52.4%	29.5%	1,082	3,957	47.6%	70.5%
	48.2%	51.8%		61.0%	67.3%			39.1%	47.3%		
県計	4,716	10,836	2.30	1,952	2,463	41.4%	22.7%	2,764	8,373	58.6%	77.3%

注) 広島県畜産課調べ

子牛生産頭数				地域内一貫肥育戸数及び頭数				地域内保留頭数					
市町村	戸数	頭数	1戸当り平均	戸数	頭数	1戸当り平均	戸数	頭数	1戸当り平均	自家	自力	制度	合計
庄原市	448	820	1.83	11	79	7.2	49	13	16	78			
西城町	317	581	1.83	6	364	60.7	18	11	9	38			
東城町	699	1,628	2.33	6	304	50.7	90	25	11	126			
口和町	256	650	2.52	6	304	50.7	34	11	8	53			
高野町	246	582	2.37	1	44	44.0	61	6	13	80			
比和町	232	523	2.25	2	2	1.0	33	5	4	42			
管内計	2,200	4,784	2.17	28	793	30.5	285	71	61	417			
県計	4,412	8,783	1.99	771	8,532	11.0							

注) 広島県畜産課調べ

庄原家畜市場セリ頭数				子牛県外移出状況(庄原) 62			
入場頭数	取引頭数	雌	去勢	道都県	雌	去勢	合計
2,083	2,069			北海道	120	—	120
2,500	2,497			宮城県	103	80	183
				茨城県	26	251	277
				栃木県	133	275	408
				東京都	34	138	172
				長野県	42	158	200
				徳島県	162	35	197
				愛媛県	14	117	131
				その他	229	310	539
				合計	453	1,354	2,227

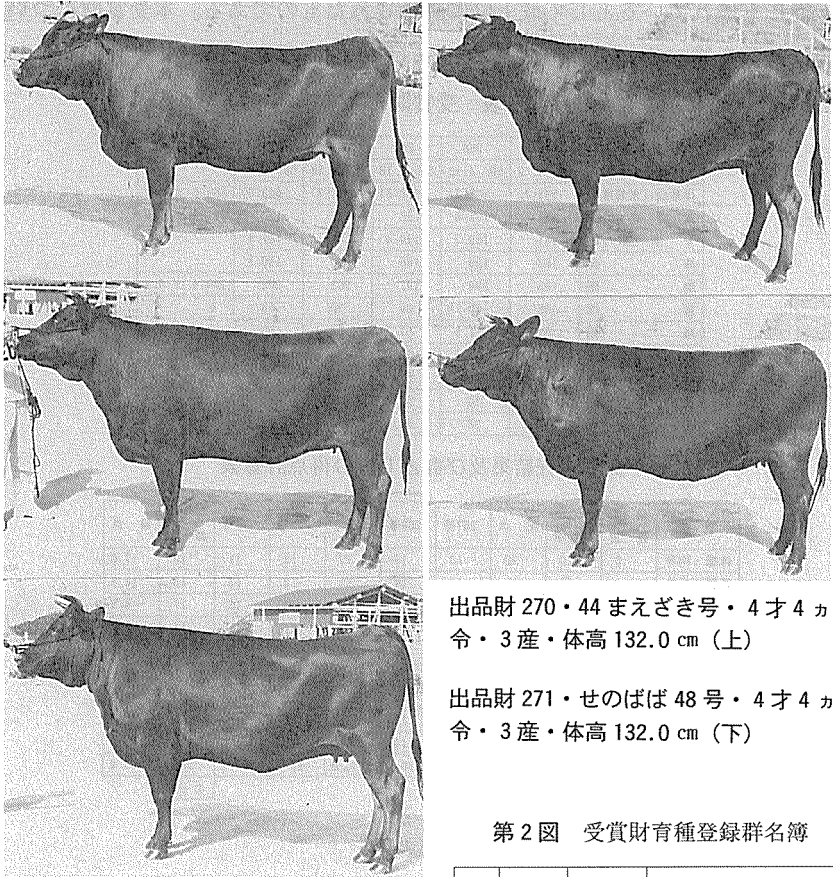
注) 広島県経済連調べ

■受賞財の特色

(1) 受賞財・育種登録群の優秀性

受賞財が選出された全国和牛能力共進会は5年毎に全国規模で開催され、都道府県の予選を勝ち抜いてきた優良牛が一堂に会し、改良成果を全国規模で比較・確認・展示するとともに、あわせて肉用牛生産の将来方向を踏まえた統一スローガン(今回は「着実に伸ばそう和牛の子とり規模」)を掲げ、肉用牛農家に対し規模拡大と経営安定に向けた意識の改革と高揚を図っている。

本受賞財は、そのような全国共進会で参加5,238頭中最高位の名誉賞(内閣総理大臣賞)を受賞したもので、繁殖能力が高く、体型資質ともに優良で、かつ、



出品財 270・44 まえざき号・4才4ヵ月令・3産・体高132.0 cm (上)

出品財 271・せのばば48号・4才4ヵ月令・3産・体高132.0 cm (下)

受賞財・育種登録5頭群

出品財 267・しげなが号・3才3ヵ月令・2産・体高131.0 cm (上)

出品財 268・やまなか号・3才4ヵ月令・2産・体高132.6 cm (中)

出品財 269・7かわかみ号・4才4ヵ月令・3産・体高132.0 cm (下)

第2図 受賞財育種登録群名簿

町村名	飼育者	名号 (登録番号)	父の名号		母方祖父 の名号	
			父の名号 (登録番号)	母の名号 (登録番号)	母方祖父 の名号	母方祖母 の名号
東城町	山岡 茂	しげなが (原481190)	栗富の10	しげなが7 (育9043)	第四十三岩田の十	
比和町	長谷川 進	やまなか5 (原475851)	栗富の10	やまぐちの2 (育11070)	第4岩登	
口和町	川上 治	7かわかみ (原425783)	栗富の10	ひらたの4 (育3465)	第四十三岩田の十	
口和町	小笠原良致	44まえざき (原425777)	栗富の10	第5ちうきょう きわんの5 (育1818)	大林七の一	
口和町	瀬野昭太郎	せのばば48 (原425778)	栗富の10	ばばの4 (育3874)	奥谷	

斉一性にも優れているとして最上位に評価されたものである。本受賞財について技術的特徴を述べると次のとおりである（第2図，写真）。

第5表 受賞財の測定値

審査番号	267	268	269	270	271	平均
生年月日	59. 6. 2	59. 4. 10	58. 4. 18	58. 4. 18	58. 4. 15	
体重kg (栄養度)	588(3)	567(3)	588(3)	582(3)	603(3)	585.6 ± 13.0
体高 cm	131	132.6	132	132	132	131.9 ± 0.6
十字部高	131	132.2	129.4	131	131.4	
体長	163	159	160	160	160.3	
胸囲	195	200	197	203	202	199.4 ± 3.4
胸深	68	70	69	70	68	
胸幅	52	51.5	51.5	54	55	
尻長	56.5	56.5	56.5	58	56	
腰角幅	53	56	57	55	55	
寛幅	49	50	51	49	50	49.8 ± 0.8
座骨幅	33.5	32	34.5	35	33	

採点審査結果及び群としての得点計算表

部位	減率最良	優点判定基準	配点	267号	268号	269号	270号	271号	平均減率	得点
体積・均称	6	20	20	13	13	12	12	11	12	17.6
資質・品位	6	20	17	14	14	13	13	13	13	14.8
頭・頸	10	21	5	17	17	16	18	16	17	4.2
前 軀	8	19	10	12	11	12	11	11	11	8.9
中 軀	4	17	14	8	9	9	8	8	8	12.9
後 軀	10	21	10	19	18	16	18	18	18	8.2
軀 腿	10	22	10	19	20	17	18	17	18	8.2
乳徴・性器	6	19	8	17	15	15	17	15	16	6.7
肢蹄・歩様	12	21	6	18	19	18	17	18	18	4.9
合 計			100	85.6	85.7	86.6	86.3	86.8	86.2	86.4
平均得点									± 0.5	
拡大補正		355								
共通優点 × 5		86.4 × 5 = 432								
斉一性相似性		60								
総得点		847								

1) 繁殖能力

受賞財の平均分娩間隔は12.3ヵ月（生産率97.6%）で、家畜改良増殖目標（昭和63年2月公表，70年度目標）に掲げられている1年1産の目標達成寸前であるとともに、初産月令は23.4ヵ月と既に目標（25ヵ月）を上回っており、飼養管理技術の水準の高さを実証している。

2) 体型・資質

受賞財の平均体高は131.9 cmで、家畜改良増殖目標の目標値（129 cm）を既に上回るなど、主要な体各部の平均値が70年度目標値を上回っており、将来の肉

用牛の目指す方向を実証している。また、体型・資質の評点も 86.2 の平均点で、和牛の現状ではトップ水準として評価された（第 5 表）。

3) 斉一性

家畜の改良は集団として成果が上がるのが好ましい。受賞財を選出した出品区は、集団育種に供用した種雄牛の遺伝状況を審査し、その改良成果を評価する狙いで設定されたものであり、同一種雄牛の娘牛 5 頭が出品単位となっていた。

受賞財の父牛栗富 10 号は、比婆和牛育種組合が育種事業により作出した種雄牛である。受賞財の表現型の斉一性を体格測定値の変動率で表すと体高が 0.5%、胸囲 1.7%、臍幅 1.6%及び体重が 2.2%、また、体型・資質評点でも 0.6%の変動係数で極めて小さい値を示している。わが国肉用牛は個体間のバラツキが大きいたことが指摘されているなかで、本受賞財の斉一性は極めて高い。これは長年にわたる組織的、計画的育種改良による成果が本出品財で実証されたとみてよieldであろう（第 3 図参照）。

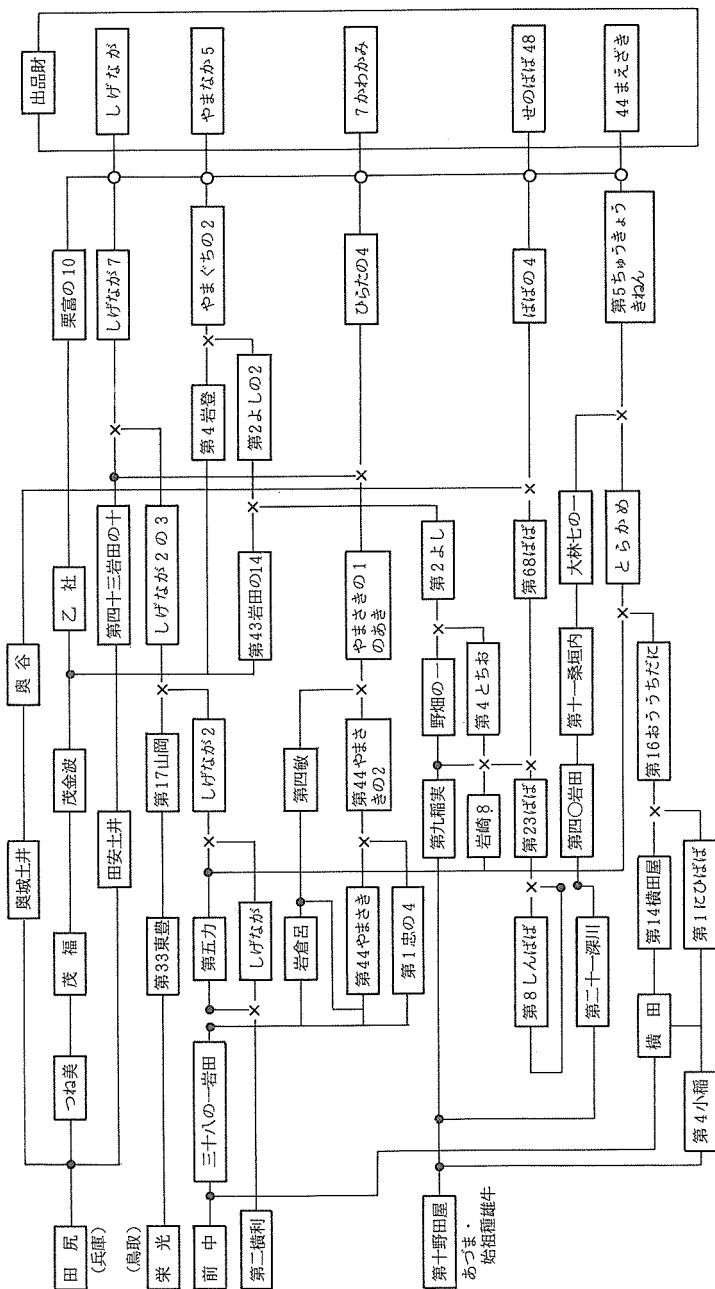
(2) 優良牛生産による改良への貢献

比婆和牛育種組合内で生産された種雄牛や繁殖雌牛は改良素材として、全国各地の試験場、農家等に供給されている。それを昭和 62 年度現在でみると、種雄牛は 12 道県に 114 頭、繁殖用雌牛は 35 都道府県に 11,062 頭がそれぞれ配布されている。さらに、移出先で産子 500 頭以上を得ている種雄牛の産子成績は登録頭数 21,232 頭を数え、うち、上級登録が 901 頭となっており、また生産された種雄牛は 37 頭に上っており、全国各地の肉用牛の改良増殖に大きく寄与している（第 6, 7, 8 表）。

(3) 本育種組合内生産種牛の共進会での評価

本受賞財が選賞された全国規模の共進会では、今回は受賞財以外に改良組合繁殖雌牛群（12 群中 2 位）、前第 4 回には育種登録群、改良組合繁殖雌牛群及び高等登録群等を出品し、育種登録群は内閣総理大臣賞、繁殖雌牛群は農林水産大臣賞、高等登録群は 11 群中 2 位に、また、第 3 回には高等登録群が農林水産大臣賞にそれぞれ擬賞されるなど高く評価されている。なお、県段階の共進会については各部門とも出品量の主要を占めているなど、改良成果の展示を通じて高い評価をうけている。

第 3 図 出品財の系統譜



第6表 比婆産種雄牛の県別・年次別移出頭数

年 度	作 出 数	移 出 先											移 出 合 計	
		北海道	青森	宮城	秋田	山形	茨城	栃木	山梨	岐阜	大分	鹿児島		沖縄
48	19	5			2		1					2	4	14
49	19	4		2	2		1					1	3	13
50	18	3	1			1							6	11
51	21	4	1	1						1			7	14
52	12	2			1								4	7
53	12	2	1			1	1						3	8
54	12	4	1										4	9
55	7	1	1				1				1		2	6
56	9	1											6	7
57	11	2					1		1				3	7
58	9	3											3	6
59	6	1											3	4
60	5												2	2
61	5	1						1					2	4
62	6												2	2
計	117	33	5	3	5	2	5	1	1	1	1	3	54	114

第7表 比婆産種雄牛の県外での活躍状況

(生産 500頭以上)

県名	種雄牛 頭数	生産頭数	登録頭数	高等・育種 登録頭数	種雄牛 生産頭数
山形	3頭	28,465頭	4,095頭	357頭	2頭
沖縄	5	27,394	7,077	116	3
茨城	4	20,280	3,816	164	3
宮城	8	6,651	1,136	68	3
鹿児島	4	5,988	1,091	69	2
北海道	4	5,023	640	8	
岐阜	1	4,674	459	32	2
青森	3	3,709	747	21	7
大分	1	3,380	380	14	
島根	1	2,952	879	36	
鳥取	1	2,512	628	16	15
佐賀	1	1,360	50		
山口	1	996	140		
熊本	1	639	94		
合計	38	114,023	21,232	901	37
広島	35	120,453	31,500	4,731	199
総計	73	234,476	52,732	5,632	236

第8表 比婆産種畜（雌）の県別・年次別移出頭数

(100頭以上)

年次	50	55	56	57	58	59	60	61	62	合計
生産雌	2,960	2,879	2,796	2,863	2,975	2,792	2,519	2,428	2,294	24,506
北海道	190	160	157	115	93	94	46	19	120	994
青森	42	75	138	62	33	17			91	458
宮城	40	112	154	143	232	120	178	175	237	1,391
山形		57	119	40		17				233
新潟	5	85	11	12	43		22		13	191
茨城	29	10	30	61	19	45	42	39	32	307
栃木		488	470	283	202	75	153	278	208	2,157
群馬		23	16				24	27	23	113
埼玉	14	10	2	7	17	91	6	18	24	189
長野	216	61	50	135	165	128	94	32	58	939
静岡			4		87	165	122	6	15	399
愛知	24	11	22	34	12	26	31	4	30	194
兵庫	1	4	9	28	5		10	37	43	137
岡山						197	30	50	12	289
山口	13	41	23	10	10	18	38	45	40	238
香川	186	40	5		46		76	4	60	417
徳島	17	8	36	135	176	165	180	102	165	984
愛媛	101	38	18	23	85	88	39	8	23	423
沖縄	50	198	186	31	14		16			495
その他	67	13	5	56	53	31	19	139	131	514
合計	995	1,434	1,455	1,175	1,292	1,277	1,126	983	1,325	11,062
移出率	33.6	49.8	52.0	41.0	43.4	45.7	44.7	40.5	57.8	45.1%

その他：福島 千葉 東京 山梨 岐阜 神奈川 三重 大阪 石川
京都 和歌山 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 16県

■受賞者の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1) 肉用牛改良技術の水準

1) 改良用因子の導入と優良種雄牛の作出過程

導入された因子は、肉質系で改良されていた兵庫系で占められており、供用期

間が最も長いものは熊波・田尻両系をひく茂金波号の6年間であり、逆に最も短期間のものは菊美土井号の1年となっている（第9表）。

また、計画生産された候補種雄牛は、産肉能力検定の直接法及び間接法に供試し、優れた成績を示したものを育種素材として選定した。その作出過程をみると第4図にみられるように「いわた系」に導入系が交配されたものが高い成果を生んでいる。それは、集団育種の基本である育種資源の確保、計画交配、能力チェック、及び選抜利用が忠実に励行された成果であり、高い技術水準にあることを証している。

第9表 改良用として導入した種雄牛と凍結精液利用期間

種雄牛名	産地	利用期間
茂福	兵庫	S 34～37年
茂美土井	"	37
奥城土井	"	38～40
田安土井	"	39～42
6吉花	岡山	42
茂金波	兵庫	43～48

2) 改良過程の実証

今回の受賞財を産出した比婆和牛育種組合における育種改良の過程が、当該事業で作出された種雄牛の娘牛群を通して写真にみられるように明確に実証されているが、これは極めて希なことであり、わが国肉用牛改良手法のモデルとして高く評価されよう。

①比婆の主流雌系「43いわた」に交配され作出された第1及び第2号種雄牛とその産子成績

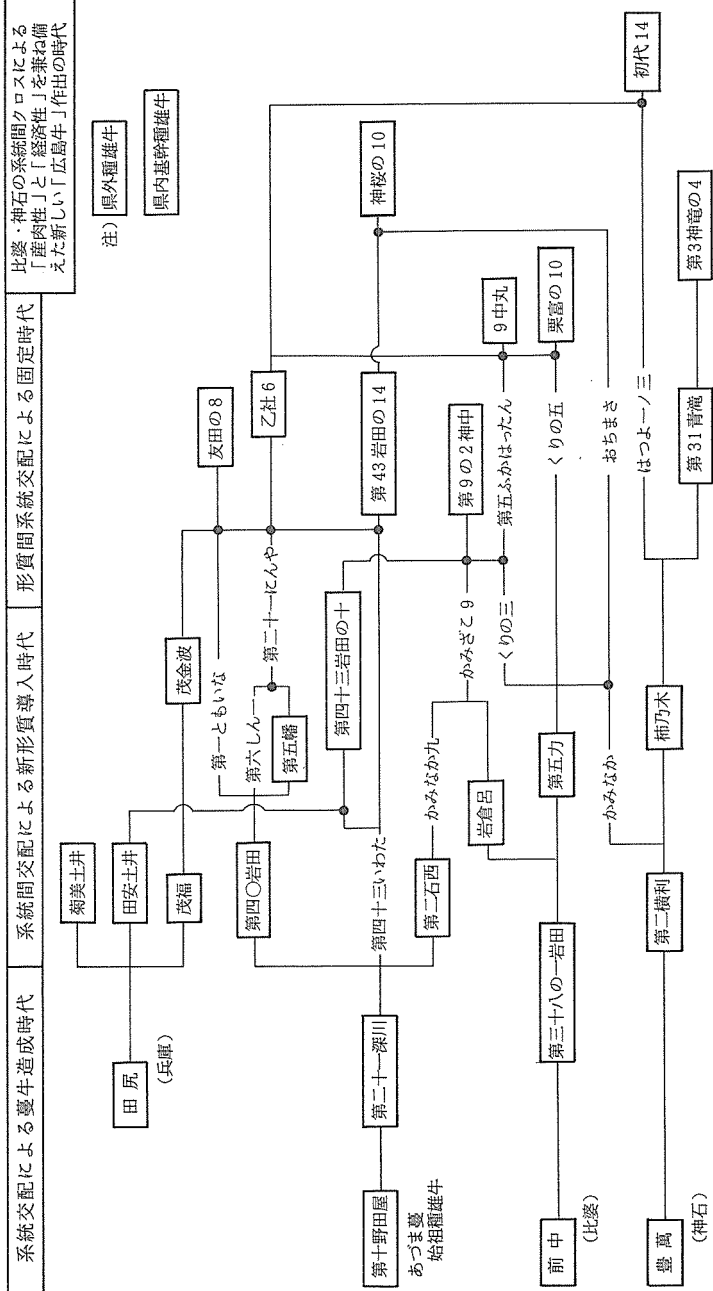
ア. 作出第1号43岩田10号

本牛は父牛の田安土井号（兵庫・田尻系）が小型であった影響もあってか、資質は大幅に改善されたが体格はコンパクトであった。当該牛の産肉能力検定成績は第3表にみられるとおりであり、昭和47年～58年の間育種用として供用された。その産子は、父の遺伝力が強く現われ、生産雌牛の多くは改良素材として保留された（写真参照）。

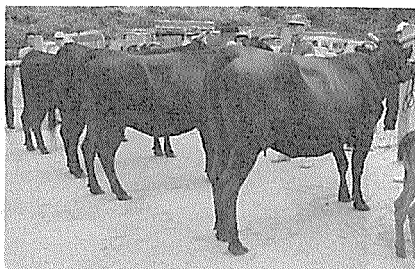
イ. 作出第2号43岩田14号

本牛は兵庫系のうち、大型牛と評価されていた茂金波号を父牛に、作出第1号と異父兄弟として作出された。当該牛は1号牛よりやや大型を示し、その産肉能

第4図 種雄牛作出の過程



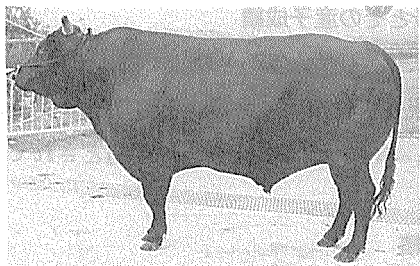
作出第1号43岩田10号の娘牛群



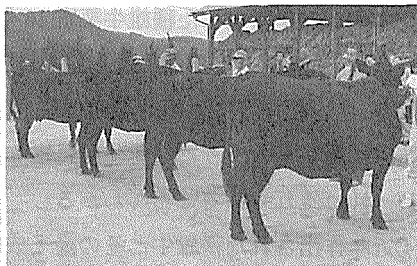
力検定成績は第3表のとおりであり、昭和48年～59年の間育種用に供用され、産子は前者より大型のものが産出された。

②作出第3号乙社6号牛の造成過程と改良への貢献度

本牛は兵庫系茂金波号と比婆あづま蔓系の1つ「よこたや系」との配合により造成された。本牛は作出第2号牛と異母兄弟であるが、前記の2頭に比べ特に大型で（成熟値体高150 cm，生体重1 t）資質も良好であったが、後軀の形状に大きな難点が認められた（写真）。



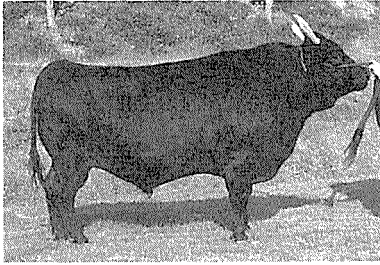
作出第3号乙社6号（昭和52年第3回全
共参考出品記録より）



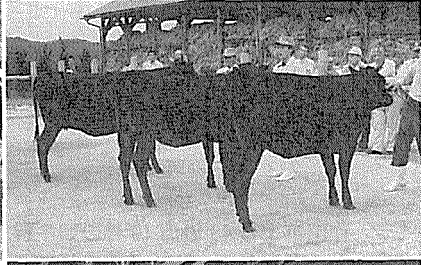
作出第3号乙社6号の娘牛群

当該牛は、産肉能力検定直接法では1日当たり増体量が1.54 kgと高い能力を示し、また、301日間の間接法でも1日当たり増体量0.92 kg，脂肪交雑評点がプラス3.4と優れた成績を示した。さらには、試験交配により優れた産子が多く確認された。

本牛は以上のように産子への遺伝状況を確認の不育種向け供用を決断し、現在に至っている。これまでの産子成績では、娘牛群の写真にみられるように父系、母系両方の長所を備えた大型産子が多く産出され、本組合の育種改良事業に大きく貢献している（写真）。



神桜 10 号 (上左)

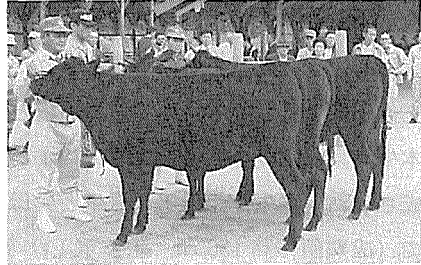


神桜 10 号の娘牛群

(上右: 右 31 ヲ月令、中 19 ヲ月令、
左 18 ヲ月令)

9 中丸号の娘牛群

(生後 12~14 ヲ月令: 右)



③本受賞財を産出した種雄牛栗富 10 号とその産子成績

栗富 10 号は作出第 3 号牛の乙社 6 号を父とし、比婆系との交配による産物で、昭和 57 年育種向けに供用を開始以来、現在も供用中である。その産子は受賞財の特色にみられるように発育体積に富み、肉用牛の改良上最大の課題とされている斉一性に優れていることがわかる。

④近年作出された種雄牛とその産子成績

ア. 神桜 10 号は、作出第 2 号 43 岩田 14 号を父とし、比婆系との交配により生産された。体型は写真にみられるように肉用タイプを示し、産肉能力検定では優れた成績 (1 日当たり増体量 0.89 kg, 脂肪交雑プラス 4.1) であり、また、フィールドデータでも枝肉格付等級の中以上の割合が 92.9% と極めて高い傾向がみられるほか、娘牛群の写真にみられるように改良が進展している (写真)。

イ. 9 中丸号は、作出第 3 号乙社 6 号を父とし、作出第 1 号 43 岩田 10 号の娘に配して生産されている。本牛は育種向けの供用開始が若干遅れたようであるが、産肉能力検定間接法で 1 日当たり増体量 0.87 kg, 脂肪交雑プラス 4.1, また、娘牛群の写真にみられるように前記の神桜 10 号と同様安定した能力とその斉一性が伺える (写真)。

(2) 経営の分析

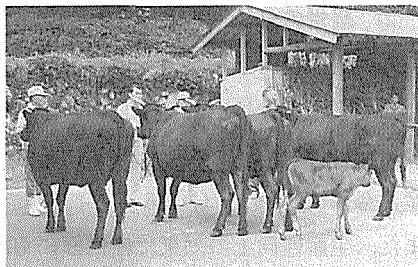
1) 生産性向上とコスト低減

当該育種組合は、育種改良面だけでなく飼養管理技術の水準も高く、分娩間隔の平均は12.9ヵ月（全国平均13.9ヵ月）、生産率は93.2%（同84.0%）、初産月令は25.3ヵ月（同26ヵ月）のように生産面でも全国平均を上回っている。また、生産性向上の効果は経営面にも反映されており、家畜の生産率等の向上に加え自給飼料（自給率85%）によるコスト低減により子牛1頭当たりの販売原価は17万8千円程度といった低コスト子牛生産を実現している経営もみられる（第10表）。

第10表 受賞財出品者の経営指標

地域	東 城 町	比 和 町	口 和 町	口 和 町	口 和 町	
氏 名	山 岡 茂	長 谷 川 進	川 上 浩	小 笠 原 良 致	瀬 野 昭 太 郎	
年 齢	35	56	72	53	61	
労 働 力	1.2 人	1.2	1.7	1.8	1.8	
耕 地	103 a	138	211	193	120	
野 草 地	80 a	30	20	50	200	
				林間放牧50ha		
成 雌 頭 数	3 頭	3	5	8	4	
初 産 月 令	24.6 月	27.0	23.8	25.0	25.3	
分 娩 間 隔	13.8 月	11.7	12.8	12.5	12.7	
子 牛 生 産 率	87.0 %	102.5	93.8	96.0	94.5	
飼 料 自 給 率	85.8 %	83.0	81.3	89.1	88.6	
子牛1頭当り販売収入	44.5万円	45.8	53.3	45.3	44.6	
成雌1頭当り購入飼料費	2.8 "	4.7	4.3	2.5	3.2	
子牛1頭当り生産原価	31.6 "	34.6	37.8	29.7	31.5	
同 上 家 族 労 働 費 を 除 く	14.8 "	20.2	21.5	17.8	14.7	
成 牛 1 頭 当 り 所 得	25.9 "	30.6	30.9	22.0	25.7	
所 得 率	58.2 %	53.5	55.0	53.7	57.7	
経 営 所 得	肉 用 牛	77.7万円	92.0	154.7	176.7	103.0
	水 稲	58.9 "	77.5	139.5	110.0	80.8
	そ の 他	0 "		0	90 (山林)	0
計	136.6 "	169.5	294.2	376.7	188.8	
備 考	金属工場勤務 肉用牛は妻が 担当	土建業 1ヵ月20日 以上	経営主 傷病軍人 長男 郵便局 夕方4時帰宅	複合経営で生 活を維持 長男 町役場 嫁は老人ホーム	長男 畜試技師	

小笠原氏の林間放牧牛
 (右より基礎牛、娘牛・父 43 岩田 10、
 娘牛・父乙社 6、娘牛・父栗富 10)



2) 林間放牧と和牛改良の両立実証

受賞財出品者の一人、小笠原氏は 90 ha の山林を里山として所有しており、そのうち 50 ha に杉・檜を植林、飼養基礎牛をリーダーとして自家保留牛の昼夜放牧を行い、造林地の下刈り省力と繁殖牛の運動、飼料節減の両立に成功しており、しかも、繁殖成績は延 20 産の分娩間隔は 12.5 ヲ月と高く、また優良牛の生産面でも飼養頭数 8 頭中、育種登録牛 6 頭を所有し、また全国共進会にも今回及び第 4 回に繁殖雌牛群に出品するなど成果を上げている (第 11 表及び写真参照)。

第 11 表 小笠原氏の繁殖成績

名 号	生年月日	血統 父の名称 母の名称	登録得点	自家保留 購入 別	初産 月令	分 産 成 績					平均分娩 間 隔	産 次 数
						59年	60年	61年	62年	63年		
第5ちゅうきょう きねんの5	45.06.05	大林七の一 とらかめ	育 79.8	購入	24	4.05 ♀	7.10 ♂	9.15 ♀	9.12 ♀		13.7	15
おくみや 3	52.04.15	乙社 6 おくみや	育 81.5	"	26	9.08 ♀	8.18 ♀	12.08 ♂	12.28 ♀		13.2	9
2 1 まえざき	53.04.15	第5ちゅうきょう※ 第四十三岩田の十	育 86.1	保留	24	2.02 ♀	12.18 ♂	12.18 ♂	11.28 ♂		11.4	8
2 5 まえざき	54.05.10	第5ちゅうきょう※ 第4岩位	育 80.5	"	27	7.21 ♀	8.23 ♂	9.28 ♀	9.15 ♂		12.6	7
3 7 まえざき	56.11.10	第5ちゅうきょう※ 栗宮の10	育 87.7	"	25	11.18 ♀	12.15 ♂	12.15 ♂		1.20 ♀	12.6	5
4 4 まえざき	58.04.18	第5ちゅうきょう※ 乙岩力	育 87.8	"	23		3.25 ♀	3.28 ♀	2.20 ♂	3.02 ♂	11.7	4
5 7 まえざき	59.11.18	3 7 まえざき 乙社 6	原 82.0	"	26			1.15 ♂	1.26 ♀		12.3	2
6 7 まえざき	61.09.15	第5ちゅうきょう※	原 82.2	"	育成							
平 均					25						12.5	7.1

3) 肉用牛経営技術等発表コンクールへの参加

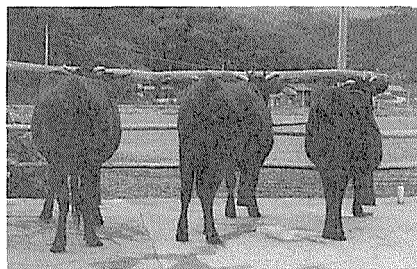
全国規模の発表会に対する本組合からの参加事例は多く例年の如く地区予選に参加しており、昭和 59 年度には沖野氏が経営技術部門で本賞振興会長賞を、同 61 年には全国コンクール 1 位、また地区成績でも最優秀 2、優秀 2 及び優良 2 点など実績を上げている。

瀬野氏の改良経過

右基礎牛

中娘牛（出品財）

左孫娘（父神桜 10）



(3) 組織活動の意義と普及性

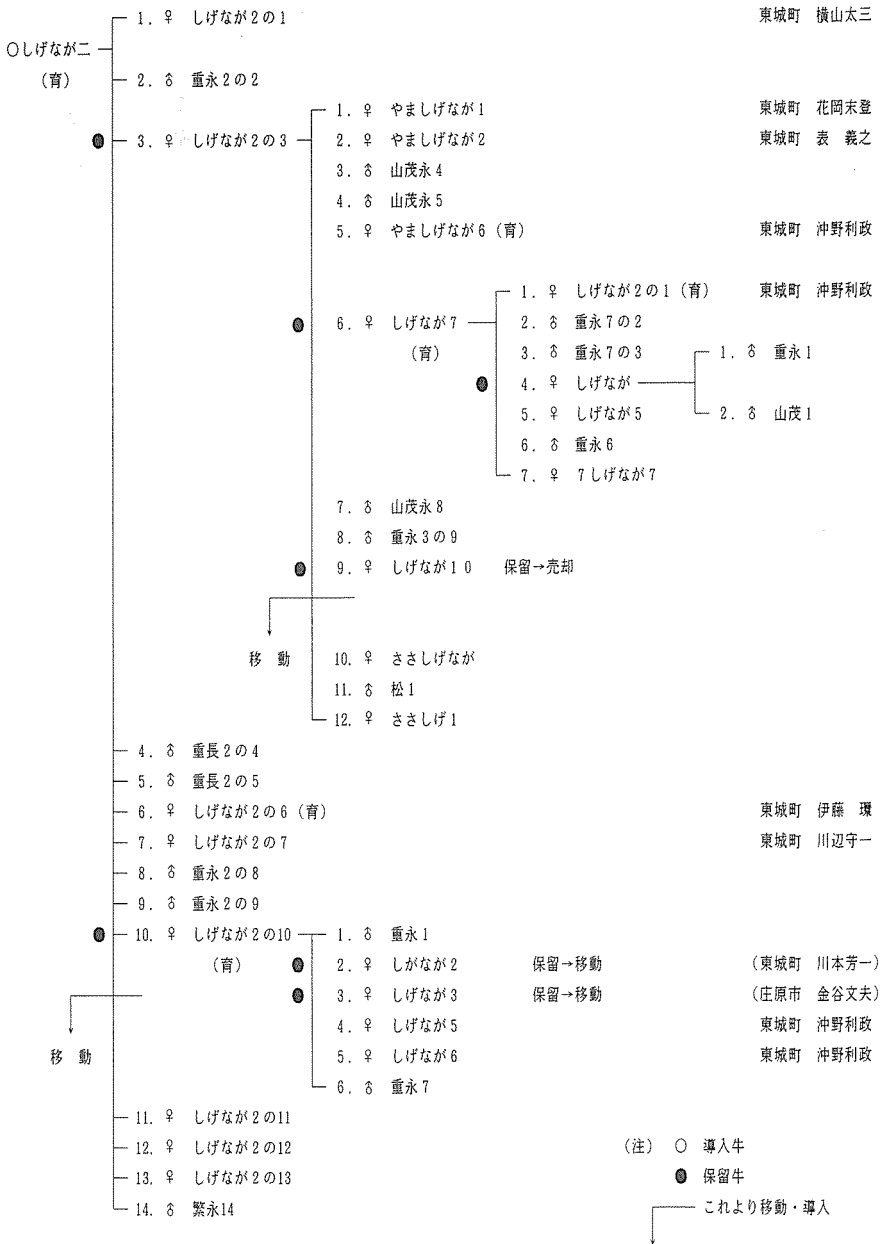
比婆和牛育種組合員は、優良牛作出に当っては組織の一員として和牛の育種改良推進の一翼を担うほか、県及び全国共進会には常に出品し、自己飼養牛の改良成果を他のものと比較検討しつつ飼養管理技術の研さんに努めている。特に地域内の若い繁殖農家を中心に優良牛が保留されており、地域全体の肉用牛改良のレベルアップが順調に進められている（第12表、第5～8図、写真参照）。

第12表 受賞財出品者の繁殖雌牛の産子保留状況

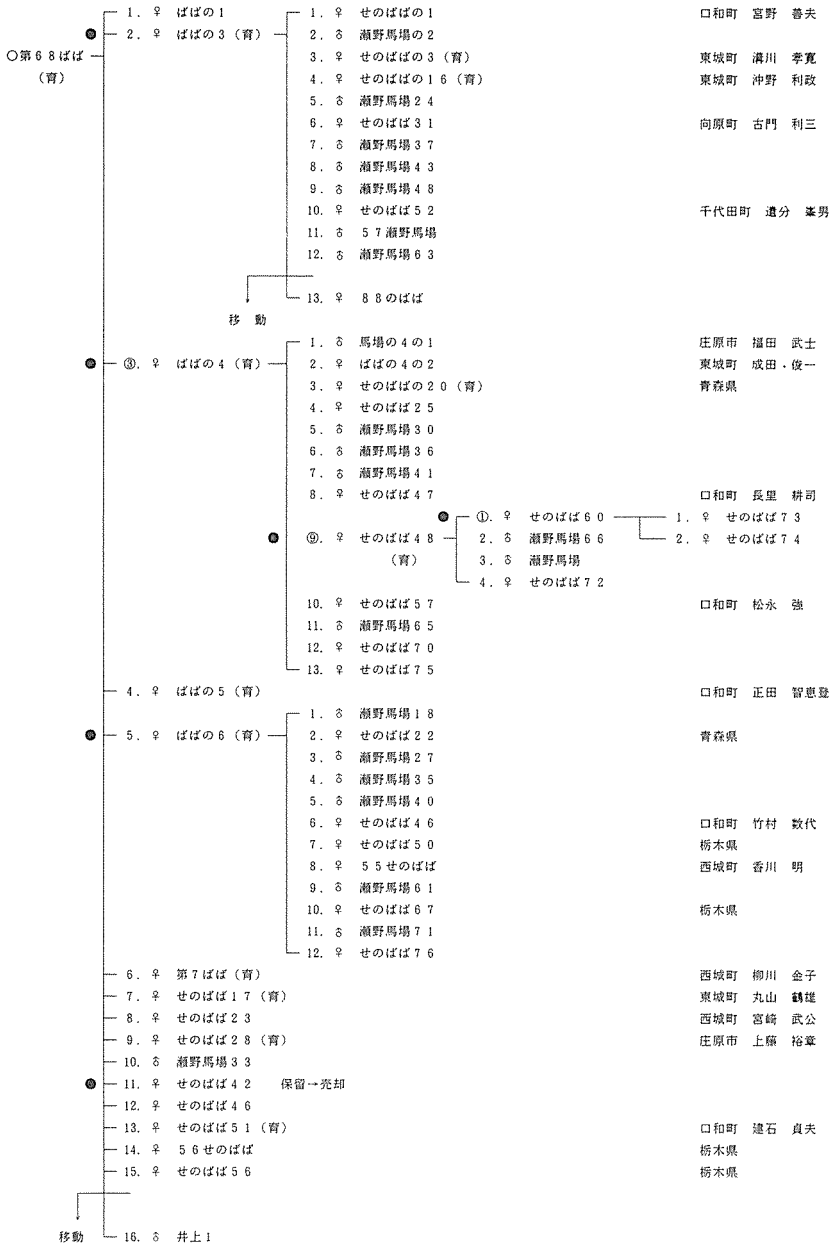
単位：頭・（％）

町名	農家名	繁殖雌牛頭数			産子生産頭数			繁殖雌牛保留頭数（頭数／％）				繁殖雌牛も と牛場外 供給頭数
		導入牛	保留牛	計	♀	♂	計	自家	組合内	県内	計	
口和	川上	1	5	6	21	26	47	6	8	0	13	0
		(16.7)	(83.3)					(23.8)	(38.1)	(0)	(61.9)	
	小笠原	1	7	8	24	26	50	7	7	1	15	2
		(12.5)	(87.5)					(29.2)	(29.2)	(4.2)	(62.5)	(8.3)
	瀬野	1	5	6	37	21	58	6	15	2	22	5
		(16.7)	(83.3)					(13.5)	(40.5)	(5.4)	(59.5)	(13.5)
東城	山岡	1	4	5	18	16	34	7	9	0	16	0
		(20.0)	(80.0)					(38.9)	(50.0)	(0)	(88.9)	(0)
	立川	15	13	28	84	85	169	20	20	1	41	16
		(53.6)	(46.4)					(23.8)	(23.8)	(1.2)	(47.6)	(19.0)
合計		19	34	53	184	174	358	44	59	4	107	23
		(35.8)	(64.2)					(23.9)	(32.1)	(2.2)	(58.2)	(12.5)

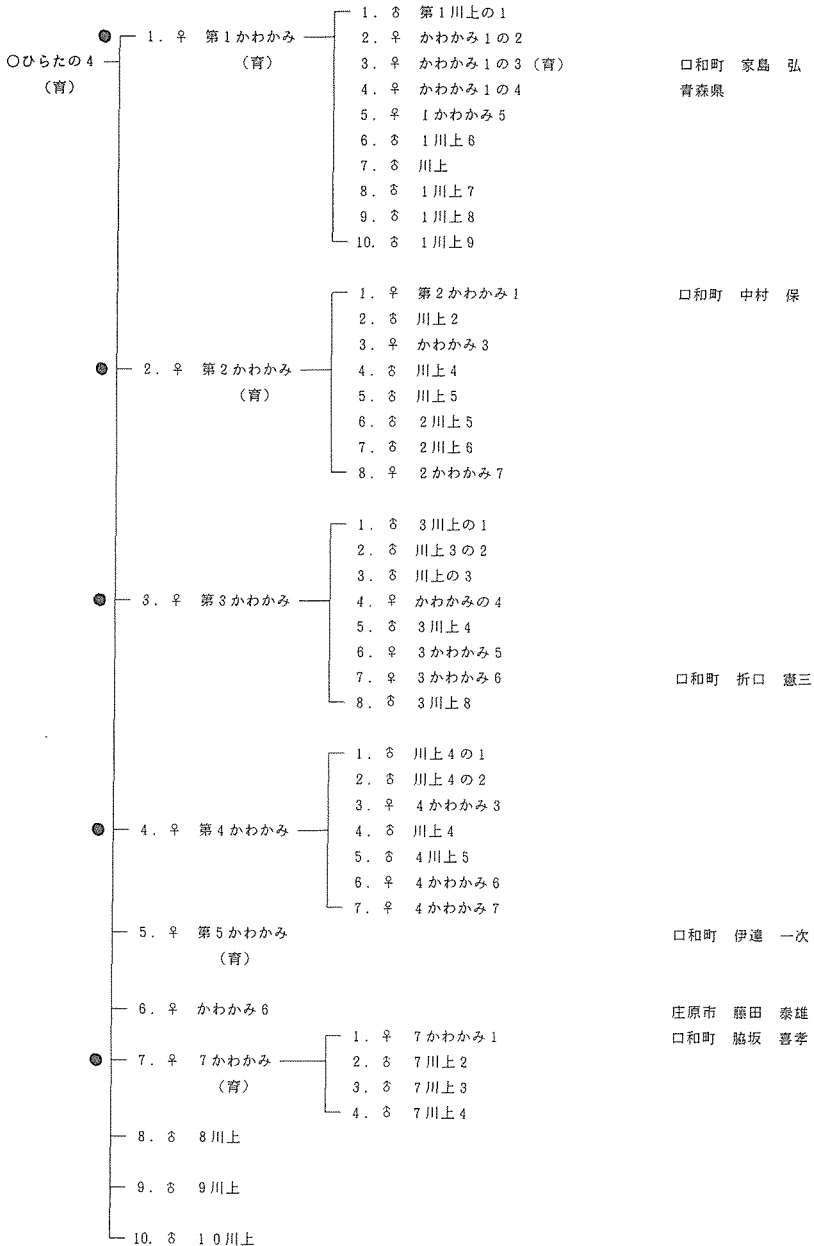
第5図 山岡茂氏における系統図



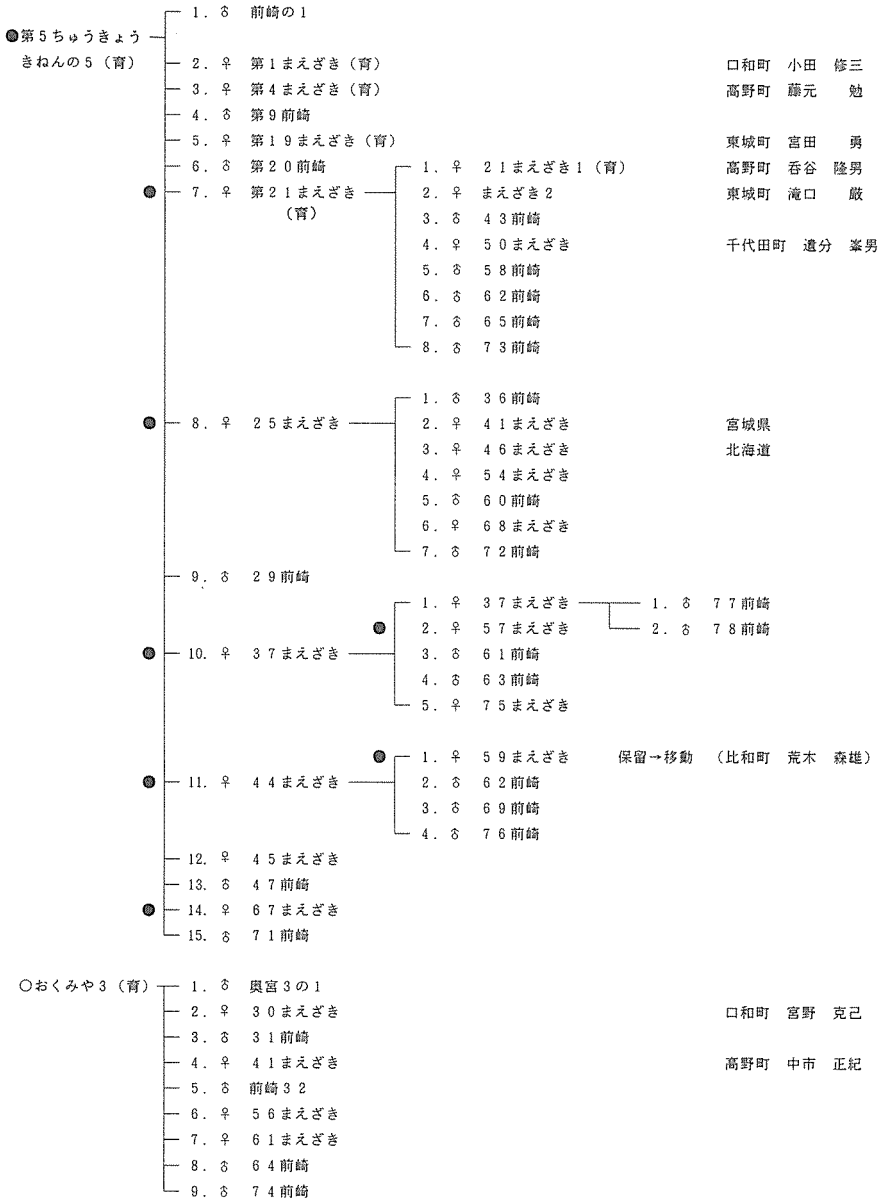
第6図 瀬野昭太郎氏における系統図



第7図 川上浩氏における系統図



第8図 小笠原良致氏における系統図



第13表 ママさん牧場設置事業の成果

昭和54～58年度の5年間で

1. 26市町村(延べ59市町村)に於いて、67「ママさんグループ」が組織され、1,189人の婦人が参加
2. 878頭の家畜導入、畜舎の増・改築624棟、429ヶ所の運動場設置が実施された。
3. 肉用牛810頭の増頭がなされた。
4. 実に、25%の頭数増加に成功した。

事業の成果

開始年度	市町村数	グループ数	参加人数	家畜導入頭数 ()内 当事業分	牛舎増・改築棟	運動場設置ヶ所	肉用牛飼養頭数			頭数増加率%
							事業開始時点	事業終了時点 S59/3	増加頭数	
54	11	11	215	139 (91)	97	67	656	816	160	124
55	14	17	336	257 (229)	184	117	875	1,173	298	134
56	18	21	407	275 (210)	193	146	1,038	1,248	210	120
57	10	12	210	154 (111)	116	80	450	560	110	124
58	6	6	121	53 (50)	34	19	199	231	32	116
計	59	67	1,189	879 (691)	624	429	3,218	4,028	810	125

事業の概要

実施年度	昭和54～58年度
事業の期間	3年継続
対象家畜	和牛繁殖
飼養規模の目標	1人当たり3～6頭
グループの構成員数	概ね15人以上
<u>補助対象及び補助率</u>	
グループ活動費	1グループあたり 100千円
家畜導入	1グループあたり 4頭 @331千円×35%×3/4
牛舎施設	増・改築 @1,500千円×40%×3/4
運動場	64千円×40%×3/4
乾草調整施設	174千円×35%×3/4
粗飼料貯蔵施設	400千円×35%×3/4
草刈機	126千円×35%×3/4

事業の波及効果

- (1) グループ活動による地域の連帯意識の高揚
- (2) 主婦の家庭への定着
- (3) グループ内の肉用牛飼養・改良意欲の高揚と飼養頭数の増加

また、組合員の増加とともに地元団体の役職或いは高齢者組合員等に対するヘルパー等地域の指導者・中核的担い手として地域振興のため活躍している。さらには、広島が推進している婦人を中心としたグループ活動（第13表）や優良雌系のグループ化による改良意欲の高揚等により、高能力で斉一性の高い和牛を地域内一貫生産するとともに、その過程で若い担い手の養成や嫁問題の解決を含めた人づくりにも大きく貢献しており、今後のわが国肉用牛の安定的な低コスト、効率的資源拡大の先導役としての意義は大きく、その普及性には大きな期待が寄せられる。

（4）今後の発展方向

婦人層を中核として和牛の改良成果が着実に上ってきており、後継者が確保され低コスト生産への努力も続けられている。そして、地域一貫生産体制も進展しつつあり、当該事業には改良情報として必要な産肉性に関するフィールドデータ収集も仕組まれるなど事業内容も充実しつつある。なお、地元県にあっては、国、県の事業を組み込んだ「広島牛一貫生産・販売総合システム事業」を平成2年度までの4ヵ年計画で実施中である。また、町段階においても地域活性化対策として、高野町では都会人を対象として牛のオーナー制を、口和町ではイベントとして2日間のモーモー祭り等が計画されていた。

このような環境を持っている比婆和牛育種組合は、今回の受賞を機に更に大きく発展していくことは間違いないであろう。

受賞の喜びを新たな前進に向けて

比婆和牛育種組合
(代表者 野畑峰雄)

私たちの住む比婆・庄原地域は、中国産地のまっただ中に位置し、まったくの山村です。そのため、古くから和牛は主要な農畜産物のひとつで、先達は和牛の改良増殖には情熱をもって取り組んでおります。

私たちの組合は、この伝統を背景に、昭和37年に発足し、現在では組合員1000名を越す組合に発展しました。

その間、和牛の経済的役割が役肉用牛から肉牛に変わるなかで、いち早く比婆の和牛を肉専用種に改良する取り組みを始めました。

すなわち、体積に富んだ広島「あずま夢」と資質がよく肉質が優れている兵庫の「あつた夢」との交配により、それぞれ美点を供えた肉用牛の造成をしようとしたわけです。

それまで、体積中心の和牛を見慣れてきた組合員でありますから、“牛が小さい”“山羊のような牛だ”とか酷評をする人もいるなど、当時のリーダーは苦勞を重ねてきました。

この事業に着手し、10年目にしてようやく期待していた双方の美点を備えた、系統間交配による種雄牛が誕生

しました。

このようにして作出された、2系統間交配による種雄牛の一つの「乙社6」号の産子は、第4回全国和牛能力共進会でチャンピオンになりました。さらに「乙社6」号を比婆の牛に戻し交配をし作出した「栗富の10」号の産子も第5回共進会において連続チャンピオンの榮譽に輝いたわけです。

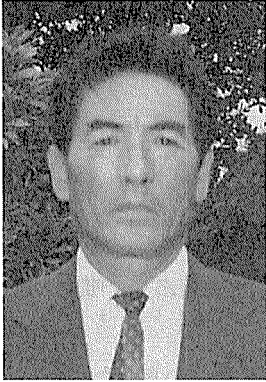
ここまでの成果を上げるまでの道は、決して平坦なものではありませんでした。

しかし、組合員とリーダーが、そして青年グループやママさんグループが一体となって困難な道をのりこえ、改良増殖に積極的に取り組んだことが「天皇杯」の受賞となったのでありましょう。

私たちは、この天皇杯の受賞で、比婆の和牛の改良が完成したとは思っておりません。

この受賞は、一つのふしめであり、牛肉の自由化を前にして、新たな出発としての天皇杯であると認識しております。

組合員が丸となり、21世紀を目指し、大きく前進してまいりたいと思います。



出品財 肉用牛繁殖経営

受賞者 宮良 當成

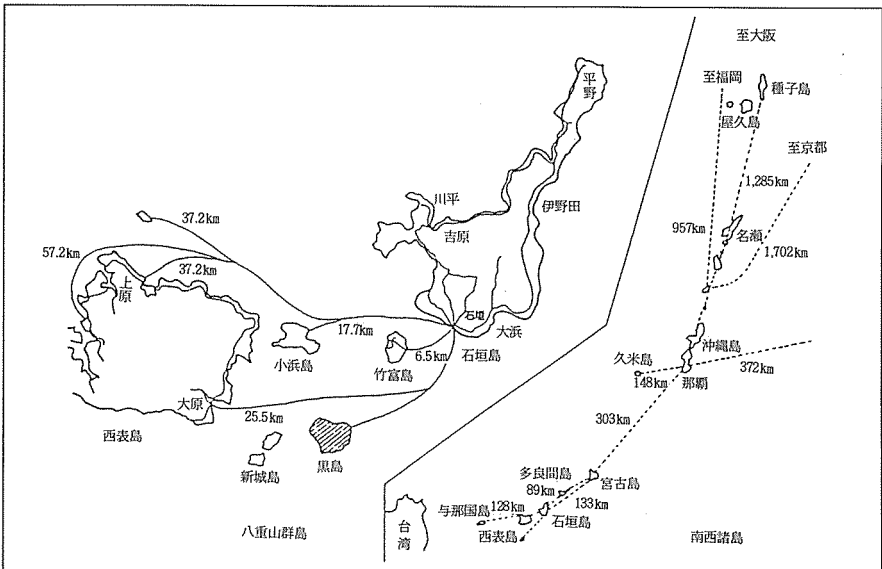
(沖縄県八重山郡竹富町字黒島 464)

■受賞者の略歴と経営概要

(1) 地域の概況

宮良氏が肉用牛繁殖経営を営んでいる竹富町黒島は、沖縄本島から南へ 480 km

第1図 受賞者の所在地



離れた石垣島から、さらに西南方 17 km の日本最南端の位置にある。島の面積はおよそ 1,000 ha で、ほぼ円形をなしており、もっとも高いところで海拔 8 m という平らな小島である。

島全体が放牧場になっており、約 40 の牧場がある。約 800 ha に 1,700 頭余の牛が放牧されており、64 戸の農家すべてが肉用牛の繁殖子とり生産を行っている。島には子牛セリ市が年 6 回開設され、約 700 頭の牛が取引されている。このようなことから、島の経済を支えているのが肉用牛の子牛生産であり、唯一の産業である。

たびかさなる干ばつのため、サトウキビ栽培はなくなり、過疎の島となったが、太陽エネルギーと 2,000 mm 以上の年間降雨量を活用するとともに、土地生産性の向上と肉用牛の増頭をはかることにより、島は活気をとりもどしつつある。

(2) 経営の推移と受賞者の略歴

宮良氏は中学卒業後、農漁業に従事していたが、昭和 34 年より黒島と石垣島間の定期船の船長を 13 年間つとめ、38 年間、無事故運航により表彰されている。

宮良氏の肉用牛飼養は、船長時代に 2～3 頭の牛を飼っていたのがはじまりである。

当時、島の人は相次ぐ干ばつと台風との戦いで生活が苦しかったため、農業に見切りをつけ、島を後にする者が多かった。宮良氏は、その人達の土地を譲り受け、土地拡張をはかりつつ牧場にすべく準備を進めた。

現在は 14.45 ha の所有地と保里牧場 (45 ha) とアダン原牧場 (30 ha) の 2 牧野の組合員である。自己所有牧場のうち 7.4 ha の草地造成を行うと共に、約 75 ha の組合牧場の草地造成を組合員と共に行った。

肉用牛の成雌牛頭数は、船長を止めてから昭和 45 年には 20 頭に拡大し、50 年に 30 頭、60 年に 45 頭、現在約 50 頭を飼養するまでに至っている。

その間、45 年には牧野組合の組合長、60 年には黒島肉用牛生産組合の理事を務めるなど、地域社会の発展にも大きな貢献をしている。

(3) 経営の概況

宮良氏の自己所有の経営土地は 4 ヶ所に分散しており、14.45 ha である。その内訳は、第 2 図の地図と第 2 表の如く、まとまった 8.4 ha の放牧地と 3 ha、

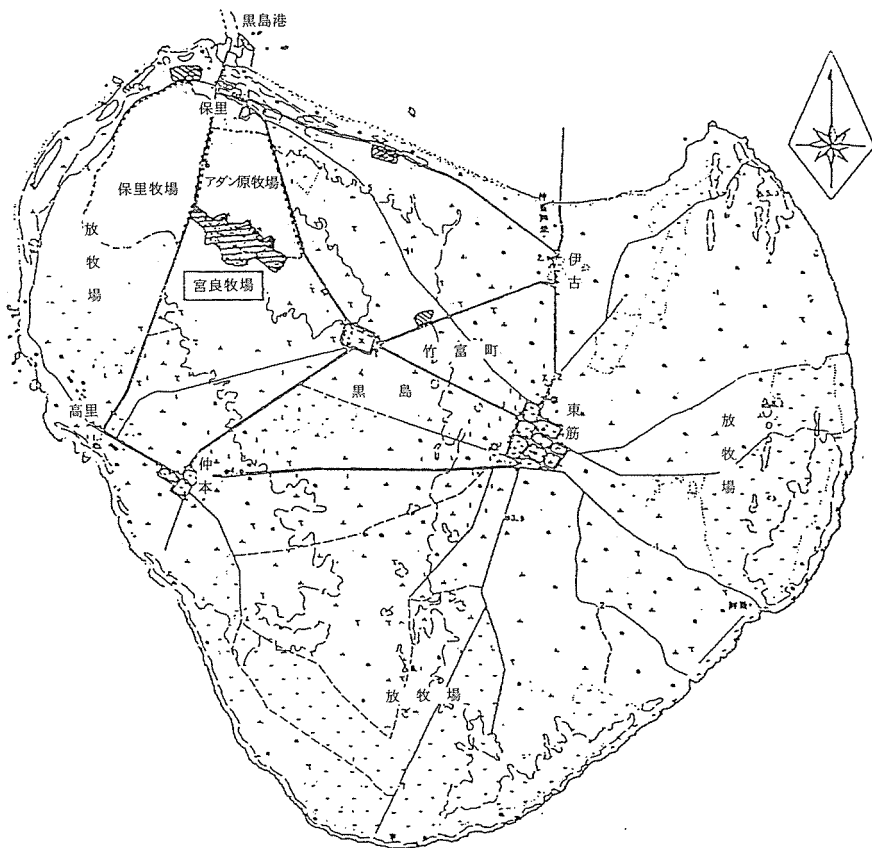
第1表 経営の発展経過

年 度	肉用牛飼養 頭 数	経 営 面 積		施 設	機 械
		所有地	共 同 牧 場		
昭和35年	繁殖牛 2頭	放牧地1ha (購入1ha)			
昭和38年	" 7頭	" 4.5ha	保里牧場組合結成 加入	牧柵設置	
昭和44年	" 15頭	" 8.5ha (購入4ha)			
昭和45年	" 20頭	" 10.5ha (購入2ha)	アダン原牧場組合結成 加入	牧柵設置	
昭和46年	" 23頭	" 12.2ha (購入1.7ha)			
昭和47年	" 25頭	" 14.2ha (購入2ha)	保里牧場49~50年度 補助 事業で21.4ha造成		
昭和50年	" 30頭	" 14.2ha	アダン原牧場51~52年 補助事業で12ha造成		
昭和55年	" 40頭	" 14.2ha	アダン原牧場57~58年 補助事業で18ha造成	糞浴槽設置(補助)	53年 オートバイ (50cc)購入 59年 カッター購入
昭和60年	" 45頭	" 14.2ha			
昭和61年	" 48頭	個人で, 2ha造成 " 14.2ha	保里牧場62年 10ha 補助 事業で造成	61年 糞浴槽設置 (個人) 番舎(8坪) 建設	
昭和62年	" 48頭	国・県補助 5.4ha 造成 " 14.2ha			
昭和63年	" 45頭	個人で, 3ha造成 " 14.2ha			

第2表 経営地面積と牧草の収量

利用区分	面 積	利用収量	10当り収量	草 種
採 草	25a	37t	1.5 t	ネピアグラス グリーンバンニク主体 5.4ha
放牧草(個人有)	840	343	4.1	野草 3ha
" (")	300	112	3.7	野草 3ha
" (")	200	70	3.5	スターグラス 2ha
" (")	80	30	3.8	野草 0.8ha
放牧草(共同有)	1,100	245	2.2	野草 1.1ha
" (")	800	187	2.3	グリーンバンニク主体 8ha
計	3,345	1,024	3.06	改良草地 15.4 野草地 18.05

第2図 宮良氏の牧場位置



2 ha, 0.8 ha の放牧地とその他に 25 a の採草地がある。

また共有地の保里牧場 (45 ha) とアダン原牧場 (30 ha) のうち宮良氏の利用面積は11 ha, 8 ha, 計 19 ha となっている。したがって経営土地面積の合計は

33.45 ha となっている。

飼養牛の頭数および産次別飼養頭数は第3、第4表のとおりであり、5産以上の頭数割合が71%となっている。これは自家育成による強健で繁殖成績の良い牛を選抜したことと、周年放牧による良質草の採食によるものと考えられる。

第3表 飼養牛の構成

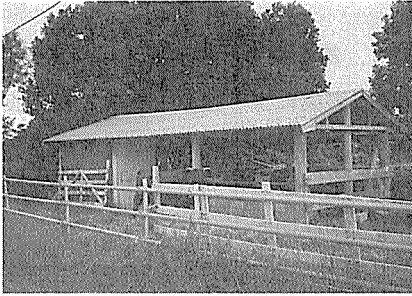
区 分	期 首	期 末	備 考
経 産 牛	50頭	48頭	平均飼養頭数48.2頭 1～8ヵ月齢 9ヵ月齢以上
未 経 産 牛	1頭	0頭	
育 成 牛	3頭	1頭	
哺 乳 子 牛	11頭	12頭	
離 乳 子 牛	16頭	20頭	
種 雄 牛	1頭	1頭	
計	82	82	
子牛生産頭数	61年度 47頭	62年度 46頭	

第4表 繁殖牛の産次別明細

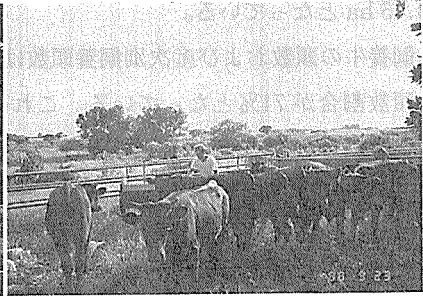
産 次	1産	2	3	4	5	6	7	8	9	10～13
頭 数	1頭	4	4	5	8	8	8	4	2	4
構 成 比	29%				50%			21%		

労働力は経営主と妻の2人であるが、ほとんど経営者1人の労働力となっている。妻は保育所勤務で土曜日と日曜日に手伝う程度である。労働時間のほとんどは牛の看視（発情の発見）と輪換のための牧区の移動と出荷前の子牛の管理等である。牛の飼養規模からして労働時間が少ないのは牧場が住宅から1km以内にあることと、牧場が平坦で牛の管理が容易だからである。

畜舎は育成牧区に設けられ、飼槽の上に簡易の屋根をつけただけで、畜舎とい



簡易畜舎



放牧中の肉用牛

うより給餌場といったたぐいのものであり、建築費は20万円弱で牛床は土の土間である。

牧場周囲の外柵は造成時にできた石を共同作業で積んだ石のりで、内柵は有刺鉄線である。

機械類は牛の看視に必要な50cc未満のオートバイ1台とカッター1台のみで、期末現在価額は8万500円となっている。

第5表 労働力と機械・施設の概況

区 分	員 数	内 訳
労働力	2.0	本人 妻 肉用牛部門年間労働時間 本人 2,075時間 妻 70時間 計 2,145時間
施設		畜舎 26m ² 牧柵 2,680m 薬浴施設 1基
機械機具	2点	オートバイ 1台 カッター 1台

第3図 婦人の労働時間

	午 前						午 後											
時刻	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
夏	起食食出 事 の 準 床備事勤						黒島保育所						食 食片 事 の 付 準 備 事け 就 寝					
冬	起 床						上と同じ						食 食片 事 の 付 準 備 事け 就 寝					

※ 土曜日の午後と日曜日、子牛セリ日（2カ月1回）はほとんど牧場の手伝いをする。

■受賞財の特色

(1) 自然条件を活かした放牧草の生産と利用

土壌が珊瑚石灰からなり、土層が浅く、保水性に欠け、かつ早ばつの被害を強く受ける環境下にある。そこで宮良氏は土壌条件を経験と観察で区分し、「草地造成をし、人工草地にした方が効果のあがる場所」と「野草のまま利用した方が効率のあがる場所」とを区分し、改良牧草と良質野草による粗飼料の生産・利用を行っている。

野草を利用する利点としては、低コスト化につながることは勿論であるが早ばつの際、野草は改良牧草より強いことから、牧草の安定供給に役立っている。

野草の種類は主としてチガヤ、メヒシバ、オヒシバ、タイワンクズ、ギンネム等が夏（4～11月）に多く、コメツブウマゴヤシ（まめ科）を主体にチガヤ、

メヒシバ等が冬期（12～3月）に生育する。

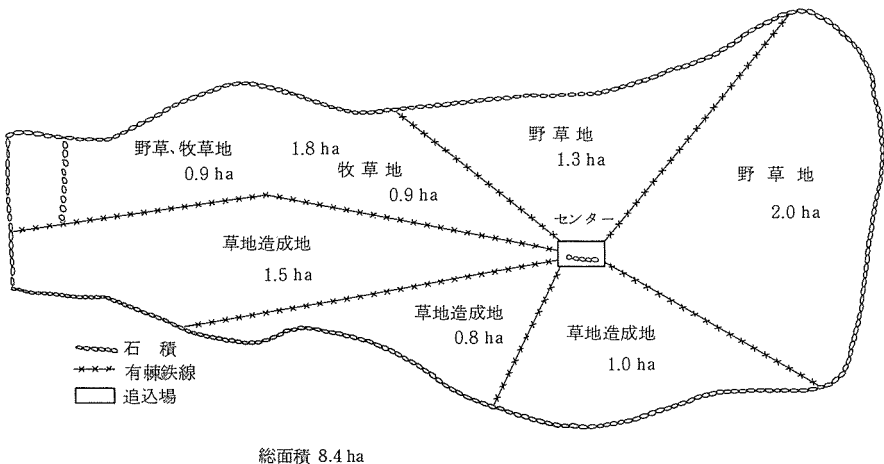
改良牧草の種類はスターグラスとグリーンパニックグラスであり、生育は冬期より夏期の方がよい。

これら草の種類，生産量，し好性等を考慮し，8.4 haの自己所有地を6牧区に分けて輪換放牧を実施している。一牧区当たり面積は成雌牛の入っている繁殖牧区は平均1.4 haとかなり小牧区に区切っている。

この小牧区による徹底した草地管理のもとに輪換放牧を行うことで草地の状態は良くなり，牛の栄養は良好となり管理もスムーズに行われている。

また2ヵ所の共同放牧地を，それぞれ6名の組合員と共に，放牧管理当番制を実施することによって，宮良氏自身はもち論のこと，地域全体の肉用牛の飼養管理を効率の高いものとしている。

第4図 輪換放牧地の概要



(2) 粗飼料主体の飼料給与

黒島は離島という立地条件のため，飼料等の生産資材は他の地域よりかなり割高であり，とくに購入濃厚飼料は沖縄本島と比較しても一袋（20 kg）当たり254円も高くなっている。一方，販売する生産物（子牛）は，第6表のとおり，価格が安い時は，宮崎県と比較して56%と低く，価格が高い時でも77%と低い。

第6表 地域別子牛価格の比較（1kg当り価格）

区 分	年 度	宮 崎 県	沖 縄 本 島	黒 島	各地域の対比(%)		
					宮崎	沖縄	黒島
子 牛 (1kg当り)	58年	860円	620円	478円	100	72	56
	62	1,370	1,258	1,057	100	92	77
肥育牛用飼料 (1kg当り)	58	59.9	63.4	80.0	100	106	136
	62	41.2	45.3	58.0	100	110	141

したがって低コスト生産を行うためには濃厚飼料は子牛にのみ給与（離乳してから出荷するまでの約100日間）し、良質粗飼料を給与することによって飼料費を低減する方法をとっている。すなわち一般的に行われている繁殖牛の哺乳子牛および更新中には濃厚飼料を与えていない。その結果、成雌牛1頭当たり濃厚飼料使用量は年間153kgと一般水準に比し、かなり低い量となっている。

なお出荷前の子牛に給与する濃厚飼料の量は、体重の1%を目安にしている。

このように濃厚飼料の給与量は少ないが、良質の草を多く食べさせており、子牛の発育状況は良好である。

その結果、飼料の自給率を95%と高めている。

(3) 集約的な飼養管理と

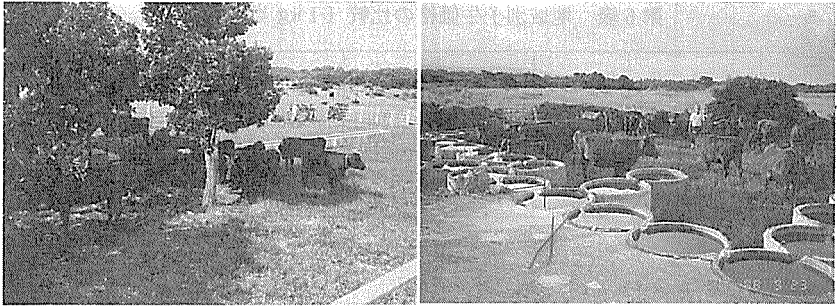
高い生産技術

①自家育成による繁殖牛の調達

黒島は、大型ピロプラズマ病があり、他から牛を導入しても感染し、十分能力を発揮しない場合がある。宮良氏は、永い年月をかけ、淘汰選抜により大型ピロプラズマ病に強い等の環境条件に合った牛を自家育成して、牛群を揃えている。

第7表 飼養管理技術

項 目		数 値
飼 料 給 与	年間 濃 厚 飼 料	7,400
	年間 粗飼料(給与量)	1,024,000
	飼養牛1頭当り給与量	
	濃 厚 飼 料	153
	粗 飼 料	2,1245
	飼料自給率(TDN)	95.6
粗飼料自給率(")	99.8	



集約的な飼養管理で放牧される肉用牛

②集約的な飼養管理

周年放牧を実施していると、一般的には粗放的な飼養管理になりがちである。しかし、宮良氏は分娩前の牛の移動、分娩後の初回発情の発見等、家畜個体の観察から牧区の草の状態の観察に至るまで、「1日10回にわたる」きめ細かい集約的な飼養管理を行っている。その結果、子牛の生産率は地域平均では70%にも達していないのに比べ98%（分娩間隔11.8ヵ月）という高い生産技術を実現している。

③高い生産技術を実現

宮良氏は、完全放牧方式における子牛生産費の低減のポイントを子牛の生産率の向上と考え、それを実行している。とくに数ヵ所の牧場に放牧した牛の、分娩前の牛の移動、分娩後の初回発情の発見、種付、妊娠確認などに対して繁殖台帳をもとにして厳重な管理を行っている。

現状では、岡山県産の種雄牛による牧牛方式をとっているため、受胎率もよく、生産率も98%と高くなっている。分娩間隔も11.8ヵ月であるが、子牛の離乳時期がやや遅く、また出荷月令も11.2ヵ月となっている。

④集約管理と労働時間の短縮

年間を通した家族労働時間は、2,145時間（本人2,075時間、妻70時間）であり、県の指標より約45%も少ない時間である。これは、当該地域の自然条件を利用した畜舎なしの周年昼夜放牧をとり入れているためである。

しかし発情の発見、種付、牧区の草の状態を見て、牛を移動させる作業等につ

第8表 生産技術

項 目	数 値
分 娩 間 隔	1 1.8 カ月
子 牛 生 産 率	9 8 %
1受胎に要する 種 付 回 数	1.2 回
子 牛 生 産 頭 数	4 6 頭
” 育 成 率	9 4 %
” 離乳月齢	7 ~ 8 カ月
” 出 荷 頭 数	4 3 頭
” 月 齢	1 1.2 カ月
” 体 重	2 6 6 Kg

第9表 省力的な労務管理

項 目	時 間
家 族 勞 働 時 間	2,145
飼 養 管 理	1,460
粗 飼 料 生 産	350
そ の 他	335
飼養牛1頭当り労働時間	44
飼 養 管 理	30
粗 飼 料 生 産	7
そ の 他	7

いては、充分に気を配り、合理的な管理を行っている。

余った時間は海に出て漁を楽しむことができ、これが牛と真剣に取り組む原動力となっている。

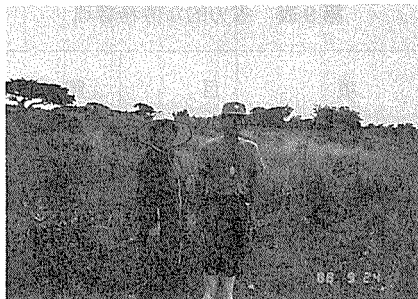
(4) 経営の高収益性

①販売牛の実績

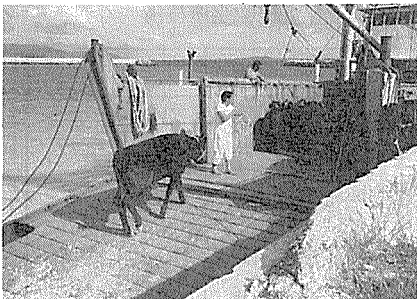
昭和62年度には雌子牛19頭、去勢牛24頭を販売した。販売牛の実績は第10表のとおりである。平均日令338日で、平均体重266kg、平均価格が29万9千円となっている。1kg当り単価は1,124円、1日平均増体量が0.8kgとなっている。

第10表 販売牛の実績

区 分		子 牛			育成牛
		雌	去 勢	計・平均	
販 売 頭 数	頭	1 9	2 4	4 3	0
平 均 日 齢	日	3 5 8	3 2 2	3 3 8	
平 均 体 重	Kg	2 5 2	2 7 7	2 6 6	
平 均 価 格	千円	2 5 9	3 3 0	2 9 9	
日 齢 体 重	Kg	0.7	0.8 6	0.8	
1 Kg当り単価	円	1,0 2 8	1,1 8 9	1,1 2 4	



宮良氏と奥さん



船積みされる子牛

いる。この実績は黒島のセリ市場の実績の上位ではあるが、出荷牛の育成期間が長く、発育がやや遅いという問題が残っている。

②生産費用の内容

当期費用の合計は、3,024,000円となっており、その内訳は飼料費が385,000円で全体の約13%、家族労働費1,609,000円で約53%、減価償却費が726,000円で24%となっている。

この3つの費目を合計すると272万円で、全体の90%を占めている。

費用合計のうち、家族労働費と減価償却費を除いた現金的支出は、わずかに689,000円であり、子牛1頭当りに換算すると16,000円と非常に少ない出費ですんでいる。

③損益計算書

子牛の販売収入が1,283万円であり、成雌牛1頭当たり266,000円、販売子牛1頭当りでは299,000円となっている。これは市場条件の悪さからくるものであり、他の地域と比較すると非常に低いといえよう。

したがって徹底的にコスト低減をはかっており、第1次販売原価は303万円であり、販売子牛1頭当りでは70,000円と低くしている。

直接的生産費（第1次販売原価）に販売費及び一般管理費と事業外費用を加え、これから淘汰成牛の処分益（事業外収益）を差引いた差引費用合計は327万円となっている。これは成雌牛1頭当たり69,000円、販売子牛1頭当たり76,000円となり、オーストラリア等と比較しても負けられない低コスト子牛生産となっている。

第11表 当期費用の内訳

単位：千円

費 用		金 額	構 成 比 (%)
購 入 飼 料 費		3 8 5	1 2.7
自 給 飼 料 費	種 苗 費	0	
	肥 料 費	5 2	1.7
	有 市 価 物	0	
	そ の 他	0	
小 計		5 2	1.7
敷 料 費		0	
労 働 費	雇 用 労 働 費	0	
	家 族 労 働 費	1,6 0 9	5 3.2
	小 計	1,6 0 9	5 3.2
も と 畜 購 入 費		0	
診 療 ・ 医 薬 品 費		3 7	1.2
光 熱 水 費		1 9	0.6
機 械 用 燃 料 ・ 油 費		2 8	1.0
種 付 料		0	
減 価 償 却 費	建 物 ・ 構 築 物	1 0 2	3.4
	機 器 具 ・ 車 両	4 5	1.5
	家 畜	4 4 5	1 4.7
	草 地	1 3 4	4.4
	小 計	7 2 6	2 4.0
修 繕 費		5 8	1.9
小 農 具 費		2	
消 耗 諸 材 料 費		3 0	1.0
賃 料 料 金 そ の 他		7 8	2.6
当 期 費 用 合 計		3,0 2 4	1 0 0.0

第12表 損益計算

単位：千円

区 分		総 数	成雌1頭当り	販売子牛1頭当り
肉用牛収益	子牛販売収入	1,283.7	2.66	2.99
	育成牛販売収入	0	0	0
	肉牛販売収入	0	0	0
	その他	0	0	0
計		1,283.7	2.66	2.99
生産費用	期首飼養牛評価額	2,248	4.7	5.2
	当期費用合計	3,024	6.3	7.0
	期中飼養牛振替額	500	1.0	1.2
	期末飼養牛評価額	1,742	3.6	4.1
差引生産費用(第1次販売原価)		3,030	6.3	7.0
販売及び一般管理費	販売経費	202	4	5
	共済掛金	371	8	9
	租税公課・諸負担	280	6	6
	その他	0	0	0
計		853	1.8	2.0
事業外収益	成牛処分益	650	1.3	1.5
	子牛生産奨励金	0	0	0
計		650	1.3	1.5
事業外費用	支払利息	3.7	1	1
	支払地代	0	0	0
	成牛処分損	0	0	0
	計	3.7	1	1
差引費用合計		3,270	6.9	7.6
当期純利益		9,567	19.7	23.2
所得		11,176	23.3	26.0

その結果、当期純利益 956 万円、経営所得 1,117 万円となっている。子牛 1 頭当たり純利益が 23.6 万円、純利益率 75.6% と高い収益性を実現している。

(5) 地域における集団活動（共同放牧場の活用）

終戦後の農作物の生産が盛んな頃に繋牧による子牛が畑地へ侵入し被害が続出したため、部落民の協議のもとに個々の土地を牧柵で囲んで牛を放牧したのが保里牧場の始まりである。

その当時、20 数名の組合員も時代の過疎化により減少し、6 名となった。

隣接する保里牧場の設立後に自生するチガヤ、雑かん木等を利用・活用するため、第 2 牧場としてアダン原牧場を設立した。組合員は 6 名で運営している。

第 13 表 保里牧場の概況 (45 ha)

氏名	年齢	家族 (人)	入牧頭数		計	組合員口数 (口)	後継者有無	役職
			成牛	子牛				
1. 宮良當成	53	2	13	13	26	7	有	
2. 宮良當喜	67	2	14	7	21	10	有	
3. 保里芳子	69	1	12	11	23	9	無	組合長
4. 前底勇栄	79	2	5	4	9	6	無	
5. 仲盛五郎	57	2	4	4	8	5.5	有	書記・会計
6. 宮良シゲ	67	1	2	1	3	2.5	無	
計			50	40	90	40		

放牧はそれぞれの組合員が持っている口数に応じて、1 口当たり 1.5 頭を放牧している。

両組合とも組合員の年齢構成が高く、成雌牛の飼養頭数も小さい農家が含まれている。

現在、6 名の組合員が放牧管理当番制（1 ヶ月交替）により給水、健康確認、発情の発見、薬液調整などを共同で行い順調に経営している。とくに宮良當成氏は組合員の中では年齢が若く、頭数も多いので、組合員全員の世話を積極的に行い、全員の信望を集めている。

第14表 アダン原牧場の概況 (30 ha)

氏名	年齢	家族 (人)	入牧頭数(頭)			組員口数 (口)	後継者有無	役職
			成雄牛	子牛	計			
1. 宮良 當成	5 3	2	1 3	8	21	1 0	有	組合長 書記・会計
2. 大川 繁	5 2	2	4	3	7	3	無	
3. 保里 芳子	6 9	1	3	2	5	3	無	
4. 前底 勇栄	7 9	2	3	2	5	2	無	
5. 仲盛 五郎	5 7	2	5	4	9	4	有	
6. 宮良 シゲ	6 7	1	2	1	3	2	無	
計			3 0	2 0	50	2 4		

■受賞者の経営分析と今後の課題

(1) 経営分析

生産技術面においては平均種付回数1.1回、平均分娩間隔11.8ヵ月、子牛生産率98%となっており、完全放牧方式の飼養管理では考えられない程、素晴らしい生産技術水準に達している。

経済的にも子牛1頭当り生産原価7.6万円であり、成雌牛1頭当り所得は、子牛の販売価格が30万円以下であるにも拘らず、23.4万円を確保している。したがって年間の経営所得は1,000万円以上をあげており、所得率は87.6%となっている。借入金も81万円しかなく、経営は全く安定していると言えよう。

(2) 今後の課題

①人工授精の実施による優良子牛の生産

昭和62年に黒島にも人工授精が行われるようになったが、宮良氏が現在使用している種雄牛は牧牛のみである。牧牛は県の基幹雄牛に劣ることから、子牛の評価もそれなりに低く、市場での価格もかなり安くなっている。

このことを改善するには、人工授精による基幹雄牛の利用以外にはないと思わ

第 15 表 肉用牛経営指標

地 域 名		沖繩県
氏 名 (年齢)		宮良喜成 (52才)
労働力員数	人	2
成雌牛飼養頭数	頭	48.2
肥育牛 "	"	0
飼料作延面積	a	3,345
年間子牛販売・保留頭数	頭	43
肉用牛部門年間総所得	千円	11,750
成雌牛1頭当り年間所得	千円	234
成雌1頭当り子牛販売頭数	頭	0.9
平均分娩間隔	月	11.8
平均種付回数	回	1.1
雌子牛1頭当り販売価格	千円	259
雌子牛販売日令	日	358
" " 体重	kg	252
" 日令体重	kg	0.7
去勢牛1頭当り販売価格	千円	330
" " 日令	日	322
" " 体重	kg	277
" 日令体重	kg	0.86
子牛生産率	%	98
成雌1頭当り飼料耕作延面積	a	69
借地依存率	%	57
飼料TDN自給率	%	95.6
所得率	%	87.6
借入金残高	千円	810
成雌1頭当り借入金残高	千円	16
" " " 償還負担額	円	5,186
子牛1頭当り生産原価	千円	76

れる。

②長期干ばつに対する粗飼料の確保対策

黒島では昭和46年に大干ばつで、粗飼料の確保に苦労した経験がある。またその後も夏期には毎年のように多少の干ばつが発生し、草の生育を妨げている。

このようなことから干ばつ時の草の収量の少ない時には牛の飼養頭数を減少せざるを得ない事情にある。

一方、通常、草が余っている時には、牧草の無駄がみられる。この余った草を刈取り貯蔵することによって、干ばつ時にも牛の飼養頭数を減らすことなく安定した経営が行えることになろう。

③育成期間の短縮と所得率の向上

出荷牛の育成期間が長く、発育が遅い。今後、発育のよい、体重の大きい育成牛づくりのために、さらなる改善を重ねていくことが必要であろう。

国際競争に打ち勝つ和牛生産めざし

宮良 當成

この度、内閣総理大臣賞の栄誉に浴し、身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感しております。かえりみますと、昭和32年に家内と2人で3頭からはじめた牛飼いも、どうかこうにか31年目にして100頭に近い繁殖経営になってきました。日本列島の最南端の離島の又離島という地にあり、早ばつと台風に悩まされ、「風と水」との闘いが続いてきました。生産物と言えば、雑穀類にサトウキビ、玉ネギと牛を組合せた複合経営でありましたが、現在は国、県、町の施策により生活条件も相当よくなってきました。

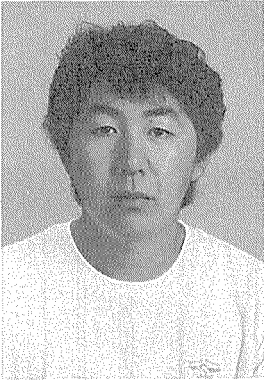
その間、過疎化していく土地を確保し、牛を増やしていくため、13年間も離島を結ぶ小型運搬船の船長として舵をにぎり、4名の子を養育し、牛飼いから肉用牛経営というまでに増頭を図ってまいりました。

この牛こそが、島の経済基盤になると固く信じて規模拡大を行ってきましたが、牛価の低迷、庭先取引、生産資材の高騰など宿命的な課題を背負いながら、私が寝ても、さめても考え続けてきたのが低コスト生産の実現であり

ました。現在では、家畜セリ市場で高値で公正取引ができるので、島の人々は安心して草づくり、牛づくりに励んでおります。

ところで、現在、息子は農業共済組合で働いておりますが、行く末は後継者として私の経営を引き継ぐこととなりますので、土地基盤の高度利用を図るため、息子の意見も聞き、必要最少限の機械化、施設等により、粗飼料の増産と貯蔵体制を強化し、3割～4割の増頭を達成していきたいと考えています。

そして、牛肉自由化に負けぬ低コスト生産を維持し、国際競争に打ち勝つ和牛生産をめざして、地域の生産農家の皆さんと頑張っていく覚悟であります。



出品財 酪農経営

受賞者 坂井 敏 明

(北海道根室市西厚床 12-7)

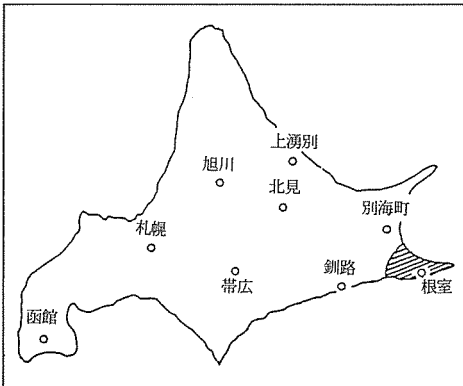
■受賞者の略歴と経営概況

(1) 地域の概況

坂井氏が酪農を営む根室市は、北海道の東部に位置し、細長い半島状にある。北はオホーツク海、南は太平洋に面した自然豊かなところである。

交通面に難点があるため、工業集積が遅れ、古くから漁業を中心として発展してきた地域であった。しかし、200海里規制以降は、漁業不振から脱却できず、人口も5万人から4万人を割る厳しい状況となっている。

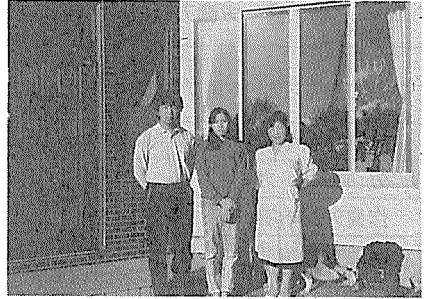
第1図 受賞者の所在地



農業の中心は酪農である。現在、酪農家戸数は187戸、乳牛飼養頭数13,302頭、1戸当たり平均飼養頭数71.1頭であり、年間で40,206tの生乳を生産している。他の畜産物生産量としては、肉用牛392頭や、ミンク110,000枚等があげられる。

(2) 坂井敏明氏の略歴

坂井氏は昭和38年、酪農家の



坂井氏と妻、母

長男として生まれ、高校卒業後、直ちに名寄での1年間の酪農実習に参加し、58年4月、実習修了と同時に20才という若さで経営を全面的にまかされることとなった。

その時点で9,000万円近い負債を抱えていた。しかし坂井氏は、59年以降3年間にわたり経産牛1頭当たり平均乳量を8,000kg台に維持し、個体販売の増大等を通じて、5年間で3,000万円の借金返済を行い、現在のような経営内容を確立するに至った。

また坂井氏は、乳牛改良同志会の理事をはじめ受精卵移植連絡協議会、コンピュータ活用研究会、グリーングラスクラブ、デーリーネットワーク根室などの地域活動にも積極的に参加し、地域酪農の発展にも大きな貢献をしている。

(3) 経営の推移と経営概況

坂井氏の経営は、昭和10年に祖父が上湧別町に入植したことに始まる。当時は炭焼きが生計の柱であった。

12年に酪農専業となり、33年には農用地15ha、乳牛頭数15頭の規模となった。34年には、大規模酪農を展開するために、別海町根釧パイロットファームに入植した。その後37年には、基礎牛の導入を契機に個体検定を開始し、牛群の整備に着手した。しかし、しだいに近隣農用地購入による規模拡大が困難となり、昭和54年に現在の新酪農村に入植し現在に至っている。

①労働力の構成

家族は、経営主夫婦、父母、祖父、そして弟の計6人である。労働力は、経営主と妻、父が作業全般を行い、母が育成牛を担当している（第1表）。

第1表 労働力の構成 家族（15才以上）（15才以下男2人女0人）

	本人	妻	父	母	祖母	弟
年令	24	22	46	43	76	17
酪農経験年数	4	3	28	26		
労働能力	1	1	1	0.3		
作業労働内容	全般	全般	全般	育成の管理		
年間労働時間	2,920	2,500	2,000	910		

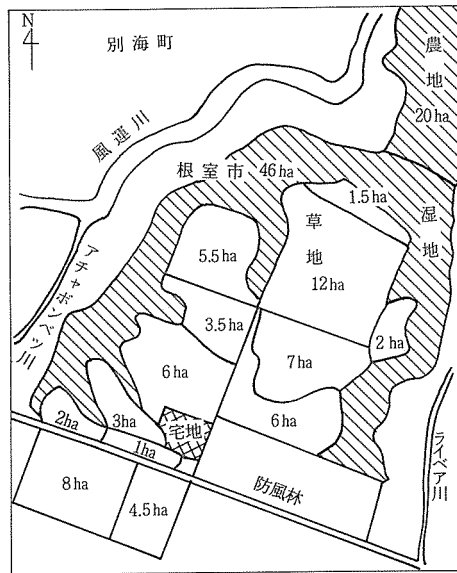
②土地構成

現在62haの草地と、66haの湿地を所有している。湿地改良をすることにより、あと8ha位の草地造成が可能となっている（第2図）。

③乳牛の飼養状況

30年代後半から40年代前半にかけて、基礎牛の導入を計り、今回の牛群の基礎を築いた。現在は、経産牛60頭、未經産牛20頭、育成牛28頭、仔牛18頭の合計126頭を飼養している。

第2図 農用地配置図



■受賞財の特色

(1) 経営の特徴－5年間で元利合計6,000万円返済－

新酪農村では多額の借金を抱えている経営が多い中で、坂井氏も約9,000万円の借金を抱え、その返済のため乳量の確保と個体販売の増大で売上高をアップするとともに、粗飼料生産、機械の共同利用、共同作業やパソコンの利用によって可能なかぎりの生産コストの節減に挑戦し、計画的な返済をなし得ている。以下がその内容である。



坂井氏の牛舎、サイロ、放牧地

①借入金償還のための売上高増大

昭和 58 年，経産牛 53 頭，総乳量 43 万 kg であったが，60 年には経産牛 60 頭，総乳量 51 万 kg と拡大し，その間，経産牛 1 頭当り平均乳量を 59 年以降は 8,000 kg 台に乗せ，3 年以上継続し，61 年は 8,689 kg にすることによって総乳量を引き上げ，乳代収入を年々増大させてきた（第 2 表）。

第 2 表 酪農経営指標の推移

	57年	58年	59年	60年	(調査年) 61年
経産牛頭数	51.5	53.8	53	60	59.8
未經産牛頭数	16	18	20	23	20
育成牛頭数	20	23	23	25	28
総乳量	355,504kg	429,163kg	432,957kg	501,360kg	519,058kg
経産牛1頭当り乳量	6,903kg	7,977kg	8,169kg	8,356kg	8,689kg
種付回数	2.4	2.1	2.3	2.5	2.5
平均産次数	2.7	2.1	2.3	2.5	2.5
平均分娩間隔	12.6	12.5	12.5	12.7	12.4
耕地面積(含草地)	6,200 a	6,200 a	6,200 a	6,200 a	6,200 a
経産牛1頭当り飼料生産延面積	120.4 a	115.4 a	117 a	103.3 a	103.6 a
乳飼比	26.8	31.5	30.4	24.7	24.3

また同時に、牛個体販売にも力を注ぎ、坂井氏によれば、「体型的に良い牛を1頭販売する代わりに、普通の牛を2頭残すという方法をとってきた」。つまり、売りたいくない良い牛は高値を付けておき、それを買ってくれるなら、それだけ儲けになると考えたのである。その結果、子牛の販売額が200万円（第3表）、未経産牛・育成牛の販売額が700万円（第4表）、経産牛の販売額が1,000万円（第5表）と個体販売額だけで1,900万円と粗収入の30%を占めるまでに増大してきた（第6表）。

②経費の節減－生乳1kg生産費を39円に低減－

1) 草地62haの飼料基盤の有効利用

自家労働により、毎年8～10haの草地更新を行い、マメ科牧草の維持と嗜好性の良い草作りに努めてきた。粗飼料生産の施肥管理も61年から単肥を使うことで、従来の肥料費400万円から半分の200万円に軽減することができた（第7表）。

第3表 子牛の販売状況

	販売年月	月令	金額	♂・♀		販売年月	月令	金額	♂・♀
1	61. 2	初生	55,000	♂	16	61. 6	初生	85,000	♂
2	2	"	50,000	"	17	6	"	80,000	"
3	2	"	50,000	"	18	6	"	85,000	"
4	2	"	45,000	"	19	8	"	80,000	"
5	3	"	70,000	"	20	8	"	90,000	"
6	3	"	60,000	"	21	9	"	80,000	"
7	3	"	70,000	"	22	9	"	80,000	"
8	3	"	75,000	"	23	10	"	90,000	"
9	3	"	65,000	"	24	10	"	90,000	"
10	3	"	65,000	"	25	11	"	85,000	"
11	4	"	60,000	"	26	12	"	90,000	"
12	4	"	65,000	"	27	12	"	90,000	"
13	5	"	80,000	"	28	12	"	80,000	"
14	5	"	80,000	"					
15	6	"	70,000	"	計			2,065,500	

第4表 未經産牛、育成牛の販売状況

	生年月日	初回分娩 予定月	販売年月	販売金額	備 考
1	59. 3. 15	61. 3	61. 1	470,000	
2	59. 3. 1	4	2	550,000	
3	59. 4. 27	3	2	700,000	
4	59. 8. 13	8	3	578,500	
5	59. 9. 20	8	3	600,000	
6	59.10.26	11	9	600,000	
7	60. 1. 10	62. 1	11	550,000	
8	59.12.14	2	12	500,000	
9	60. 2. 10	1	12	450,000	
10	60. 3. 17	4	12	955,000	
11	60. 4. 11	4	12	500,000	
12	60. 1. 21	2	12	490,220	
計				6,943,720	

第5表 経産牛（淘汰牛、老廃牛等）の販売状況

	生年月日	初回分 娩年月	販売年月	産次数	販売時の 評 価 額	販売価額	販売理由
1	51. 7. 1	54. 4	61. 4	7	89,000	260,000	老 廃
2	53. 2. 15	55. 3	3	5	89,800	173,576	共 済
3	53. 5. 9	55. 10	10	5	89,800	260,654	乳房がよわい
4	53. 9. 15	55. 12	1	5	145,900	300,299	"
5	54. 9. 16	56. 12	5	5	107,100	300,000	足がわるい
6	54. 7. 29	57. 1	7	5	159,400	268,100	共 済
7	55. 7. 17	57. 11	9	4	194,600	561,535	搾乳牛（生産調整のため）
8	55. 9. 30	58. 2	7	3	225,000	650,000	"
9	55. 2. 11	58. 4	3	3	248,000	698,500	"
10	57. 6. 9	59. 8	11	2	278,000	650,000	"
11	57. 11. 25	60. 2	1	1	352,500	400,000	"
12	58. 1. 15	60. 3	7	2	321,000	677,295	"
13	58. 12. 14	61. 4	11	1	386,100	680,000	"
14	59. 1. 16	61. 1	12	1	367,300	501,927	"
15	56. 12. 26	59. 4	8	2	278,000	580,000	"
16	58. 7. 13	61. 3	12	1	376,700	650,000	"
17	55. 1. 3	57. 4	8	4	168,200	230,000	共 済
18	56. 1. 5	58. 3	4	3	238,800	360,000	肉用素牛
19	56. 11. 1	59. 3	7	3	278,000	320,000	共 済
20	57. 1. 10	59. 4	4	2	296,000	374,771	肉用素牛
21	56. 8. 22	59. 5	10	2	273,500	191,096	共 済
22	57. 3. 2	59. 11	9	2	305,000	264,425	乳房炎に弱す
23	57. 7. 30	59. 11	1	2	340,000	389,518	肉用素牛
24	57. 7. 29	59. 12	2	1	341,000	273,443	共 済
計					5,948,700	10,015,139	

第6表 粗収入の状況

	数 量	金 額	備 考
乳 代 金	519,058.2k	44,308,802円	自家消費分も含む
子 牛 販 売	♀ 頭		
	♂ 28 頭	2,065,000	平均 73,750 円
未經産牛・育成牛販売	♀ 12 頭	6,943,720	平均 578,643 円
	♂ 頭		
経 産 牛	♀ 25 頭	10,015,139	平均 400,606 円
合 計		63,332,661	

第7表 自給飼料費

科 目		金 額	構 成 費
肥 料 購 入 費		1,960,455 円	24.7 %
種 子 農 業 費		177,155	2.2
燃 料 費		250,000	3.2
労 働 費		216,000	2.7
減価償却費	建物・施設	2,176,361	39.4
	機 械	952,080	
	計	3,128,441	
諸 材 料 費		575,322	7.3
修 繕 費		288,490	3.6
賃 料 料 金		1,338,700	16.9
合 計		7,934,563	100

また農機具の共同利用及び共同作業，自己修理によって機械の減価償却費を低減することで自給粗飼料生産費を引き下げている（第8表）。機械の使用料は個人のサイレーズや乾草の量で算出し，年間160万円である。修理費は部品代だけで100万円で済ませている。

第8表 自給粗飼料生産にかかわる機械器具の概況

名 称	型 式	台数	取得年月	取得 価 額 (補助金圧縮額)	共同利用個人	今 期 中 償 却 額	期末現在高
新 酪 事 業 導 入 機 械 (自走式ハーベスター)	耐用年数8年もの	1	54. 6	1,359,140	共同利用 1/3	152,903	212,365
(トラクター)	79馬力	3	"	"	"	"	"
新 酪 事 業 導 入 機 械 (クローブキャリア)	耐用年数5年もの	3	"	3,131,379	"	0	313,138
(ブローカス)		2	"	"	"	"	"
(テッターレーキ)		3	"	"	"	"	"
(ロータリーレーキ)		2	"	"	"	"	"
(モアコンディショナー)		2	"	"	"	"	"
(デスクモアー)		2	"	"	"	"	"
(ハイベラー)		1	"	"	"	"	"
(ブローアー)		2	"	"	"	"	"
(スラリースプレッド)		1	"	"	"	"	"
(マニアスプレッド)		1	"	"	"	"	"
(パキユームカー)		1	"	"	"	"	"
ロ ー ル ベ ー ラ ー	ローラータイプ	1	61. 6	391,667	"	41,125	311,375
"	ベルトタイプ	1	54. 6	126,666	"	0	12,666
ロ タ リ ー レ ー キ		1	61. 6	80,000	"	8,400	63,600
シ ャ ン ボ テ ッ タ ー		3	61. 6	466,666	"	48,999	371,000
ト ラ ク タ ー	79馬力	1	54. 6	3,800,000	個 人	428,250	593,750
"	64馬力	1	49. 5	2,650,000	"	0	265,000
"	47馬力	1	44. 5	1,590,000	"	0	159,000
ブ ラ ウ		1	54. 6	260,000	"	0	26,000
ロ タ リ ー ハ ワ ー		1	55. 5	600,000	"	0	60,000
ブ ロ カ ス		1	49. 5	210,000	"	0	21,000
デ ス ク モ ア ー		1	48. 6	715,000	"	0	71,500
テ ッ タ ー レ ー キ		1	50. 5	650,000	"	0	65,000
ラ イ ム ソ フ ー		1	54. 7	190,000	"	0	19,000
マ ニ ア ス プ レ ッ ド		1	45. 5	600,000	"	0	60,000
シ キ シ ン グ プ ロ カ ス		1	61. 4	300,000	"	40,500	229,500
合 計				17,120,518		720,177	2,853,894

(注) 新酪事業での機械の価格は一括買入のため1台1台の価格が不明。共同利用の機械は1/3の金額で計算

自給飼料生産については、反当り収量より栄養収量を重点に早刈で収穫し、「蛋白質」の高い良質粗飼料を確保し、2番草は乾草として収穫せず全部サイレージとし、3番草は刈り取りせず8月下旬～10月いっぱい放牧して有効に活用している(第3図)。

サイレージ給与については、仲間とのコンピュータ利用、ソフト開発を行い、どんな粗飼料の状態でも飼料設計を可能とした。これを使用して泌乳量平均1万

第3図 自給飼料の生産、利用状況

作物名	作付面積	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月												収穫		利用割合							
														総収量	10a当	生草	飼料用	乾草	放牧牧				
一番草	5,300 ^a					△	△									10,600	2	X	X	82	18	X	X
二番草	6,200							△	△							10,540	1.7			85			15
三番草	5,300															2,650	0.5						100
新播草	900				○			△								2,250	2.5			50			50
作付延面積計	17,700 ^a													年間合計	26,040	4.2			72.1	7.3	20.6		

播種○ 収穫△ 作付期間----- 利用期間←→

kgを達成した人や、乳量の日本記録牛を出した農家もある。また、親牛が食べ残したものを育成牛に給与するなど無駄のない工夫をしている（第9表）。

第9表 泌乳牛飼料給与表

粗飼料名	DM	CP	CDP	TDN	CF	CA	P	CE
1. ビートパルプ	87.7	10.2	5.1	76.6	19.7	0.9	0.1	0.9
2. ルーサンペレット	90	17	11	61	25	1.4	0.26	3.8
3. チモシー	35	15	12	67	31	0.5	0.25	4.5

飼料給与量

第1乳期

第2乳期

乳量		第1乳期				第2乳期			
		20kg	30kg	40kg	50kg	20kg	30kg	40kg	50kg
ビートパルプ	kg	2	3	3	3	0	2	3	3
ルーサンペレット	kg	2	2	3	3	0	2	2	2
チモシー	kg	15.6	13.1	10.5	10.5	34.3	24.1	21.6	21.6
16-72	kg	3.6	4.5	5.4	7.7	4.1	8.5	8.4	8.4
メンジツ	kg			1.5	2			1.5	1.5
アップENDAイズ	kg		1.5	2	2		1.5	1.5	2
オオムギ	kg	3.2	4.7	5.1	2.3			2.5	2.1
ハイゴウ合計	kg	6.8	10.7	14	14	4.1	8.5	12.4	14
リンカル15	g	0	0	29	0	0	0	0	1

粗飼料率 %

第1乳期

第2乳期

乳量	20kg	30kg	40kg	50kg
D M %	60.5	49.1	42.5	42.5
C P %	58.4	41.2	33.7	32.2
D C P %	55.4	36.7	28.8	27
T D N %	55.4	43.5	36.2	36.1
充足率 %				
乳量	20kg	30kg	40kg	50kg
C P %	100	99.9	97.5	84
D C P %	135.8	140.1	139.3	122.5
T D N %	100	99.9	97.1	82.3

20kg	30kg	40kg	50kg
77	62	52.6	49.6
73.2	56.4	44	39.1
71.4	52.3	39.7	34.7
73.1	57	47.1	43.3
充足率 %			
20kg	30kg	40kg	50kg
110.3	101.6	99.9	92.7
161.3	145.4	144.1	135.0
100	100	99.9	91.0

I N D M %

D M %

乳量	20kg	30kg	40kg	50kg
C P %	15	16.7	17.9	18.7
T D N %	73.9	77.4	79.7	80
C F %	20	17	16.3	17.3
C a %	0.7	0.6	0.7	0.8
P %	0.3	0.4	0.4	0.4
C E %	3.1	4.1	5.4	5.7

20kg	30kg	40kg	50kg
15.8	16	17	18.1
70.6	73.3	76.3	78.2
26.5	22	19	19.1
0.6	0.8	0.7	0.7
0.3	0.4	0.4	0.4
4	3.3	4.1	5.3

乳量	20kg	30kg	40kg	50kg
Total D M / weight %	2.5	3.1	3.5	3.5

20kg	30kg	40kg	50kg
2.6	3.2	3.8	4

第1乳期

使用基準

最高乳量	30kg以下	分べん後5日から45日まで(40日間)	C P	NRC	日本標準	参考(変更可能)
	30~35kg	" 5 " 55 " (50日間)	D C P		日本標準	
	35 40kg	" 5 " 65 " (60日間)	T D N		日本標準	
	40kg以上	" 5 " 75 " (70日間)	C a	NRC	参考	
			P	NRC	参考	

※上記の期間はおおむねである。

第2乳期

第1乳期以外の泌乳期間

2) 経産牛1頭当り購入飼料費18万円

経産牛1頭当り飼料生産延面積1ha, 年間粗飼料消費量6,309 DM/kg, 濃厚飼料消費量2,270 DM/kg, 乳飼比24%となっており, その結果, 生乳1kg当

第 10 表 飼料給与量の状況

種 類	年間給与量	短 当 単 価	年間金額	う ち 経 産 牛 仕 向 量								
				年間給与量	年間金額	DM%	D M 量	D C P %	D C P 量	T D N %	T D N 量	
粗飼料	一番草サイレージ	480,000		480,000		35	168,000	4.55	21,840	22.75	109,200	
	二番草サイレージ	400,000		250,000		30	75,000	3.9	9,750	18	45,000	
	一番草乾草	90,000		15,000		85	12,750	8	1,200	56	8,400	
	二番草サイレージ	150,000		100,000		40	40,000	5.6	5,600	27.2	27,200	
	放 牧	300,000		250,000		18	45,000	2.7	6,750	12.6	31,500	
小 計	1,120,000		1,095,000				340,750		45,140		221,300	
農 厚 飼 料	乳 配 C P 1 6	104,500	53.40	5,580,300	104,500	5,580,300	87	90,915	14	14,630	72	75,240
	乳 配 C P 1 8	35,000	53.70	1,879,500	35,000	1,879,500	87	30,450	16	5,600	72	25,200
	大 麦	13,000	50.77	660,010	13,000	660,010	87	11,310	7.9	1,027	73	9,490
	大 豆	3,540	90.50	320,370	3,540	320,370	87	3,080	35	1,239	88	3,115
	若 牛 用	31,500	55.50	1,748,250								
	仔 牛 用	6,500	84.30	547,950								
小 計	194,040		10,736,380	156,040	8,440,180		135,755		22,496		173,045	
粕 類	ビートパルプ	42,000	41.85	1,757,700	42,000	1,757,700	87	36,540	4.14	1,865	66.6	27,972
	小 計	42,000		1,757,700	42,000	1,757,700		36,540		1,865		27,972
栄 養 剤	ミネラル剤			269,620		269,620						
	ビタミン剤			190,100		190,100						
	その他			226,013		126,013						
	小 計			685,733		585,733						
小 計			13,179,813		10,783,613		513,045		69,501		362,317	

たり生産費は 39 円というすばらしい成果を上げている（第 10 表）。

3) 計画的な借入金の償還

この経営における最大の課題は、約 9,000 万円もの長期借入金をいかに計画的に返済していくかである。当然、所得の増大とその維持が必要となる。そのため、パソコン利用による飼料計算、土壌設計、施肥設計、繁殖管理、乳検データの処理のほかに、可能な限り簿記にも利用し工夫している。売上高の増大、生産費の低減の結果、生産牛 1 頭当り所得 44.6 万円、所得率 49%と酪農経営所得を大巾に増大させてきている（第 11 表、第 12 表）。

注目に値するのは、借入金に対する意識である。生活費を可能な限り節約し、

第 11 表 当期費用と生産原価

科 目	金 額	経産牛 1 頭当 金 額	生乳 1 kg当 金 額	摘 要
購入飼料費	13,179,813	220,398	25.4	
自給飼料費	5,840,000	97,659	11.3	
敷料費	0	0	0	
労働費	雇用	0	0	
	家族	4,998,000	83,579	9.6 ①
	計	4,998,000	83,579	9.6
素牛購入費	0	0	0	
診療衛生費	324,500	5,426	0.6	
水道光熱費	1,095,077	18,312	2.1	
動力費	1,070,921	17,908	2.1	
種付料	1,042,500	17,433	2.0	
償却費	乳牛	1,658,784	27,739	3.2
	建物・構築物	2,238,001	37,425	4.3
	機械車輛	952,080	15,921	1.8
	計	4,848,865	81,085	9.3
修繕費	1,575,322	26,343	3	
小農具費	327,381	5,475	0.1	
消耗資材費	550,238	9,201	1.1	
賃料料金等	653,571	10,929	1.3	
費用合計	35,506,188	593,749	68.5 ②	
期首育成牛子牛評価額	3,494,286	58,433	6.7 ③	
合計	39,000,474	652,182	75.3 ④=②+③	
期中経産牛繰入評価額	4,084,700	68,306	7.9 ⑤	
期末育成牛子牛評価額	5,017,800	83,910	9.7 ⑥	
育成牛子牛販売収入	9,008,720	150,647	17.4 ⑦	
副産物価格	450,000	7,525	0.9 ⑧	
差引生産原価	20,439,254	341,794	39.4 ⑨=④-(⑤~⑧)	

借入金の据置期間にも返済予定額を貯蓄し、58年から63年の5年間に元金3,140万円と利息2,707万円で元利合計5,847万円の返済を成し得た努力は高く評価されるとともに、酪農経営の負債問題を解決する模範的事例となろう（第13表、第14表）。

妻の労働時間は、年間2,500時間であるが、その1日の内訳は牛舎時間7時間15分、家事3時間15分、自由時間6時間30分で過剰労働とは言えない（第1表）。

第 12 表 酪農部門の損益

区 分		金 額	摘 用
酪農 収益	牛 乳 収 入	44,308,802	自家消費分含む
	育 成 牛 販 売 収 入	6,943,720	頭 } ⑦ 頭 }
	子 牛 販 売 収 入	2,065,000	
	厩 肥 販 売 収 入	0	交換分含む } ⑧
	そ の 他	450,000	
	計	53,767,522	⑩
生 産 費 用	期首育成牛・子牛評価額	3,494,286	③
	当 期 費 用	53,506,188	②
	期中経産牛繰入評価額	4,084,700	⑤
	期末育成牛・子牛評価額	5,017,800	⑥
	差 引 生 産 費 用	29,897,974	⑪ = ③ + ② - ⑤ - ⑥
売 上 総 利 益		23,869,548	⑫ = ⑩ - ⑪
一 般 管 理 費 販 売 費 及 び	販 売 経 費	0	
	共 済 掛 金	1,478,416	
	租 税 公 課	1,256,730	
	計	2,735,146	⑬
事 業 利 益		21,134,402	⑭ = ⑫ - ⑬
事 業 外 収 益	受 入 共 済 金	1,372,588	
	配合飼料価格差補填金	89,960	
	償却対象牛処分益	4,066,439	
	そ の 他	621,399	受取利息, 転作奨励金, 組合還元金等
	計	6,150,386	⑮
事 業 外 費 用	支 払 利 息	5,588,185	
	支 払 地 代	0	
	配合飼料安定基金積立金	115,000	
	償却対象牛処分損	0	
	そ の 他	0	
	計	5,599,685	⑯
当 期 純 利 益		21,685,103	⑰ = ⑭ + ⑮ - ⑯
所 得		26,683,103	⑱ = ⑰ + ①
所 得 率		49.63	⑲ = ⑱ ÷ ⑩
当 期 償 還 金		1,844,477	⑳
償 還 金 控 除 後 所 得		24,838,626	㉑ = ⑱ - ㉒

第13表 資金の借入と返済状況（長期借入金）

種 類	経済改善	農地取得	公団事業		計
使 途	住宅・育成舎	農 用 地	施設機械・ 農地の開墾		
借入年月	S 54. 10	S 55. 1	S 58. 1		
借入金額	26,000,000	13,060,000	53,382,715		92,442,715
返済期限	S 74	S 75	S 77		
期首時元金残高	17,680,000	11,832,770	53,382,715		82,895,485
期中返済額	1,360,000	484,477	0		1,844,477
同上利子	1,326,000	414,146	3,848,039		5,588,185
期末時元金残高	0	11,348,293	53,382,715		64,731,008

S 61. 12

（3年据置）

（全額返済）

第14表 借入金返済状況

資 金 名	借 入 金	58年		59年		60年	
		元 金	利 息	元 金	利 息	元 金	利 息
公団事業	53,382,715	-	-	-	3,521,219	-	3,848,039
農家経済	26,000,000	1,360,000	1,632,000	1,360,000	1,530,000	1,360,000	1,428,000
農地取得他	13,920,000	415,517	490,904	430,697	475,724	514,923	459,981
借入合計	93,302,715	1,775,517	2,122,904	1,790,697	5,526,943	1,874,923	5,736,020
	元利合計	3,898,421		7,317,640		7,610,943	

61年		62年		63年		元金残高
元 金	利 息	元 金	利 息	元 金	利 息	
3,000,000	3,848,039	1,746,302	3,631,739	1,872,184	3,505,857	46,764,229
17,680,000	1,443,369	-	-	-	-	0
533,649	441,255	553,064	421,840	573,196	401,708	10,715,080
21,213,649	5,732,663	2,299,366	4,053,579	2,445,380	3,907,565	57,479,309
26,946,312		6,352,945		6,352,945		58,479,206

58～63年 元金 31,399,532

利息 27,079,674

返済合計 58,479,206

■受賞者の経営の収益性及びその普及性と今後の課題

(1) 経営の収益性

国際化時代の酪農を考える上で、経営体質強化の具体的方策として、牛乳の生産原価の低減をはかることが必要である（第11表）。

坂井氏の経営は、牛乳1kg当たりの生産原価39.4円と低廉である。この要因としては、粗飼料生産の充実により経産牛1頭当たりの購入飼料費を22万円に低めていること、あるいは、3戸による共同利用、共同作業を実施することにより、機械類への過剰投資をさげ、償却費負担を軽減していることなどがあげられる。またそれとともに、経産牛1頭当たりの平均産乳量8,689kgを実現する高能力牛群の創出によって、生産原価の低廉化を図っている。

経営収支の面では、損益計算書(第12表)にみられるように、総収入が5,992万円、費用合計が3,823万円で、当期純利益額が2,169万円である。家族労働費を加算した所得額では、2,668万円(元金償却後所得2,484万円)となっている。

このように牛乳生産原価を低めて乳代所得の増大を図るとともに、乳牛个体販売を有効に行い、経産牛1頭当たりの所得45万円を実現し、所得率も49.6%と高く、高収益経営を確立している。

(2) 普及性と今後の課題

坂井氏が、5年間で3,000万円の借金返済を行えた背景としては、前述のように、

①自家労力により、毎年8~10haの草地更新を行い、草地の生産力維持を図るとともに、機械の共同利用、共同作業によって自給飼料の低コスト化をはかったこと。

②乳代収入の増大とともに、个体販売を総収入の3割にまで伸ばすことによって、償還財源としての売上高増大をはかったこと。

③一方、生活費を可能な限り節減し、借入金の据置期間中にも返済予定額を貯蓄したこと。

である。

こうした①~③の努力は、今後の酪農負債問題を解決する模範的事例として重要な意義をもつものである。

また、今後の課題として坂井氏は、①乳肉複合経営への取り組み、②施設付属の機械が更新期に入るため、補助やリースの利用等によって負担を最小とすること、③作業に手抜きをすることなく省力化をはかり、時間的余裕をつくること等をあげている。

新たなる可能性を求めて

坂井 敏明

この度の受賞を謙虚に受け止め、経営の一つの節目として位置付けながら、更なる発展への糧に致したいと思いません。大変ありがとうございました。

私の住んでいる北海道東部は、海域を流れる寒流の影響により、5月から8月にかけて南風に乗った海霧が襲来するため、低温日照不足が顕著な地域であります。また、牧草の生育期間も短く、冬期間には積雪過少による土壌の地下凍結も激しくあわせて火山灰土のため土壌の生産性が低く、飼料生産の面で言えば全く自然条件に恵まれておりません。私の所有地の多くは湿地性であるため、作付品目が制限され牧草チモシー主体の作付けで年2回の刈り取りが精一杯です。気象条件によりサイレージ主体の調製となり酪農経営としては諸条件が整っていない状況です。

このような気候・自然条件の中で、いかに効率的な酪農経営が成り立つのが課題となり、私はまず飼料の管理面から①一番草の刈り取り開始時期をできるだけ早めるよう準備に万全を期すこと②極力、短期間にサイレージ調製ができるよう作業体系を組む③牧草

の嗜好性や栄養価の変動に対応するため、単体の濃厚飼料を臨機応変に活用することなど技術的な対応で自然条件の緩和を実施して参りました。また一方では、施設の管理面から牛舎やサイロの換気、牛床の乾燥やミルクカーの性能アップに心がけ、牛のストレスを解消しながら乳量のアップに努めて参りました。

このように気候・自然条件の恵まない地域で不利な条件とは考えず、経営への有利性を導き出すための方策を絶えず考えていかなければならないと思います。そのためには、今後ともより一層地域の人たちや広く酪農経営者の方々と共に課題解決に取り組んで参りたいと思います。酪農経営の安定向上のために、より一層経営管理、流通の方法、作業体系、土壌管理、牛の健康や能力の管理、酪農生活の面などあらゆる角度から問題点を把握し、解決の方途を探り出していかなければならないと思います。今後とも酪農経営に熱中し続けられるよう新たなる可能性を夢見て、全力をあげて取り組み続けたいと思います。

出品財 生活改善

受賞者 目ノ越生活改善グループ

(代表者 松島 明美)

(青森県上北郡野辺地町目ノ越)

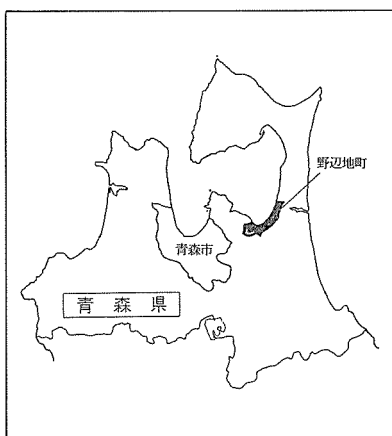
■受賞者の概要

(1) 地域・経営の概況

目ノ越集落は、青森県下北半島の付け根にある野辺地町に属し、冬は豪雪、夏はヤマセが吹く冷害地帯である(第1図)。この地は、元の軍馬補充部の放牧地で、終戦直後の昭和21年に県内外から入植(25戸)した開拓集落であった。

入植者1戸当たりの平均配分面積は30ha(道路、共用地、家敷地等を含む)

第1図 受賞者の所在地

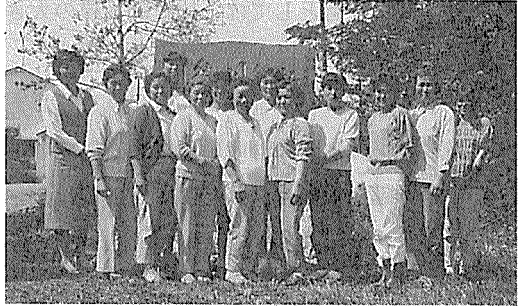


と、その規模は北海道並であり、気象条件を含め根釧原野に似ている。

現在の集落戸数は22戸、うち専業(酪農)10戸、兼業7戸、非農家5戸で、専業農家は1戸当たり19.3haを経営している。その内訳は所有地8.7ha、借入地15.5ha、共同利用地3.8haである(兼業農家を含めた平均耕地は8ha)。

水田を所有している農家は少なく、また所有していても転作しており、水稲作を行っているのは2戸(80aと50a)。酪農家

目ノ越生活改善グループの
メンバー



はコメを購入している。畑は自家用の野菜の栽培を除き、すべて飼料作物を栽培している。

乳牛の平均頭数は52頭（経産牛32頭、未經産牛5頭、育成牛9頭、子牛5頭、肥育1頭）。年間総生産量は1戸当たり205t、経産牛1頭当たり乳量は6,224kgであり、県平均の5,367kgに比べ16%高い。

また、経産牛1頭当たりの飼料面積は60aとこれも大きく、乳代が1,886万円、飼料購入代が427万円であるから、乳飼比率は22.6%である。これには、子牛の育成や乳牛を肥育するための飼料も含まれているので、それを除くと20%未満と推定される。

乳脂率は3.72%で、かなり高い。経産牛1頭当たりの粗収入（乳代）は59万円である。経産牛1頭当たりの所得については乳飼比率の低さから判断して、平均以上と考えられる。

経営毎の差はさほど大きくないが、経産牛1頭当たり乳量では最低が4,090kg、最高が7,797kgで約2倍に達する。しかし、他の8戸は5,400kgから6,900kgの間に分布している。乳飼比率は15.7%から34.7%の間に分布しているが、大体は20%台が多い。最高の34.7%の事例は、1頭当たり乳量が最高の農家で、現在は8,000kgを超えている。

共同作業については、形式的な組織を形成したものは必ずしも多くはない。しかし、事実上のそれは多い。例えば、仲間同志のヘルパーとか、共同利用地の作業を3戸で機械の共同利用を行っているものが2組ある。必要となれば、自然に助け合う姿勢になっており、組織や契約による必要は少ないようである。

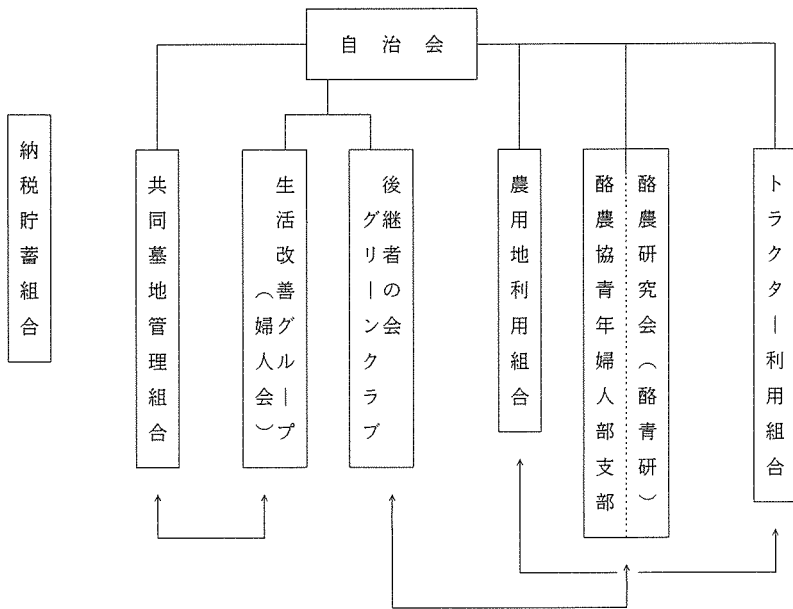
経営の基本姿勢としては、比較的規模の大きい飼料作付面積を活かし、天候も考えて通年サイレージを行っている。

土づくり、草づくり、牛づくりの基本に忠実であり、施設に無駄な資金を使わず、農地取得資金のための借金は別として、借入金は少ない。

(2) 目ノ越生活改善グループ

このグループは、昭和55年に結成された。昭和53年、農業改良普及所の指導により生活環境改善対策事業を実施したことが、その契機となった。目ノ越の婦人の全員加入でスタートしたが、その後、高齢になった人や兼業になった人などがあり、現在15名である。内訳は60歳以上4名、50歳代6名、40歳代4名、30歳代1名であり、うち酪農家は10名、非農家2名となっている（第2図）。

第2図 集落内組織図



グループの結成は昭和55年であるが、昭和21年の入植以来互いに助け合い、特に子供を大切に考え、昭和43年「目ノ越子供会」を結成し、翌44年には「目ノ越婦人ホーム」（集会所）を落成させた。

昭和50年代以降の主な活動内容は次のとおりである（第1表）。

第1表 目ノ越生活改善活動の経過

年代 課題	昭				工夫した点および問題点
	50	55	60	63	
自給生産物の有効 利用と健康管理	<p>健康教室の開設（血圧測定、健康相談）（入植時～現在）</p> <p>→ 集団検診の受診（50年～）</p> <p>→ 減塩食の工夫（55年～） 食品添加物について（58年～）</p> <p>→ 農業期の食事の工夫 自給生産物の調理加工による有効利用（59年～）</p> <p>→ バランスのとれた食事づくり（特に牛乳を使った加工方法）食卓診断と分析（61年） 自給野菜の作り方（60年～）</p> <p>→ 体力づくり（54年～） 疲労回復の健康体操の仕方（60年～）</p> <p>→ 操体法について（61年）</p>				<p>入植当時から健康管理については3つの活動目標の中の1つとされていたので、開拓保健婦、生改善員と連携をとりながら、集落住民が一人となって取り組んだ。</p>
地域生活環境の整備	<p>生活環境整備事業の実施（53～55年） 簡易焼却炉の設置（54年）</p> <p>→ 集落内の環境美化（花壇の設置、お墓、神社、道路などの清掃や草取り） 生活改善資金利用（風呂、台所改善など、生活合理化資金）（54年）</p> <p>→ 部落の案内板づくり（55年） 共同墓地合同改葬（58年） 神社に桜植樹（55年） 中央幹線道路の拡張舗装（59年～）</p>				<p>53年に生活環境改善事業が導入されたことがきっかけで地域ぐるみで、各層ごとに役割分担をしながら積極的に取り組んだ。</p>
後継者の育成	<p>子供会の結成（43～54年）初代グリーンクラブ育成</p> <p>→ 後継者の会（2代目グリーンクラブ）組織（55年）</p> <p>→ スポーツ、レクリエーション、奉仕活動</p> <p>→ 精神のお話、自然観察、その他</p> <p>→ クリスマス会</p>				<p>子供会の活動を通して、望ましい人間関係ができ、相互の友愛が深まり、尊重しあうように、また、将来の生活に役立ち、平和を愛する大人に成長するように願いをこめて、育成にあたった。また、開拓の成功は、子供たちが喜んで誇をつぎ、社会に役立つ人物が多くなったこと。</p>
消費者との交流活動	<p>牛乳の消費拡大キャンペーン（55年～）</p> <p>→ バレード（58年）</p> <p>→ 冷害をふっ飛ばす婦人の集い（55年）</p> <p>→ 消費者の酪農体験（60年）</p> <p>→ 地域で牛乳料理の試食会実施（55年～）</p>				<p>54年に牛乳の生産調整をさせられたことから、消費拡大の推進に積極的に参加し、自ら牛乳の利用方法をPRし試食してもらったり、酪農家の苦労を知ってもらうために、消費者の方がたに酪農の仕事を経験してもらい理解を回った。</p>
むらづくり活動 （各種行事の開催）	<p>部落日の実施、さなぶり、新年会 忘年会</p> <p>→ 花見</p> <p>→ 目ノ越運動会（55年～）</p> <p>→ 目ノ越コミュニティ運動会（61年）小さい村の大きな国際親善大会 開拓35周年記念式典（59年）</p>				<p>酪農の産業化も増える中で、人と人とのつながりをなくさないように年数回、集落住民が全員参加のもとで行事を行い、連帯意識を深めている。</p>
経営・生活の合理化	<p>パンクリーナーによる清掃作業</p> <p>→ 青草給与体系の普及（55年まで） 過年サイレーズ体系の普及（55年～） 農地流動化による飼料基盤の強化（50年） 公舎牧場事業による規模拡大（54年～）</p> <p>→ 施設、機械の整備拡大 機械共同化共同作業の実施（54年～） ビンゴロールによる乾糞調製（59年）</p> <p>→ グラスサイレーズの普及（59年） 経営簿記、家計簿記帳の実施（57年）</p> <p>→ 青色申告の実施（57年～）</p>				<p>婦人たちが経営について学習会にも積極的に参加し、記録の勉強をしている。</p> <p>また機械の共同利用などで、経営の節減、労働の軽減（特に婦人）をはかっている。</p>

①自給生産物の有効利用と健康管理

入植当初から健康管理を3大目標の1つとしてきたので、開拓保健婦、生活改良普及員と連携をとり、集落全員で取り組んできた。健康教室がそれで、血圧測定、健康相談を継続した。特に農繁期の食事に工夫をした。

昭和50年代に入って集団検診を実施、緑黄色野菜の自給、その調理加工と雪中貯蔵による有効利用、減塩食の工夫、食品添加物に注意し牛乳を利用した加工に取り組み、昭和60年代に入って自給野菜の作り方を重ねて研修し、食事診断と分析を行うなど、より高度な取り組みを進めてきた。

この食生活の改善にあわせ、疲労回復の健康体操を勉強し、体力づくりに努めている。

なお、現在は集会所に加工・料理施設がないので個人毎に加工しているが、加工・料理施設付きの集会所を建設する計画が進んでいる。

②地域生活環境の整備

昭和53年の生活環境改善対策事業の導入を契機として、地域ぐるみ各層毎に役割分担をしながら積極的に取り組んできた。その主なものとして、簡易焼却炉の設置(54年)、生活改善資金を利用した風呂、台所改善(54年)、集落内の環境美化(花壇の設置、お墓、神社、道路の清掃、草取り)、集落の案内板づくり(55年)、神社への桜の植樹(55年)、共同墓地合同改葬(58年)、中央幹線道路の拡幅舗装(59年～)などがる。

③後継者の育成

入植当時から子供の育成を大切に考え、子供会の活動を通じて望ましい人間関係を築き、相互の友愛を深め、尊重しあうように心がけてきた。

開拓の成功は、子供達が喜んで跡を継ぎ、社会に役立つ人物となることで判断されると考えてきたが、この目標は実現している。

グループの結成に先立って、昭和31年から親子のふれあいを深めるため、毎月1回おやつを持ち寄って紙芝居や人形劇、お話し合いを続け、昭和43年に「目ノ越子供会」を作り、毎月第4日曜日を子供会の日と決め、農作業で猫の手も借りたいときでも欠かさず実行した。動植物の自然観察をし、このなかで生態観察記録や標本づくり、版画カレンダーや文集づくり、子供会の旗を作った。

こうして集団活動を楽しみ、自然を愛する心、酪農の誇りを育ててきた。

その子供達が成長し、現在「グリーンクラブ」という後継者夫婦の会をつくり、酪農経営と自治会を支えている。嫁不足の問題は、目ノ越にはみられない。

なお、後継者の結婚を契機に月給制を実施し、経営能力を養うようにしている。

④消費者との交流活動

昭和54年に牛乳の生産調整が実施されたのを契機として、消費拡大の推進に努め、牛乳の利用方法をPRし、試食してもらったり、酪農の体験学習を実施して、理解を深めてもらった。

牛乳の消費拡大キャンペーン・牛乳料理の試食会実施（55年～）、冷害を吹きとばす婦人の集い（55年）、消費者の酪農体験（60年）などがある。

⑤むらづくり活動（各種行事の開催）

酪農家のなかでも兼業する人が増加したので、人と人のつながりをなくさないように年に数回、集落住民全員参加の行事を行い、連帯意識を深めている。

目ノ越運動会（55年～）、開拓35周年記念式典、記念誌の作成（56年）、小さい村の大きな国際親善大会としての目ノ越コミュニティ運動会（61年）などを行った。

⑥経営・生活の合理化

婦人も経営についての学習会に参加し、記帳の勉強をし、全員青色申告、機械の共同利用による経費・労働の軽減を図ったが、これは婦人の労働の軽減に役立った。

経営簿記・家計簿記帳の実施（57年～）、青色申告の実施（57年～）、農地流動化による飼料基盤の強化（50年～）、通年サイレーズ体系の普及（54年～）、ピングロールベルによる乾燥調整（59年～）、グラスサイレーズの普及（59年～）、公社牧場事業による規模拡大（54年～）を行っている。

なかでも、昭和50、51年の「緊急粗飼料増産総合対策事業」による大型酪農施設の完成、大型機械の導入は、入植30年の血と汗の結晶として、婦人の労働軽減に役立った。

■受賞財の特色

(1)生活・経営について、確固とした理念を持っている。入植者の1人は元教育長(野辺地町)であったが、戦争を経験し、飢えの体験から「生きることは食うこと」を痛感し、その精神が集落全体に行きわたっており、このグループもこれを語り継ごうと努めている。

(2)健康の尊さと、その健康の基礎は食生活にあるという信念で、自給野菜の加工・貯蔵や牛乳の加工に取り組み、疲れをとる体操と組み合わせて継続している。

(3)子供の教育に熱心であり、開拓が成功したかどうかは、子供達が生まれ育った集落と酪農を愛し、それを継ぎ、発展させてくれるかどうかで決まると判断し、子供会、後継者の会を育成してきた。

自然観察の一環としての昆虫採集の標本を集会所に保存し、後につづくものに伝える配慮をしている。

(4)環境の保全、美化に対して努力し、成果を上げている。熊笹の茂る原野を見事な牧草地に変えたことが基礎にあるが、昭和53年に生活環境改善対策事業を導入し、全員がそれぞれの役割を分担して実行した。

(5)、むらづくりに役立つ行事を盛んに行っている。兼業化の進展に配慮しながら、集落全員による行事を心がけ、スポーツ、国際親善大会、記念誌の発行などを行った。

(6)消費者との交流に努め、牛乳の消費拡大活動や酪農作業体験による消費者の理解と協力体制づくりを行っている。

(7)食も農具も資金、技術もなく、鍬一丁、鎌一丁の手作業から出発し、電灯、電話、水道をつけるのにそれぞれ10年かけ、道路の完成にはさらにあと10年を見込みながら、酪農によってゆとりのある暮らしを、見事な景観をもつ酪農の里で実現した。

■今後の発展方向

昭和21年の入植以来、多くの辛酸を経験しながら、今日のゆとりのある生活を実現している。むらづくりの目標として「開拓の成功は、全戸の農家が経済的

にも生活面でも地域に深く根づくことである。色々な社会変化に動揺しない人生観と強い精神力を養い、子供達が喜んで継ぐむら、平和なむらを築き、社会に役立つ人間が多く育つように努めよう」があげられている。この目標は、ここでは極めて自然に感じられる。これは、戦争体験によって食料は土を耕してこそ得られるという信念をグループの全員が指導理念として持ち続け、しかも目を社会や世界に向けることを怠らなかったことによるものと思われ、このグループのまとまりのある活動は、他の集落からも高い評価を得ている。後継者も着実に酪農を営んでおり、今後もグループを中心としながら酪農の里はさらに発展していくことが期待される。

なお、経営面では牛群検定事業の活用、アルファルファ栽培への取り組みが望まれる。

後継者が喜んで就農するむらをめざして

目ノ越生活改善グループ
(代表者 松島 明美)

私たちの住む「目ノ越」は、終戦直後の混乱と食糧難の時代に、「新天地にロマンを求めて」県内外から入植した開拓集落です。

昭和35年頃までは、電灯もなく、水道や道路の便が悪いなど、日常生活は不便なことが多かったうえ、広大な土地に家々が点在していることから子供達の仲間は限られ、仕事優先で子供の教育がおざなりにされた時もありましたが、数人のリーダーにより、教育熱心な集落に変わりました。

たとえ経済的に豊かになっても、子供達が目ノ越集落を嫌って出てしまったり、自分のことしか考えない人間に育ってしまったのでは、これまでの苦勞は崩れ去ってしまうという危機感から、今では「子供達は全員地域の子供である。」という意識を持っています。

また、記帳に基づいた経営改善や給料の月給制導入、大型機械の利用組合によるコスト低減などにより経営の安定に努めてきたほか、家族の健康管理、酪農家ならではの食生活の実践、集落の文化活動を行ってきたことが、後継者に恵まれた今日の基礎となったと思

います。

このようなことから、私たちの集落には、嫁不足の問題はなく、みんなの笑顔が絶えない明るいむらになることができました。

今後は、これまで開拓の成功のため手を取り合って流してきた尊い汗が、今日の目ノ越集落の基になっていることを後継者に語り継ぎながら、自然を大切に、心豊かに暮らせるふる里、どこにいても自慢に思えるふる里にしていくため、仲間とともに一層努力していきたいと思います。

第27回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成元年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

〈農産・園芸・畜産部門〉

昭和63年度・第27回

農林水産祭 受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門

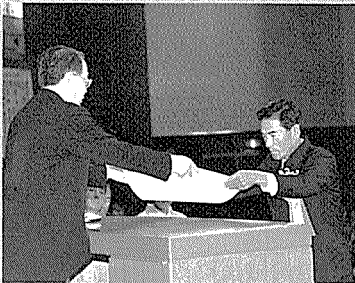
技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第27回 農林水産祭のかずかず



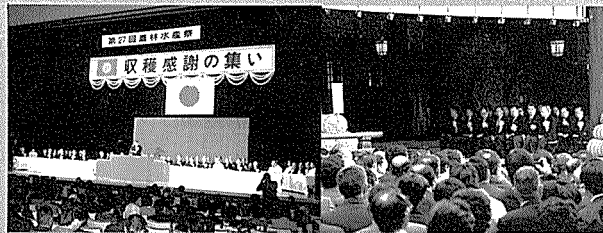
内閣総理大臣賞を受ける受賞者



農林水産業優秀者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者

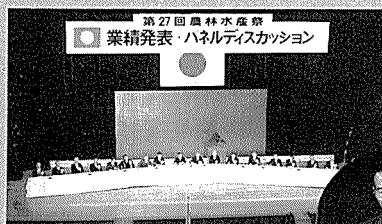


収穫感謝の集い

明治神宮御社殿での新嘗祭



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者



業績発表・パネルディスカッションの会場と業績発表する受賞者



審査委員会委員長(右) 中央会会長(左) 金澤委員(右) 角田委員(左) 代理

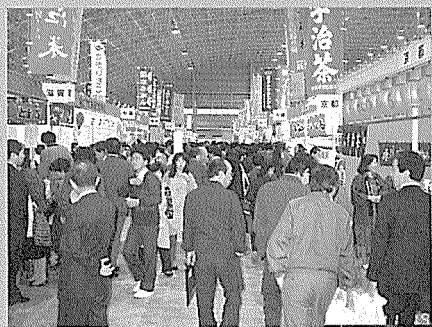


実りのフェスティバル会場を御視察される浩宮親王殿下



テープカットをする佐藤農林水産大臣（中央）浜口官房長（左）来賓の土屋参議院議長（右）

来場者でにぎわう実りのフェスティバル



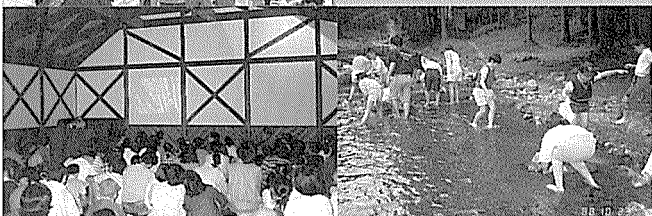
お国自慢ごはん料理大会



国際協力の現場から



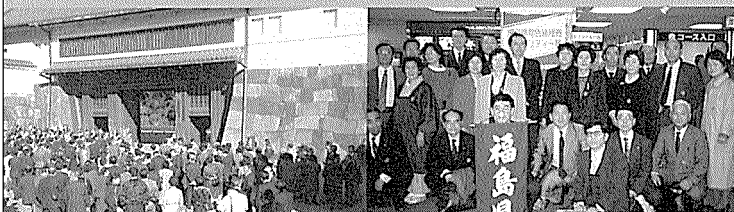
作物あてクイズコーナー



1日農林水産業体験バスの運行での林業学習（上左）スライドによる青梅林業学習（下左）にじますのつかみどり（下右）



お茶と量の展示コーナー



皇居東御苑の参観

NHK 放送施設の参観



福祉施設への農林水産物贈呈で東京善意銀行に目録を手渡す松山振興会常務理事（右）

発刊のことば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

昭和63年度は、その27回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第27回農林水産祭に参加した各種表彰行事(388件)において農林水産大臣賞を受賞した者623人の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(同)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(畜産部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞に選定された沖縄県から推薦のあった1点の計8点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の農林水産業優秀者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成元年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

蚕糸・地域特産部門

- 天皇杯受賞／金房農業協同組合小谷養蚕支部 …………… 7
(前蚕糸試験場栽培部長／北浦 澄)
- 内閣総理大臣賞受賞／今松 重一 …………… 24
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課工芸係長／安田 修三)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／松延 孝郎 …………… 37
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課茶生産係長／中村 博志)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 養蚕経営

受 賞 者 金房農業協同組合小谷養蚕支部

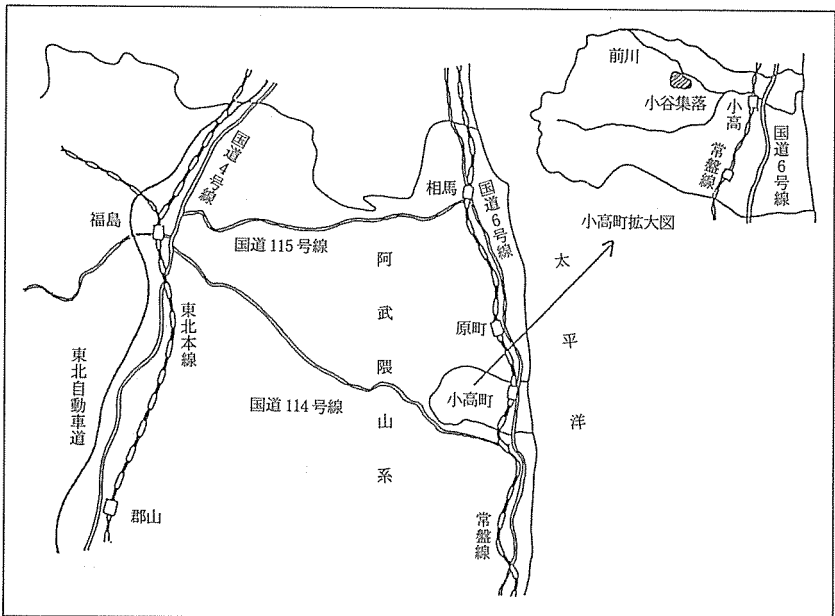
(代表者 佐々木 正)

(福島県相馬郡小高町西町1丁目88)

■受賞者の略歴

福島県の太平洋沿岸地域は浜通りと呼ばれ、その北部、原町市と浪江町との間

第1図 小高町小谷集落の位置





金房農業協同組合小谷養蚕支部のメンバー

に小高（おだか）町がある。福島市から南東に約70km、仙台市から南に約80km離れたところで、純農村地帯といえよう。この小高町の小谷（おや）集落に金房農業協同組合小谷養蚕支部があり、JR常磐線小高駅から西へ約3km、国道6号線から町の中心街を抜けて約3.5kmのところである（第1図）。

(1) 小高町の概要

現在の小高町は、昭和29年に近隣の金房村及び福浦村を合併した町で、昭和60年の国勢調査によれば、面積91.8km²、人口14,795人、3,438世帯であり、ここ20年はほとんど変動がない。町の東半部は太平洋に接する平地となり、西半部は阿武隈山系の丘陵地に続いている。小高川が東西に貫流し、本支流の沿岸は広い水田地帯となり、丘陵地には畑地、桑園及び牧草地がある。

小高町の農家戸数は総戸数の45%、農家人口は総人口の55.6%を占めており、この点からも農業が町の基幹産業といえよう。農家の構成は、専業129戸（8.3%）、第1種兼業94戸（18.9%）、第2種兼業1,129戸（72.8%）であり、近年、第2種兼業が増加してきた。小高町の土地利用状況は第1表に見られるように、水田に次いで桑園が多く、養蚕が重要な作目であることが分かる。桑園以外の畑作物としては、この町の特産である秋冬大根がある。農業粗生産額で見ると約40%が米によって占められ、養豚、野菜、蕪などが主要な作目となっている。

しかし、金房地区は古くから養蚕の盛んなところであり、養蚕の比重が他の地区より高く、農業粗生産額の11%を占めている。したがって、小谷集落のあるこの地区では、米と繭を主軸とする農業経営が営まれているといえよう。

第1表 小高町の耕地状況（昭60）

区分	農家数	%	面積	%
田	1,478戸	95	1,761ha	75
桑園	430	28	295	13
普通畑	1,380	89	215	9
その他	128	8	88	3
計	(1,552)	(100)	2,359	100

(2) 組合の略歴

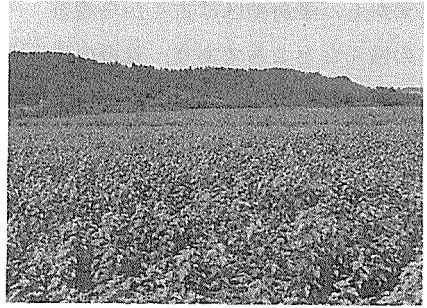
小谷養蚕支部は、昭和23年の農協法の施行により小谷養蚕農業協同組合として創立された。その後昭和39年に、金房農業協同組合に広域稚蚕共同飼育所が設立され、それを契機に合併し、同農協の小谷養蚕支部となった。この金房農協には稲作部会など13の生産部会があり、その一つが養蚕部会である。養蚕部会には小谷支部外9支部、173戸が加盟している。小谷支部の組合員数は、創立当初には44戸であったが、昭和50年以降徐々に減少し、62年には24戸となり、現在に至っている。

小谷養蚕支部では、昭和42年には農業構造改善事業により基盤整備を行い、中心作目である水稻栽培の合理化、省力化がなされた。それを機会に、余力を養蚕経営の規模拡大へと向けていった。昭和50年には土地の交換分合等に協力し合い、山林開墾による集団桑園5haの造成に取り組んだのを手始めに、53年には各種補助事業を積極的に導入し、10haの桑園を開墾造成し、各戸の規模拡大に向かって基盤整備を実施した。その結果、第2図～第3図に見られるとおりの優秀な成績を収め、県平均に対して、10a当たり収穫量は約2倍、経営規模は3倍を越える状態に達した。

■組合の経営概況

(1) 地域の概況

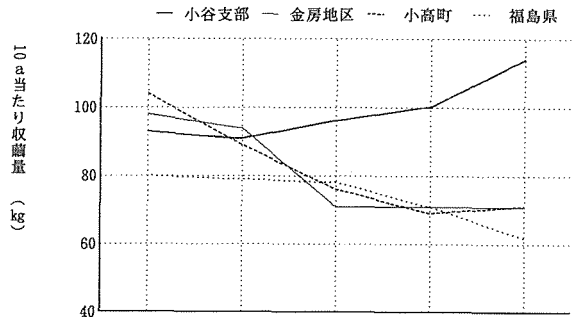
小谷養蚕支部のある浜通りには、西に奥羽山系・阿武隈山系を受けて北西風がはいらず、太平洋に接する海洋性気候であるため、東北地方でも比較的温暖である。小高町の年平均気温は12.3℃、年間降水量は1,320mmで、積雪は多い年でも



集団桑園

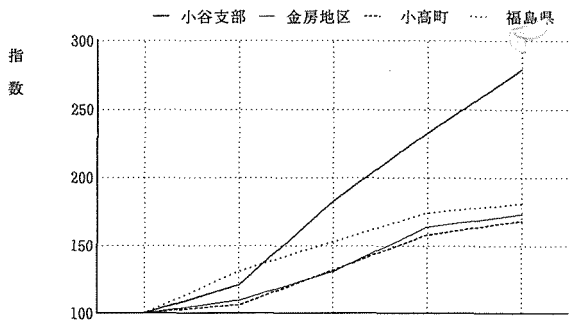
20cm程度に過ぎない。しかし、春から夏にかけては北東気流が入り、いわゆる「ヤマセ」の起こりやすい地域でもある。「ヤマセ」の害は水稻に発生が多いが、桑の伸長にも大きな影響を蒙る。63年の異常気象は「ヤマセ」と同時に、夏から秋にかけて曇天が続き、水稻には低温害とイモチ病が大発生した。小谷集落は、水田地帯と丘陵の境にあり、水田は小高川の支流前川に沿って発達しているが、桑園地帯は、標高で約50mの平坦な丘陵上にあり、傾斜地はない。土壌は洪積火山灰土で、耕土はやや深い。

第2図 10a当たり上繭収穫の推移



	昭45年	50年	55年	60年	62年
小谷支部	93	91	96	100	114
金房地区	98	94	71	71	71
小高町	104	89	76	69	71
福島県	80	79	78	71	62

第3図 1戸当たり上繭収量の推移

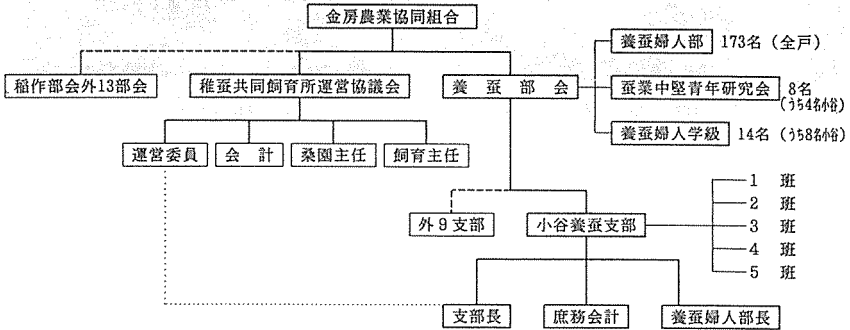


	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	昭62年
小谷支部	100	121	183	233	279
金房地区	100	110	131	164	173
小高町	100	106	132	158	168
福島県	100	131	153	174	181

(2) 養蚕支部の組織と活動

小高町には金房農協のほか小高農協と福浦農協があり、それぞれ独立した組織である。金房農協の養蚕関係組織は、第4図に見られるように養蚕部会と稚蚕共

第4図 小谷養蚕支部の組織と関連組織の系統図



同飼育所運営協議会があり、また、関連組織として養蚕婦人部、蚕業中堅青年研究会、養蚕婦人学級とがある。

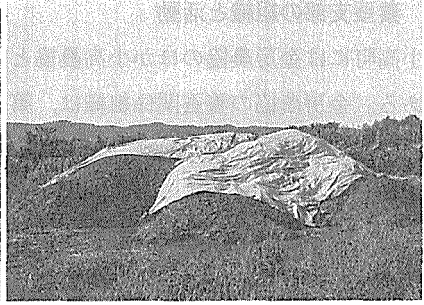
養蚕部会は、「嫁のくる里」・「後継者の育つ里」の環境作りに努力している。この部会は10名の支部長で構成され、年度始め、各蚕期ごとなど年間10回程度の支部長会をもち、運営している。支部長は任期3年で再任のことが多い。

小谷養蚕支部は5班で構成され、班長の任期は2年である。支部の運営を円滑に推進するため、適宜班長会議を開催し、意志の統一を図り、支部に装備した共同農機具及び施設の管理、並びに利用について規定を設け、責任者のもとに適正な運営が行われている。養蚕生産地集団営農推進事業（昭和50年）、養蚕近代化促進対策事業（53年及び55年）の導入などを協議し決定している。また、桑園及び蚕室・蚕具の消毒に対して、蚕業中堅青年に委託し、防除の徹底を図っている。

養蚕共同飼育所は金房農協の直轄であり、昭和39年に建設され、1,000箱の飼育規模で、11haの稚蚕共同桑園を有している。ここでは専従者10名によって飼育が行われ、共同桑園の管理には別に4名の専従者がいる。稚蚕共同飼育所



桑園間作（秋冬ダイコン）



桑園に運搬した堆肥

第2表 小谷養蚕支部組合員の農業経営規模（昭62）

運営協議会によって運営され、運営委員は各支部長が兼務しているため、各支部との関連は緊密である。事業計画は春に年度計画として策定され、年5回の飼育に対する掃立て及び配蚕並びに出荷期日等を打ち合わせている。各蚕期の桑収穫には各養蚕支部から輪番制で出役して（1支部各蚕期2名程度）、2眠期に配蚕される。なお、年6回以上の掃立てに対しては、近隣の飼育所へ委託している。

項 目		総 数	1戸当たり	割合（%）
戸 数		24 戸		
家族員数		148 人	6.2 人	
農業従事者	男	45 人	1.9 人	
	女	43 人	1.8 人	
耕 地 面 積	水 田	51.4 ha	214 a	58
	普通畑	5.7 ha	24 a	6
	桑 園	32.0 ha	133 a	36
	計	89.1 ha	371 a	100
山林原野等		45.0 ha	188 a	
合 計		134.1 ha	559 a	

第3表 小谷養蚕支部組合員の収入（万円）

項 目	粗 収 入		所 得		
	総 額	1戸平均（%）	総 額	1戸平均（%）	
農 業 収 入	繭	5,467	228 (27)	3,280	137 (36)
	米	7,701	321 (38)	3,851	160 (42)
	大 根	2,223	93 (11)	1,001	42 (11)
	その他	4,845	210 (24)	1,046	43 (11)
	小 計	20,236	843(100)	9,173	382(100)
農外収入		3,949	165	3,949	169
合 計		24,085	1,008	13,122	574

(3) 組合員の経営概況

小谷集落の全農家数は

55戸であり、そのうち24戸の養蚕農家で小谷養蚕支部を結成している。支部組合員の農業経営規模は第2表のとおりであり、経営耕地は、最大782a、最小162aで、平均は371aとなり、福島県平均141aの2.6倍に達している。

組合員全農家で水稲作と養蚕を行っており、さらに特産の秋冬大根を17戸が取り入れ、経営の安定化に努めている。この秋冬大根は桑園の予定地の前作あるいは桑園間作としても作付けられる。そして、年毎に作付地を異にするため、大根線虫などの被害が至って少なく、高品質の大根が生産されるという。また、畜産を導入している組合員が8戸あり、繁殖和牛又は養豚であるが、その排泄物は桑園に還元され、地力の向上に役立っている。

組合員24戸のうち、専業農家は10戸、第1種兼業農家が14戸であり、62年の粗収入は平均10,177千円、農家所得は5,468千円に達し、そのうち農外所得は30%程度である。農業所得では、米、繭、秋冬大根が多く、次いで畜産物、シタケの順になっている（第3表）。昭和62年は繭価の低落が大きく響いたが、例年では米と繭とがほぼ半々の所得という。

農家の家族員数は平均6.2人、農業従業者は3.7人（能力換算3.1人）で、うち男子1.9人（平均44歳）、女子1.8人（平均41歳）となっている（第2表及び第10表参照）。

■組合の特色

(1) 繭生産基盤の整備と施設の拡充

小谷養蚕支部では、第1次農業構造改善事業により昭和42年に基幹となる水田圃場整備を完了し、作業の省力化を達成した。しかし、畑作部門で重要な地位を占める養蚕の基盤整備が遅れ、農道や区画が未整備のため、管理や収穫に支障が多かった。そのため、組合員からの要望もあり、昭和50年度以降、蚕業振興事業等を積極的に導入した。その内容は、桑園の改植と農道の整備、堆厩肥舎1棟、格納庫1棟、トラクター2台、堆肥積載車1台、条桑刈取機3台、飼育上族用建物5棟、自動飼育装置9セットの整備などであった。

桑園関係では、桑園造成と集団化、老朽桑園の改植、さらに最近では、密植機械化桑園への改植（畦間1.2m、株間0.5m）等により合計23.7ha（全桑園の74



密植桑園



簡易飼育（給桑）

第4表 小谷支部における養蚕実績の推移

年次	養蚕戸数	桑園面積	掃立箱数	上繭収量	10a当たり 上繭収量	1戸当たりの規模		
						桑園面積	掃立箱数	上繭収量
45	46戸	27.2ha		25.3 t	93 kg	59 a	箱	550 kg
50	39	28.5		26.0	91	73		667
55	32	33.5		32.3	96	105		1,009
58	26	31.0	853	34.6	112	119	32	1,330
59	26	31.0	740	29.5	95	119	28	1,133
60	25	32.0	756	32.1	100	128	30	1,284
61	25	32.0	693	32.4	101	128	28	1,297
62	24	32.0	862	36.8	115	133	34	1,532

第5表 小谷養蚕支部における桑園の概要

桑 品 種			樹 齢			用 途 別		
品 種 名	実 数	割 合		実 数	割 合		実 数	割 合
一ノ瀬	9.5ha	29.7%	2年以下	2.2ha	6.9%	春秋兼用	17.0ha	53.1%
改良鼠返	18.3	57.2	3～15年	25.8	80.6	夏秋専用	15.0	46.9
しんいちのせ	4.2	13.1	15年以上	4.0	12.5			
計	32.0	100	計	32.0	100	計	32.0	100

%)を整備した。そのうち、特に農道の整備は生産性の向上に大きな役割を果たしていると見られる。また、これらの集団桑園と各戸の距離は2 km程度であり、条

桑の運搬にも極めて能率的であるという。さらに、水田転作による密植桑園の造成も積極的に取り組み、55年以降約2 haを造成した。

育蚕関係では、飼育の省力化を図るため、組合員の飼育規模に応じて施設の拡充を進めた。そのひとつは牡蚕自動飼育装置の導入であり、55年に5戸の農家に装備された。また、簡易飼育装置が16戸に導入され、年毎に繭生産が拡大され、小谷支部全体の技術向上に与えた効果は極めて大きい。

このように種々の事業を受け入れ、積極的に生産基盤の整備拡充を行ったのは、「嫁の来る里」、「後継者が育つ里」作りを行う責務があるという組合全体の意志の結集と見られよう。その結果として、養蚕の生産性は著しく向上し、繭生産と同時に経営規模の拡大が見られ、福島県でも1、2を争う模範的な高能率養蚕集団に成長した（第4表・第5表）。

(2) 土壌改良及び優良桑園の整備

農道及び集団桑園の区画整備により、桑園の管理収穫作業が著しく効率的になり、土壌改良による地力の向上が目覚ましく、土地生産性は福島県のトップクラスになった。その要因として次の点があげられている。

第6表 桑園の施肥状況（10 a 当たりkg）

年次	有機質肥料					無機質肥料				無機質肥料の 3要素換算		
	稲ワラ	豚糞	和牛 厩肥	廃条 残沙	計	丸桑 特2号	熔りん	塩化 加里	計	N	P	K
61年	400	1,000	1,800	70	3,200	300	20	10	330	30	16	18
62年	400	1,200	1,800	70	3,400	320	40	10	370	32	21	19

第1には、有機物の増投である。組合員中の有畜農家（8戸、繁殖和牛3戸—平均20頭；養豚5戸—平均100頭）はいずれも排泄物を桑園に還元しているが、家畜を持たない農家では、農協の斡旋により町内の畜産団地と契約を結び、稲ワラを提供する見返りとして無償で完熟堆肥を受けている。稲ワラの提供のない場合でも、夏季は無償であり、冬期は2 t ダンプ2,000円の有償で完熟堆肥を得て

いる。このようにして、10a当たりの有機物投入量は平均3.5tに達し（第6表）、前述のように高い土地生産性をあげることができた。

第2には、単収の低い桑園を重点として土壤検定を行い、その結果によってりん酸や石灰を施用して土壤改良を行ってきた。土壤検定は蚕業指導所に依頼するが、検定件数は毎年45～60件に及ぶという。そのうち約半数程度について改良しているようである。土壤改良の結果として、地力は年々向上し、10a当たりの取繭量は浜通り地域の約2倍の増収を見るに至った（第2図参照）。

63年度の異常気象、特にヤマセの影響は浜通り全般に大きく、すべての作目で減収は免れないと見られている。小谷支部でも、水稻は4割程度の減収とも見られている。しかし、生産性の高い土作りを行ったことによって、繭生産は掃立で予定箱数を含めて僅か5%程度の減収にとどまる模様である。

小谷養蚕支部の桑園の大部分は改良鼠返を中心とする比較的若い桑園であり、全て標高50m程度の平坦な台地上に設定され、住宅から比較的近くにあるため、中耕・除草・有機物投入等の管理が行き届き、収穫・条桑運搬等も容易に行える状態にある（第5表参照）。

(3) 積極的な技術導入とその平準化

小谷支部の桑園管理作業は、トラクターが主役となり、作業体系は各農家ともほぼ同様に行われている。収穫作業に関しては、条桑刈取機が4台導入され、共同で使用するため、従来より大幅に省力化されたという。

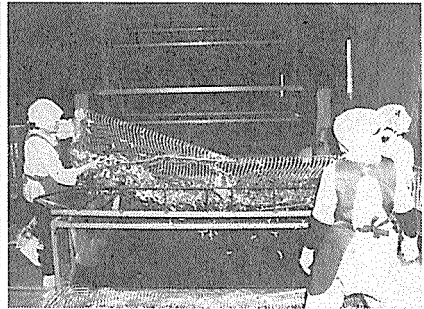
また、育蚕技術に関しては、自動飼育装置の導入農家5戸と簡易飼育台導入農家16戸に大別される。

自動飼育装置は昭和55年に経営規模に応じて導入され、ボンビックス10型3セット、同7型4セット、同6型2セットである。この導入により、飼育上簇作業が著しく軽減された。機械の取扱い作業手順などについて、お互いに検討し合い、技術の平準化が図られている。主要な点は、第1に除沙回数と蚕沙廃条の完全処理であり、これにより蚕病防除態勢の徹底化が図られた。第2に、上簇作業の効率化が図られたことであった。

簡易飼育台導入農家では、組立、取り外しが容易で消毒も効率的に作業ができ、好評という。これらの農家でも飼育密度と給桑量、除沙回数と蚕沙廃条の完全処



条桑収穫機



上簇風景

理，条払い上簇など，育蚕技術は平準化されている（第7表）。

その一例では，上繭 100kg 当たり労働時間は，県平均 204.2 時間に対して 118.6 時間であり，4 割強の省力化となっている。

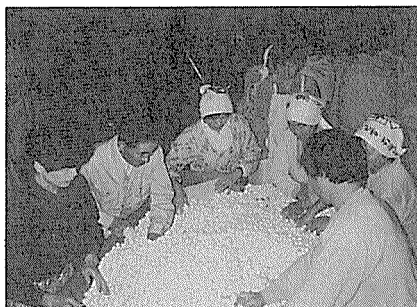
第7表 自動飼育装置を導入した農家（5戸）の養蚕実績

年次	掃立箱数 (箱)	上 繭 収 量					(kg)	
		春 蚕	夏 蚕	初秋蚕	晩秋蚕	晩々秋蚕	計	指 数
55年	150.5	1,407	1,484	1,225	1,175	1,028	6,319	100
58	261.5	2,190	2,160	1,801	2,106	2,423	10,680	169
60	242.5	2,111	2,093	1,782	2,422	2,347	10,755	170
62	242.0	2,326	2,157	2,081	2,277	2,259	11,100	176

(4) 支部，蚕業中堅青年研究会，並びに養蚕婦人の活動

小谷支部の生産性及び技術水準については上述のとおりであり，積極的に新技術を導入し，極めて効率的な繭生産が行われている。昭和 62 年は繭価が低落したが，小谷支部では前年より増産した。これは効率的な生産技術もあるが，繭価の下がった分だけ生産量でカバーしようという考え方を全体に徹底させ，支部組織の力で達成したことが特筆される。その要因として，養蚕経営規模がほぼ同じであり，水稻・秋冬大根等の作目を取り入れている安定した経営が揃っていることも挙げられよう。また，蚕業中堅青年研究会及び養蚕婦人の活動も見逃すこ

婦人部の共同選繭作業



とはできない。

小谷支部は5班に分かれ、共同作業などは班毎に計画的に実行されている。共同作業の主なものは蚕室消毒と桑園の病害虫防除であり、蚕業中堅青年研究会が

第8表 繭質の比較 (62年)

蚕 期	生糸量歩合 (%)		選除繭歩合 (%)		繭 格 (等)		解じょ率 (%)	
	小谷支部	小高町	小谷支部	小高町	小谷支部	小高町	小谷支部	小高町
春 蚕	21.03	20.16	0.4	0.8	0	0	86	80
夏 蚕	19.86	20.00	2.0	2.0	1	2	51	51
初秋蚕	18.92	18.65	3.4	3.5	1	1	66	65
晚秋蚕	19.15	19.09	2.0	2.0	0	1	84	80
晚々秋蚕	18.12	17.69	1.2	1.2	0	1	87	87

主体となって行っている。蚕室消毒には支部備え付けの防除機により一斉に行うが、費用は平等割4、面積割6の比率である。桑園では、春先のクワヒメゾウムシの防除が共同で行われる。その他、蚕業中堅青年研究会の活動には条桑刈取機・簡易飼育装置等の導入、水田転換による密植桑園の造成などに積極的に取り組んでいる。

養蚕婦人部は各戸1名が参加し、その主たる活動は繭質の改善である。各班から1名ずつ出て上蔭督励班を編成し、上蔭期には全戸を巡回して温湿度、換気の種類、尿受けの使用状況、火気の取締りなどを点検し、支部全体の繭質向上に努めている。また、繭出荷当日には各支部より役員が出て共同選繭作業を行って

る。この時は各戸の繭品評会の状態を呈し、相互の育蚕上簇技術の反省ともなり、繭質向上にこの上なく有効であるとみられる。その結果として繭検定成績は県内のトップクラスにある（第8表）。このほか、養蚕婦人部では、毎月会合をもち、部員の融和に努め、料理や保存食あるいは健康管理等の講習会を行っている。

(5) 計画的な繭生産とゆとりある生活作り

小谷支部の農業経営は「養蚕＋水稲＋α」の複合経営であり、水田作業は大別して春蚕飼育前の田植えと晩々秋盛食期前の稲刈りで、繭生産と重複しないよう調和のとれた組合せとなっている。水田の管理作業は育蚕の合間に行われている。

年間の蚕飼育回数は、ほとんどの家が5回でほぼ等量・等間隔で計画的に行われている。下表に見られるように、労力に無理なく年間平均して労働があるように配慮されている。

第5図 小谷養蚕支部の年間飼育実態

掲立数	蚕期名	所 区分 掲立 翌日 予定日 数	5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			10 月			11月
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
1	春蚕①	5/20 26日			20 26 掲立 配蚕			14 24 出付													
4	夏 蚕	6/27 24						27 3 掲 配			19 29 上 出										
6	本初秋	7/28 22									28 3 掲 配			19 28 上 出							
9	晩秋蚕	8/25 26											25 31 掲 配			18 30 上 出					
10	晩々秋	9/16 27														16 22 掲 配					22 上 出

小谷支部の主たる農業従事者の年齢は、前述のとおり、男子44才、女子41才であるが、ほとんどすべての農家に後継者がいる。そして、指導所が開催する養蚕婦人学級には養蚕後継者の若妻が参加し、優良繭生産の講義や繭細工の手芸講習を受け、和やかな学級となっているという。この繭細工は日常の公民館活動にも取り入れ、作品の展示会を行うばかりでなく、製作したブーケなどはこの土地の「ふるさと宅急便」に入れられ、好評を博しているようである。

そのほか、この支部では毎年1回農休日进行を設け、綱引き大会、バレーボール大会、カラオケ大会なども積極的に参加するという。そのなかでも、綱引きはこの

第9表 小谷支部における62年度の養蚕実績

蚕 期	掃立月日	上簇月日	出荷月日	掃立箱数(指数)		上繭収量(指数)	
	月 日	月 日	月 日	箱		kg	
春 蚕	5 20	6 14	6 24	185	(22)	8,533	(23)
夏 蚕	6 27	7 19	7 29	150	(18)	6,625	(19)
初秋蚕	7 28	8 19	8 28	155	(19)	7,078	(19)
晩秋蚕	8 28	9 18	9 30	172	(21)	7,581	(21)
晩々秋蚕	9 16	10 10	10 22	165	(20)	6,940	(19)
計				827	(100)	34,757	(100)

集落が福島県で優勝したということであり、自慢の種の一つとなっていた。このように中堅青年・婦人部・婦人学級等の活動はこの集落の人間関係をより良いものとし、小谷支部の活動の原動力となっていると見られた。

第9表に見られるようにこの支部の掃立数量は各蚕期ほぼ均等になっている。夏蚕の上簇期日は、この地方の有名な行事である「相馬野馬追い(7月22～23日)」で規制され、動かすことができないという。

■組合の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1) 組合員の農業経営の特質

小谷養蚕支部における昭和60年から62年まで3か年の経営階層別養蚕実績は第10表のとおりであり、1戸当たりの桑園面積では、2t以下の階層で停滞が見られるが、そのほかはすべて増加が認められる。特に、61年から62年の増加は顕著で、繭価の低下を繭増産で補おうとする意欲が認められる。

小谷支部の営農類型は「養蚕+水稻+ α 」の複合経営であるが、このうち畑作部門は「養蚕+大根」が多く、階層別に見ると、この支部の主体を担っている2t以上の階層でこの型が多いことがわかる(第10表)。生産される大根は前述のように高品質であり、そればかりでなく、作業体系からみても養蚕と大根とは競合せず、最も適した複合ともいえるであろう。

小谷支部各農家の農業従業者の年齢と後継者の有無を階層別にみると、主従事者、特に男子については養蚕規模が大きいほど若い傾向がある。養蚕規模2～3

第6図 作目別の作業体系

時期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
作物名	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
養 蚕												
水 稻												
ダイコン												

t 階層では平均年齢で男子 41 才，女子 39 才で補助者 2 名が従事しており，この階層が養蚕の主導的役割を果たしているが，支部の中心になっていることがみられよう。また，後継者については，1 戸（1 t 未満）にないだけで，それ以外の 23 戸にはすべて揃っている。このことは，小谷養蚕支部が将来ともしっかりした農業経営を進め，養蚕の先導的組合として進むことを意味しているとみられよう。

第 10 表 小谷支部の収蒔量階層別畑作収入と農業従事者の状況

収蒔量 階層	戸数 (戸)	畑 作 収 入 (万円)				農 業 従 事 者 の 年 令			1 戸 当 た り 人 数		農業後継 者のある 農家率	
		戸数 (戸)	養蚕収入 (割合)	戸数 (戸)	大根収入 (割合)	計	主従事者 (男)	主従事者 (女)	補助 者	主 従 事 者		補助者
3 t 以上	1	1	534(73%)	1	200(27%)	734(100)	40才	33才	60才	2.0人	2.0人	100 %
2～3 t	6	6	361(58)	5	258(42)	619(100)	41	39	64	2.0	1.8	100
1～2 t	8	8	212(63)	5	121(37)	333(100)	45	41	64	1.8	1.1	100
1 t 未満	9	9	119(84)	5	22(16)	141(100)	50	49	73	1.3	0.7	89
平 均	(24)		228(62)	(16)	138(48)	366(100)	44	41	65	1.8	1.1	96

(2) 今後の発展方向

小谷養蚕支部では今後，次の課題に取り組み，養蚕経営を更に発展させることを意図している。

- 1) 機械収穫に適応した速成密植桑園の造成

- 2) 超省力化を図るための装置機械の導入
- 3) 冬期間の施設の有効利用
- 4) 農用地利用増進事業等による大規模志向農家への桑園集積
- 5) ハイブリッドシルク等の新素材の生産団地としての発展

このうちハイブリッドシルクについては、隣の浪江町にある東邦シルクKK.で生産を開始しており、小谷養蚕支部はそれに必要な原糸の供給地となる可能性が高い。

受賞者のことば

「シルクの里」づくりに努力

金房農業協同組合小谷養蚕支部

(代表者 佐々木 正)

この度、天皇杯受賞の光栄に浴し、組合員全員身の引き締る思いがしております。

私達金房農業協同組合小谷養蚕支部は、古くから水稲と養蚕の盛んな地域でありました。しかし、水田は未整理で農道が狭く、管理に多くの時間がかかって、桑園も大地に小面積で点在し、農道もなく極めて労働生産性の低い集落でありました。

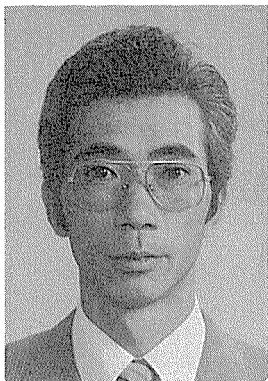
このようなことから基盤整備の気運が高まり、農業構造改善事業による水田の基盤整備が昭和40年から42年にかけて実施されました。

一方、養蚕は旧態依然の零細経営の上、作柄も不安定でありましたが、組合員の強い要望により稚蚕共同飼育所が設置され、蚕作が安定するとともに、飼育所を中心として組合員の結束は密になり、水稲と養蚕の複合経営に自信を深めてまいりました。この自信はすぐに桑園基盤の整備に目が向けられ、昭和50年から畑地の交換分合、農道の整備、区画の整理等を51年までに実施し、さらに53年には山林の開かんによる桑園造成を10ha実施し、規

模が拡大されると同時に桑園の管理機械も導入し、今まで多くの労力を要した桑園管理も省力化されました。飼育施設も壮蚕自動飼育装置、簡易飼育装置の導入により、飼育の省力化が図られ年間均等掃立による計画的繭生産ができるようになりました。

この間、若い後継者と共に経営分析を十分に実施し、冬期間の他作目導入も進み、若い人達が定着できる農業経営ができ、ゆとりある生活ができるようになりました。

今後は、この賞を励みとして激しい農業情勢ではありますが、組合員全員が常に融和と協調心をもって一層養蚕経営の改善に当たり、豊かな心で明るく住み良い「シルクの里づくり」に努力いたす覚悟であります。

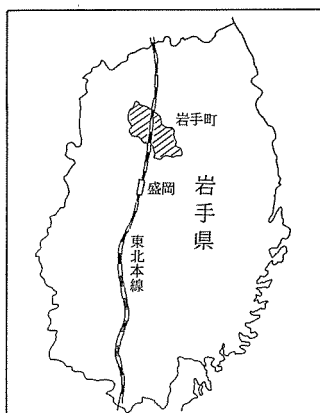


出品財 葉たばこ

受賞者 今松 重一

(岩手県岩手郡岩手町大字一方井6-91-143)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

(1) 岩手町の概況

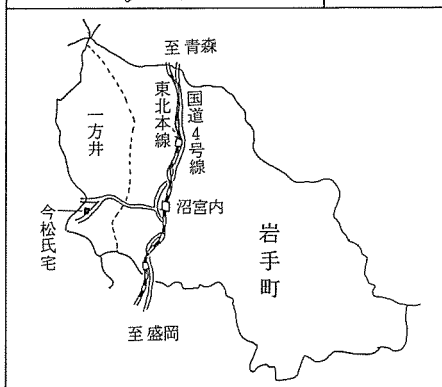
岩手町は岩手県の北部に位置し、東部が北上山地に属し、西部は奥羽山麓に近く、山岳に囲まれた標高200～600mの地帯に拓けている(第1図)。

気候は寒暖の差が激しい内陸型気候で、年平均気温8.9℃、年間降水量1,111mmである。降霜は10月初めから5月下旬にわたり、根雪期間も12

月から3月までの約100日間、積雪量は平坦地で40～60cm位である。

耕地は、東部は秩父古生層、西部は奥羽山脈系の火山層に属し、大部分は畑地である。

岩手町は、総農家戸数2,422戸、農業を基幹とした町であり、葉たばこ、野菜、畜産を主体とし、北上川流域等ではこれに水稻が加わる。



(2) 受賞者の略歴

①就農とその後の経過

氏は、昭和44年に県立盛岡農業高校を卒業と同時に農業に従事した。

当時の経営は、水稻33a、葉たばこ30a、加工アスパラガス130aとにんじん等の野菜50aを組合わせた複合経営であったが、夏期に労力が偏り、冬期には父親と共に収穫をする経営であった。

このような状況の中で、氏は農業だけで生活ができる経営を目指し、昭和47年に広域パイロット農場（日本専売公社）に参加し、いち早く共同育苗に取り組み、また、移植や土寄せなどの作業の共同化を図り、葉たばこの耕作面積を徐々に増加させてきた。

あわせて、北岩手たばこ耕作組合青年部に加わり、積極的に研修会に参加し、

第1表 経営内容の改善と葉たばこ栽培面積の推移

年	内 容	たばこ栽培面積の推移
30年		15 a
35年		21 a
40年		34 a
44年	・ 県立盛岡農業高校を卒業後に就農	30 a
45年		24 a
47年	・ 広域パイロット農場に参加	50 a
49年～	・ アスパラガス畑をたばこ畑に転換 (58年まで)	107 a
50年	・ 原野40aを開畑してたばこを作付け	153 a
55年	・ 30aを借地して拡大	176 a
57年	・ 堆肥生産組合を組織し、堆肥供給開始 ・ たばこ作標準技術体系実証農場を組織	176 a
58年～	・ 暗きょ排水工事（現在90a完了）	178 a
59年		190 a
60年		206 a
61年		216 a
62年		216 a

たばこ栽培をあらためて基礎から学び、規模の拡大、機械施設の導入など、経営や技術の改善に取り組んできた。

その中で、特に土作りの重要性を認識し、昭和56年に14人の共同で堆肥生産組合を設立し、堆肥生産施設の整備を行い、良質な有機物の安定確保と組合員への供給を図ってきた。

昭和57年には、4人の共同で日本専売公社の「たばこ作標準作業体系実証展示農場」に指定され、大型機械化体系の模範展示農場の代表者としてその中心を担い、以来、たばこ専作農家として本格的に経営や技術の改善に取り組み、現在に至っている（第1表）。

② 業績

氏は、いち早く広域パイロット農場に参加し、共同作業体系の確立に寄与するとともに、堆肥生産組合を設立し、良質で安定した堆肥の供給体制を確立した。また、実証展示農場の代表者として確立した技術の普及を図っている。さらに県内のたばこ耕作組合青年部の連絡協議会長として生産技術研修会の開催等を通じてたばこ耕作の発展に寄与している。

以上の活動等から、氏は下記の表彰を受けている。

- 昭和57年 日本専売公社東北支社長賞
全国たばこ耕作組合中央会長賞
- 昭和61年 日本たばこ産業㈱社長賞
- 昭和63年 農林水産大臣賞
岩手県知事賞

■受賞者の概要

(1) 家族構成

家族構成は、本人(37)妻(34)父(63)母(58)長女(13)次女(10)長男(4)の7人であるが、労働力は本人夫妻及び両親で計2.8人に換算される。農業従事日数は延790日で、この他に雇用を延80日している（第2表）。

(2) 経営耕地面積

氏の経営耕地面積は279a（山林を除く）で、うち葉たばこが80%の216aを

占め、典型的な葉たばこ専作農家といえる（第3表、第4表）。

第2表 家族構成と労力

続柄	本人	妻	父	母	長女	次女	長男
年齢	37歳	34歳	63歳	58歳	13歳	10歳	4歳
農業従事日数	280日	280日	30日	200日	0日	0日	0日

第3表 経営耕地面積（単位：a）

（ ）内は借入地

水田	畑	樹園地	耕地計	山林	牧草地等	農用地等
28 a	251 a (50a)	0 a	279a	40a	0 a	319a

第4表 作物別作付け面積（単位：a）

種類	葉たばこ	アスパラガス	水稲	転作大豆	その他野菜
面積	216a	30a	21a	7 a	5 a

(3) 資本装備

農用施設と農機具は第5表～第8表のとおりであり、このうち、たばこ作専用の管理作業機や堆肥生産施設等は共同所有となっている。

(4) 経営収支

農業経営収支は第9表～第11表に示すとおりである。経営全体での粗収入では11,807千円、所得9,105千円であるが、このうち葉たばこがそれぞれ11,123

第5表 個人所有の機械

機 種	能 力	台 数
トラクター	32ps	1
耕うん機	9ps	1
管理機	7ps	1
トラック	1.25t	1
マニアスプレッター		1
動力噴霧機		1
プラウ	1連	1
葉編み機		1
移動乾燥機		1
中骨乾燥機		1
梱包機		2
トレーラー	t	2

第6表 共同所有の機械（4人共同）

機 種	能 力	台 数
トラクター	20ps	1
施肥機		1
堆肥散布機		1
移植機		1
畦立て・マルチ機		1
高架型作業車		2
畦間作業車		1
抜根機		1
幹刈り機		1
移動乾燥機		4
パイプハウス	二重構造5間	4棟

第7表 乾燥施設

種 類	数量	面 積	備 考
パイプハウス	32棟	640坪	8間×2.5間
規格乾燥室	3棟	60坪	2階建て（1棟）
普通乾燥室	1棟	21坪	2階建て
育苗鉄骨ハウス	1棟	50坪	

第8表 堆肥生産施設・機械

（12人共同、119.7ha対象）

種 類	面積・台数	備 考
堆肥舎	63.2㎡	46ps
堆肥盤	231.7㎡	
トラクター	1台	
フロントローダ	1台	
カッター	3台	
サブソイラー	1台	
散水ポンプ	1式	

千円（94%）、8,888千円（98%）となっており、典型的な葉たばこ専作農家である。

第9表 今松氏の経営収支

作 目	生産量	単 価	販 売 額	生 産 費	所 得
米	1,020Kg	290円	295,871円	272,765円	23,106円
アスパラガス	896Kg	434円	388,487円	194,195円	194,292円
葉たばこ	6,717Kg	1,656円	11,122,510円	6,067,658円	8,887,745円
計	-	-	11,806,868円	6,534,618円	9,105,143円

注：アスパラガスは加工用契約栽培。米には自家仕向け7俵含む。自給野菜、自給用転作大豆は未評価。

- ・生産費は第二次生産費をさす。生産費＝費用合計－副産物価格＋資本利子＋地代
- ・所得＝粗収益－（費用合計－家族労働費）
- ・家族労働報酬＝粗収益－（費用合計－家族労働費＋資本利子＋地代）
- ・1日当たり家族労働報酬＝家族労働報酬÷家族労働時間×8時間

第10表 葉たばこ部門の10a当たり収益性

項 目	生 産 費	所 得	家 族 労 働 報 酬	
			10a 当たり	1日当たり
今 松	280,910	411,470	368,679	13,567
全国平均	(403,604)	(320,147)	(254,726)	(7,237)
	370,378	281,937	229,263	5,730

注；全国平均は61年日本たばこ産業(株)資料（ ）内は今松氏と同規模（220a）の事例

■受賞者の特色

(1) 経営理念

家族労働の範囲で経営を行うという前提で規模拡大を図るため、機械化に留意し

第11表 葉たばこ生産費の内訳

区 分		金 額	10a当たり金額	10a当たり全国平均	
種 苗 費		0円	0円	(0) 0円	
肥料 料 費	購入または支払	631,560	29,239	(27,757) 26,995	
	自 給	43,200	2,000	(13,809) 13,523	
	計	674,760	31,239	(41,566) 40,518	
乾燥 燃料 費	購入または支払	6,226	288	(2,682) 136	
	自 給	0	0	(0) 0	
	計	6,226	288	(2,682) 136	
諸 材 料 費	購入または支払	131,570	6,091	(8,130) 6,712	
	自 給	0	0	(2,444) 2,960	
	計	131,570	6,091	(10,574) 9,672	
防 除 費	購入または支払	19,059	882	(2,005) 2,428	
	自 給	0	0	(0) 52	
	計	19,059	882	(2,005) 2,428	
建 物 費	償 却	206,250	9,549	(38,551) 26,989	
	修 繕 費	購入・支払	150,000	6,944	(0) 80
		自 給	0	0	(0) 17
		小 計	150,000	6,944	(0) 97
	計	356,250	16,493	(38,551) 27,086	
農 具 費	大 農 具 償 却	225,250	10,428	(27,547) 19,479	
	大 農 具 修 繕	購入・支払	50,000	2,315	(0) 874
		自 給	0	0	(0) 0
		計	50,000	2,315	(0) 874

区 分		金 額	10a当たり金額	10a当たり全国平均	
農 具 費	小 農 具 費	購入・支払	6,000円	278円	(6,786) 6,028 円
		自 給	0	0	(0) 290
		小 計	6,000	278	(6,786) 6,318
	計	281,250	13,021	(34,333) 26,671	
動 ・ 畜 力 費	動 力	62,850	2,910	(5,362) 4,167	
	自 給 畜 力	0	0	(0) 0	
	計	62,850	2,910	(5,362) 4,167	
労 動 費	年臨時雇	支 払	400,000	18,519	(25,023) 4,595
	家 族	自 給	2,935,000	135,880	(169,493) 190,241
	計	3,335,000	154,398	(194,516) 194,836	
賃 料 料 金	支 払	300,000	13,889	(3,275) 5,622	
包 装 荷 造 費	購入または支払	2,800	130	(25) 159	
	自 給	0	0	(8,884) 6,406	
	計	2,800	130	(8,909) 6,565	
費 用 合 計	購入または支払	1,760,065	81,484	(81,054) 57,796	
	自 給	2,978,200	137,880	(194,630) 213,489	
	償 却	431,500	19,977	(66,098) 46,468	
	計	5,169,765	239,341	(341,773) 317,753	
副 産 物 価 格	26,388	1,222	(0) 49		
第 一 次 生 産 費	5,143,377	238,119	(341,773) 317,704		
資 本 利 子	108,521	5,024	(36,051) 26,757		
地 代	815,760	37,767	(25,780) 25,917		
第 二 次 生 産 費	6,067,658	280,910	(403,604) 370,378		

注；全国平均は61年日本たばこ産業(株)資料，（ ）内は今松氏と同規模(220a)の事例

第12表 葉たばこ生産の推移

年次	35年	40年	45年	50年	55年	60年	62年
面積	21	34	24	153	176	206	216
単収	-	294	301	284	277	323	311
生産量	-	994	721	4,332	4,887	6,658	6,717
販売額	-	343	406	4,306	6,906	11,421	11,123

(資料：北岩手たばこ耕作組合)

第13表 経営の改善成果

改善前の経営(47年)		改善後の経営(62年)	
作目	収入のウエイト	作目	収入のウエイト
たばこ	30%	たばこ	94%
水稲	6%	水稲	3%
加工アスパラガス	52%	加工アスパラガス	3%
野菜	12%	野菜	0%
粗収入	500万円	粗収入	1,181万円

ている。このため、先進的な機械を積極的に導入するとともに、機械の効率的利用のため、ほ場の集団化、まくら地の確保、合理的な作業体系の組立て等に努力している。

また、良質で安定した生産を維持するための基本は土作りであるという考えに基づき、徹底した土作りに取り組んでいる。さらに、共同育苗、共同移植により、技術の平準化を図っている。

さらに、氏の生産するパーレー種の葉たばこは、品質が乾燥技術に大きく左右されることから、二重遮光の乾燥施設を導入し、急乾葉を防止するなど、色損葉の生出を少なくするよう最新の注意を払っている。

(2) 規模の拡大

原野の開拓、アスパラガスからの転換、借地等により、徐々に葉たばこの規模拡大を図っており、昭和45年の24aから、昭和62年の216aとなっている。こうした中で、現在の作物別収入では、葉たばこの販売代金が94%を占めており、当初の目標であった「粗収入1,000万円以上」を実現している（第12、第13表）。

(3) 低コスト、安定生産、多収性の確保

管理作業、収穫等に高架型作業車を効率的に使用する等機械化作業体系を組み、また、通常6～7回行い手作業による収穫を5回とし、残りは全葉幹刈体系をとっている。これらにより大幅な労力の低減を行い、2～3ha規模の経営が可能となった。

さらに、暗きょ排水の施工、サブソイラーによる耕盤破碎、良質堆肥の多投等徹底した土作りを行い、健苗育成とあわせて作柄の斉一化に努めている。

最も重要とされる乾燥については、幹干し乾燥を主体として、成熟葉の収穫、低温、強風、直射日光の防止、急乾葉、つり腐れ、むれ葉の防止に努め、近年では色損葉の生出を完全に防止している。

(4) 労働生産性の向上

機械力の導入、作業体系の改善等の結果、大幅な労働時間の短縮を行い、62

第14表 労働時間の比較（単位 時間）

年次	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
今松氏	296.4	300.2	259.2	240.5	223.6	217.4
全国平均	394.4	377.9	343.2	338.0	328.4	—

（資料：日本たばこ産業㈱）

年度においては、全国平均を 100 時間（32%）以上も下回っている（第 14 表）。

(5) 高収益の確保

機械施設にともなう投資を極力抑えるため、日本たばこ産業㈱（日本専売公社）の助成を活用し、また、労働時間の短縮により生産費の低減を図っている。

一方、10a 当たり収量についても、全国平均の 235kg に対して 311kg、1 kg 当たり価格についても、全国平均の 1,248 円に対して 1,656 円と、大規模経営にもかかわらず、量、質共に平均を大きく上回る成果を得ている。

(6) 地域リーダーとしての役割、貢献度

氏は、昭和 44 年に就農以来、自身の規模拡大や技術改善による経営の安定化に努めてきたが、昭和 58 年から北岩手たばこ耕作組合青年部岩手支部長、61 年からは同青年部長、62 年からは県たばこ耕作組合青年部連絡協議会会長として活躍し、人望も厚く、リーダーとしての役割を十分に果たしてきた。

また、各種研修会での発表や、展示農場の代表者として、自らの技術と経営を積極的に普及していることは、高く評価するに値する。

さらに、地域においても防犯協会、交通安全協会の役員として積極的に活動しており、地域住民からの人望も厚い。

■受賞者の技術・経営の普及性と今後の発展方向

最近の国内における嫌煙権運動等に代表される喫煙環境の厳しさから、製品たばこの需要が停滞する中で、安価な外国産葉、製品の輸入攻勢にさらされ、今後の葉たばこ生産は厳しく、産地間競争も激化していくものと考えられる。

このような状況下で氏は、大規模低コスト化、高単収、高品質の葉たばこ生産を実現したことは、関係者の広く認めるところであり、今後の活動についても、大いに期待が寄せられている。

また、今後の厳しい環境のもとでの我が国葉たばこ生産のあり方として、会社、生産者団体が一体となって推進すべき方向ともなっている。

現在、葉たばこ価格は厳しい環境にあり、現状のままで現在の収益を維持することは、困難な情勢となっている。今後の発展方向として、更に規模拡大を図ることによって、確立した経営の維持、向上を図ることが重要である。

このため氏は、乾燥方法の改善、全葉乾刈り体系の検討をすすめ、より高品質、低コストの葉たばこ生産を行い、価格動向も勘案しながら計画的な規模拡大を行い、現在の2 ha 規模から、当面3 ha 規模の経営確立を目指しており、これは、氏の努力により、十分実現が可能な目標と考えられる。

葉たばこ耕作にすべてをかけて

今松 重一

私の住む岩手町一方井地区は高台に開けた畑作地帯で、葉たばこ作を中心とした畑作・水稲・野菜・畜産などの複合経営が中心です。

昭和44年当時のわが家は葉たばこ30aと野菜を中心とした経営で、冬の農閑期は父と毎年出稼ぎをしていました。このような中で、農業だけで生活できるような経営をめざしたいと考え、昭和47年に日本専売公社のすすめにより、葉たばこの広域パイロット農場に参加し、機械・施設の導入、作業の共同化により耕作面積を拡大しました。

しかし、技術面の課題や乾燥施設の不足、労働力の不足、地力の低下などにより、収量や品質が低下しました。そこで、安定した経営をめざすため、北岩手たばこ耕作組合青年部に加入して、研修会等に積極的に参加し、地域の仲間と共にたばこ栽培の基礎から学び、品質の改善など技術の向上に励みました。

その中で土作りが最も大切と考え、昭和56年に丹谷堆肥生産組合を14人の共同で設立し、良質な堆肥の生産を

行いました。また、昭和57年に4人共同でたばこ作標準作業体系実証展示農場に日本専売公社から指定され、皆様の指導・援助のもとに大型機械体系の確立と経営や技術の改善に取り組みました。

お陰様で現在葉たばこ221aを中心とした専業経営を確立することができました。私は現在県たばこ耕作組合青年部連絡協議会長をつとめていますが、ますます厳しくなる環境の中で、地域の仲間と共に頑張っており、今回の受賞は仲間を代表していただいたものと思っております。

昭和64年は、日本たばこ産業株式会社からパーレー種のシステム乾燥試験を依頼されています。このシステムは将来に向けて画期的なものであり、実用化に向けて頑張りたいと思っています。

なお、皆様に日本のたばこ産業の発展のために国内製品たばこの御愛用をよろしく願いたします。



出品財煎茶

受賞者松延孝郎

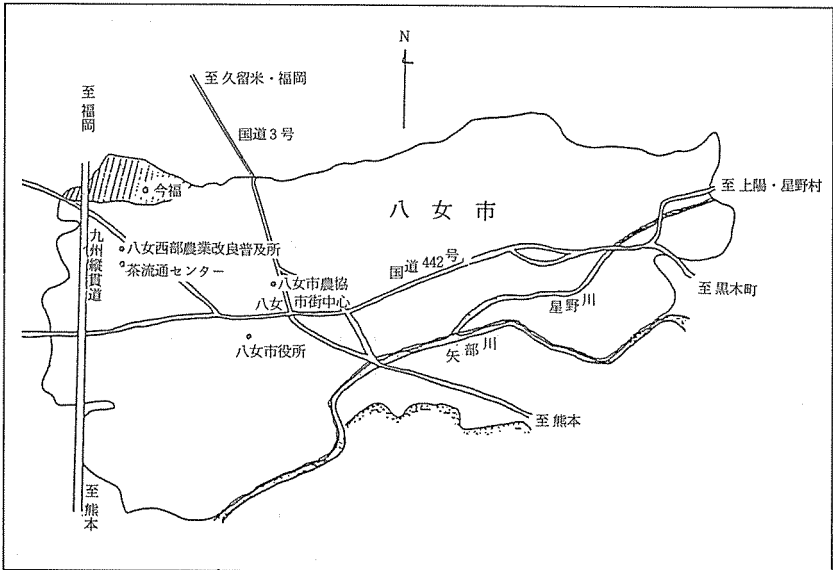
(福岡県八女市大字今福 1149)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

八女市は福岡県南部に位置し、福岡市から約50kmの地に在り、地形は東北部

第1図 受賞者の所在地



が丘陵地帯（標高 140～190m）であり、南西部にかけて平坦地となっている。市の面積は 39.2km²、年間平均気温は 16℃、年間降水量は 2,165mm である。

農業以外の産業では、仏壇、提灯、石灯笼、手漉き和紙などの伝統工芸品が特産物として高い評価を受けている。

農業は、肥沃な土壌、温暖な気候に支えられ平野部では、米麦のほか電照ぎくなどの園芸作物が栽培され、丘陵地帯では、ぶどうなどの果樹及び茶が栽培されている。

八女市の茶生産量は県内第一位であり、市東部の台地では自園自製によるかぶせ茶、高級煎茶が生産され、西北部の丘陵地帯では大型製茶工場による良質茶の生産が行われている。

茶の生産概況は、茶栽培農家 850 戸、栽培面積は 343 ha、荒茶生産量 768 t、荒茶生産額 16 億 3 千万円と市の主要農産物となっている。

また、茶業後継者も多く、八女市茶業青年会（会員数 56 名）を結成し、①特徴あるおいしい茶づくり、②魅力あふれる茶業経営、③特産八女茶の消費拡大を柱とした活発な活動を行っている。

(2) 受賞者の略歴

松延氏は、昭和 34 年高校卒業と同時に父が経営していた茶業に情熱を燃やし就農した。その後、積極的な経営改善を行い中核的専業農家として活躍している。

若い頃から農業及び地域のリーダーとして多くの役職を歴任し、地域の発展のため努力を重ねてきた。

生産技術改善についても関係機関と連携をとりながら、各種茶品評会への参加及び高級茶生産振興事業のモデル園設置など良質多収のため技術改善を図ってきた。

また、地域農業の後継者育成のため昭和 56 年から八女農業高等学校の実習生を毎年 2～4 名受け入れ茶の生産技術、経営について指導を行っている。

(3) 経営の概要

①農業労働力は本人、長男、妻、母であり、経営面積は茶園 350 a、水田 35 a、合計 385 a である。就農当時は、茶園 1 ha、普通畑 1 ha、水田 35 a であったが茶の規模拡大に取組み、普通畑の茶園化と茶園の購入により現在の規模に拡大し

た。

②荒茶加工については、昭和35年に近隣の茶栽培農家とともに村中製茶協同組合を発足させ製茶工場の共同運営を行っていたが、昭和45年に茶園の規模拡大に対応した効率的運営を行うため個人経営に移行した。

荒茶加工機は、昭和35年25k1.5ライン、昭和40年60k1ライン、昭和45年120k1ラインと茶園規模拡大に合わせて、処理能力を拡大するとともに、昭和51年には、製茶技術の改善に対応して機械の更新を行っている。

③10a当たりの労働時間は、生葉生産が130時間、荒茶加工が30時間であり地区平均の94%となっている。

品種が「やぶきた」に偏っているため、摘採等の作業が短期間に集中することが懸念されるが、標高等の条件が異なる5ヵ所に茶園を分散させていることから茶園それぞれの摘採適期に差があり、一番茶の摘採期間は20日間となっているため労力配分をスムーズにしている。

④茶の生産量は、毎年地区平均を20%以上上回っている。荒茶販売価格も地区平均より10~15%高く、収益性の高い経営を行っている。

昭和62年の10a当たり生葉生産量は、1,415kgで地区平均の135%、特に一番茶の生産量は864kgと地区平均の187%となっている。

生葉の10a当たり生産費（費用合計）は、280,996円で地区平均の90%、荒茶販売価格は3,635円/kg（昭和62年一番茶）であり、地区の平均に比べると110~150%であった。

昭和62年度の農業粗収益は、25,905千円であり費用を差し引いた所得は12,816千円と、所得率は49.4%になっている。

⑤買葉による荒茶加工を行うことにより工場の稼働率を高める努力をするとともに、2,652千円の所得を確保している。

120k1ラインの工場は、1時間当たり処理能力は300kgであり、自園で生産した生葉約30t（一番茶）を20日間で処理すると、1日平均処理時間は5時間（15,000kg/日）にすぎないが、買葉（37t）の1日平均処理量1,850kgを加えることにより、処理時間が1日平均6時間増え、工場の操業時間は2倍の11~12時間になり工場の稼働率を上昇させている。

(4) 経営の特色

① 企業的経営の確立

計画的な規模拡大を3回に分けて実施した。

- (i) 就農時からあった普通畑1haの茶園への転換と「やぶきた」の計画的植栽。
- (ii) 既存園1haの「在来種」を優良品種へ更新。
- (iii) 購入による規模拡大と製茶工場の拡張。

茶園の規模拡大に当たっては、気候条件及び土壌条件等を考え摘採期間が長くなるように工夫して茶園の購入を進めた結果、一番茶の適期摘採期間は、20日間と長く労働力の配分もスムーズになっている。

荒茶製造は、昭和35年から協同組合工場で行ってきたが、昭和45年に独立、120k1ラインを設置し自園のみでなく買葉を加えた効率的運営を始めた。その結果、工場の1日当たり稼働時間は11～12時間と高い水準になっている。

② 生葉生産・茶園管理における特徴

均質な良質生葉の安定供給を確保するため施肥体系は、菜種粕、魚粕、骨粉を中心に有機質肥料を12回に分施しているほか、堆肥等の投入によって土壌物理性の改善と根の健全化を図り、十分な蒸しに耐える良質生葉の生産に努めている。

“緑茶は健康飲料”であると位置付け、萌芽後の薬剤散布を行わない防除体系を取っている。

特に、一番茶に直接被害を与える害虫（ダニ、チャノミドリヒメヨコバイ、チャノキイロアザミウマ等）については、越冬虫の密度を低下させるため、秋期防除に重点をおくとともに茶園巡回と発生予察情報を取り入れた防除体系を確立し新芽には農薬を散布しない安全性の高い生葉の生産を行っている。

樹勢と葉層を確保するために、毎年一番茶後に全茶園の4分の1を中切りする4年サイクル更新を行うとともに整枝の際、芽数・葉層の調整を行っている。

③ 加工技術の改善

茶の消費状況や消費者の動向について十分研究した上で、“好んで飲まれるお茶”を創り出すため生葉に応じた「蒸し」の技術に取り組み、加工機械の改良・

試作により従来の八女茶に比べ蒸し時間を若干長くして「まろやかさ」を出した。

この技術は、現在市内の大半の工場で取り入れられ、「八女茶」ブランドによる高品質茶として取引きされている。

④ 農業後継者の育成

八女農業高校のカリキュラム「営農体験学習」の受け入れ農家として、毎年2～4名の体験研修を指導している。

また、製茶工場内に35k1ラインの試験機を設置し、自らの研究、開発を行うとともに、後継者等の加工技術訓練の場として提供している。

(5) 今後の方向と考え方

松延氏は、「まろやかな味八女茶」を追求するため、さらに高品質な生葉生産と高度な加工技術の研究を重ね、さらにおいしい「八女茶」作りをめざしている。

今後の計画は、新品種導入による摘採期間の延長、茶園面積の拡大、茶園の再整備と大型機械化によりコスト低減に一層努めることとしている。

また、氏は地域農業と融和した八女茶の発展のため「八女地区における茶生産の発展は個人の茶業経営のみでなく、施設園芸や果樹など他作物との共存共栄関係の中に存在し、八女農業発展の延長線上にあるべきである。」と考えており、八女茶発展の原動力としてさらに期待されている。

さらに魅力ある茶業経営をめざして

松延 孝郎

この度の受賞に対しましては、多く
の関係機関団体の特段の御配慮と御指
導を賜り、衷心より厚くお礼申し上げ
ます。

私は昭和34年就農以来、父が経営
していた茶業に取り組み、茶業経営の
安定化を目指し、各関係団体の御指導
を受けながら、茶の品質向上と経営改
善を図って参りました。

就農当時は、茶業も厳しく、作った
茶も思うように売れない状況にあり、
何とか品質向上と経営規模拡大をしな
ければと思い、徐々に優良品種への改
種と面積拡大を行ってきました。その
第1段階として、普通畑を整備し良質
多収性品種の“やぶきた”を植え付け、
規模拡大と品質の安定化を図りました。
第2段階として、既存の在来種園につ
いても、“やぶきた”への品種の切り
換えを行い、さらに第3段階として市
外へ農地を求め、県外2ヶ所に開園し、
茶350aを中心する経営としました。

この間、製茶施設も35K機から60
K機、更に120K機へと整備し、昭和
40年代後半からの茶業の好景気にも
乗り、順調な経営改善を行うことがで

きました。

しかし、振り返ってみますと、凍霜
害による一番茶の収穫皆無状態や製造
ミスによる荒茶単価の格安など、失敗
も数多くありました。今では、こうし
た失敗が、さらなる飛躍への原動力と
なっています。

また昨年より長男が農林水産省野菜・
茶業試験場の技術研修を終え、あとを
つぎ若い力を得て一層魅力ある茶業経
営の確立へと、生産技術の向上や経営
改善に努力しなければならぬと考え
ています。

この度の、この栄えある賞は八女茶
産地全体で受賞したものだと思われ、
今後とも、特産八女茶の発展、更には
地域農業発展のため微力ながら最善を
尽くし邁進する所存であります。

第27回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成元年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

〈蚕糸・地域特産部門〉

昭和63年度・第27回

農林水産祭 受賞者の業績

林 産 部 門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



第27回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者



農林水産業優秀者表彰式典の会場



収穫感謝の集い

明治神宮御社殿での新嘗祭



業績発表・パネルディスカッションの会場と業績発表する受賞者



審査委員会委員長(右) 中央会会長(左) 金澤委員(左) 田角委員(左) 会代理(左)

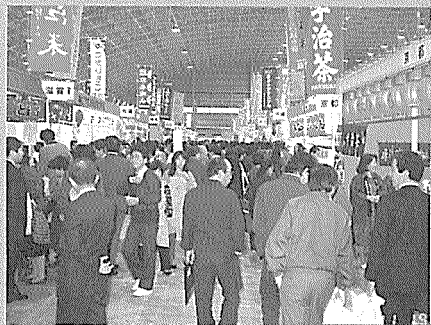


実りのフェスティバル会場を御視察される浩宮親王殿下



テープカットをする佐藤農林水産大臣（中央）浜口官房長（左）来賓の土屋参議院議長（右）

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



お国自慢
ごはん料理大会



作物あてクイズコーナー



国際協力の現場から



お茶と畳の展示コーナー



1日農林水産業体験バスの運行での林業学習（上左）
スライドによる青梅林業学習（下左）にじますのつかみどり（下右）



皇居東御苑の参観



NHK 放送施設の参観



福祉施設への農林水産物贈呈で東京善意銀行に目録を手渡す松山振興会常务理事（右）

発刊のことば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

昭和63年度は、その27回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第27回農林水産祭に参加した各種表彰行事(388件)において農林水産大臣賞を受賞した者623人の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(同)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(畜産部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞に選定された沖縄県から推薦のあった1点の計8点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の農林水産業優秀者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々の大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成元年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

林 産 部 門

- 天皇杯受賞 / 渡部 盛男 7
(前林業試験場土壤部長 / 原田 洸)
- 内閣総理大臣賞受賞 / 石井 猛 18
(琉球大学講師 / 青島 清雄)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞 / 柿崎 富栄 29
(財)林政総合調査研究所参与 / 藤沢 秀夫)



出 品 財 苗 ほ

受 賞 者 渡 部 盛 男

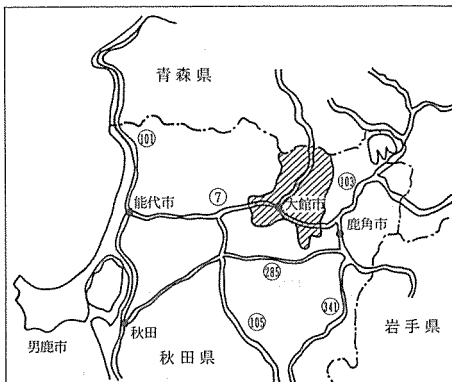
(秋田県大館市大字釈迦内字二ツ森 115 の 1)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

渡部盛男氏の居住する大館市は、秋田県の北東部天然秋田杉で有名な米代川上流に位置する農山村都市である。当市の中心を流れる長木川は市の南西部で米代川と合流し、肥沃な堆積層による大館盆地を形成している。土壌は概ね埴質壤土である。気候は内陸型に属し、年平均積雪量 80cm と秋田県では少ないほうであるが、積雪期間が長く 3 月下旬まで消雪しない。初霜は 10 月下旬、晩霜は 5 月初旬頃である。

第 1 図 受賞者の所在地と苗畑の位置図



大館市は、秋田県の苗木生産量の約 30% を生産し、秋田県苗木生産の一大中心地である。渡部苗畑は、昭和 23 年父親勇三氏の開設によるものである。

(2) 受賞者の略歴

渡部盛男氏は、山林用苗木の代表的な生産地である大館市にあって最も優れた山林用苗木生

産者である。氏は、中学生時代から父勇三氏の事業を手伝いながら山林種苗生産技術を学び、昭和32年県立鷹巣農林高校林業科卒業とともに苗畑経営事業に従事、昭和53年4月父勇三氏より経営移譲され40歳の若さで渡部苗畑の代表者となった。20年間のキャリアを生かし、常に探究心を持ち、研究を重ね、その実行力と指導力に対し当地方での人望も厚い。氏は苗木生産に誇りを持ち、造林量の減少からくる苗木需要量の激減という厳しい苗木生産環境の中にあつて、山林用苗木生産を維持するために、常に生産コストの低減と造林者が要求する規格にあつた健苗を生産することに重点を置き、安定した苗畑経営を進めている。氏は、林研グループ副会長、秋田県山林種苗協同組合代表監事、秋田県林業士、指導林家など多くの要職を務め表彰歴も多い。

■受賞者の経営概要

(1) 家族構成と就労状況

渡部氏の家族構成は第1表のとおりであり、苗畑作業に従事しているのは本人

第1表 家族の構成

氏名	本人との続柄	年令	備考
渡部 勇三	父	75	
” サト	母	68	
” 盛男	本人	50	農林業専従
” ヒサ	妻	45	”
” 美奈子	長女	25	会社員
” 裕康	長男	20	学生

と妻である。本人は代表者として苗畑全般の管理運営にあたっている。妻は作業員を朝夕自家用車で送迎したり、婦人労働者との作業の細かな打合せや勉強会を開催するなど、作業員と一体となった経営に協力している。

(2) 経営の規模

現在の苗畑は5団地、360aからなる。昭和27年当時、小は第1苗畑の20aから、大は第2苗畑63aのそれぞれ7団地と小規模分散しているため作業に無駄が目立った。このため、渡部氏は基盤整備を行い、昭和49年までの間に7団

地を5団地にまとめるとともに、特に第4苗畑を175aに規模拡大し、氏の中心的な苗畑とするなど作業の効率化を図ってきた。なお、氏は苗畑以外にも水田60a、普通畑75a、山林350aを経営している。

(3) 施設・機械

苗畑関係の施設は第2表、機械は第3表である。機械で特色のあるものは播種のための鎮圧ローラー、溝付き鎮圧ローラー、動力堆肥散布機であるが、この詳細については経営的特色の項で後述する。

第2表 生産施設

種	類	規	模	施設数	備	考
建物類	倉庫	73㎡	他3	4		
	休息所	29㎡	他3	4		
	堆肥舎	32㎡		1		
	選苗小屋	24㎡	他1	2		
灌水施設	掘抜井戸			6		
	スプリンクラー	ヘッド	2基	2		
		ホース	200m	1		
排水施設				—		苗畑排水良好につき特になし
防風林 (垣)	生垣	100m×1.5m 80m×2.2m		1 1		
その他						

第3表 苗畑機械

機械の種類	能力	数量	導入年月	備	考
トラクター	25PS	1	54.5	60年3月播種のための鎮圧ローラーを自作	
"	20PS	1	46.5	" " 溝付き鎮圧ローラーを自作	
動力噴霧器	5PS	1	45.8		
"堆肥散布機	トラクタ牽引	1	54.5		
根切機	"	1	43.9		
ワラ切機	4PS	1	54.8		
動力ポンプ	5PS	1	51.4		
梱包機	手動	1	54.8		
電気溶接機	10PS	1	61.4		
スタッカー	3PS	1	52.3		

(4) 労務

渡部苗畑の自家労力、雇用労力は第4表である。当苗畑の作業は4～11月の

第4表 自家・雇用別就労状況(62年) (単位:実人)

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力	—	—	—	2	
雇用労働力	7	2	7	1	雇用の男女別割合 女 100%
計	7	2	7	3	

間に行われ、冬期間は雇用労働力を必要とする作業がない。作業の種類別労働では掘取、選苗、床替、出荷、除草に多くの労力を要するが、これらの大部分は女性労力に依存している。熟練した婦人労務者の確保のため雇用保険及び労災保険に加入し、さらに作業量によっては自家労力と雇用労力の調整を図り、雇用労力重点で行う場合もある。しかし、作業員の高齢化も進んでいるので適正な労務配分に心がけている。また、苗畑事務所には常備薬を用意し、作業員に作業上の注意を徹底して与え、健康増進のため空地を利用して小運動会を行うなど、災害の予防にも力を注いだ労務管理を行っている。

(5) 苗木の生産

第5表に見られるように毎年20～30万本のスギ山行苗木を生産している。61

第5表 最近3カ年(60～62年)の苗木生産状況(単位:a,千本)

樹種	苗木齢	60年				61年				62年			
		面積	床替本数	得苗木本数	山行本数	面積	床替本数	得苗木本数	山行本数	面積	床替本数	得苗木本数	山行本数
スギ	まきつけ	9.4		372		8.3		330		8.3		330	
	1回床替1年生	76	228	200	20	164	379	342	48	90	307	276	
ギ	2回床替2年生	152	270	256	240	111	178	160	152	176	293	263	232
	計	237.4	498	828	260	283.3	557	832	200	274.3	600	869	232

年の苗木生産量が20万本と少ないのは59年の幼苗が霜害を受けたための減である。

第6表 秋田県及び渡部苗畑の山行苗生産量

種 類		56年	60年	61年	62年	63年（予定）
秋 田 県	苗木生産者数 人	209	156	150	148	135
	苗畑面積 ha	272	178	170	161	127
	山行苗生産量 千本	18,950	11,620	9,685	10,159	8,253
渡部苗畑山行苗生産量 千本		360	260	200	232	264
（比率％）		（1.9）	（2.2）	（2.1）	（2.3）	（3.2）

秋田県及び渡部苗畑の山行苗生産量は第6表のとおりである。秋田県全体の苗木生産量が減少しているにもかかわらず、渡部苗畑での生産量はそれほど低下していない。これは、当苗畑の生産苗木が優れているので、造林者から渡部苗畑産と指定を受けるためである。因みに62年度の当苗畑産山行苗の出荷先は個人51％、大館市役所16％、仙北西森林組合14％、秋田県林業公社11％、合川町役場8％である。

(6) 経営収支

最近3カ年の収支概要は第7表のとおりである。62年度を例にとると、スギ苗木売上金額11,848千円である。支出の労務費が6,056千円であるが、この中には、自家労賃2,223千円が含まれている。差引収益2,369千円にこの自家労賃2,223千円を加えると4,592千円となり、苗木需要量の激減という厳しい環境の中でもスギ苗を生産する苗畑として、安定した苗畑経営に取り組んでいることがわかる。

なお、この他に稲作による差引収益が毎年300～400千円ある。

第7表 最近3ケ年の収支の概要

区 分	費 目	60年度	61年度	62年度	平 均	備 考	
収入(A)		千円	千円	千円	千円		
	苗木売上金額	12,669	9,400	11,848	11,306		
支出(B)	直 接 生 産 費	労務費	5,527	5,350	6,065	5,645	資材費には原苗代 (種子代), 薬剤費, 肥料代, 燃料代など, またその他には梱包材 料, 固定資産償却費, 組合負担金, 事務費な どを含む。
		雇用	3,430	3,296	3,833	3,520	
		自家	2,097	2,054	2,223	2,125	
		資材費	4,245	1,847	2,348	2,813	
		その他	776	394	716	629	
		計	10,548	7,591	9,120	9,087	
	地代公租公課 及び資本利子	241	239	359	279		
	合 計	10,789	7,830	9,479	9,366		
差引収益(A)-(B)		1,880	1,570	2,369	1,940		

(7) 生産性

渡部苗畑の最近3カ年の苗木生産性及び生産費は第8表のとおりである。62年度を例にとると土地生産性は10a当たり生産本数6,444本で329,111円であり、労働生産性は作業員46.7人で1人当たり7,048円になる。また、苗木1本当たり経費は40.9円で苗木価格は51.1円(秋田県林業用苗木価格表)となっている。

渡部苗畑は作業の機械化と農薬の合理的施用で生産能率の向上を図っているが、

第8表 最近3ケ年の苗木生産性及び生産費

区 分		60 年	61 年	62 年	平 均
土地生産性	10 a 当り生産本数	7,306	5,556	6,444	6,436
	10 a 当り生産費 円	351,917	261,111	329,111	314,047
労働生産性	10 a 当り人数	41.6	40.5	46.7	42.9
	10 a 当り1人当生産額 円	8,457	6,449	7,048	7,315
苗木生産費 円/1本		41.0	39.2	40.9	40.5
苗木単価 円/1本		48.2	47.0	51.1	48.8

第9表 10 a 当たり稼働数の比較
(単位人)

地 区	40年度	56年度	61年度
秋田県全体	—	45.4	42.8
北秋地区	—	—	42.1
渡部苗畑	75	42.4	40.1

第9表に見られるように、当苗畑の稼働数は20年前に比べて約半数、秋田県や北秋地区の苗畑に比べても少なく、効率良く仕事が進められていることがわかる。

■受賞財の特色

渡部氏の苗畑は、台地であって土壌は火山灰に由来する黒色の土壌であり、表土の厚さは35cm～60cmと厚く、保水、排水ともに良好で育苗の適地である。苗畑面積は3.6 haである。

当苗畑が生産する苗木は、育種母樹より採取した種子から育苗したスギの2回床替3年生の苗木で、平均苗長46.7cm、平均根元径1.3cm、根系も充実し、寒冷多雪地帯に適した優良な形質の苗木である。



渡部苗畑



2回床替3年生山行苗

この苗畑は、62年度全国山林苗畑品評会において最優秀苗畑として選出され、農林水産大臣賞を受賞したものである。

以下渡部苗畑の特色を技術と経営の面から考察する。

(1) 技術の特色

①優良苗木生産

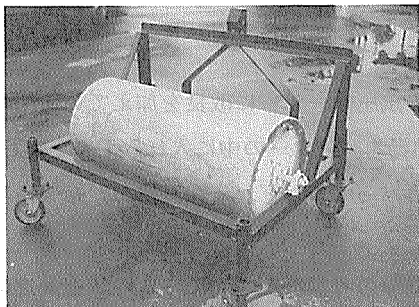
苗木需要者のニーズに適合する優良苗木生産を目標としている。そのためには原苗となる幼苗を苗長及び根元径に応じて5段階選苗を実施し、その後の養苗方法を区分している。すなわち、12cm～15cm未満及び10cm～12cm未満は正規に床替するが、その後の管理方法を変えている。また、8cm～10cm未満及び5cm～8cm未満は生長促進のため早期に床替し、特に5cm～8cm未満については、一部廃棄苗としているなど、もっぱら優良苗木の苗木生産に取り組んでいる。

②土づくり

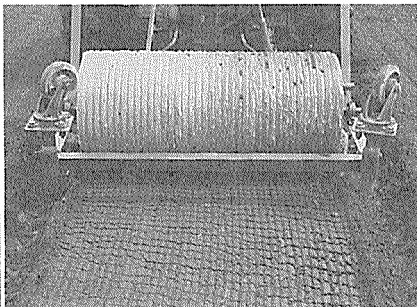
乾燥鶏糞、モミガラ入り熟成堆肥を堆肥散布機械を使って10a当たり2t施し、有機質肥料による地力の維持向上を図るとともに、土壤検定器で土壤の性質を調べ、火山灰質土壤に合った、リン酸に重点をおいた施肥を行い、土づくりに専念している。

③被害防除

病虫害の予防に配慮している。特に根切虫対策として寒中に堆肥小屋での熟成堆肥の切り返しを行い、幼虫を凍死させるとともに更にダイアジノンを散布し、病虫害防除の徹底を図っている。



表面をグラスファイバーで覆った鎮圧ローラー（上左）



播種のための溝付鎮圧ローラー（上右）



動力堆肥散布機（下）

雑草防除については、自分の苗畑に発生する植物の標本を作成して確実に名前を覚え、その雑草に最も適した除草剤を適期に合理的に使用しているが、このことは結果的には経費、労力の節減につながっている。

(2) 経営の特色

①経営基盤の整備

経営移譲された当時の山林苗畑は7団地に散在しており、作業の能率上問題があった。作業能率向上のため整理統合して団地数の減少と苗畑規模の拡大を図った。

第4苗畑では昭和27年から49年までの間に4カ年をかけて隣接地の買い取りを行い175aと規模を拡大し、経営基盤の整備による経営の合理化を図っている。

②連作障害の防止

苗畑の連作障害防止と土壌改良のため、休閒地に陸稲を栽培し、輪作を図るとともに堆肥原料の確保に努めている。なお、土壌改良の点だけを考えれば休閒地は緑肥栽培が有効であるが、緑肥栽培によってコガネムシが増え、苗木が被害を

受けるので、最近は陸稲を栽培している。

③ 苗畑機械の改良

苗畑機械の改良では、特に播種のための鎮圧ローラーに改良を加えている。これは、ローラーへの土の付着防止のため熱湯をローラーの中に入れる工夫を施し、ローラーの表面にはグラスファイバーでカバーするなど、研究を重ねた結果の自作である。

また、溝付きローラー、動力堆肥散布機等の考案などすべて中古の農機具を改良し、作業の効率化、経費の節減をはかっている。

④ 婦人労働者の確保

苗畑経営において熟練婦人労働者の確保は大切なことである。そのため、毎朝夕自家用車による送迎を行うと共に雇用保険制度の活用による雇用の安定を図り、また、災害予防にも注意を払っている。

各種作業開始前の打合せ、さらに勉強会、研究会を開催し作業員の個々の技術の差をなくするよう指導、教育を実施し、優良苗木生産のため努力を重ねている。また、他地域苗畑の視察、慰労会の開催等婦人労働に依存せざるを得ない現状の苗畑経営において、婦人労働者と一体となって経営にあたっている。

■ 技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

渡部盛男氏は、造林量の減少からくる苗木の需要低下という厳しい状況の中で、山林用苗木生産経営を維持するためには、生産コストの低減と優良苗木生産に徹することが重要であると強く認識し、基盤整備、作業の機械化、農薬の合理的施用により生産コストの低減を図るとともに、最適な床替時期の選定、施肥や病虫害等の被害防除の適正な実行をし、優良苗木生産技術の向上に努めている。

氏はこうした生産コストの低減と優良苗木生産技術の向上を積極的に推進し、厳しい状況下で山林用苗木生産経営の安定化を図るとともに、育苗研究会や林業研究グループの活動を通じて優れた優良苗木生産技術の普及を積極的に行うなど、地域の山林用苗木生産の振興に精力的に活動している。

このような、氏の技術、経営、活動は、厳しい状況下にある今後のわが国山林用苗木生産の模範として高く評価される。

優れた秋田杉苗づくりをめざして

渡部 盛男

私の住む大館市は日本三大美林、天然秋田すぎで知られる秋田県北部に位置し、米代川水系の盆地です。

当地方の苗木生産は、明治の初めより始まったと言われ、秋田すぎという銘柄と地域的な背景もあって、実生すぎの生産地として知られ、秋田県全体の約30%強の生産量を占めています。

したがって長い歴史と伝統は確固たる育苗技術を築き、これまでも天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞、農林水産大臣賞、林野庁長官賞等の受賞者を毎年輩出し、技術、経営的にも全国一の苗木生産地です。

こうした長い間培われた技術を恵まれた環境にありながらも、播き付け苗の仕立て方には全精力を傾注し、安定した生産の確保のため、それぞれ苦慮してきました。

このようなことから、私達は大館育苗研究会を結成し、秋播き（取りまき）の実施や、寒冷沙による日覆を試みる等、作業技術の研究と向上を図り、現在では得苗目標を上廻る成果を得るに至っています。

また私が中型トラクターを、当地域

の民間苗畑で先がけて導入し、これが刺激となって林構事業による苗畑機械設置が認められ、労務の大幅な節限につながり、それまでの作業体系を大きく変えることとなりました。

以後、拡大造林の伸長と共に全国有数の苗木生産地として推移して参りましたが、最近の極端な減少は苗木需要量の減少となって、生産調整を余儀なくされ、生産者数、面積、生産量も大きく落ち込んでいます。

往年の造林量が望めない今後は、精鋭樹の中から、耐雪、耐寒、耐陰、耐病虫性その他の優れた特性を見極めることに努めると共に、苗木生産者、造林者の将来にとって悔のない系統の選抜を行い、優れた杉をより良質なものにするための苗木生産に心掛けていきたいと思えます。

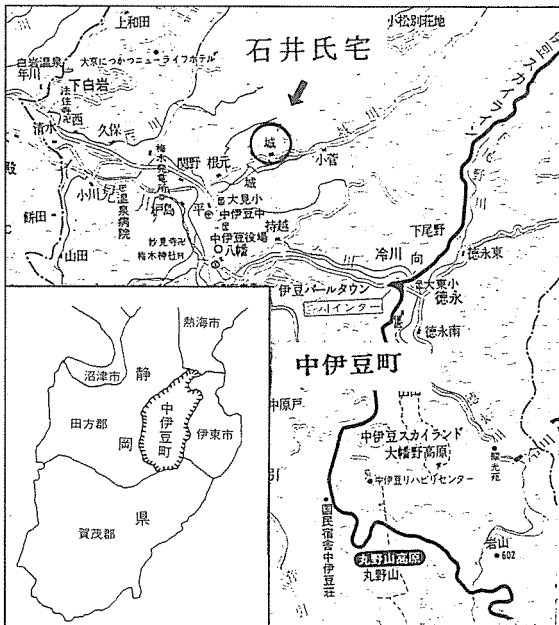


出品財 乾しいたけ

受賞者 石井 猛

(静岡県田方郡中伊豆町城 433-1)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

石井猛氏の居住する中伊豆町は静岡県伊豆半島のほぼ中央部に位置し、東は伊東市、西は天城湯ヶ島町と修善寺町に、北は大仁町、南は天城山系を境にして東伊豆町に接している。総面積は11千ha余りで、その83%が森林で占められている。気候は温暖で

年平均気温14.7℃、最高気温33℃以下、最低気温-2.5℃以上、年間降水量1,800mm以上となっており、乾しいたけ香信系の生産期の春期と秋期には適度の降水が

保たれる。天城山系に源を発する水は、国有林の軽石地帯で湧水となって地上に流れ出て、しいたけと並ぶ町の特産のわさびを育て、町を縦断している大見川となって修善寺町で狩野川に合流している。この地域には縄文中期から後期にかけての遺跡があり、古くから人が住みついていたことをうかがいしることができ、中世期には集落形態がつくられていた。町の森林の24%を占める国有林は、江戸時代には幕府直轄の薪炭林で、江戸城中で使う御用炭の供給地であった。現在、町の二大地場産業となっているしいたけとわさびも江戸中期から栽培されてきたものである。しかし、しいたけについては江戸時代から原木不足で、いわゆる「茸師」として他地域に出向いての栽培が行われた。さらに明治時代に入ると原木は一段と逼迫し、全国一の生産地としての地位を失うに至った。

戦後の燃料革命によって、薪炭林は一躍しいたけ原木林へと転換し、豊富な原木資源は再びしいたけ生産の活況をもたらすようになった。温暖な気候、眺望の良さ、温泉試掘の成功などは、観光施設、別荘地、ゴルフ場の開発をもたらし、集落近くのかっての薪炭林のコナラ、クヌギなどは、開発のための伐採の必要から極めて安い価格でしいたけ栽培者に提供された。さらにしいたけ栽培に革命をもたらした種菌接種法の普及がこの地域では速やかであったことから、衰退しかかっていたしいたけ栽培はかつての活況を取り戻すに至った。しかし、しいたけ生産の増加とともに、原木の伐採に伴う原木林の育成、保育が十分でなかったため再び不足を来し、現在のところ町内だけでは確保が困難となっている。このため中伊豆町では次の原木対策を積極的に講じている。

①原木林蓄積と将来計画

原木林となる森林資源の現況は、第1表のとおりであるが、広葉樹雑木林を除伐して漸次優良な原木林への誘導を図り、昭和70年代初期には概ね自給が可能となっている。

②原木部分林等の現況

官行造林、町と部落との分収林の育成を積極的にすすめ、現在までに90ha以上の原木林を育成している（第2表）。

③原木林育成事業補助金

昭和58年から5カ年間にクヌギの植栽本数5.5万本、18.5haに対し12,407

第1表 原木となる森林資源の現況

令級	クヌギ		コナラ		ザツ		計	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
	ha	m ³	ha	m ³	ha	m ³	ha	m ³
I	42	350	5	0	4	0	51	350
II	243	6,995	22	219	16	204	281	7,418
III	163	7,847	66	1,560	46	1,451	275	10,858
IV	129	8,403	79	3,565	56	3,339	264	15,307
V	230	13,933	124	6,616	87	6,208	441	26,757
VI	69	5,598	160	10,491	120	10,412	349	26,501
VII	94	9,142	292	20,266	213	19,440	599	48,848
VIII以上	31	3,307	272	23,583	195	21,885	498	48,775
計	1,001	55,575	1,020	66,300	737	62,939	2,758	184,814

第2表 1) 国・官行造林内訳原木部分林等の現況

令級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	計
面積		20.14							20.14ha
蓄積		589							589m ³

2) 町と部落との分収林内訳

令級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	計
面積	12.63	23.49	7.56	10.87	5.64	0.63	5.51	7.37	73.70ha
蓄積	105	676	364	708	342	51	536	786	3,568m ³

千円、除伐面積 44.5 ha に対し 10,199 千円を補助し、原木林育成事業を行っている（第3表）。

④町、部落有林の入札
制度

第3表 原木林育成事業

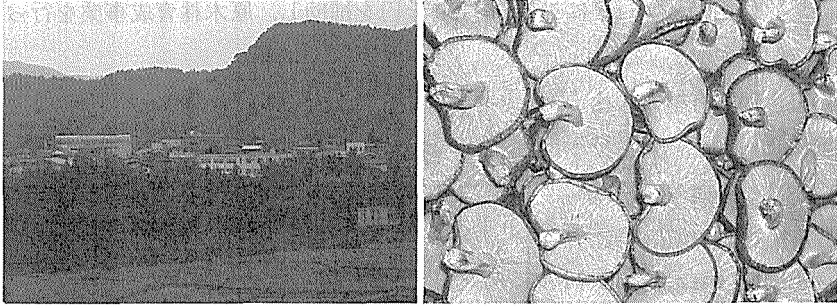
公売は一般競争入札によるが、周知は町広報紙、区への回覧、有線放送を用いて徹底させている。このため落札は大部分が町内しいたけ栽培者となっている。

(2) 受賞者の略歴

伊豆地方の山間部には古くから木炭としいたけを生業のひとつにしてきた家族が定住している。石井猛氏の家も同様で、祖父の代には天然飛散孢子による鉋目式栽培法、父の代には埋ほだ法、さらに近代的な培養種菌法と、日本におけるしいたけ生産の歴史と共に歩み続けた家系である。

氏は現在 43 才であり、昭和 38 年に高校を卒業後、地元の農協と自動車整備工場に勤めたが、昭和 43 年から家業のしいたけ栽培に参加し、昭和 50 年に経営をゆだねられた。その間、父親、先輩、県指導員、農協から技術を習得し、講習会に参加して技術の向上を図るとともに、自身で種々の栽培模索試験を行い、中伊豆町に適する乾しいたけ香信系の栽培技術体系を確立した。その成果により、昭和 58 年以降、全国規模の品評会で農林水産大臣賞と林野庁長官賞あわせて 18 回

年度	植 栽 本 数	補助金額	除伐面積	補助金額
58	クヌギ 5,900本	千円 295	ha 8.89	千円 889
59	クヌギ 9,300	465	7.89	6,749
60	クヌギ 18,900	945	13.24	1,223
61	クヌギ 7,830	3,915	11.07	1,023
62	クヌギ 13,575	6,787	3.41	315
計	(18.50ha) 55,505本	千円 12,407	ha 44.50	千円 10,199



石井氏の居住する中伊豆町城の集落と山林（左）受賞財（香信）

の受賞に輝いた。また、氏の経営において、原木は山梨、神奈川県下からの立木購入であるが、町の原木自給対策に積極的に協力し、率先して取り組んでいる。

伊豆のしいたけの本場といわれる中伊豆町にあって、高度な栽培技術を体系化し、経営の合理化を果たした功績は計りしれないものがあり、近代的茸師の範となるものである。

■受賞財の特色

(1) 受賞財の概要

出品財の乾しいたけは、全国乾椎茸品評会および全農乾椎茸品評会の審査基準による香信である。

本年産の春子の発生状況は、昨年11月から1月にかけて全国的に暖秋・暖冬となり、降水量も平年より極度に少なかった。2月から3月中旬にかけては一転して低温になり、太平洋側は乾燥状態が続いた。春子発生ピークは各地とも10日から2週間遅れた。このような悪条件下でも出品財の特徴は菌傘は全開せず半開以上で、菌縁は十分に巻き込み、形は整一で、菌褶は淡黄色を呈し、色沢が鮮明で非の打ちどころのない最優秀品であった。

(2) 経営的特色

① 家族

本人のほか妻、父、母がしいたけ生産と林業に従事し、長男、長女は学生で、

家族は6名である(第4表)。

第4表 家族構成

氏名	続柄	生年月日	主な仕事	氏名	続柄	生年月日	主な仕事
石井 猛	本人	\$19.10.29	林業 しいたけ生産	石井 博	父	↑ 6.12.3	林業 しいたけ生産
政子	妻	22.1.23	林業 しいたけ生産	きくの	母	↑ 12.2.20	林業 しいたけ生産
康寛	長男	45.9.20	学 生				
光	長女	47.8.1	学 生				

②土地

宅地と田畑0.6ha, 山林2haを有しているほか, ほだ場としている借地1.5haがある(第5表)。

第5表 経営土地

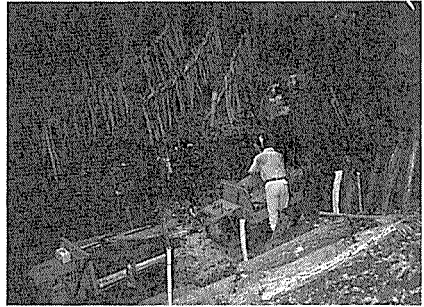
(単位: ha)

経営土地	宅地	田 畑			山 林	計
		水田	畑	計		
所有地	0.14	0.45	0.05	0.50	2.00	2.64
借地					1.50	1.50

③ほだ木

原木は大部分が立木購入であるが, 県内外を問わずすべてを家族で自ら伐採, 玉切, 集材, 運搬を行っている。伐採予定の原木林は, 夏期に不用木の除伐, 下刈, 枯れ枝の除去を行い, 害菌発生防止と伐採・玉切工程の効率化を図っている。さらに原木購入林の伐採後2夏目の下刈および萌芽の手入れを行い, 優良原木林への誘導を行っている。昭和62年現在, 所有ほだ木本数82千本, 1,250m³に達している。ほだ木の長さは本人独自の1.17mでクヌギを主体とし, コナラも使用している。

林内作業者によるほだ木の運搬



④作業工程

原木伐採は10月中旬～下旬、玉切は12月までに終了し、植菌は2月から短期間に終了する早期植菌である。仮伏せは行わず、直ちにほだ場上部に伏せ込む。

“天地返し”は本人独自の成果から行わないこととしている。

⑤機械、施設

チェーンソー2台、発電機2台、トラック2台、クローラ4台、下刈機4台、簡易索道1、乾燥室18坪（乾燥機5台）、作業小屋1棟である。また、家族全員が機械操作ができる態勢をとっている。

⑥労働力配分

この地域は、しいたけ生産者が多く、また、他の労働機会も多いため安定した雇用労働力を期待できないことから、家族労働による適正規模の経営を行い、乾しいたけのみを生産している。

⑦生産、販売

最近5カ年間の乾しいたけ年生産量は2.0～2.6tで安定しており、香信の比率が中伊豆町平均よりも高くなっている。香信の比率が高いにもかかわらず、過去5カ年平均の販売価格が中伊豆町平均よりも高いことは、いかに高品質の香信を生産しているかを示している（第6、第7、第8表）。

⑧後継者

後継者については長男が予定されている。

第6表 生産実績の地域比較

(単位：t)

区 分	50年	55年	58年	59年	60年	61年	62年
静岡県	664	777	746	972	693	807	674
東部農林事務所	279	302	360	485	351	423	299
中伊豆町	140	120	148	189	141	165	118
石井猛氏	1.5	2.5	2.6	2.3	2.4	2.6	2.0
全 国	11,356	13,579	12,025	16,685	12,065	14,098	11,800

第7表 銘柄別生産比率

区分 銘柄 年次	伊豆中央農協					石井 猛 氏				
	こうしん系		どんこ	特用	規格 外	こうしん系		どんこ	特用	規格 外
	厚肉	中肉				厚肉	中肉			
62年	% 7	% 56	% 10	% 17	% 10	% 6	% 72	% 5	% 15	% 2

第8表 乾しいたけ販売価格の比較

(単位：円/kg)

年次 区分	58	59	60	61	62	平均
伊豆中央 農協	6,821	4,196	3,986	3,341	4,233	4,515
石井猛氏	7,052	4,378	4,102	3,579	4,914	4,805

(3) 技術的特色

氏の技術的特色は下記の10点に要約される。

①大径木の利用

大径木の原木はほだ化するのが難かしい反面、ひとたび完全にほだ化すれば優良なきのこの生産が可能であるため、積極的に使用している。この場合、駒数を増加し、深植えを行うほか、乾燥を早めるために斜面の上部に伏せ込んでいる。

②ほだ木の長さ

1.17mと長く、土袴部分の減少と、作業能率の向上を目的としている。

③仮伏せ

種菌接種後、仮伏せを行わずに直接本伏せを行っているが、これはほだ場の選定が適当なためで、永年の試行錯誤を繰り返した結果、得られた成果である。これによってかなりの労働力の節減が可能である。

④ほだ場におけるほだ木の配置

ほだ場におけるほだ木は斜面の上部から当年、2年、3年、4年の配列とし、毎年ほだ木の移動を行って移動刺激を与えている。

⑤ほだ木の天地返し中止

本人の永年の試験と林業関係試験研究機関の成果により、自信を持って天地返しは行っていない。これにより労働力の節減が可能である。

⑥種菌の菌系

多数の系統の栽培模策試験の結果から、香信生産に適する菌系の選抜を行い、特定の菌系を見いだしている。現在でも市販の新菌系の試行栽培を続けている。

⑦古ほだ木の取扱い

古ほだ木には吸水を助長するための鉋目入れと刺激を与え、きのこの発生を助長し、かなりの収量をあげている。

⑧収穫

きのこは7分開きを標準として歩止り、良質生産を考え、気象情報に配慮しつつ適期に日和子の状態での収穫に努め、このための細心の作業を行っている。

⑨乾燥前の選別

きのこは乾燥作業前に選別を行い、以後の乾燥操作を容易にし、良好な仕上り

と均一な生産品の作成を目指している。

⑩乾 燥

乾燥機はそれぞれの機械の微妙な特徴をつかみ、最初は40℃で一貫して50℃以下の低温で行い、良品に仕上がっている。

(4) 受賞歴その他

第9、10表に示すとおりである。

第9表 全国規模の品評会での受賞歴

年 度	全 国 乾 椎 茸 品 評 会			全 農 乾 椎 茸 品 評 会	
	香	信	賞	香	賞
昭和58年			林野庁長官賞	香信大中	林野庁長官賞
59年	香	信	林野庁長官賞	香信中中	農林水産大臣賞
	花	ど	林野庁長官賞		
	ん	こ			
60年	香	信	林野庁長官賞	香信大中	林野庁長官賞
61年				香信大中	農林水産大臣賞
62年	香	信	林野庁長官賞	香信中中	農林水産大臣賞
63年	香	信	農林水産大臣賞	香信中中	農林水産大臣賞

このほか、日椎連箱物品評会で林野庁長官賞（最上位）を6回受賞

第10表 近年の視察者等の状況

内訳 年次	総 数		町 内		県 内		県 外	
	グループ数	延日数	グループ数	延日数	グループ数	延日数	グループ数	延日数
	組	人	組	人	組	人	組	人
60	9	238	1	18	7	200	1	20
61	4	56	1	18	2	20	1	18
62	5	58	1	18	2	20	2	20

苦しさを糧に一層の努力を

石井 猛

ここ数年の乾椎茸産業を取りまく、環境の悪化は、私が主として生産に携わり、20数年になりますが、最も過酷な時だと感じています。いかにして、このような時代に古くからの生産地である伊豆で、次代に乾椎茸生産業を、引き継いでいけるかを考えて経営に取り組んでいます。

現在の、環境悪化が私達生産者の内部努力で、克服できない外的要因（対ドル、そのための中国産椎茸の国内進入）が主ですので、良化は望めず、進行するものと思い将来に向い、対処する必要があります。

そのため、乾椎茸で生き残れる道は、ただ一つ良品生産につきると思います。

私は、ここ数年常に良品生産に意欲を持って立ち向かってきましたが、この厳しさを乗り越えるために、今まで以上に気力を振り立たせ、全生産量の50%以上を最高級品にできればと、夢を描いています。

それが、生き残れる最短距離だと思います。しかし、椎茸生産に打ち込めば打ち込む程技術の深さや安定経営のむずかしさを、痛感しています。

当地の椎茸発生条件は、国内でも最も恵まれていると言われています。

その自然条件を最大限に生かすと共に、私自身の習得した技術を駆使し、目標達成に心血を向けようと思っています。

また、今回の受賞を機に今まで以上に、産業界を冷静な目で見つめ、的確な判断を持って、前進できるような人間を目指したいと思います。

私は、今後共伊豆生産者はもとより、県、全国の仲間と手をつなぎ、諸関係機関の指導と、協力を得て、悪循環をはねのける近代的椎茸栽培の普及と、次代を担う生産者の育成を第一と考え、微力ながら、尽力を惜しみなく、注ぎ込んで行きたいと思っています。

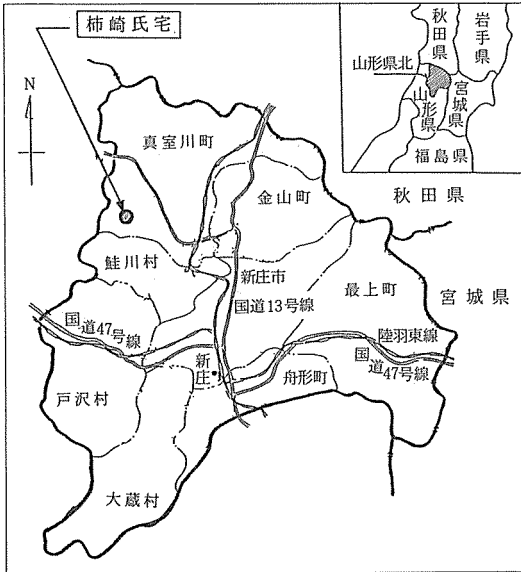


出品財 林業経営

受賞者 柿崎 富栄

(山形県最上郡真室川町大字大沢 2629)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

柿崎氏が居住している真室川町は、人口の流出が近年においても続いており（年率1%弱）、同氏と同程度以上の土地を保有する比較的大規模の農林家（19戸）とみられているものの中にも第二種兼業に移り、或いは出稼ぎに出ているものが見られるという地域的特色を有している。

このような条件のもとで、同氏は農業と林業のみによっ

て一家を支え、その集落にとどまって経営を維持発展させるための諸々の工夫を凝らしている。

特に注目すべき点は、経営体としての所得水準が比較的低いという農林複合経営の共通性を有しておりながらも、自然を相手として生きる喜びに価値を見いだ

し、奥さんの執筆力を介して数々の体験発表をされている。それらは後述するよう
に多くの賞に輝いている。そして模範農林家として、県内各地及び隣接県から
の視察の対象となっている。

また、森林組合及び農業協同組合の参与として、系統組織の強化に尽力する一
方、間伐、枝打ち、キリ樹植栽コンクールに出品し、いずれも上位に入賞する等
林業の実践的普及及び指導に活躍している。

その外真室川町の民生児童委員として福祉関係に長年携わってきていること等、
地域の活性化の面においても活躍している。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成と農林業就業者

柿崎氏の家族は本人（56歳）、父富太郎（81歳）、妻ヤス子（53歳）の3人
である。このうち就業者は、本人と妻の2人である。将来は長男富久（30歳、
東京農大卒、東京に就職）が帰郷し跡を継ぐことになっている。

(2) 土地利用状況

土地の保有は、水田3.00ha、畑地0.67ha、森林44.17haである。

水田は0.4haの減反を行っており、そこには山菜を栽培している。畑地はニ
ラ、ニンニク等の生産に利用している。

森林は、人工林が37.61ha（人工林比率85%）、広葉樹天然林が6.44haで
ある。人工林のうち0.74haはキリの林である。

(3) 複合部門別経営概要

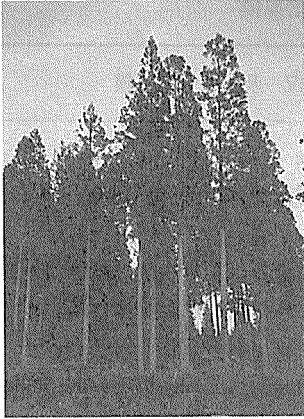
①林業部門

林業部門は用材生産を目的とする森林経営と特用林産である。

人工用材林は1齢級（1～5年生）から15齢級以上に及ぶ資源構成になって
いて、伐期80年とする長伐期経営を指向している。

現在、除伐及び間伐を必要とする森林が多いので、そのための施業が森林施業
の中で大きなウエイトを占めている。また、優良大径材の生産を目標としている
ので、枝打ちが集約して行われている。

最近5カ年間にみられる年間伐採面積は、0.1～0.3haであり、その皆伐跡地



枝打ちしたスギ林



キリ樹下のミョウガ栽培



樹林下のコシアブラ



原木ナメコ栽培

は着実に造林されている。

特用林産は、前述したキリの造成の外に第1表に示すように、楢木によるナメコ生産や山菜を栽培している。

②農業部門

農業部門は水稻を主体とし、その生産量は昭和62年に約15tである。その他ニンニクが約1t、ニラが約6t生産されている。

(4) 就労の現状

年間の就労日数は、全体で736人日である。そのうち林業部門は28% (205人日) を占めている。

第1表 特用林産物の種類と栽培規模

種 目		栽 培 の 状 況 及 び 規 模	
原 木 な め こ		・保有楯木数	7,000 本
		・植 菌 数	60年10万個, 61年5万個, 62年5万個
		・品 種 系 統	森2号(中生)
		・原 木	自家山林原木林から生産(抜き切り)
		・仕 込 み 場	スギ人工林内及び広葉樹林内
山	コ シ ア ブ ラ	・養 成 地	スギ林内自生地0.3ha 畑地養成0.03ha
		・生 産	冬期間のふかし栽培, 温室内発生
		・穂木の採取	スギ林内の自生木から採取
菜	タ ラ ノ キ	・養 成 地	畑地及び減反水田0.15ha
		・品 種 系 統	蔵王1号, 駒みどり
		・生 産	冬期間のふかし栽培, 温室内発生
		・穂木の採取	所有山林内の自生木から採取
	イ ヌ ド ウ ナ	・養 成 地	キリ林の下作 面積0.08ha
		・生 産	露地栽培
	ワ ラ ビ	・養 成 地	キリ林の下作 面積0.30ha
		・生 産	露地栽培
	ミ ョ ウ ガ	・養 成 地	キリ林の下作 面積0.05ha
		・生 産	露地栽培, 夏出し用, 秋出し用

また,自家労力と雇用労力の割合は,85:15であり, その雇用は主としてニラの出荷時のものである。自家労力の毎月の就労はおおむね50日前後となっている。

(5) 保有機械

保有機械は刈払機やナメコ栽培用のドリル等農林作業に通常用いられているも

のであって、過剰装備に陥らないよう心掛けています。

(6) 経営収支

複合部門の昭和 62 年の収支は第 2 表に示す通りである。

第 2 表 主要作目別所得と労働報酬

作 目	労 働 延日数	売上額	生産費	所 得		1 日当たり 報 酬
				所得額	所得率	
	人	千円	千円	千円	%	千円
水 稲	112	4,216	2,319	1,897	45	16,900
ニ シ ン ク	104	745	320	425	57	4,100
ニ ラ	203	1,694	722	972	57	4,800
原 木 な め こ	82	786	157	629	80	7,700
山 菜	43	316	142	174	55	4,000
木 材	80	1,385	390	995	72	12,400
計	624	9,142	4,050	5,092	56	8,200

注) 労働延日数は、自家労働数である。木材に係る生産費は売上額に概算控除率30%を乗じたものである。

所得額 5,092 千円は、山形県の農業専従者 1 人当たりの農業所得 1,521 千円と比べて高い水準にある。

所得額のうち林業部門は 35%を占めていて、そのうち用材生産が 55%、ナメコが 35%、山菜が 10%の構成となっている。

なお、用材を目的とする林業の場合は、当年度の価値として実現していないものの、将来もたらされることになる潜在的な価値成長が発生しているので、それ（擬制的計算値約 210 万円）を考慮すると所得額に占める林業所得の割合は 50%を越えるものと推定される。

■受賞財の特色

(1) 経済計算による複合種目の取捨選択

複合経営を進める場合、その種目の選択は経営の成果に大きな影響を及ぼすことはいままでもない。

柿崎氏は簿記を活用して、第2表にみられるように種目別に1日当たりの労働報酬を計算しており、有利性の比較によって作目を選んでいる。

また、種目別に独立採算が図られている。

(2) 複合種目相互の補完性

複合経営は、多種目少量生産のため、スケールメリットが効きにくいので、そのハンディキャップを経営として吸収するためには、複合する種目間で補完効果を発揮させることが重要である。

柿崎氏は林地の樹冠下を諸々の特用林産やミョウガ等農業作目の栽培に活用している。また、機械についてもスノーダンプや農耕用運搬車を林内作業に共用し効率的利用を図っている。

(3) 家内労働力の安定的就労

家内労働力を年間安定して雇用するため、巧みに複合種目を組みあわせている。その実態は第2図のとおりである。

第2図 主要作目別年間作業計画及び実績

作 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	労働延日数 (実績)
水 稲				育苗	田植	中耕				収穫			人 112
ニンニク	選別出荷			追肥消毒			収穫乾燥	植付	敷きわら		選別出荷		104
ニ ラ				育苗	収穫出荷		追肥 耕耘 トラクタ	収穫出荷	敷きわら				315
原木なめこ			原木伐採植菌				伏込	下刈		収穫出荷			82
山 菜	床伏	収穫出荷										穂木採取	43
育 林	間伐枝打						下刈				除伐		80
計	44	46	45	54	85	86	42	101	113	50	45	25	736

農業部門 531人 (72.1%)

林業部門 205人 (27.9%)

特に、積雪期間の就労を確保するために、間伐及び枝打ちの育林作業と山菜の温床栽培を行っていることが注目される。

(4) 林業部門による長期安定化

用材を目的とする林業は、1日当たり報酬が比較的高く、また経営における弾力性を有している。

柿崎氏はこのことを重視し、林業を複合経営における最も安定した種目と考え、若い頃から林業の基盤造成に努めてきた。つまり、先代の造成した人工林に続いて造林を進め、輪伐施業が殆んど可能な状態にまで造りあげている。

また、所有林地の団地に介在或いは隣接していた他人所有の森林を購入し、一団地 35 ha を循環できるよう林道及び作業道を開設中である。

(5) 充実した農林家生活

前述した経営としての特質を発揮している背景には、ヤス子夫人の努力による充実した生活がある。それは前述したように、最も独自性のある生活実態である。

具体的には、複合経営の中で得られる諸々の作物を材料にして、栄養価を配慮したユニークな調理方法を作り出している。

そして、経営と生活の楽しさを手記に纏め、それを体験として発表され、「毎日農業記録賞最優秀賞」、「東北農政局長賞」その他の賞を受賞されている。

また、年間約 500 人の視察を受けており、地元の農業高校からは女子生徒を引受け、短期間ではあるが、ホーム・ステイによって生活実態を伝習している。

そのほか、都市部とも親交を深め、約 30 名の方々とは特産物及び情報を交わし合っている。

このようにして、農林複合経営の経済的なハンディキャップを精神的な充実感をもってカバーして余りあるのが実態である。

■技術・経営の分析及び普及性と今後の発展方向

人工林の年齢構成が、長伐期大径材生産の輪伐経営を可能とする状態になっているので、その林業の生産力は、林業そのものの発展に寄与することになるのはいうまでもないが、更に農業経営の分野にまで資金が循環し、農業の生産性向上等その発展に寄与することとなろう。

その結果、複合経営の新たなパターンが作られ、今後より一層先駆的役割を果たすことが期待される。

山づくりと地域づくりに一層の努力

柿崎 富栄

私は、終戦後間もない昭和22年に就農し、27年から造林を始めました。戦時中の強制伐採、戦後の乱伐で曾祖父の植林した杉は残り少なく、山林に求める所得は望めませんでしたので、長期複合計画をたて、60年伐期の5反歩を目標に自力で毎年1町歩の拡大造林を続けました。種子は山形県指定の母樹（自家天然杉）より採種し、森林組合に育苗を委託し、この苗木を造林に利用しました。

この結果、昭和52年にほぼ造林を完了しましたが、その後、隣地を友人から15町歩購入し、合わせて37町歩の団地となりました。このため、初期計画を変更し、伐期を80年の5反歩とする拡大造林を続けるかたわら、共同で60mの林道をつくり、さらに個人で1,000mの作業道を通しました。下刈りは10年とし、5年毎に除間伐を行い、最終間伐を35年以内に終えるように、また、残存本数を600本前後にして枝打ちを行っています。

また、杉間伐以外の山林所得は当分望めませんでしたので、桐の下作に「イヌドウナ、ワラビ、ミョウガ、ゼ

ンマイ」等を栽培出荷し、杉の下作に「コシアブラ」、「タラの木」を栽培し、冬期間の温室栽培も始めました。

林産部門「杉除間伐、原木ナメコ、山菜」と農産部門「水稲、ニラ、ニンニク、ユリ根」等の年間作物別計画表を策定し、これにより収支決算と労力配分をしています。また、記帳の重要性を知り、昭和44年より農業青申を始めました。当初町で7人の会員でしたが、今は160人の会員となっています。昭和59年からは、共有林（組合員144名、所有山林223町歩）の組合長を引受けております。

このたびの栄ある受賞を機に組合員の和をたもちながら、自家山林で得た今までの経験を生かし、きびしい内外の林業情勢に対応していくとともに、次の世代に緑豊かな自然を残すよう、山づくりと地域づくりに一層励みたいと思います。

第27回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成元年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈林 産 部 門〉

昭和63年度・第27回

農林水産祭 受賞者の業績

水 産 部 門

技術と経営



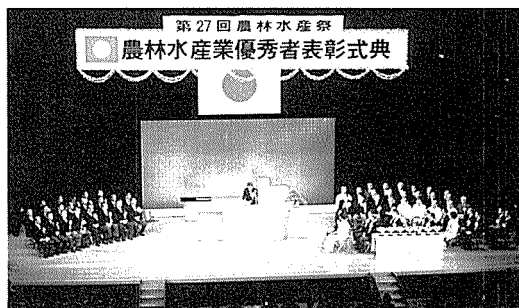
財団法人 日本農林漁業振興会



第27回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



農林水産業優秀者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者

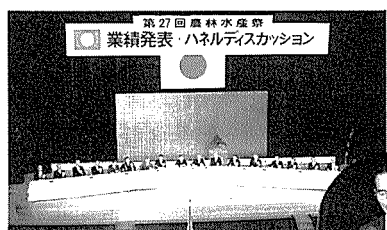


収穫感謝の集い

明治神宮御社殿での新嘗祭



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者



業績発表・パネルディスカッションの会場と業績発表する受賞者



審査委員会委員長(右) 金澤夏雄
中央委員会会長(左) 角田長代理



実りのフェスティバル会場を御視察される浩宮親王殿下



テープカットをする佐藤農林水産大臣（中央）浜口官房長（左）来賓の土屋参議院議長（右）

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



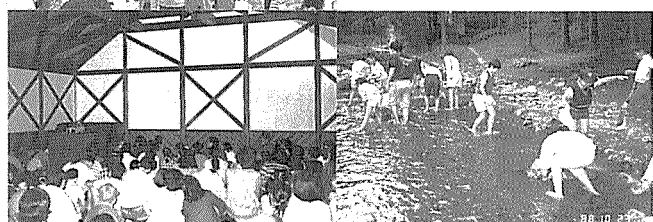
こはん料理大会
国自慢



国際協力の現場から



作物あてクイズコーナー



1日農林水産業体験バスの運行での林業学習（上左）
スライドによる青梅林業学習（下左）にじますのつかみどり（下右）



お茶と畳の展示コーナー



皇居東御苑の参観

NHK 放送施設の参観



福祉施設への農林水産物贈呈で東京善意銀行に目録を手渡す松山振興会常務理事（右）

発刊のことば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

昭和63年度は、その27回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第27回農林水産祭に参加した各種表彰行事（388件）において農林水産大臣賞を受賞した者623人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（畜産部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞に選定された沖縄県から推薦のあった1点の計8点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の農林水産業優秀者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成元年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

水産部門

- 天皇杯受賞／株式会社サメスイ…………… 7
(日本大学教授／露木 英男)
- 内閣総理大臣賞受賞／庵治漁協小型機船底曳網漁業部会……………14
(財)魚価安定基金常務理事／赤井 雄次)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／魚廣商店……………20
(東京大学教授／橋本 周久)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 サバ節

受 賞 者 株式会社 サメスイ

(代表者 鮫島 一巳)

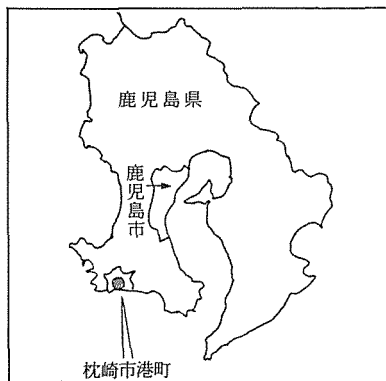
(鹿児島県枕崎市港町 129)

■受賞者の略歴

第 27 回農林水産祭水産部門で天皇杯を受賞した鮫島一巳氏は、大正 8 年 1 月 13 日生まれであり、(株)サメスイの創設者であり、現代表取締役である。

鹿児島県内でも水産加工の盛んな枕崎市にあって、枕崎市水産加工業協同組合の監事、理事を歴任し、また、組合青壮年部の組織化を実現する等水産加工業界の中心的人物である。

第 1 図 受賞者の所在地



氏は、昭和 11 年から銀行員として勤務したが、昭和 13 年秋に水産加工業に転職し、節類や薫製の製造を開始した。終戦時はセレベス島で集団抑留され、昭和 21 年 5 月に復員し、経一本釣漁業を営み、他の加工業者に鰹節の委託加工を依頼しつつ、工場の建設準備を行った。昭和 23 年 9 月に資本金 350 万円で鮫島水産商事(株)を設立し、昭和 61 年 9 月に現在の(株)サメスイに改称、代表取締役に就任した。

また、昭和 34 年 12 月から昭和 62 年 12

月まで枕崎市水産加工業協同組合の理事を務めたが、特に専務理事であった昭和39年には、隣接する山川町と共に「さつま鰹節産地入札即売会」を開始し、鰹節の適正価格の形成を図ったがこの入札即売会は毎年開催され、近年では春秋の2回行われており、一段と盛況を呈している。

その他に、水産物産地流通加工センター形成事業や流通加工拠点総合整備事業等を推進し、水産業の基盤強化や組合事業の発展に大きな貢献をしてきた。

鮫島氏は、地場産業の興隆、地域社会への貢献等により表彰状8回、感謝状7回、賞状2回をそれぞれ受賞している。



株式会社 サメスイの経営陣

■受賞者の経営概況

(株)サメスイは、払込資本金1,800万円、本社敷地380㎡、工場敷地3,000㎡、専任従業員22名で、枕崎市でも中心的存在の企業である。

製造品目及び生産量は、サバ節類400t、鰹節類200tで、生産額においてもサバ節類2億8,000万円、鰹節類2億4,000万円となっており、サバ節の比率はかなり高い。

決算関係書類に記述される各指標からも、健全な経営が行われていることがうかがわれるが、鮫島氏の銀行員としての経験がよく生かされているものと思われる。

■受賞財の概要・特色

サバ節とは、一般消費者にはあまり馴染みのない、サバを原料とした節である。サバ節は、そのままの形で小売店に並ぶことはなく、削り節にされて販売される。しかし、大部分は、業務用に使われている。サバ節は、濃厚で香気高いダシがと

れるためにそば・うどん店ではなくてはならないものとなっている。生産量もサバ節は2万t～2万7千t、鯉節は2万5千t～3万tであり、水産加工品としての重要性は鯉節に対して決して劣るものではない。

サバ節の主産地は、静岡県沼津市周辺、熊本県牛深市周辺及び鹿児島県枕崎市周辺であり、この三県で全国生産量の80%強を占めている。このうち、静岡県と熊本県では、原料魚を煮熟後、焙乾して丸のまま荒節としたものが主体であり、主に削り節の原料とされているのに対し、鹿児島県では、本出品材をはじめとして、煮熟後三枚に下して焙乾し、さらにカビ付けを行った枯節が多く、そば店中心にダシ原料としての利用が主体となっている。

本出品材は、枕崎市に近い屋久島・種子島周辺の漁場で大量に漁獲されるゴマサバのうち大型のものを原料としたサバ節であり、特にカビ付けについては、三番カビ付けまで行ったものであり、手間と時間を十分にかけた高級品である。

昭和62年9月開催の第13回鯉節類品評会において、総出品数5万強（うちサバ節1万4千強）、地区予選通過5千強（うちサバ節1千300強）、一次予選を通過し、本選審査に残ったもの1,578（うちサバ節414）のなかから実に最高得点を得て農林水産大臣賞を受賞したことも当然と言えるであろう。

サバ節の原料には、脂肪の少ないゴマサバが適する。マサバは、脂肪が多いため、生食には適するが、節に加工すると、削ったときにきれいに削れず粉になりやすいため、節原料には向かない。枕崎市は、屋久島・種子島周辺で大量に漁獲される大型のゴマサバが水揚げされるため、サバ節生産には最適の立地条件と言える。

鮫島氏は、昭和36年前後から枕崎におけるゴマサバの水揚げが増加し始めたことに着目し、また、鯉の水揚げが他港に回ることを予測して、利用度の低いゴマサバを利用して鯉節製造の技術を生かし、サバ節製造を始めるべく、他のサバ節生産地からノウハウを修得し、昭和39年に枕崎市で最初に本格的なサバ節製造を開始した。

（株）サメスイにおける枯サバ節の製造は、まず原料の選別からはじまる。

枕崎市から近い屋久島・種子島周辺漁場において、4月下旬から8月下旬にかけて漁獲されるゴマサバが、脂肪が少なく節加工に最も適する。このうち、魚体



生切り（断頭・開腹・内臓除去）



魚体をセイロに収納（煮熟工程前）

重が750g前後の大型のものを選び、製品となったときの品揃いのよさに留意している。

この原料魚を、熟練した職人が手作業で頭を断ち落とし、内臓を除去して水洗いする。水洗後、魚の腹側を上に向けてセイロに並べ、煮熟を行う。約80℃の煮釜にセイロを入れ、70分から90分程かけて徐々に湯温を上げ、最終的には97℃に達する。一般的には、煮熟時間は60分以内であるが、本出品財においては、煮熟時間を長くすることによって、魚体に十分熱が通り、脱脂が進み、また、肉質が締まるので、後の工程の骨抜きや乾燥が容易になる利点がある。煮熟完了後、90℃～100℃の蒸気で約20分程蒸熟し、十分に脱脂を行う。このように、煮熟後さらに蒸す加工法は、枕崎市以外ではほとんど例が見られない特殊な方法である。

煮熟後は、風通しよく、セイロごと積み重ねて一晩放冷する。

翌日、三枚に下ろし、背骨を取り除いて肉面を下にして再びセイロに並べて焙乾を行う。

焙乾は、カシやサクラなど堅木の薪で加熱する焙乾室中で、80℃～90℃でゆっくりと行う。ガスや重油による間接熱風は利用しない。

一回目の焙乾は、約2時間行った後に、積み重ねたセイロの上下を入れかえてさらに焙乾する。これを一番火という。

焙乾室から取り出して一晩冷却し、翌日も同じ作業を行う（二番火）。

この繰り返しを一週間から10日かけて7～8番火まで行う。

この工程によって、表面だけでなく、肉の内部の水分を均等に除去することが



煮上がり（煮熟終了）



分割工程（煮熟・蒸熱後の骨抜き、二つ割り）



焙乾工程（燻煙室）



カビ付け後の天日乾燥

できる。

焙乾工程の次には、カビ付けを行う。

カビ付けは、カビ付け専用コンクリートブロックで建てられた密室で行う。室内は、気温 25～30℃、湿度 80%前後に保たれており、節カビの生育に適するよう調節されている。この中に焙乾の終わった原料を入れると、節の表面全体にカビが発生を始める。このカビは一番カビと言うが、20日ないし30日で十分に発育して、節の表面全体が青緑色を呈するようになる。これを外気に当てて1日天日乾燥後、ブラシや刷毛を使って一本ずつ、カビを取り払い、再び密室内でカビ付けを行う。これを二番カビと言い、20日～30日で十分に発育し、今度は灰色を呈するようになる。これを再度天日乾燥、カビ払いして三回目のカビ付け（三番カビ）を行う。この後さらによく乾燥して最終的には茶褐色の本枯割サバ

節が出来あがる。

カビの作用としては、一番カビでは、節内部の水分の除去が進み、二番カビと三番カビでは脂肪と蛋白質の分解が行われる。

カビ付けをしたサバ節でも、二番カビ付けまでのものが普通であり、本出品財のように三番カビまで行ったものは少なく、この点でも、本出品財は手間と時間を惜しまない極上の品であるということが出来る。

本出品財の品質としては、原料魚の処理方法の技術がすぐれているため、形状が整っており、乾燥度がよいので叩くと澄んだ音がする。脱脂が十分に行われているため肉質が密であり、すが入るようなことはない。

ダシをとれば、その味は濃厚で香り高く、高い技術力によって常に安定して優秀な品質を保っているため、需要家からの評価は高く、年間生産量 400 t のほとんどが関東方面のそば・うどん店向けに出荷されている。

■受賞者の技術等の分析と発展性

(株)サメスイの技術については、前章に記述したように、鰹節製造によって培い、蓄積した技術を十分に活用し、これを、大量に漁獲されながら利用度の低かったゴマサバに着目して品質の高いサバ節を製造する等、事業家としての発想には抜きん出たものがある。

製造に際しても、省力のための機械を導入せず、手作業を中心に工程を進める等品質の向上に対する熱意が感じとれる。

また、経営面からも、鰹節に加えてサバ節の加工を行うことで単一業種経営の危険を回避している。また、枕崎地区の鰹節製造業者が次々にサバ節兼業化を進めたことから、(株)サメスイと鮫島氏の先進性と経営の優秀性がうかがわれる。

さらに、それまでは餌料向けとされ、低価格で取り引きされていたゴマサバが、サバ節として利用されることで魚価が上がり、近海漁業の発展に結び付いたことは大いに評価され、また、近海資源の有効利用という観点からも特筆に値するものと言える。

受賞者のことば

消費者に喜ばれる製品づくり

株式会社サメスイ
(代表者 鮫島 一己)

昭和13年に節製造を始めて以来、丁度50年の節目にこのような栄養に浴し従業員一同大変感銘深いものがございます。

戦中、戦後を通して鰹節製造、鰹一本釣漁業に従業してまいりましたが、経営の健全化のため、昭和23年に会社組織にし昭和61年に水産加工部門を独立させて株式会社サメスイを設立しました。

昭和35年に種子島・屋久島近海で大量に漁獲され、ほとんど飼料用として利用されていた「ごまさば」に着目し、これを原料としてたさば節の製造に取組みました。製造に当っては、1尾400g以上のものに厳選し、二つ割にして、カビ付けを操返し、良く枯らしたところ鰹節とは一風変わった「だし」の出るさば節が出来るようになりました。さらに煮熟時間、脱脂法、乾燥法やカビ付けなど製造工程に独特の加工方法を研究開発し、消費者ニーズを取り入れた製品づくりに努力して参りましたところ、需要が高まりこれにより地元では、これまで鰹節の影にかかれていたさば節加工が見直され、そ

の生産量は年々増加致しております。一方、さば節加工の増大により、サバの浜値も向上し、地域の漁業経営の安定、漁業振興に寄与しているものと信じております。

さば節は、うどん、そば店等の業務用だし調味料の原料として利用され、また外食産業等の増大により、その需要は根強いものがあります。

枕崎は昔から節加工業の盛んなところですが、私は昭和33年に若者の力を結集して地元水産加工業の振興を図るために、枕崎水産加工業協同組合内に青壮年会を設立し、また同組合の理事として28年間さまざまな勉強もさせて頂きました。今回の受賞を契機として、さば節の品質向上と消費者に喜ばれる製品づくりに一層の研鑽努力を重ね、今後若い人と手を取りあい近海資源の有効利用を図りながら地域の水産加工業はもちろん漁船漁業の発展に微力ながら努力して参りたいと存じます。

出品財 底曳網漁業

受賞者 庵治漁協小型機船底曳網漁業部会

(代表者 西村 精一)

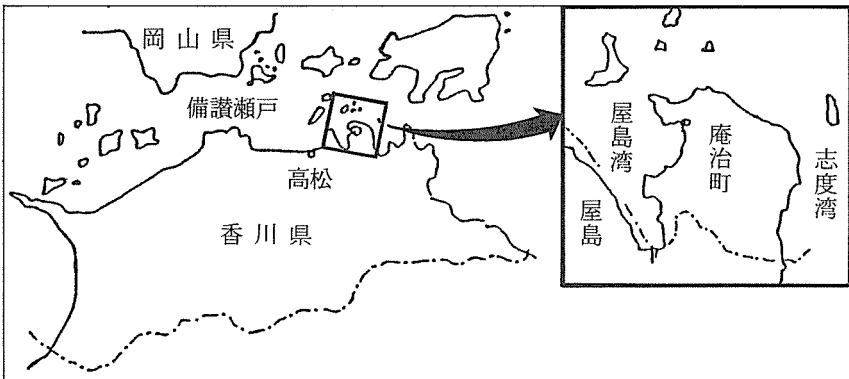
(香川県木田郡庵治町 6371)

■受賞者の略歴

庵治地区は、高松市の北東 16 km に位置し、地先の海底は起伏に富み、岩礁も多く、好漁場を形成しており、昔から漁業の盛んなところである。主な漁業は、小型機船底曳網、敷網、刺網やハマチ、タイ等の養殖である。

62 年における生産額は、漁業 1,306 百万円、養殖業 1,593 百万円で合計 2,899 百万円であった。

第 1 図 受賞者の所在地



庵治漁協小型機船底曳網漁業部会のメンバー



小型機船底曳網漁業は、3～5 tの動力漁船に1人乗りで行うもので、62年の操業隻数は131隻、主にエビ、カレイ、イイダコ、ニベ、タイ類を漁獲するもので、62年における漁獲量は1,032 t、水揚金額は760百万円であった。

庵治漁業協同組合小型機船底曳網漁業部会は、昭和46年に、小型機船底曳網漁業の漁業者130名が、漁業資源の維持培養と漁業秩序を確立して漁業生産の能率を高め、漁業者の経営の安定化と生活の向上を図り、漁協の発展に寄与することを目的として設立された。

庵治町地先の海は、かつて豊富な魚介類に恵まれていたが、昭和40年代に入ってから、瀬戸内海沿岸の工業化・都市化が進んで漁場の環境悪化が進み、併せて沿岸漁業における装備や漁法の改良・向上による乱獲により、漁業の対象となる魚介類資源が減少してきた。

このため、漁獲量の減少による経営の悪化と労働過剰による漁業従事者の健康の悪化が問題となってきた。

この状況に対処するべく、本部会では、資源維持と漁業従事者の健康管理のため、昭和49年から県内で最初に週休制を導入したのであるが、事態は好転せず、解決に向けての対応策が、部会内で討議され、昭和61年から完全週休二日制が実施されることとなった。

また、これと平行して資源保護の効果を高めるために網目合の大きさの制限や漁獲物の体長制限を申し合わせた。

その結果、漁獲量は61、62年と増大傾向にあり、経営面でも上向いて来ている。

この成果をより広く普及し、広い範囲での資源管理効果をあげるために県内及び近隣地区の関係者との話し合いも継続されている。

■受賞者の経営概況

小型機船底曳網漁業の経営には、燃油代が20～30%とかなりのウェイトを占めているが、完全週

休二日制を実施することにより燃油代が相当に節減されるのに対し、漁獲量はむしろ増大し、水揚金額も増加していることから経営状況は上向していることが考えられる。

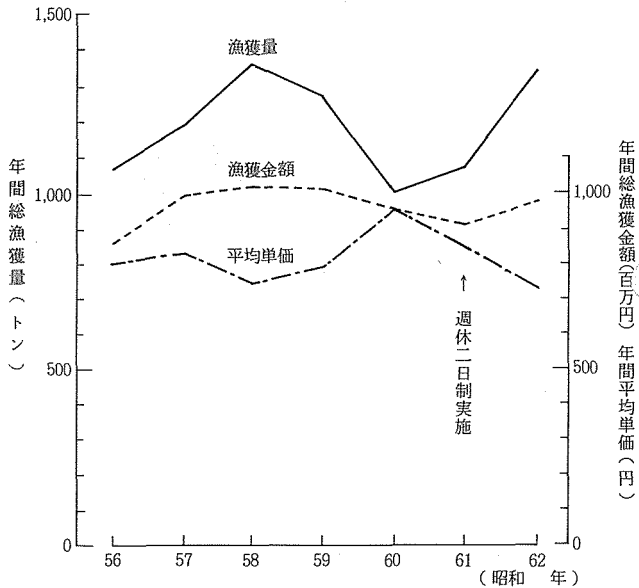
また、漁業操業を休んだ日には、単なる休養をするのではなく、漁具の補修や装備の点検等を行い、無駄な買い換えをすることがなくなったため、漁具費、修理代等も節約されることとなった。

■受賞財の特色

本出品財の特色は、全国の水産関係業界に広まりつつある週休制をさらに進め、週休二日制を採用したことと、併せて操業時間、漁具の制限、漁獲物の体長制限や小型魚の販売禁止等を行っていることである。

本部会においては、昭和46年に設立されてから、漁業資源の維持及び経営の安定を図るための方法について検討し、昭和49年には、香川県内の他の漁協に先駆けて週休制を導入した。しかし、このような努力にもかかわらず、漁獲量の

第2図 庵治漁協底曳網漁業の年間総漁獲量・総漁獲金額及び平均単価の推移



減少傾向は止まらず、小型底曳網漁業は成立しなくなるという危機感が漁業者の間に広まってきた。このため、部会の中で将来に向けての対応が真剣に討議され、その結果として週休二日制を昭和61年から実施することが決議された。また、同時に、網目の大きさの制限や体長制限をも取り決め、さらに稚魚の育成場所は操業禁止にすることなども決議された。その内容は、次のようなものである。

漁獲の対象となる魚介類の繁殖期及び稚魚の育成期である5月から10月までの6か月間は、週休二日を実施する。

その方法としては、通常の週は、土曜日は全員が休漁することとし、地区別に二組に分れて火曜日または水曜日のいずれかに休漁する。また、祭日を含む週については、祭日の前日と土曜日に全員が休漁する。

出漁する日の操業時間は、午前3時出港午後6時帰港の15時間か、午後3時出港午前6時帰港の15時間のいずれかとする。

これらの取り決め違反する者が出た場合、全体の秩序を乱し、挫折の要因になるとして、漁獲物の没収や、出漁停止等の嚴重な処罰がなされる。

資源の保護育成の面では、次のように取り決められた。

漁獲物を海から引き揚げる小袋網の部分は網目を従来より5割程度大きいものを使用すること。

ヒラメ、カレイ等の重要な漁獲対象魚介類については、体長制限を設け、これより小さいものは、漁獲せずに放流することと、仮に水揚げされても、市場では取り扱わないこと。

漁協が実施しているクルマエビ等の放流事業については、本部会として積極的に参加し、会員が中間育成管理を担当することとし、4人一組の班を編成して5月中旬から1か月間当番制で行い、62年には、クルマエビ200万尾、ヒラメ5万尾を中間育成した。

さらに、種苗を放流する時期や、稚魚育成に重要と思われる海域は操業を禁止することを部会として取り決め、全員に周知徹底を図っている。

これらの効果は、次のようなものがある。

まず、出漁日を減らし、漁獲物の体長制限等を実施すれば、それら制限の実施直後は、漁獲量が減少するであろうという予想に反し漁獲量はむしろ増加傾向を

示した。

また、個々の小型機船底曳網漁業経営にとっても、支出に大きな割合を占める燃油代が節減され、休漁日に陸上作業で漁具補修等を行うことにより、漁具費等も節減されることとなって、経営上大きな好結果が得られた。

さらに、定期的な休養と、操業時間の制限により、海上での事故がなくなったという大きなメリットがもたらされた。

■受賞者の技術等の分析とその発展性

本部会の活動で最も特徴的なのは、週休二日制と網目規制等を組み合わせることによって資源保護の効果を高めていることであろう。

また、周辺9地区、11漁協をもって構成している「東讃地区底曳網連絡協議会」の中心的存在となっており、この協議会や、全県的組織の「香川の漁業を考える会」を通じて、体長制限等の資源保護の考え方は広がりつつある。

資源管理型漁業の充実に向け邁進

庵治漁協小型機船底曳網漁業部会
(代表者 西村 精一)

私達の底曳網漁業部会は、昭和46年に結成され、現在の会員数は130名です。結成の趣旨は、漁業資源の維持培養と漁業秩序を確立し、漁業生産の能率を高め、経営の安定と漁家生計の向上をはかるとともに漁協運動の発展に寄与することを目的とし、委員20名を選出し、この委員を中心に資源管理型漁業について協議検討いたしました。

私達の地域は、豊かな漁場に恵まれ底曳網を中心に漁船漁業の盛んな所があります。しかしながら、公害、乱獲等諸々の要因が合わさり逐年資源減少の一途を辿り、その対応に迫られていた矢先、殊に昭和61年の冬期には極端な漁獲不振となり、底曳網業者全員参加のもとに種々対応策の検討を重ね、週休二日制を導入するとともに、網の目合い及び体長の制限等に取り組んできました。また、漁協の種苗放流事業にも積極的に参加し、中間育成や種苗放流場所の一定期間操業禁止の措置をとるなど、資源の保護育成、即ち、資源管理型漁業・栽培漁業の推進に取り組んで参りました。

その結果として、心配された漁獲量の減少も回復傾向を示し、休業日が増えたことで漁業経費の節減、健康管理などにも好結果を得たほか、仲間意識と連帯感が高まるなど、確かな成果を得ました。このような成果は、私達部会の力だけでなく、私達漁業者に資源管理の重要性を認識させるため、組合執行部が常にその指導と協力を行ってきたことが大きいと思います。

私達は、今回の受賞を契機に、更に部会の結束を固め、奮起一番、従前に増して資源管理型漁業の充実に向けて邁進していく覚悟であります。また、他地域への呼び掛け等その波及にも務めて参る所存でございます。

出品財 水産煉製品

受賞者 魚 廣 商 店

(代表者 中林 廣一)

(和歌山県田辺市湊 1062)

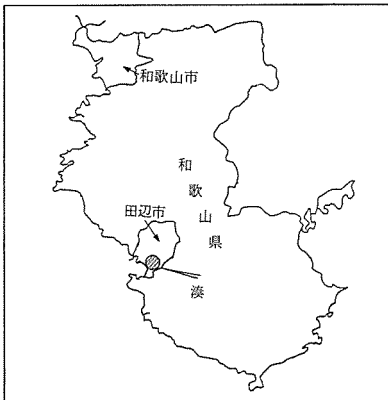


■受賞者の略歴

出品者、魚廣商店代表者中林廣一氏は、大正7年9月26日生れ、当年70才である。

昭和6年に、和歌山県田辺市の尋常高等小学校を卒業し、同市の^{たなちよ}千代蒲銚店に就職し、昭和13年から軍務に服した。昭和22年に復員して、店千代蒲銚店に戻ったが、昭和27年、独立して魚廣商店を創設した。

第1図 受賞者の所在地

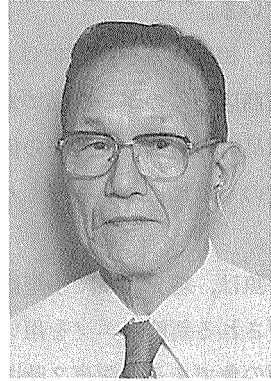


現在の魚廣商店は、従業員6名、年間売上約3,000万円である。

受賞歴は、数多く、農林水産大臣賞4回、水産庁長官賞5回、栄誉大賞8回の他、和歌山県知事賞、大日本水産会会長賞などを受賞している。

昭和62年10月17日から19日にかけて新潟県において全国蒲銚水産加工業協同組合連合会の主催により行われた第40回全国蒲銚品評会で、全出品物1,608点中、色





魚廣商店代表者の中林廣一氏

扱、香味等すべての点で非のうちどころがないとして、最高得点で農林水産大臣賞を獲得した。

■受賞者の経営概況

魚廣商店は、和歌山県田辺市の一角に店舗及び加工場をもつ個人経営の企業である。

受賞品の南蛮焼の他、「牛旁巻」、「厚焼」、「てんぷら（揚蒲鉾の一種）」を生産している。最近における年間売上高は、約3,000万円であり、そのうちの約2/3を南蛮焼の売上げで占めている。このような、特に高級品として位置づけられているわけではない、一般市販品で、しかも主力製品が、高い評価を受けることは、小企業にとって心強い限りである。

■受賞品の概要・特色

本出品財は、「南蛮焼（なんばやき）」と呼ばれる焼抜蒲鉾であり、和歌山県田辺市の特産品である。南蛮焼の歴史は、江戸時代、文化・文政年間（1804～1827年）にさかのぼることができる。その形状は、板をもたず、一辺12cmの正方形で厚さは2～3cm程度、中央部に向けてやや盛りあがっており、その中央部には、きつね色に円形の焼き色がついていて、他には見られない独特の外見を有している。昔から地元の人々に愛され、お祭りや祝いごとには欠かせないものと

なっている。

現在、田辺市及び周辺には13業者がこの南蛮焼を製造しているが、この中でも魚廣商店のものが一級品であることは万人の認めるところであるという。

本出品財の製法は、古来の伝統技法の上に、創意工夫を加えたものであり、大量生産のものにはない手づくりの良さと地方色豊かな味を生かした製品に仕上げている。

原料魚は、地先海域で小型底曳網によって漁獲され、田辺市及び周辺の漁港に水揚げされる新鮮なエソを用いる。エソは、周年漁獲され、蒲鉾等練製品の原料に最適の魚である。深夜2時頃水揚げされたエソを購入し、作業場の冷蔵庫に保管しておく。

早朝4時頃、魚体処理が始まる。従業員6名が総出で、巨大な俎状の作業台の上で、金属性の除鱗器によって丁寧に鱗をはがしてゆく。これを頭及び内臓を除去し、氷水中に放置し、冷却と洗浄を兼ねる。次いで、作業台の上を水洗して、魚体を三枚に下ろし、正肉部分を皮からこそげとる。なお、この皮の部分は、別の製品の材料とされる。採肉後、スタンプ式採肉機によって落とし身を作ると同時に小骨を除去する。次に、円筒型の大型タンクに、氷で冷やした地下水を張っておき、これに、落とし身を投入して数回攪拌してから木綿袋に流して手絞りするという「水晒し」を行う。水晒しは、春から秋は2回行うが、冬になって魚肉中に脂肪が多くなると3回繰り返す必要がある。

水晒し終了後、木綿袋に入った晒し肉を脱水機にかけて脱水する。脱水機は、テコの原理を利用して、鉄製の重石の力で脱水を行うものであり、重石の重さに2種類あり、軽い重石のものと重い重石のものと2回に分けて脱水を行う。

脱水の済んだ晒し肉を木綿袋から取り出して金属製の受皿に入れ、冷蔵庫に入れて30分冷却する。この冷蔵庫には、扇風機が取り付けられていて、速やかに冷却できるように工夫されている。

冷却の済んだ晒し肉を電動ミートチョッパーにかけてミンチとする。このミンチを搗潰、調味してすり身とする。電動式搗潰機の石臼を氷水で冷やしておき、この氷水をすててからミンチを入れ、肉量の30%程度の碎氷（夏）または水（冬）を加えて5～7分間すりつぶす。ミンチと水分が一樣にまざったら、調味

を始める。調味料は、ミリン、砂糖、グルタミン酸ソーダ、小麦デンプン、リン酸塩の順で投入し、さらに食塩を加えて20分程播潰を続ける。次に保存料を少々と食塩を氷水に溶かして加え、卵白と氷水の混合物を加えてから、さらに20～25分間播潰する。この保存料は、冬期には加えない。

すり身が出来あがると、ヘラを用いてステンレスの焼型（12×12×2 cmの正方形）に、中央部が盛りあがるように成形してゆく。ここで南蛮焼の独特の形が出現する。1個あたりの盛りつけ量は300gである。また、焼型には、あらかじめ植物性の天板油を塗っておき、焼上り後の型放れをよくしておく。

盛り付け後、電熱式の焙焼機で焼き上げる。電熱で熱した鉄板上に並べ、上からも電熱をかけて焼くのであるが、鉄板上には64個の焼型が乗る。

焙焼は、約40分程かかるが、その間、適宜焼型の位置を入れかえたり、火ぶくれをつぶしたり、また裏がえして表面に円型の焼色をつけたりなど、つきっきりで作業を進める。

焼上がったものは、扇風機の送風によって冷却し、型からはずして真空包装機で真空包装する。これを、80℃25分間の殺菌処理をして製品となる。

本出品財の特色は、次のような点が挙げられる。

現在、蒲鉾の原料はスケトウダラ冷凍すり身が主体である。スケトウダラ冷凍すり身はそのまま播潰工程に入れる利点がある反面、味が画一化する欠点もある。南蛮焼の原料にも、これを使う業者が出てきたということであるが、中林氏はかたくななまでに地場産のエソのみを使用して、伝統の味を守っている。

また、焙焼工程にも、連続加熱装置を使うことなく、手間と時間を充分にかけて手づくりを続けている。

しかしながら、何でも昔のままでよい、という姿勢ではなく、落とし身冷却にあたって冷蔵庫に扇風機を取り付けて、それまで一晩かかっていた冷却工程を30分で完了させる等画期的工夫も考案している。

■受賞者の技術等の分析と発展性

中林氏の、南蛮焼を作る上での姿勢は、変える必要のない点はそのままで、変えた方がよい点では新しいものを取り入れてゆく、と感じられた。

前項の特色で述べたように、便利ではあっても味に特色が失われるスケトウダラ冷凍すり身は使わず、手間や時間がかかっても地元の水揚げされるエソのみを使う、という点や、昔の炭火を使う手焼き方法に近い電熱機を使う焙焼法を守り続ける点が特徴的であり、一方では、ミートチョッパーの目の細かさに工夫したり、冷蔵庫内での冷却に工夫する点などである。

また、狭い作業場の中に各機器類を上手に配置し、作業の流れには全く無駄がないように考慮されている。

今回の蒲鉾品評会でも、出品財そのものの評価は勿論、中林氏の伝統技術や創意工夫等が評価され、1,608点中の最高得点を獲得して農林水産大臣賞を受賞し、講評においても“伝統技法を極めた者のみをはじめて作り得る模範的製品”として称えられたのであろう。

近年、蒲鉾の味が画一的になってきたといわれ、消費量もやや減少傾向にあるが、本出品財のように古くからの味を保っているものは、沿岸・沖合漁業の振興や、近海資源の有効利用を推進するという観点や水産加工食品の消費拡大の面から、全国に広く紹介するべきであろう。

将来に向けて新たな闘志湧く

魚 廣 商 店
(代表者 中林 廣一)

南蛮焼は古くから我が田辺に伝わる伝統蒲鉾で、その技術の会得には10年は要するといわれてきたものです。

私は、小学校卒業と同時にこの道に入り、戦時中は兵役等で10年近い空白がありましたが戦後復職いたしました。当時は物資不足の折柄、南蛮焼も原料、製法共に形だけのものでありましたが、その後、年1年と旧に復し、新しい機材を入れ、この頃より全国蒲鉾品評会が年1回開催され、品質向上に大きな刺激を与えるようになりました。

当地田辺の街は蒲鉾の味には非常に敏感であり、それだけに良いものについての評価も早いところです。昭和27年に開業した頃はまだ電気冷蔵庫が各店舗に普及していなく、注文即製造といった状態で徹夜もしばしばでした。その後、追々設備を整え品質向上に向いましたが、戦前習得の技術を軸として、原魚から製品に至るまでの間の鮮度維持の肝要さを改めて気付きました。それは魚を調理台に上げてから各工程を経て「すりみ」として整形するまでの間です。即ち、水さらしの水溫、脱

水、挽肉、ミンチ等魚体処理の迅速さです。なかでもミンチ操作が意外に肉溫を上昇させることに気付きました。その後、原料魚の特質は季節によって変ることがわかり、とくに氣溫への配慮が大切であることがわかりました。また、すり上げた「すりみ」の軟らかさ加減は今もって「勘」に頼る作業です。

現在、原料としている「エソ」は年々減少していて将来は、これのみに頼れないものと考えられ、可能な限り他の魚種の混合が必然的になり、研究を要するものであります。また、資源保護のためには一時期、例えば抱卵や産卵期等に休漁などを行えないものかと考えています。

この度の受賞は何よりの激励と感じ、将来に向けて新しい闘志が湧くのを感じています。

第27回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成元年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈水産部門〉

昭和63年度・第27回

農林水産祭 受賞者の業績

むらづくり部門

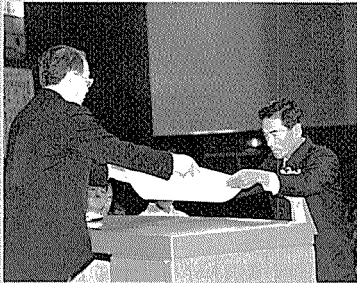
技術と経営



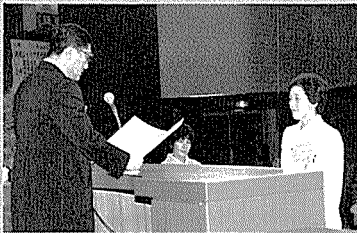
財団法人 日本農林漁業振興会



第27回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



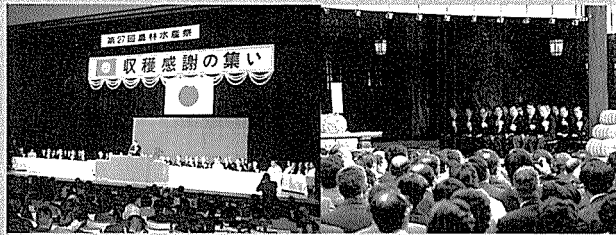
日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者

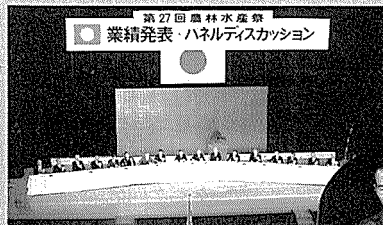


農林水産業優秀者表彰式典の会場



収穫感謝の集い

明治神宮御社殿での新嘗祭



業績発表・パネルディスカッションの会場と業績発表する受賞者



審査委員長(右) 中央委員会会長(左) 金澤委員と角田代理



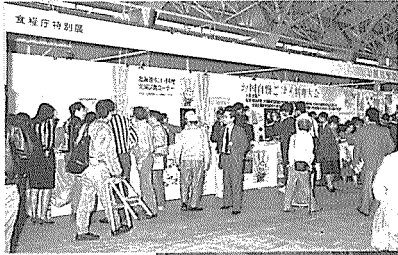
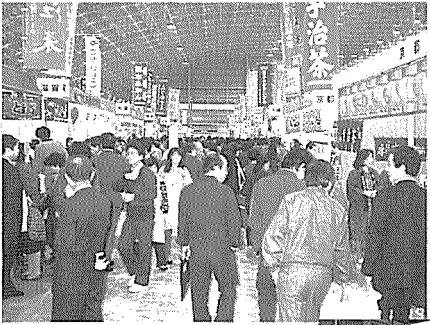


実りのフェスティバル会場を御視察される浩宮親王殿下



テープカットをする佐藤農林水産大臣（中央）
 浜口官房長（左）
 来賓の土屋参議院議長（右）

来場者でにぎわう
 実りのフェスティバル



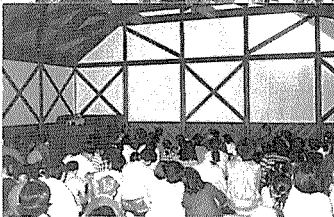
お国自慢
 ごはん料理大会



国際協力の現場から



作物あてクイズコーナー



お茶と畳の展示コーナー

1日農林水産業体験バスの運行での林業学習（上左）
 スライドによる青梅林業学習（下左）にじますのつかみどり（下右）



皇居東御苑の参観



NHK 放送施設の参観



福祉施設への農林水産物贈呈で東京善意銀行に目録を手渡す松山振興会常務理事（右）

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

昭和63年度は、その27回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第27回農林水産祭に参加した各種表彰行事（388件）において農林水産大臣賞を受賞した者623人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（畜産部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあったむらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞に選定された沖縄県から推薦のあった1点の計8点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の農林水産業優秀者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成元年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

豊かな
むらづくり
を 目指して

執 筆 者

天皇杯受賞／諸塚村自治公民館連絡協議会

（農林水産省林野庁計画課森林総合利用対策室／佐光 尚志）

内閣総理大臣賞受賞／円城寺地区

（農林水産省経済局統計情報部企画情報課／伊藤 彰）

日本農林漁業振興会会長賞受賞／両向自治会

（農林水産省構造改善局地域計画課／大泉 勝利）

（農林水産省畜産局畜産経営課／鈴木 一郎）

農林水産大臣賞受賞

北海道・沖縄ブロック

伊豆味集落

（沖縄開発庁沖縄総合事務局農林水産部農政課／横山 紳）

東北ブロック

笠野区会

蔵王上野むらづくりを進める会

（農林水産省東北農政局企画調整室／鈴木 勇）

関東ブロック

上金井・上横倉地区づくり推進協議会

原むらづくり振興会

長谷村村づくり委員会

(農林水産省関東農政局企画調整室/安延 信義)

北陸ブロック

門出地区コミュニティ推進協議会

(農林水産省北陸農政局企画調整室/加藤 建夫)

東海ブロック

新しい村づくり推進協議会

(農林水産省東海農政局企画調整室/小副川長利)

近畿ブロック

戸田農区

(農林水産省近畿農政局企画調整室/中込 則吉)

中国四国ブロック

赤波地区

船木振興会

西湖地区むらづくり推進協議会

(農林水産省中国四国農政局企画調整室/萬成 忠利)

九州ブロック

球磨村森林組合

長目地区むらづくり推進協議会

(農林水産省九州農政局企画調整室/本田 弘良)

総 目 次

天皇杯受賞

諸塚村自治公民館連絡協議会（宮崎県）	3
--------------------	---

内閣総理大臣賞受賞

円城寺地区（滋賀県）	21
------------	----

日本農林漁業振興会会長賞受賞

両向自治会（岩手県）	33
------------	----

農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）

伊豆味集落（沖縄県）	47
------------	----

笠野区会（宮城県）	51
-----------	----

蔵王上野むらづくりを進める会（山形県）	55
---------------------	----

上金井・上横倉地区づくり推進協議会（栃木県）	59
------------------------	----

原むらづくり振興会（山梨県）	63
----------------	----

長谷村村づくり委員会（長野県）	67
-----------------	----

門出地区コミュニティ推進協議会（新潟県）	71
----------------------	----

新しい村づくり推進協議会（岐阜県）	75
-------------------	----

戸田農区（京都府）	79
-----------	----

赤波地区（鳥取県）	83
-----------	----

船木振興会（広島県）	87
------------	----

西瀬地区むらづくり推進協議会（徳島県）	91
---------------------	----

球磨村森林組合（熊本県）	95
--------------	----

長目地区むらづくり推進協議会（大分県）	99
---------------------	----

農林水産大臣賞受賞地区一覧	103
---------------	-----

むらづくり部門

天皇杯受賞／諸塚村自治公民館連絡協議会 3

内閣総理大臣賞受賞／円城寺地区 21

日本農林漁業振興会会長賞受賞／両向自治会 33

天 皇 杯 受 賞

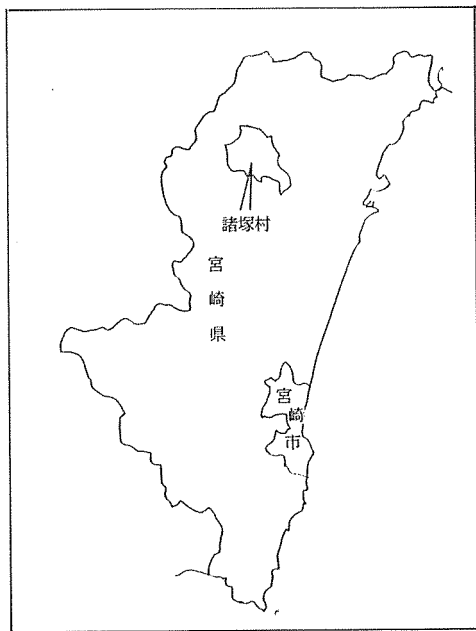
諸塚村自治公民館連絡協議会

(宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代)

1. むらづくりの概要

諸塚村は、宮崎県の北部、日向市の美々津浜に注ぐ耳川の上流約50kmに位置し、面積約19,000 ha、人口約3,100人の奥地山村である。

村内には山稜が走り、しかも地形が急峻で谷が深く、自然の平地は少ない。約900世帯の大部分は中腹の比較的緩やかな傾斜地を選んで3～10戸の小規模な集落をなし、村内一円に分散居住している。



総面積の95%は山林で、耕地面積は1%にも満たなく1戸当たりの平均保有面積は森林約20 ha、耕地約0.3 haとなっている。住民の大半は林業を合わせ営む農家である。

諸塚村は、戦後いち早く、人づくりに力を注ぐとともに、後に諸塚方式と呼ばれるこの村独自の自治公民館を組織し、むらづくりの基盤を築いてきた。

むらづくりに当たっては、急峻

表-1 農業の概要

単位 { 農家数等：戸
耕地(作付)面積等：ha
農業粗生産額：百万円

		45年	50年	55年	60年	最近年(S61)		備考			
						対45年比	構成比				
農家数等	専業別農家数	総世帯数	1,079	993	975	903	903	83.7%	農業後継者確保率 % 専業 95% I 兼 92% (S62・村実態調査) 基幹男子農業従事者数 614名 出稼率45年2.29% 最近年0.49%		
		農家数	591	550	528	512	512	86.6		56.7	
		内訳	専業	28	20	47	19	19		67.9	2.1
			I 兼	320	268	225	262	262		81.9	29.0
			II 兼	243	262	256	231	231		95.1	25.6
	非農家数	488	443	447	391	391	80.1	43.3			
	規模別農家数	0.5 ha 未満	393	415	418	419	419	106.6	81.8	戸当たり平均耕作 規模 0.34 ha	
		0.5~1 ha 未満	187	125	108	91	91	43.7	17.8		
		1~2 ha 未満	11	9	2	2	2	18.2	0.4		
		2 ha 以上		1							
耕地面積等	耕地	240.4	197.0	185.5	175.9	177.2	73.7	100	地区面積18,803ha		
	内訳	田	115.0	107.0	97.0	90.5	90.5	78.7	51.1	耕地率 1%	
		普通畑	100.0	54.0	50.0	43.8	43.8	43.8	24.7	林野率 94.78%	
		樹園地	19.0	25.0	29.0	28.1	28.1	147.9	15.9	ほ場整備率	
		牧草地	6.4	11.0	9.5	13.5	14.8	231.3	8.3	田0% 畑0%	
採草放牧地	8.1	12.1	9.5	6.4	6.3	77.8	100	利用権設定率0%			
作付面積等	水稲	115.0	106.7	86.5	84.0	83.0	72.2		主な経営類型 椎茸・米・和牛 複合型 転作面積 13.5 ha (転作率 120.1%)		
	茶	21.4	20.4	25.0	26.0	26.4	123.4				
農業粗生産額	米	38	82	70	89	84	221.1		戸当たり農業粗生 産額 2.2百万円		
	茶	20	35	47	52	61	305.0				
	和牛	25	47	71	57	61	244.0				

- 註 1. 農家数等については、農林業センサスによる。
 2. 耕地面積等については、土地利用計画による。
 3. 作付面積等、農業粗生産額については諸塚村統計による。

表-2 林業の概要(1)

		45年	50年	55年	60年	最近年(S61)			備考	
							対45年比 [%]	構成比 [%]		
民有林面積	面積 ha	17,269	17,319	17,405	17,470	17,470	101.2	100	S45 S61	
	人工林 ha	11,203	13,153	14,146	14,759	14,920	133.2	85.4	林家戸数 645 606	
	天然材 ha	5,854	3,879	3,032	2,234	2,073	35.4	11.9	内農林家 570 518	
	その他 ha	212	287	227	477	477	225.0	2.7	内非農林家 75 88	
民有林樹種別面積	人工林	すぎ ha	7,607	9,049	9,718	9,652	9,664	127.0	65.4	S62年 林道開設累計
		ひのき ha	650	1,118	1,344	1,520	1,522	234.2	10.3	
		その他 ha	2,946	2,986	3,084	3,587	3,734	126.7	24.3	
		計 ha	11,203	13,153	14,146	14,759	14,920	133.2	100	
	天然林	くぬぎ ha	270	260	279	201	175	64.8	9.0	
		その他 ha	5,584	3,619	2,753	2,033	1,898	34.0	91.0	
		計 ha	5,854	3,879	3,032	2,234	2,073	35.4	100	
林業道実績	路線数	4	6	2	5	4	100		路線数 35	
	延長 m	6,136.41	2,031	1,159.4	14,278.8	4,078.8	66.5		延長 126,894.2 m	
民有林素材生産量 n ³		13,681	13,509	19,310	28,354	24,102	176.2			
椎茸原木伏込量 n ³		11,200	11,100	10,366	8,970	9,340	83.4			
民有林造林実績	すぎ ha	361	139	86	20	11	3.0	6.5		
	ひのき ha	214	81	24	3	6	2.8	3.6		
	くぬぎ ha	55	93	56	106	152	276.4	89.9		
	計 ha	630	313	166	129	169	26.8	100		
民有林除間伐実績 ha		-	-	706	1,067	1,402				
木材チップ生産量 t		0	0	0	1,536	2,133				
製材品生産量 n ³		0	0	0	6,234	7,534				

表-3 林業の概要(2)

単位 林家数：戸 面積：ha 生産額：千円

		45年	50年	55年	60年	最近年(S61)			備考		
						対45年比	構成比				
林家数等	林家数	645	645	606	606	606	94.0	33.3	戸当たり林野面積 20ha 人工林率 86% 人工林令級別面積比率		
	農家林家数	570	570	518	518	518	90.9	28.5			
	非農家林家数	75	75	88	88	88	117.3	4.8			
	規模別林家数	5 ha 未満	230	230	174	174	174	75.7		9.6	1 令級 4.7%
	5~30 ha 未満	326	326	341	341	341	104.6	18.8		2 " 11.8%	
	30~100 ha 未満	86	86	86	86	86	100.0	4.7		3 " 16.5%	
	100 ha 以上	3	3	5	5	5	166.7	0.3		4 " 24.2%	
林地面積等	森林面積	ha 17,620	ha 17,671	ha 17,758	ha 17,821	ha 17,821	101.1	100.0	5 " 20.7%		
	内訳	国有林面積	351	352	353	351	351	100.0	2.0	6 " 13.0%	
		民有林面積	17,269	17,319	17,405	17,470	17,470	101.2	98.0	7 " 5.4%	
										8 " 1.5%	
										9 " 1.2%	
林業粗生産額	一般用材	109,365	272,411	294,360	325,575	416,460	380.8	90.9	10 " 0.4%		
	足場材	64					0		11 " 0.3%		
	パルプ材	122,511	86,180	159,936	81,213	41,837	341	9.1	12 " 0.2%		
	チップ材								13 " 0.0%		
	クイ木材								14 " 0.0%		
	その他								15 " 0.1%		
	合計	231,940	358,591	454,296	406,788	458,297	197.6	100.0	戸当たり林業粗生産額 756千円		

- 注 1. 椎茸原木については林業粗生産額には不算入。
 2. 林家数等については、農林業センサスによる。
 3. 林地面積等については宮崎県林業統計による。
 4. 林業粗生産額については諸塚村統計による。

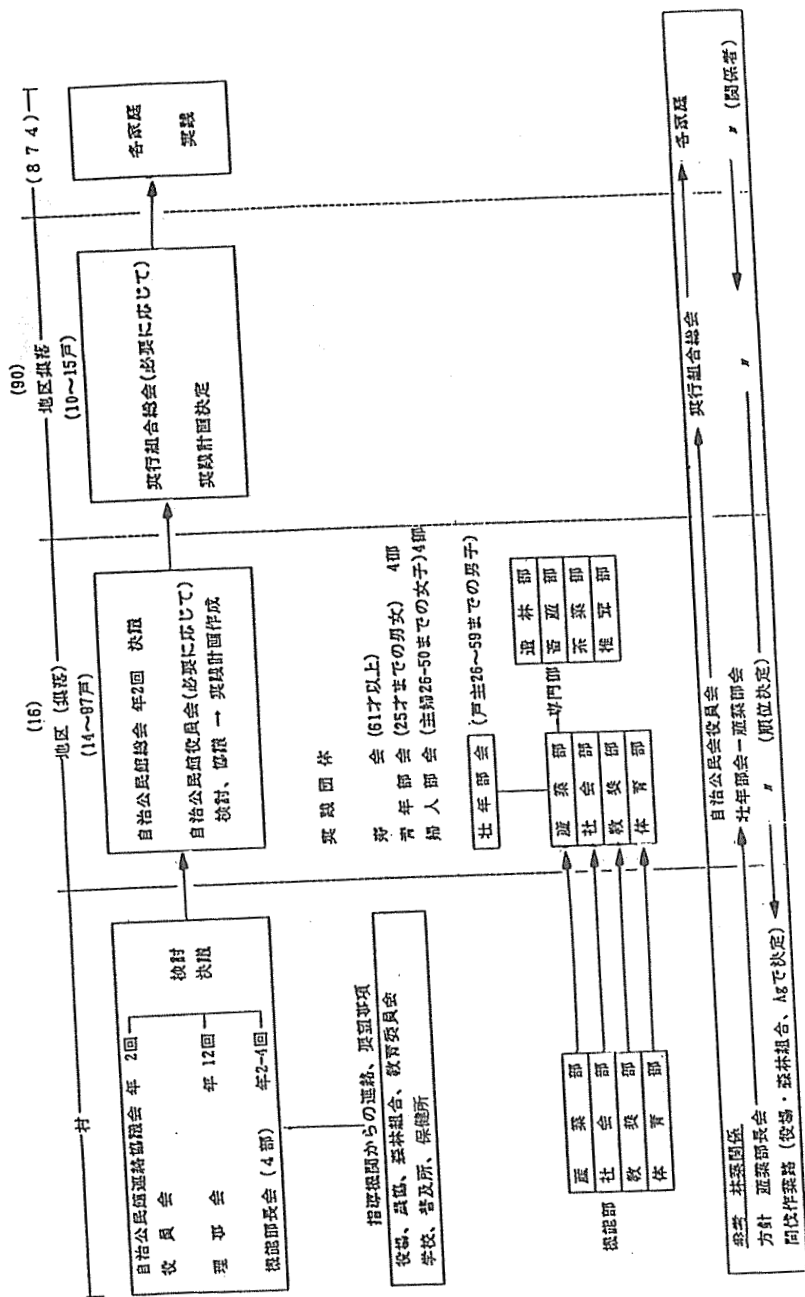
表-4

公立公民館と自治公民館の比較

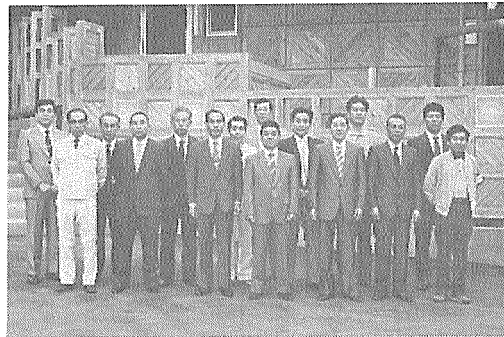
項目	公立公民館	自治公民館
法的な位置づけ	◎ 社会教育法第21条 ・市町村が設置する。	◎ 社会教育法第42条 ・公民館類似施設である。 ・何人も、これを設置することができる。 ・住民の自治組織である。
目的	◎ 社会教育法第20条 ・住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。 ・住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。 ◎ 社会教育活動の拠点	◎ 地域住民の自治意識の高揚、連帯感の形成及び住みよい郷土づくりを推進する。 ◎ 自治公民館のもつ基本的条件 ・設置の住民主体性。 ・管理と運営の自律性。 ・事業活動の自主性。 ◎ 自治活動の拠点
事業活動	◎ 社会教育法第22条 ・青年学級を実施する。 ・定期講座を開設する。 ・討論会・講演会……展示会を開催する。 ・図書……資料等を備え、その利用を図る。 ・体育、レク等に関する集会を開催する。 各種の団体、機関等の連絡を図る。 ・施設を住民の集会、その他の公共的利用に供する。	◎ 住民総参加の地域づくりのための活動 ・生活課題・地域課題の解決にあたる。 ・連帯感を高める住民の交流を図る。 ・住みよい地域づくりのための奉仕、環境美化活動を図る。 ◎ 事業推進の方法として、学習活動、集会活動、団体活動などが考えられる。 ※ 公立公民館が実施する社会教育事業の場となることもある。
公民館の運営	◎ 公民館運営審議会をおき、館長、公民館主事をおく。	◎ 公民館運営委員会を中心にして運営される。 ・館長、副館長、主事、書記、会計などをおく。
県内の公民館の現状	◎ 公立公民館 163 館 (昭和62年3月31日現在) ・中央公民館 42 館 ・地区公民館 121 館 ※ 地区公民館は、中学校区1館を目標にしている。(中学校146校) ・達成率 82.8%	◎ 組織としての自治公民館(青空も含む)数 2,066 館 ・自治公民館施設数 1,848 館 (昭和62年3月31日現在)

自治公民館機構図 (2)

図 - 2



諸塚村自治公民館
の方々（自治 公民
館連絡協議会 理事）



な地形，広大な山林，人家の分散という村の特性を受け入れ，巧みに活かすことを基本に据え，

- ① この土地に適合した4作目による複合経営を軸とした産業振興
- ② 実態に即した生活改善
- ③ これらのための道路網の整備

等に全村民，各機関が一体となって，40余年にわたり取り組んできた結果，現在では「日本一の林業の村」という高い評価を得るに至っている。

2. むらづくりの内容及び成果

(1) むらづくりの基礎となった人づくりと組織づくり

ア. 人づくり

諸塚村は，戦前から社会教育を重視しており，「むらづくりは人づくりから」との考えに立ち，昭和21年からこの村独自に「成人祭」を創設し，満20才の男子と満18才の女子を対象に，10日間の宿泊による社会教育を実施し，人づくりに力を注いできた。当時，村民の経済も苦しく，村の財政も困難な中にありながら，講師には，著名な文化人，大学教授，県の幹部を招くという本格的なものであった。ここで育った人達は，現在，村のリーダーとなってむらづくりを進めている。

なお，人づくりの重視については，自治公民館活動と村政の重要な方針として，

現在も受け継がれてきている。

イ. 自治公民館活動によるむらづくり

昭和21年、文部省より社会教育中心の公民館設置が指導され、諸塚村にも22年に諸塚村公民館（現中央公民館）が建設されたが、施設を通してのみ行われる人間教育では、諸塚村で目指す村の振興を図ることは難しかった。

そのため、戦前から各集落毎に活動してきた青年団等の団体を組織に取り込み、産業振興等の実践活動を主体とした自治公民館づくりに着手したが、当時の占領政策の下では、戦前の組織は全て解体を命じられており進駐軍の許可を得ることが出来ず、再度諸塚村公民館に各部会（壮年部会、婦人部会、青年部会）が結成されたこととして、県とともに進駐軍に直接交渉した結果、ようやく許可されることとなった。

このようにして全国で初めて結成された自治公民館組織は、村内16地区に設けられ、その後組織の改正を行い、昭和57年から現行の自治公民館連絡協議会（以下「自公連」という。）と傘下の各地区の公民館（16箇所）からなる現在の組織に再編されている。自公連は、各公民館と村、農協、森林組合等各機関との調整を行い、一体となってむらづくりを進めている。

全ての村民は、各公民館の部会に所属し、それぞれの役割を分担するとともに、何事も徹底した話し合いの下で調整、決定、運営されている。また、決定されたことは、下部組織である実行組合により直ちに実行される等抜群の実践力を発揮している。

(2) 農林業経営の改善

ア. 基幹作目の選定

昭和32年、公民館産業部、村、農協、森林組合等からなる村産業振興協議会において、この土地に古くから適合してきた用材・椎茸・畜産・茶の4大基幹作目による複合経営を産業振興の柱と決定し、現在に至るまでこの方針を貫いてきた。この複合経営方式は、林業収入が間断的であることによる経営面での不利の克服や、椎茸病害の蔓延などの危機を乗り切る上で、優れた効果を発揮し、農林家の経営の安定に大きく貢献してきている。

イ. 土地の村外流出防止対策

昭和30年代に入り、村外者による林地買収が目立つようになったが、自治公民館の働き掛けでこの村独自の「土地村外移動防止要綱」が制定され、これに基づいて、自治公民館では林地を売る人は公民館に相談し公民館地区内の人に売る運動を昭和35年から展開した結果、現在までに60件、686 haが地元農林家に取得され、経営規模拡大と道路網づくりの円滑化等基盤整備に大きく貢献している。

ウ. 山村を変えた循環高密度道路網の整備

各公民館においては、昭和30年代当初から公民館地区内の道路網計画をたて、各集落最大の念願であった車道の開設を集落ぐるみで進めてきた。昭和61年度末の林内道路密度は43.6 m/haと全国トップである。

作業道の作設に当たっては、地形・地質に配慮した降雨等の災害に強い横つなぎの線形とし、全ての路線は接続され行き止まりのない循環方式となっている。

この循環高密度道路網の整備によって、椎茸生産、林業生産の作業能率や労働安全性の向上、コストの大幅な低減が図られた。とくに間伐材生産は、一般的には不採算のケースが多いが、諸塚村ではすべて採算ラインに乗っている。

これらの間伐材については、県森連を通じて中国等への輸出も試みられている。

また、林業等の生産基盤が強化され、円高等により益々増大する外材や輸入椎茸との厳しい競争に打ち勝つことの出来る足腰の強い体制が整備されつつある。

エ. 生態系を生かしたモザイク模様の森林造成

昭和30年代当時20%であった人工林率は、現在86%（全国40%）に達している。造林に当たっては、適地適木による適切な樹種選択が行われ、とくに椎茸原木としてのクヌギ造林に意を用いた結果、生態系を生かしたいわゆるモザイク模様と称される多彩な森林が全域にわたって造成された。

なお、椎茸の原木林は、人工林面積の25%に当たる3,500 haが造成され、原木不足が深刻な状況の下にあって、自給率100%を達成している。

オ. 生産量・品質ともに全国トップクラスの乾椎茸生産

農林家の90%で生産されている乾椎茸は、諸塚村の中核的な作目で、各公民館対抗で毎年開催される産業共進会が生産技術の向上等に大きく貢献している。



また、道路網の整備が進むにつれ、沿道への柵場の集中化・浸散水施設の設置が進められ、作業能率の向上と生産技術の高度化が進んだ。この結果、単位材積当たりの生産量は高い水準を示し、質・量ともに全国的に高い評価を得ている。

また、天候に左右されない安定した高品質椎茸の生産をめざして、ハウス栽培等新技術への取り組みも県下のトップをきって進められている。

カ. 小径木加工工場の設置

大量に生産される間伐材の付加価値を高めるとともに雇用の場を拓げるため、加工施設を建設しようという強い要望をうけた自公連産業部の働きかけにより、森林組合は、昭和59年には村助成金、組合員の増資等により、小径木加工工場を設置し、さらに62年には幅はぎ板加工工場を増設した。

この工場では、村内で生産される間伐材 16,000 m^3 (年間)を加工し、売上高は4億円に達している。従業員は各公民館から推薦された30名の後継者で、平均年齢は23才である。

キ. 担い手の育成

昭和33年に林業後継者30名で林木育種研究会が結成され、拡大造林の推進に当たって優良系統の苗木植栽を進めてきた。いまこのメンバーは各公民館のリーダーとして活躍している。

その後、公民館青年部の活動は連綿として続き、機能集団としてSAP(農業繁栄のための学習)16名、林研グループ70名が組織され、地域の課題解決に取組

んでいる。また、61年には各公民館から推薦された19～33才の後継者28名で「諸塚28人会」が結成され、新しい村おこしに取り組んでいる。これらのことは、道路網の整備、農林家の経営安定、村の近代化が図られたことと挨まって後継者の確保に大きく貢献し、後継者は95%以上（県平均61%）が確保されている。

(3) 住みよいむらづくり

ア. 家庭内環境の整備

昭和30年代より自治公民館家政部会が主体となって台所の改善運動に着手し、それまでの寒く、暗く、非効率な台所を、冬でも温かく明るいものとし、プロパンガス等の導入、簡易水道の設置も含めた台所の改善を進め、昭和55年までに全戸完了した。

また、トイレの水洗化は昭和57年より着手し、それまで皆無であったものが昭和61年度末には全戸数の14%にまで普及した。

イ. 健康づくりの推進

各公民館の婦人部会では、健康づくりを最大のテーマとして部会発足以来積極的に取り組んできている。その結果、61年度の健康診断の受診率は、一般検診91%（県平均33%）、胃がん検診50%（同13%）、子宮がん検診51%（同33%）と何れも県下トップクラスの受診実績をあげている。

なお、62年からは週1回禁酒を守る休肝日が設定され、村全域で完全実施されている。

また、昭和35年よりそれまで購入に頼っていた野菜を、自家用野菜の完全自給を目標に家庭菜園運動を展開した結果、近年では立派な野菜も供給されるようになり、食生活の改善に大きく寄与している。

この野菜づくりは、野菜研究会によるこの村の冷涼性を生かした高冷地夏秋野菜、夏きくの生産にも発展的に継承されている。

ウ. 美しい生活環境づくり

昭和57年度から、花に包まれた美しい郷土を作ろうと、自公連社会部により一家庭一花植栽運動が展開され、各家庭で四季折々の花が植栽されている。公共施設や沿道等には、寿会（老人クラブ）が養成したツツジ苗が、今までに11,000本

植栽され、村内は美しい花に彩られている。

なお、寿会は、次代を担う子供達に、この村に伝わる夜神楽、団七踊り、臼太鼓や昔話の伝承にも力を入れている。

エ. 生活道路の整備

道路網の整備は、村民生活に大きな変化をもたらし、村民による道路網の維持・管理が各公民館により定期的実施され、安全な走行と災害の未然防止に努めている。また、村から舗装資材の提供を受け、公民館で労務を提供して舗装工事が計画的に進められ、各戸に至る道路は全て舗装されている。

(4) 森林理想郷を目指して

諸塚村では、いま、フォレストピア（森林理想郷）構想の具現化に向けた取り組みが、隣接3町1村と共に始められており、豊かな自然の恵みのなかで、全村民がそれぞれの役割を担いながら、いきいきとしたライフスタイルづくりを目指している。

この中で、木の文化の高揚を柱に、林業体験学習村として都市住民や次世代を担う青少年との質の高い交流促進が計画されており、その核ともいべき「しいたけの館」が63年7月に完成した。また稜線スカイラインによる周遊観光、山岳高冷地を生かした花・野菜・山菜づくり等も着々と実施に移されつつある。さらに、木材、椎茸等の村内産品の高付加価値化を一層推進するなど公民館活動を通じて、諸塚村は、森林理想郷づくりを目標に、たえず新しいものへの挑戦を続けている。

3. すぐれている点

(1) 諸塚村のむらづくりにおいては、この村が独自に育ててきた自治公民館が主体となり全村民は公民館の各部会に所属しそれぞれの役割を分担しながら、活動を通じてむらづくりに参加するという、全村民参加によるむらづくりが40余年の長きにわたって連綿と継続されてきている。

(2) 産業の振興に当たっては、自公連産業部が行政と一体となって4大作目による複合経営を推進し、農林業経営の安定、生産技術の向上に大きな役割を果た

してきている。農林家経営の安定は、生活環境の整備と挨まって後継者の確保につながり、後継者の不安は諸塚村には無くなっている。

また、諸塚村の特徴の一つとしての循環高密度道路網の整備においては、自公連は道路計画の策定、道路の開設、道路の維持管理等に主体的に取り組んできており、これは産業面の振興のみでなく、急峻な地形の諸塚村を住みやすいものとする生活面の向上にも大きく貢献してきている。

(3) 生活面では、自治公民館婦人会等の活動により、台所の改善、家庭菜園からの野菜の自給による食生活の向上等が図られ、とくに最大のテーマとして健康づくりに取り組んだ結果、健康診断受診率が県下トップクラスとなる等大きな成果を上げてきている。

なお、61年からは各自治公民館に結婚相談員「みちゆき推進員」を置き、後継者の配偶者対策についても取り組んでいる。

(4) さらに、諸塚村においては、自治公民館と村、農協、森林組合、保健所等の各機関が緊密な連携の下にむらづくりに取り組んでおり、地についた体制が確立しているためむらづくりの方針が極めて安定している。

以上のように、諸塚村の自治公民館を中心としたむらづくりへの取り組み及びその考え方は、優れたものであり、極めて高く評価されるものである。

諸塚村自治公民館連絡協議会

会長 尾形 森 衛

昭和20年の終戦後、国民は目標を失い自暴自棄の状態であった。これを憂えた郷土の先輩たちが、特に若者を教育して村おこしを図らねばと、昭和21年から男20才、女18才を対象に成人講座を開始した。約1週間か10日間実施し、その最終日に成人祭を行い証書を授与した。第1回は昭和22年4月3日に実施し、戦後の人づくりが始められた。

また、戦後、公民館組織を設置する際、以前から諸塚で活動していた「壮年会、婦人会、青年会」などの組織を公民館活動の中にとり入れ、それまであった区長制を廃止してすべて自主的活動を基本とした諸塚独自の「自治公民館運動」による「村おこし」を推進した。これは人づくりを基本にして進めたので、村民の社会情勢についての知識や相互の連帯感、協調性などが培われ、村民総ぐるみ体勢ができて着々と実績を上げた。

その成果には、昭和26年以来、村税納期100%完納の継続があるほか、昭和30年代から村に適合した基幹産業を木材、椎茸、茶、牛の4つにしぼり、複合経営方式を奨めた。さらに村民の願望であった道路網の開設整備に積極的に取り組んだ結果、現在の路網密度は1ヘクタール当り44メートルと全国一になっている。また人工造林率は85%となっているが、適地適木方式で椎茸原木30%植栽を奨めているので林相は針広混植のモザイク模様であり、椎茸原木の自給体制もほぼ達成している。自治公民館の要望により昭和59年村内生産木材の加工工場が完成し、柱、板類（巾はぎ板）の生産も順調で、年間4億円以上の売上げがあり、職場には林家の後継者30人の若者が就職している。

健康づくり運動は婦人部が中心で進め、家庭菜園の普及や検診受診率の引き上げ、週一回の禁酒日の設定等努力している。

この度の受賞を機会にしてさらに村民の知恵をしばり、「豊かな村づくり」を一層推進していきたい。

内閣総理大臣賞受賞

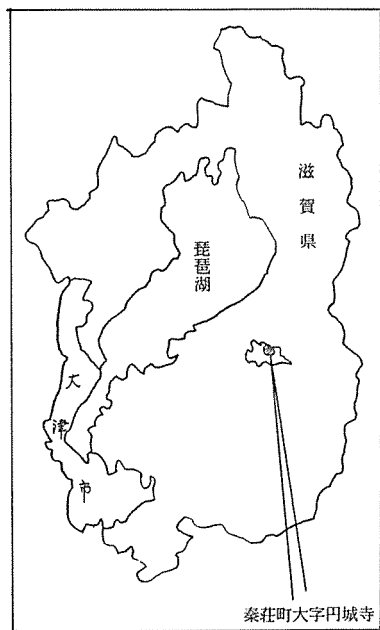
円城寺地区

(滋賀県愛知郡秦荘町大字円城寺)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の概要

円城寺地区は、滋賀県の中央部、琵琶湖の東側に位置し、北の彦根市及び南の八日市市からともに10kmの距離にある。このため、昭和40年代の高度経済成長期を境にして兼業化が進み、現在は、総世帯数64戸で、うち農家数42戸（うち第2



種兼業農家39戸），総土地面積44haで、うち耕地面積が34ha（水田32ha，普通畑2ha）の稲作中心の農業集落である。

(2) むらづくりの背景・動機

ア. 当地区は、地区を囲むように岩倉川と南川が流れ、従来から雨が降れば洪水、降らなければ干ばつというように水管理に苦勞が多く、かつては、周辺地域の人々の間では「円城寺へは嫁にやるな」とまでいわれたところであったが、昭和15年に水利組合を設立し、綿密な共同水管理により、地区内の農業生産を維持・発展させてきた。

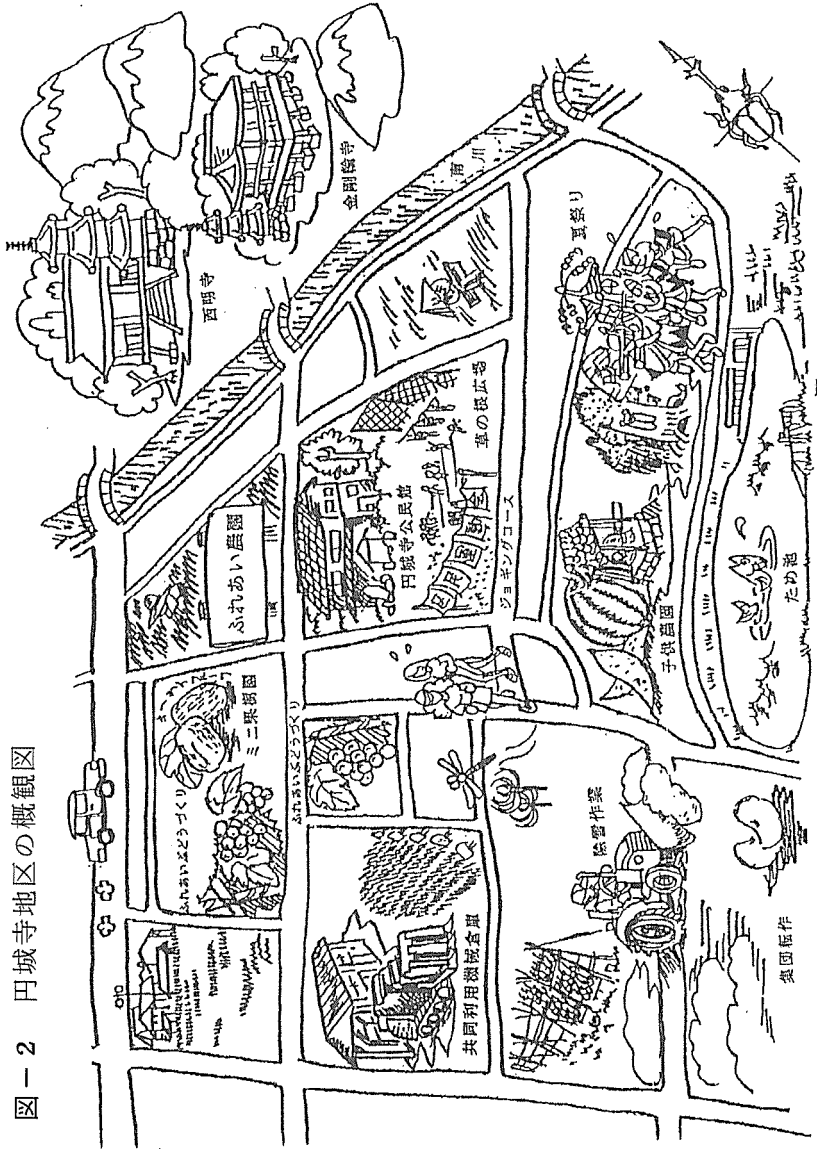
イ. しかしながら、前述のような急速な兼業化の進展により、このような水管理

表-1 農業の概要

単位 { 農家数等：戸
耕地（作付）面積等：ha
農業粗生産額：百万円

		45年	50年	55年	60年	最近年		備考		
						対45年比	構成比			
農家数等	総世帯数	68	70	68	67	64	94%	100%	農業後継者確保率 専業 100% I兼 100% 基幹男子農業従事者 27名 出稼率 45年 0% 62年 0% 戸当たり平均耕作規模 0.82ha	
	農家数	59	57	55	43	42	71%	66%		
	内訳	専業	2	3	2	1	1	50%		2%
		I兼	7	11	2	0	2	29%		3%
		II兼	50	43	51	42	39	78%		61%
	非農家数	9	13	13	24	22	244%	34%		
	規模別農家数	0.5 ha 未満	29	23	18	10	9	31%		14%
		0.5~1 ha 未満	16	19	27	22	22	138%		34%
		1~2 ha 未満	14	13	8	10	9	64%		14%
		2 ha 以上	0	2	2	1	2	∞		3%
耕地面積等	耕地	36.9	37.6	38.1	34.0	34.3	93%	100%	地区面積 44ha 耕地率 78% 林野率 - ほ場整備率 田 98% 畑 52% 利用権設定率17.4%	
	内訳	田	33.2	34.1	34.7	32.1	32.1	97%		94%
		普通畑	3.7	3.5	3.4	1.9	2.2	60%		6%
		樹園地	0	0	0	0	0	0%		0%
		牧草地	-	-	-	-	-	-		-
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-			
作付面積等	水稲	33	34	31	25	24	73%	主な経営類型 水稲+小麦+大豆 +野菜 転作面積 7.6ha (転作率 23.6%)		
	小麦	-	-	4	6	7	-			
	大豆	-	-	-	2	5	-			
	かぶ	2.7	2.7	2.3	1.3	1.3	48%			
	ばれいしょ	-	-	-	0.4	0.4	-			
農業粗生産額	水稲	22	42	43	38	34	255%	74%	戸当たり農業粗生産額 1.1百万円	
	小麦	-	-	2	3	4	-	9%		
	かぶ	3.8	4.3	4.1	2.6	2.6	68%	6%		
	ばれいしょ	-	-	-	0.4	1.2	-	3%		
	農業計	26	47	50	46	46	177%	100%		

図-2 円城寺地区の概観図



役員 of 皆さん



が困難になってきたのみならず、集落の行事や会合が日曜日しかできなくなり、また、集落の諸活動の役員負担が特定の者に集中するなど、集落機能の維持すら困難となってきた。

ウ. このような状況のなかで、地区全体として、今後の地区内の農業生産及び住民生活の維持・発展を図っていくことが急務となった。このため、従来からの広報紙等を中心とした活動ではなく、全員参加のコミュニケーションを活発化し、希薄化した人間関係の再構築を図ることが重要であるとして、兼業農家及び非農家を含めた幅広い組織づくりとして、昭和51年に「円城寺福祉会議」を設立するとともに、地区の負担で集会所（公民館、建設費1,700万円）を建設してむらづくりに着手した。

また、深井戸の堀削やほ場整備事業の推進により農業生産活動を維持・発展させるための基盤づくりに取り組んだ。

(3) むらづくりの推進

むらづくりの推進主体としての「円城寺福祉会議」は、実行委員会のもとに、生産活動から文化活動までの20団体を抱え、非農家も含めた広範な組織体である。実行委員会は年4～5回開催され、これを構成する各団体も随時会合を重ねるとともに、区の末端組織の7つの組（地縁的隣組約10戸程度）をミニ福祉会議と称し、各組ごとに毎月（持ち回りで）開催して、下からの意見を吸い上げるなど、むらづくりに関する重要な意思決定は、このような集落全体の理解と納得のもと

になされている。

また、役員等の負担が特定の人に集中するのを避け、各人が1年交代でなんらかの役員に就くというシステムになっている。

このような非農家も含めた組織づくりと意思決定システムにより、地区住民の相互信頼関係が極めて向上した。

更に、これを基盤として、①大型農業機械の共同利用による農業生産のコスト低減、②集落ぐるみのオペレーターの養成及び後継者の育成、③農地流動化の推進、④地区住民のコミュニケーションを図る「ふれあいぶどうづくり」の推進、⑤幅広い世代の健康づくり等農業生産面及び生活面の活動を幅広く意欲的に推進している。

2. むらづくりの内容及び成果

(1) 農業生産面での特徴

ア. 農地流動化の推進のためには、貸し手と借り手の信頼関係が最も重要であるが、当地区は、前述のような信頼関係を基礎に17.4%という高い利用権設定率（県平均5.4%、全国平均4.1%）を実現している。

イ. 水田農業確立対策についても、良質米の作付けを推進する一方、転作については麦と大豆を組み合わせたブロックローテーション方式が定着している。また、転作田の高度利用を図るため、産直販売のばれいしょ、町の特産品「八木菜づけ」の原料としての万木かぶなどの新規作物の導入に意欲的に取り組んでいる。これにより、小規模兼業農家が多く、転作の推進が必ずしも容易でない状況にもかかわらず当地区では円滑に推進している。

ウ. 近畿地域は、安定兼業農家が多く、農作業が土・日曜日に集中するなど事情から、機械の共同利用は必ずしも容易でない状況にある。しかし、当地区では、昭和54年に機械化農業組合を設立して農業構造改善事業により大型共同利用農業機械（トラクター2台）を導入し、新規の個人機械の導入を禁止する申し合せを行い、共同利用を進めたが、59年に2台では足りなくなり、同組合が自己負担で3台目を導入し、より一層の共同利用を推進している。大型共同利用トラ

クターの利用率は90%と高いレベルにあり、農業生産のコスト低減に成果を上げている。

エ. 共同利用農業機械のオペレーターには、地区内の農家の20～30代の青年層のほとんどが登録されており、これらのオペレーターの主体が兼業就労者であることから、作業日程等については、各人の休日や勤務状況等を考慮して、無理のない計画を立てている。加えて、新人オペレーターに対して先輩オペレーターがオペレーターとしての教育訓練を行って、常にオペレーターの後継者が確保される仕組みになっている。

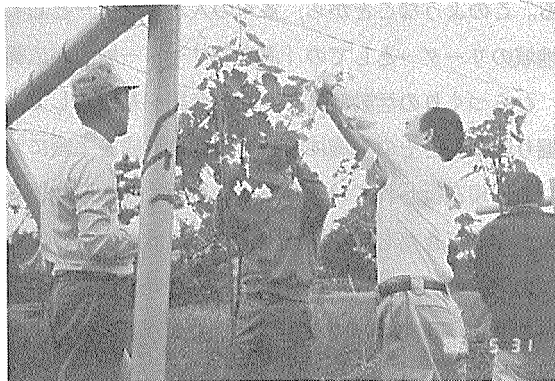
このようにオペレーターとして農業生産に係わりを持つことにより、地区農業への理解が深まり、後継者として農業に定着する率も極めて高く、このシステムが後継者の確保に大きく寄与していると思われる。

(2) 生活面での特徴

ア. 昭和57年から、非農家を含め、各戸がぶどうを栽培し、その防除、せん定、施肥等については農家、非農家が一体となって協力し、栽培することによって、より一層のコミュニケーションを図る「ふれあいぶどうづくり」を推進している。

イ. 清潔で美しいむらづくりに世代各層が取り組む（公園清掃（子供会）、神社清掃（老人会）、公民館清掃（婦人会））とともに、区民全員によるため池、農業用排水路等の農業用施設や防火槽等の清掃も行っており、自分達の地区は自分達で美しくするという意識が定着している。

ふれあいぶどう
づくり



ウ. 共同利用トラクターのアタッチメントとして、機械化農業組合の負担で除雪板を購入し、共同作業オペレーターを中心に、非農家を含めた運転免許所有者が交代で積雪の日には朝5時から農道等の除雪作業を行っている。

エ. 子供農園を設置し、小学生全員が老人会の指導のもとに、稲や畑作物の栽培を行い、幼い時から土に親しむ教育を行っているほか、世代各層のふれあいをより深めるため、親子の集い、文化祭、春・夏祭り等が盛んに行われている。

オ. 地区内住民全体の健康づくりも盛んで、区民企画による大運動会、ゲートボール大会、ソフトボール大会等を開催しているほか、地区内にジョギングコース（交通安全にも貢献）も設置されている。また、自主的な文化活動として、生け花、書道、民謡、着付、詩吟等の各教室等も活発に活動している。

このほか、婦人会による健康を考えた料理教室等も開催されている。

カ. 農業についての都市住民の正しい理解を抜きにして将来の農業はあり得ないということから「ふれあい農園」を開設し、都会の子供達等が地区住民と一緒に田植えや稲刈りを行い、都市住民に農業の理解を深めるとともに、地区の活性化を図っている。

3. すぐれている点

(1) 当地区のむらづくりの実施主体である「円城寺福祉会議」は、その活動内容も広範で地区内の非農家も含めほとんどの者が参加し、役員等も特定の人に集中するのを避け、各人が1年交代でなんらかの役員に就くというシステムが確立している。このようなことから、多くの人がリーダーとしての資質を身につけ、有能な地域のリーダーとしての「潜在的リーダー層」が広範に形成されている。

また、むらづくりの活動は、ミニ福祉会議を基盤として、傘下の各団体がアイデアの掘り起こしとその実施についての総意形成を主眼において頻繁に会合を開催している。現在行われている様々なむらづくりの取り組みも、このようなシステムの中からでてきたものであり、各人の意欲が活かされる体制が整っていることから、地区住民のコミュニケーションが活発で住民間の信頼関係も築かれている。このことが、農業生産面及び生活面の取り組みの円滑な推進に寄与する結果

となっている。

(2) 農業生産面では、ほ場整備の進行に合わせて集落営農を基本にしており、54年に機械化農業組合を設立し、大型共同利用農業機械（トラクター）を導入して、共同利用を推進し、農業機械の過剰投資を抑えるとともに、農地の利用権設定についてもまず隣接地の農家に優先的に斡旋し、面的集積を進めるなど、農業の生産性の向上に意欲的に取り組んでいる。

(3) また、将来の地域農業の担い手となる青年層をオペレーターとして農業生産活動に積極的に参加させることにより、これらの青年層がオペレーター作業を通じて後継者としても育成され、活力ある農業生産に取り組んでおり、それぞれ良き配偶者を得ている。

(4) 生活面では、地区住民のコミュニケーションや連帯感をより一層強化するための非農家も含めた「ふれあいぶどうづくり」、老人会の指導による子供達に幼い時から土に親しませることを目的とした子供農園の開設、清潔で美しいむらづくりのための全員参加による環境整備や区民企画による大運動会、ゲートボール大会、ソフトボール大会等が活発に行われている。

このほか、自主的な文化面の活動として、生け花、書道、民謡等のクラブも世代を超えて活動している。

(5) 以上のように、当地区のむらづくりの活動は、自力で建設した公民館をよりどころに、ミニ福祉会議を基盤として、農家、非農家を含めた地区全体の強い信頼関係の中で、極めて円滑に行われており、むらづくりの手法の原点ともいうべきものが見られ、広く一般のむらづくりの模範的なものとして高く評価される。

円 城 寺 地 区

今回の受賞は、私たち区民にとって計り知れない喜びとともに、今後の村づくりに対して、大きな励みと勇気を与えてくれました。

私たちの集落は、村づくりの基本は「全員参加の村づくり」にあるとの考えから、人と人のつながりを大切に、コミュニケーションを図ることに重点をおきました。

昭和51年に「福祉会議」を設立し、広く区民の方に関心を持ってもらおうと農家、非農家、男女の別なく各年代層の代表者を構成員にし、何らかの形で村づくりに参加する体制を整えました。自分たちでアイデアを出し合い、企画し、実行する。決して押しつけではなく、福祉会議の自主性を尊重することにより、村を良くしようという気運は急速に広まって参りました。このような区民の考え方が、すべての取り組みに生かされ、今日の集落を支えている大きな原動力だと思います。

一方、農業面においては、ほ場整備事業に並行して、機械化営農組合を設立、大型機械を導入し共同利用することで、機械への過剰投資を防ぎ生産のコストダウンを図っています。又、オペレーターには、次代を担う若い人が中心になり、水管理は老人が受け持つなど、それぞれが土に親しみ、物を作る喜びを感じながら、農地を守っています。

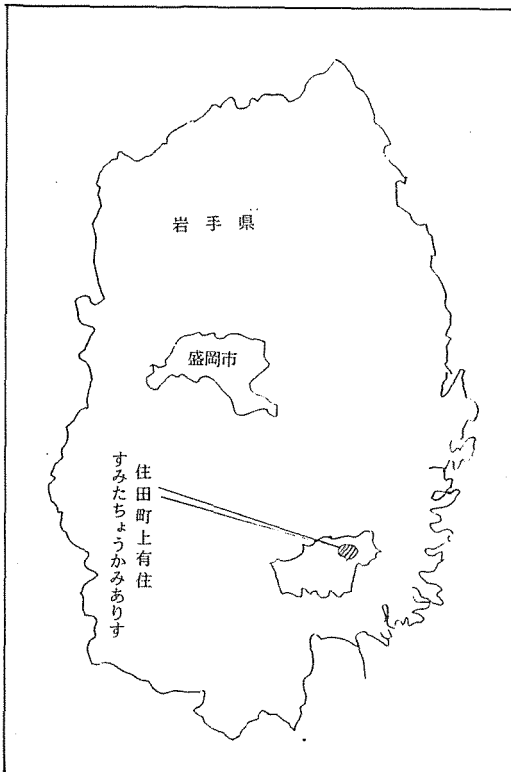
これからも、これらの組織をより強固にし農業後継者の育成と地域リーダーの養成に力を注ぎ、ますます混住化するであろう将来を見据えて、農家、非農家が一体となって、明日への村づくりに励みたいと思います。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

両向自治会

(岩手県気仙郡住田町上有住)

1. むらづくりの概要



両向自治会のある住田町上有住地区は北上山地に位置し、標高 150 ~ 500 m の丘陵地に点在する畑地と気仙川に沿って点在する平地とからなる。立地条件に恵まれず、昭和40年代初めまでは水稲や葉たばこの栽培、酪農等を行っていたが規模は零細であり、生産力も低かった。

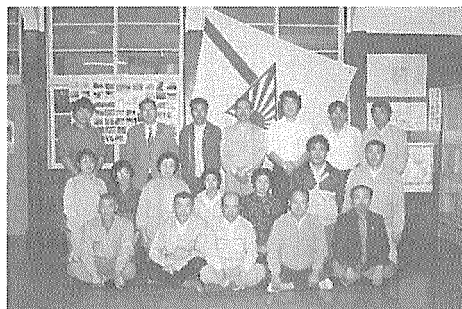
戦後の一時期は豊富な山林資源を活用した建築材料と薪炭の生産で賑わったが、高度経済成長期に入ると出稼ぎや若年労働力の流出等兼業化、過疎化が進み、連帯意識の稀薄化、集落行事の衰退等地区の活力の低下、農業生産の低

表-1 農(林, 漁)業の概要

単位 { 農家数: 戸
耕地(作付)面積等: ha
農業粗生産額: 百万円

		45年	50年	55年	60年	61年	対45年比		備 考		
							対45年比	構成比			
農 家 数	専 業 農 家 数	115	112	113	115	117	101.7%	100%	農業後継者確保率 61.8% 専業 87.5% I兼 51.3% 基幹男子農業従事者 31名 出稼率45年1.1% 61年 0%		
	農 家 数	104	103	102	101	101	97.1	86.3			
	内 訳	専 業	3	5	15	16	16	533.3		15.8	
		I 兼	75	58	45	40	39	52.0		38.6	
		II 兼	26	40	42	45	46	176.9		45.6	
		非 農 家 数	11	9	11	14	16	145.5		13.7	
	規 模 別 農 家 数	0.5 ha 未 満	16	17	18	25	25	156.3		24.8	戸当たり平均耕作 規模 1.39 ha
		0.5~1 ha 未 満	20	28	38	41	41	205.0		40.6	
		1~2 ha 未 満	53	52	41	30	30	56.6		29.7	
		2 ha 以 上	15	6	5	5	5	33.3		4.9	
耕 地 面 積 等	耕 地	170	163	147	122	140	82.4	16.9	地区面積 827 ha 耕地率 16.9% 林野率 77.9% は場整備率 田 66.0% 畑 3.7% 利用権設定率 2.6%		
	内 訳	田	66	62	56	54	50	75.8		35.7	
		普 通 畑	93	90	89	57	54	58.1		38.6	
		樹 園 地	5	4	1	1	1	20.0		0.7	
		牧 草 地	6	7	7	10	35	583.3		25.0	
		採 草 放 牧 地	10	15	15	15	15	150.0		1.8	
作 付 面 積 等	水 稻	55.3	45.2	44.4	43.5	35.8	64.7	主な経営類型 ・水稲+たばこ ・ " +畜産 ・ " +いちご+ 野菜 ・ " +しいたけ 転作面積 16.7 ha (転作率 33.3%) ※は対50年比			
	葉 た ば こ	19.1	18.9	18.5	14.2	13.3	69.6				
	肉 用 牛	120	120	200	500	500	416.7				
	乳 牛	152	139	106	150	150	98.7				
	豚	40	40	5,900	6,700	6,700	16,750.0				
	ブ ロ イ ラ ー		50,000	80,000	110,000	154,000	※ 308.0				
	ブ ロ イ ラ ー		100	160	198	189	※ 189.0		24.7		
農 業 粗 生 産 額	肉 用 牛	9	10	44	168	173	1,922.2	22.6	戸当たり農業粗生 産額 7,584千円 ※は対50年比		
	豚	0.3	0.4	160	161	154	51,333.3	20.1			
	乳 牛	9	18	47	72	61	677.8	8.0			
	葉 た ば こ	75	75	74	57	60	80.0	7.8			
	水 稻							6.3			

役員の皆さん



迷など多くの困難に直面し、自分たちの生まれ育ったむらが崩壊するのではないかという危機感が広がった。

こうした厳しい状況の中で、従来、個別に公民館活動を行っていた水稲とたばこ中心の旧両向地区と戦後入植の酪農中心の旧山田地区は古くから経済的な交流が盛んなこともあり、また、「住民総参加によるむらづくり」を熱望する地区住民の意思により52年に合併し、自分たちのむらの農業の未来、発展の可能性を求めて話し合いを積み重ね、零細農業の体質改善により、出稼ぎしないで農業で生計をたてるという強い意思のもとにむらづくりに取組んだ。

2. むらづくりの内容及び成果

(1) 住田型農業の模索

40年代の初め、地区の体質改善を図るため、町、農協、県、地区住民を巻き込んだ取組みが行われた。地区住民等が中心となって個々の農家の現状分析と規模、農業志向等を分類して生産目標、営農類型をきめ細かにつくり、農用地の高度利用による集約・複合型の農業が検討された。そして、地区内に新たにプロイラー、養豚、肉用牛経営を目指す有志や、水田は自家飯米程度に止め、余剰労働力を高収益の園芸作物に振り向けた農業に取り組む農家も現れ、厳しい立地条件を克服するたくましい農業経営の確立に向けて、むらぐるみで着実に歩み始めることとなった。

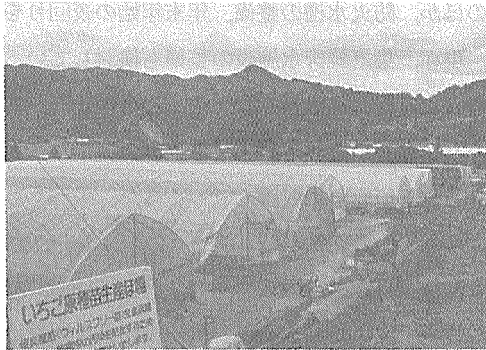
(2) 水稲栽培の合理化

46年に設立した水稻栽培組合を中心に農作業の受委託が行われ、特にいちご、葉たばこを基幹とする農家では労働力の競争がなくなり、基幹部門の規模拡大と生産性の向上による経営の安定化が図られている。

(3) いちご等園芸作目の導入による複合化

新規作目の選定には地区内で話し合いを重ねたうえ、婦人たちの積極的な技術研修への参加を得ながら、転作田を活用して高収益を上げられるいちごとし、生産組合の設立、共同育苗施設の設置、パイプハウスの導入、堆きゅう肥を活用した土づくり等、品質と生産性の向上に意欲的な取組みを開始した。

また、夏秋きゅうりを51年から導入し、いちごとの輪作により農家所得の向上、労働力の有効活用と水田転作の定着を図った。



いちご種苗ハウス

(4) 大規模な畜産経営の導入

40年代に入り、ブロイラーの導入を皮切りに、牧場（乳牛）、養豚団地の建設など、施設の団地化と共同経営への取組みが行われている。

また、丘陵地を活用した採草地、稲作農家との稲わらと堆きゅう肥の交換、堆肥工場の建設などに取組んでいる。

(5) 生産基盤整備の推進

非農家も含めた地区住民全員による徹底した話し合いを繰返し、早くから生産基盤の整備に取組み、現在では圃場整備率が60%に達している（平地で実際に整備可能な部分は全て終了しており、事実上は100%の整備である）。

(6) 山林資源の有効活用

32年に設立された新田山分収造林組合は、町有地を借受けた約200 haにカラマツ等を植林し、保育、管理を行うほか、さらに10 haを借受け、「部落の森」と名付け分収林を造林し、毎年、地区活動の一環として除伐、枝打ち、間伐等の保育、管理を行っている。特に7月の地区住民総参加の下刈りは、非農家も含めた住民のふれあいの場となっている。この分収林からの収益は自治会活動の有力な財政基盤となることが期待されている。

また、62年に8戸の農家が生産組合を設立し、しいたけの組織的な生産を開始した。

(7) むらぐるみの集落環境整備

地区内の花壇づくり、水路の清掃管理、道路・河川清掃、家庭防疫等の生活環境整備のほか、防火水槽の整備、年末年始の夜回りを行っている。

また、現在、集落雑排水施設の整備も検討している。

(8) むらぐるみの健康づくりと生活の合理化

栄養のバランスのとれた食生活の実現を目指し、料理講習会、減塩運動、転作大豆による味噌づくりに取り組んでいるほか、手づくりハム、ソーセージなどの加工も考えられている。

また、地区ぐるみの家計簿の記帳、分析を行い、交際費の見直し、葬儀の香典の金額の統一、家の新築のお振る舞いの簡素化などに取り組んでいるほか、苗の共同購入による家庭菜園づくりを行っており、堅実な生活に努めている。

(9) スポーツを通じたむらづくり

バレーボールが盛んで、毎年2月に行われる部落対抗バレーボール大会には、地区のお年寄りから子供までこぞって参加し、会場は一日中なごやかな声援と笑い声につつまれる。また、町内の高齢者スポーツ大会や駅伝大会等様々なスポーツ大会に地区を挙げて積極的に参加しており、連帯のきづなが強められている。

(10) 伝統行事の復活と世代間の交流

52年の公民館合併を機に村社祭に約30年ぶりに参加を再開したほか、正月に無病息災と家内安全を願って舞われる虎舞の復活など伝統行事の復活に積極的に取り組んでいる。

また、お年寄りが村の古くからの慣わしやぞうりづくり、しめなわづくりなどの技術を子供たちに伝えているほか、子供会育成部と一緒につくった「なかよし菜園」からの収穫物を9月の敬老会で使うなど、子供たちとともに、むらづくりの一翼を担っている。

(11) 都市との交流

53年から58年まで、岩手大学付属中学校の学習旅行が行われ、共同の農作業や地区の中学生との合唱交換会などを続けた。

また、62年から夏休みに「ふるさと学級」として在京住田人会の子供たちの受け入れや、住田町農協の「ふるさと特産便」に地区の人々も積極的に参加し、いちご、きゅうり、しどけ、牛肉等ふるさとの味を都市に送っている。

(12) 後継者の育成

現在、地区の専業農家の9割、1種兼業農家の5割までは農業後継者を確保し、若者は県農業短期大学などで技術を習得したのち就農している。また、県外に出ている青年もUターンし、両親から経営委譲を受け、責任と自覚をもって農業に取り組んでいる。また、農村で深刻な問題となっているいわゆる嫁不足の現象もこの地区では問題になっておらず、地区の活性化の一因ともなっている。

3. すぐれている点

(1) 零細農業経営からの脱却－畜産・複合経営の確立－

北上山地の山間に位置し、農業不応地とまで言われた地で、旧両向地区と戦後入植の旧新田山地区が一体となって地域社会を確立し、地区住民が「むら」で生きようとする強い意思を持ち、大胆な発想と綿密な計画のもとに水稲といちごなどを組合わせた複合経営と大規模な養豚、ブロイラー、肉用牛経営を組織的に導入した。常に時代を先取りし、転作を逆手にとった積極的な農業経営は、水田＋畜産＋畑作による足腰の強い住田型農業といわれる独特の農業形態を確立するとともに、町内で最大の畜産団地となっている。

その結果、農林業生産は40年代末から急速に拡大し、また、61年における生産状況を50年と比べると、いちごときゅうりの粗生産額はそれぞれ5.7倍と7倍、

養豚頭数は167倍、ブロイラー羽数は3倍、農業粗生産額は3倍、1戸当たりでは758万円と県平均の2倍強の生産額を実現し、農業所得の拡大が図られるとともに、出稼ぎも最近は見られなくなっている。

また、稲わらとの交換による堆きゅう肥を利用した土づくり、水稻の受委託による合理化など、畜産農家と水田畑作農家あるいは専業農家、兼業農家が一体となったむらぐるみ農業が展開され、町を挙げて農業の振興を図っている住田町の中でも常に先導的な役割を果たしている。

さらに、農作業の受委託による合理化のより一層の推進、葉たばこ、野菜、粗飼料等の団地化の促進、葉たばこ、いちご等の高収益作目への転換、機械過剰投資の回避、畜産経営規模の拡大と経費の節減、品質向上等が検討されている。

(2) 集落組織の再編によるむらの活性化

むらづくりの推進体制は、地区全戸加入の両向自治会の下に、部落公民館と各種生産組合を包括し、地区全体で分収林の保育、管理にあたる等、生活、生産教育の全ての要請に対応できる組織づくりを行っている。特に、青年層のほとんどが一度は事務局員として各行事の準備や各部との調整等にあたり、ノーハウを修得し順次むらづくりの中心となっていくという、むらづくりが後継者に確実に継承されるシステムがあり、地域活動が円滑に運営されている。

(3) 健康で明るいむらづくり

地区では、住民の健康づくり、スポーツ、文化の振興等多岐にわたる活動を積極的に展開しており、明るく、楽しく、住みよいむらづくりを推進している。一時途絶えていた村社の秋まつりへの地区ぐるみの参加、両向白山権現様（虎舞）の復活、また、部落対抗バレーボール大会や高齢者と子供たちの交流会の開催等「健康で明るいむらづくり」を合言葉にコミュニティ活動を積極的に実施し、連帯感の醸成とむらづくりの意欲の高揚を図っていること等高く評価される。

健康で明るい豊かなむらづくり いたわりとふれあいをもって

両向自治会 会長 柏崎佳男

私達の両向地区は岩手県の東南部に位置する住田町の山狭の地にある農山村集落です。

従来から水稲と葉たばこを中心とした零細な農業を営んでおりましたが、昭和30年代の高度経済成長期には、多くの若者が出稼ぎのためこの地を離れていきました。

こうした状況の中で、残った我々は、この地で生きるにはどうしたら良いかという話し合いを日夜続けました。決め手となる特效薬はなかなか出てこなかったが、話し合いを継続する中で、無言のうちにもお互い助け合い、等しく生活をしようという連帯意識が強まっていきました。そして話し合いの中から、出稼ぎに行かずに収入を確保できる農業を展開しようという気運が生まれ、それぞれの家族労働、耕作面積に応じた計画が持ち寄られました。この持ち寄られた計画こそが、今日の畜産と園芸を中心とした複合・集約型農業への展開の基礎となっています。

相互の信頼といたわりあいの中で出発した農業展開は確実に成果をあげ、水田から畑作への転換、機械の共同購入、共同利用等で益々連帯意識の高揚が図られていった。また、生産基盤の整備を進めるうえで、国の補助事業を円滑に導入できたことも幸いし、耕種、園芸、畜産の各分野における生産は増大し、かつての生産額の数倍にも発展してきております。今では、出稼ぎはもちろん皆無になり、地域には若者が戻り、子供達も多く、各家庭には笑声があふれています。農業後継者不足、嫁不足が問題になっていますが、私達にはその心配はありません。

私たちは、これからも、世の中の変化に対して、たくましく対応して

いくための原点はむらづくりにあると信じ、終わりなきこのむらづくり
運動を展開し続ける所存であります。

むらづくり部門

農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）

伊豆味集落（沖縄県）	47
笠野区会（宮城県）	51
蔵王上野むらづくりを進める会（山形県）	55
上金井・上横倉地区づくり推進協議会（栃木県）	59
原むらづくり振興会（山梨県）	63
長谷村村づくり委員会（長野県）	67
門出地区コミュニティ推進協議会（新潟県）	71
新しい村づくり推進協議会（岐阜県）	75
戸田農区（京都府）	79
赤波地区（鳥取県）	83
船木振興会（広島県）	87
西沢地区むらづくり推進協議会（徳島県）	91
球磨村森林組合（熊本県）	95
長目地区むらづくり推進協議会（大分県）	99

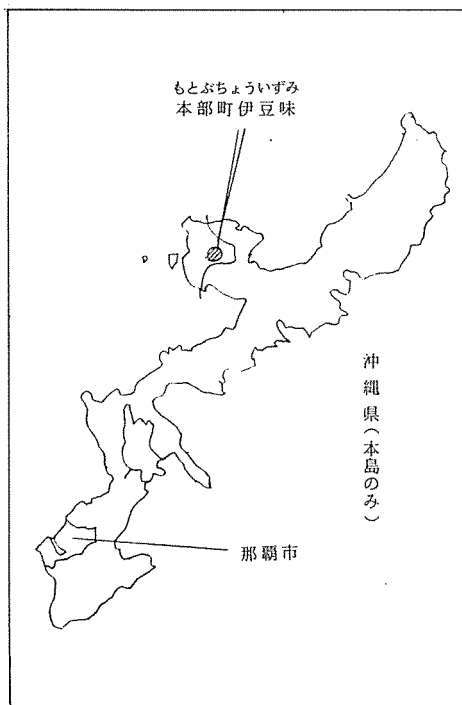
農林水産大臣賞受賞

伊豆味集落

(沖縄県国頭郡本部町伊豆味)

1. むらづくりの動機と主要内容

(1) 本部町伊豆味は、集落のほとんどが急傾斜地に位置しており、土壌が酸性の強い国頭マージである等厳しい自然条件下にある。



戦前は、琉球藍の栽培が中心に行われてきたが、パイナップルが大正末に沖縄で初めて酸性土壌に適した作物として導入され、昭和25年頃から最盛期に向かった。しかしながら、パイナップルが諸外国との競合により斜陽化したことから、昭和43年には農業で村を興そうという趣旨で農興会を結成し、新たに集落ぐるみで柑橘類の栽培に取り組み、在来種であるオートー、カープチャーに加えタンカン、温州みかん等を導入した。

(2) しかしながら、柑橘類の栽培は、傾斜地における過重な収穫労働、出荷体制の未整備等のため、

地区の概要

事 項	内 容												
地区の規模	集 落												
地区の性格	農 山 村												
農 家 率	60%〔内訳〕 総戸数 275 戸 農家数 164 戸												
農 家 数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">専 業</td> <td style="text-align: center;">I 兼</td> <td style="text-align: center;">II 兼</td> </tr> <tr> <td>164 戸〔内訳〕</td> <td style="text-align: center;">65 戸</td> <td style="text-align: center;">34 戸</td> <td style="text-align: center;">65 戸</td> </tr> <tr> <td>(100 %)</td> <td style="text-align: center;">(40 %)</td> <td style="text-align: center;">(20 %)</td> <td style="text-align: center;">(40 %)</td> </tr> </table>		専 業	I 兼	II 兼	164 戸〔内訳〕	65 戸	34 戸	65 戸	(100 %)	(40 %)	(20 %)	(40 %)
	専 業	I 兼	II 兼										
164 戸〔内訳〕	65 戸	34 戸	65 戸										
(100 %)	(40 %)	(20 %)	(40 %)										
主 要 作 目 ()内粗生産額	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">柑 橘 類</td> <td style="text-align: center;">花 き</td> <td style="text-align: center;">パインアップル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(292 百万円)</td> <td style="text-align: center;">(66 百万円)</td> <td style="text-align: center;">(50 百万円)</td> </tr> </table>	柑 橘 類	花 き	パインアップル	(292 百万円)	(66 百万円)	(50 百万円)						
柑 橘 類	花 き	パインアップル											
(292 百万円)	(66 百万円)	(50 百万円)											
農 用 地 の 状 況	耕地計 137.9ha 耕地率 13.2% 1 戸当たり耕地面積 0.84ha 〔内訳〕 畑 12.0ha 樹園地 125.9ha												

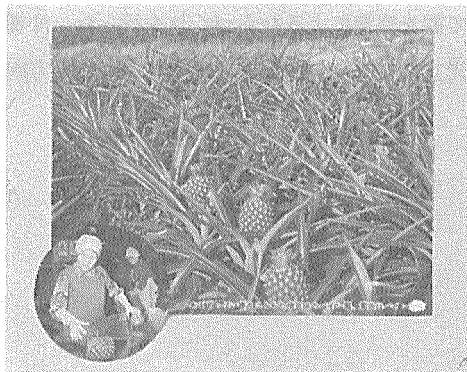
必ずしも農家所得の向上に結びつかなかった。そこでいち早く北部を訪れる観光客に着目し、農産物生産組合を中心にみかん狩りを開始した。沖縄国際海洋博覧会の開催を契機に集落を縦貫する県道が拡張整備されたこともあって、みかん狩りは、大成功を収め、現在では年間県内外から約4万人の観光客が訪れ、盛況を極めている。

(3) この結果、農業粗生産額は10年前の2倍以上、特に柑橘類は8倍以上に増大している。また、これに伴って、集落への青年層のUターン現象が見られつつある。これらの農業青年は、熱帯果樹や観葉植物等新規作目の導入意欲が強く、集落の活性化に大きく寄与している。

2. むらづくりの特色

(1) みかん狩りは、収穫労働の軽減、柑橘類の価格の安定に資したのみならず、みかん栽培に関する技術情報の交換等を通じ、集落内の協力態勢を生み出している。現在では、カーブチー、オートー、タンカンを組み合わせ、みかん狩りが10月から翌年3月まで続くよう調整しているほか、これら柑橘類をふるさと郵便で全国に宅配する計画を進めている。また、このほかマンゴやパッションフルーツ等の熱帯果樹や観葉、切花といった新しい作目の導入も進めており、みかん狩りを中心として集落一丸となって特色ある果樹のむらづくりに取り組んでいる。

あまずっぱい香りに
みちた伊豆味のパイ
ン園。園内はパイ



伊豆味のミカン狩りはいくつ食べられるか競争



(2) みかん狩りの来客の増加に伴い、集落全域を美化する連帯意識が芽生え、婦人会を中心に桜の植栽や草刈り等環境美化活動が積極的に行われているほか、案内所の設置、保険制度の活用等につき集落ぐるみで話し合い、改善を行っている。

(3) 農業生産組織は、先進地視察や、現地検討会を随時行っているが、毎回9割以上の出席率で活発な意見交換を行っている。婦人会や老人会等もこれらと連携をとりながら、農産加工の学習会等を実施している。

また、伝統的行事や神事も多く、特に豊年祭には集落全員が参加している。

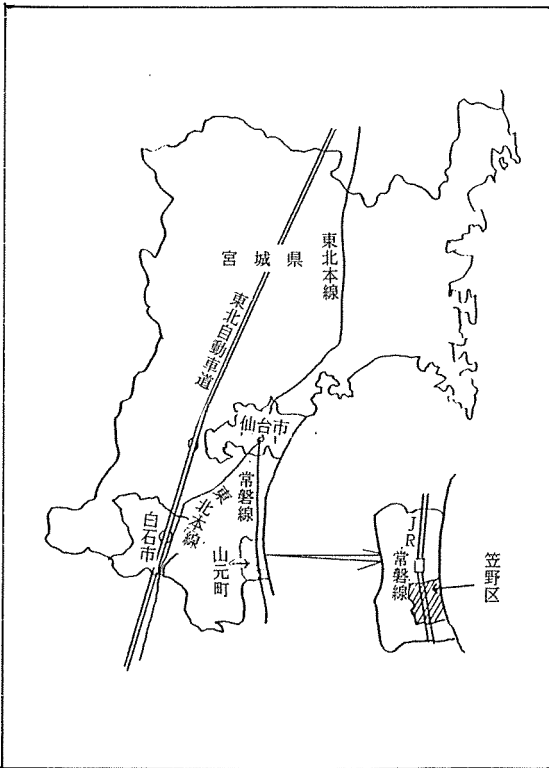
(4) 伊豆味集落では、他の観光産業と連携をとりながら、沖縄県において初めて観光農業によるむらづくりを行った。沖縄県は年間観光客 200 万人を越える観光立県であり、今後の沖縄農業の一つの方向として注目されている。

笠野区会

(宮城県亶理郡山元町笠野)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 笠野地区は、太平洋に面する平坦地に位置する。昭和40年頃までは半農半



漁でくらしをたてていたが、高潮や水害に加え、米の収量も10a当たり

180～300kgと低く、生活は苦しかった。昭和40

年代に入ると、漁獲量の減少、防潮堤の完成等により農業一本の生活へと変化するとともに、温暖な気候と都市に近いことから宅地化が進み、非農家が増加していった。このような状況の中で、

いちごの生産に地域農業振興の夢を託し、住みよいくらしの実現をめざして

むらづくりに取り組んだ。

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率	48 % (内訳) 総 戸 数 194 戸 農 家 数 94 戸
農 家 数	94 戸 (100 %) (内訳) 専 業 35 戸 (37 %) I 兼 24 戸 (26 %) II 兼 35 戸 (37 %)
主 要 作 目 ()内粗生産額	い ち ご (357 百万円) 水 稻 (164 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 174.7 ha 耕 地 率 54 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 1.9 ha (内訳) 田 110.2 ha 畑 64.2 ha 樹園地 0.3 ha

(2) いちごは昭和6年頃から露地で栽培されていたが、昭和40年代に入り、新品種や新技術の普及とともに農家に急速に広がっていった。しかし、産地化に伴って過重労働から肩こりや腰痛、目の疲労などの健康問題が生じ、これを解決しようとみんながアイデアを出し合って働きやすい作業環境づくりに取り組んだ。また、若い人たちもいちご生産に積極的に参加し、4Hクラブ活動等を通じて農業後継者として育ってきているほか、農家と非農家が区会活動を中心として積極的に交流を行い、「健康で豊かないちごの里」づくりに取り組んでいる。

2. むらづくりの特色

(1) いちご生産を始めた頃は、砂地での栽培のために果実に砂が付着したりして高い評価が得られなかったが、昭和43年に竹骨を利用したビニールトンネル栽培の導入、翌44年にダナー種による株冷蔵半促成栽培に踏みきり、品質向上に努めた。さらに、50年にウィルスフリー苗、53年に促成栽培品種「麗紅」の導入を行い、「仙台いちご」の産地として名声を博すまでになっている。こうした新技術や新品種の積極的な導入に加え、土づくり、苗ほの移動による萎黄病対策、土壌消毒等の基本技術を徹底して行き、栽培技術の研鑽に努めている。



改良したいちご収穫台車
による収穫作業

(2) 労働過重による健康問題に対しては、いちご生産農家等がアイデアを出し合い、高畝栽培、収穫台車、作業室等の改良や労働配分を考えた品種の構成等に工夫をこらし、働きやすい作業環境づくりに取り組んでいる。この結果、疲労の軽減、作業の効率化、品質の向上等の成果がみられるほか、土曜日の農作業休み、

若妻会の月例会開催にみられるように所得の追及だけから生活の豊かさの追及への志向もでてきている。

(3) 笠野園芸クラブ(4Hクラブ)は、昭和40年に結成されて以来、いちご生産に関連したプロジェクト活動やいちごのジャム加工等すぐれた活動を続けており、地域農業の発展に大きく寄与している。また、クラブのOBは、地域のリーダーとしてとどまり、農協青年部役員として活躍するなど後進の指導に当たっており、クラブ活動を通じた農業担い手確保が図られている。そのほか、学童農園を設置して生産の喜びを早い時期から教える等将来の後継者育成に努め、農業後継者の確保率も23.4%と県5.3%、町5.9%と比べて高くなっている。

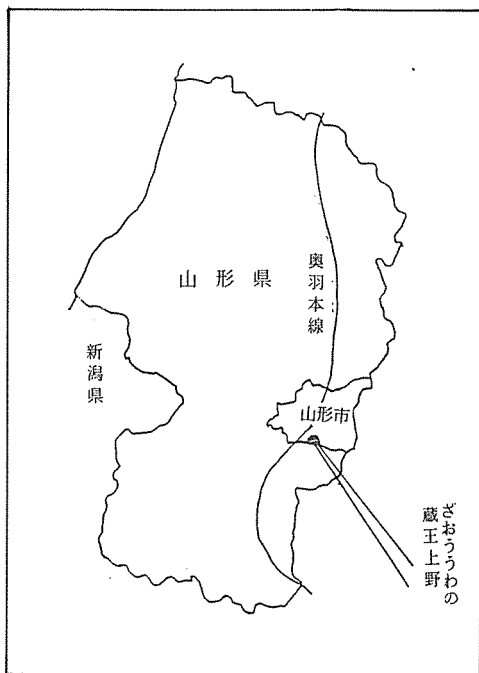
(4) 地区内の世帯の過半数が非農家で混住化が進んでいるが、全戸参加による道路・水路の管理のほか、区民大運動会、農業後継者とサラリーマンとの定期野球大会、社交ダンス会等農家と非農家が一体となって区会活動を行っており、これらの各種活動を通じて集落の連帯意識と結びつきがより深まっている。

蔵王上野むらづくりを進める会

(山形県山形市蔵王上野)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 蔵王上野地区は、蔵王山の東麓に位置する中山間地域にある。地区の立地条件は急峻な地形である上、耕地や農道が未整備であったため、農作業は不便で重労働なものであった。また、農家の経営規模は小さく、昭和30～40年代には、



若者の他産業への転出や不便な場所の作付け放棄が目立つようになった。

(2) このまま耕地や農道を未整備にしているのは農業が駄目になり、農業後継者の定着も期待できないという危機感から、昭和51年、地区住民合意のもとに水田のは場整備を開始した。同時に、青壮年層が中心となって生産体制の確立に努め、農作業の機械化、農作業の受委託、繭の増産1戸1tどり運動等に取り組んだ。

(3) また、観光地蔵王を控え、蔵王にちなんだ特産物の開発に取

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	4 集 落
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率	80 % (内訳) 総 戸 数 206 戸 農 家 数 164 戸
農 家 数	164 戸 (100 %) (内訳) 専 業 7 戸 (4 %) I 兼 27 戸 (17 %) II 兼 130 戸 (79 %)
主 要 作 目 ()内粗生産額	畜 産 (633 百万円) 水 稲 (138 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 146 ha 耕 地 率 41 % 1 戸 当 たり 耕 地 面 積 0.9 ha (内訳) 田 93ha 畑 16ha 樹園地 26ha 牧草地 11ha

り組んでいるほか、冬季は蔵王スキー場で就労、他の季節は農業に従事と、地区と観光地蔵王との共存共栄が図られている。

(4) 一方、市街地に近く、兼業化、混住化が進行してきていることから、新たに入った住民や高齢者から子供までを含めた交流により、地区の連帯感の醸成を図っている。

2. むらづくりの特色

(1) 蔵王上野地区は、地区の悲願であったほ場整備をなしとげたことを契機に農業の近代化に向けて活動を始めた。水田は、用排水完全分離とパイプラインを取り入れながら、ほ場整備可能な部分はすべて整備した。また、青壮年層が中心となり、ほ場整備の成果を十分に生かせる営農体制をめざして昭和52年に組織した「上野地区機械利用組合」は、トラクター、コンバイン、ライスセンター等を導入し、機械化一貫作業と農作業受委託を推進した。若い人たちは、機械利用組合のオペレーターとして農業に携わることにより地区の信頼を得るとともに、農業に自信をもち、地域農業の先頭に立って活躍し、後継者として育ってきている。



オペレーターの
講習会

(2) 養蚕農家が減少している中で、養蚕組合、特に青年部が中心となって共同桑園造成、稚蚕共同飼育所の設置や多回飼育蚕室の改善に取り組み、繭の増産1戸1tどり運動を展開した。また、養蚕農家の巡回指導、飼育研修会等を積極的に行い、総収繭量1t以上の養蚕農家が8戸誕生する等積極的な経営を行っており、大きな成果を得ている。

(3) 観光地蔵王にちなみ、婦人会と若妻会が「蔵王菊のり」や「蔵王カボチャ」、高齢者が名物料理「蔵王ジンギスカン」用のサホーク飼育といった新しい特産物の開発に取り組んでいるほか、冬になると年輩者はリフト・ロープウェイ、旅館、食堂の従業員として、若い人はスキー学校の指導員、パトロール隊員として蔵王スキー場で活躍しており、観光地蔵王との共存共栄を図っている。

(4) 住民総参加の大運動会、ビアガーデン等の開催、無形文化財「上野 清神楽」の保存伝承のほか、狭い道路を全戸に緊急車が入れるように改良したり、雑排水や汚水を流さないようにという申合せや水源かん養林を設けての水源の保全、減塩運動、検診の完全実施等により住民相互のコミュニケーションの高揚と住みよい環境づくりに努めている。

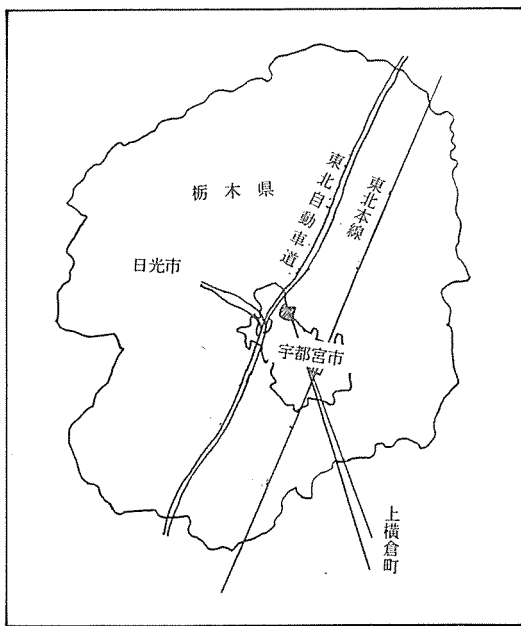
上金井・上横倉地区づくり推進協議会

(栃木県宇都宮市上横倉町)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 上金井・上横倉地区は、戦前、戦後を通じて稲作を中心とした農業を行い、農閑期には、他産業に就業する兼業地区であり、後継者は安定的な他産業を求め、担り手不足や高齢化が深刻な問題であった。

(2) 一方、水田は段差があり小区画のため、手作業による労働過重と作業能率



の低下が目立った。また、交通の便の良さから混住化が進み、非農化が40%を占めるまでになった。

(3) 昭和50年代に入り、専業農家の激減、就農者の減少が著しくなり、農業生産への意欲が減退していく中で、地区の将来を考えたリーダーが生産基盤の整備を全農家に呼びかけて、昭和56年度から54.7 haの水田の基盤整備が実施(60年度完成)された。この基盤整備をきっかけに、

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	2 集 落
地区の生 格	都 市 近 郊
農 家 率	60 % 〔内訳〕 総 戸 数 100 戸 農 家 戸 数 60 戸
農 家 数	60 戸 (100 %) 〔内訳〕 専 業 1 戸 (2 %) I 兼 29 戸 (48 %) II 兼 30 戸 (50 %)
主 要 作 目 ()内粗生産額	米 (112 百万円) 麦 (15 百万円) 豆 類 (15 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 105 ha 耕 地 率 41 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 1.7 ha 〔内訳〕 田 84 ha 畑 21 ha

地区内の30～40才の中核的な農業者が地区内農業の方向づけや、生産の組織化に向けて活動を展開し、このような一連の動きがむらづくりの芽生えとなった。

(4) 農業構造再編を目指した活動により、新たなむらづくり運動を目的に昭和59年6月地区全戸参加による「上金井・上横倉地区づくり推進協議会」が発足した。

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの推進の大きな課題として、土地利用型農業の確立を最重点課題に掲げ、生産環境づくりとしての土地基盤整備の実施、穀物乾燥施設の設置、麦・大豆共同利用機械の導入、生産性の向上のための土づくり肥料の投入、地区ぐるみ土地利用方式の確立（ブロックローテーションの確立）、地区内農業の担い手となる生産組織の育成（上金井・上横倉農業機械化組合の設立）、担い手への土地の集積等農地流動化の推進など、農業構造再編を強力に推進し成果をあげている。

(2) 婦人・高令者活動の一環として、農産物の高付加価値製品（地区全戸の出資による農産物加工所でのみそ、加工品等）と地域特産品（ごぼう、のざわな、かぶとむし等）の研究開発、果樹の里づくり等に積極的に取り組み、土地の高度利用、特産品づくり、余剰労働力の活用等を図るとともに青空市（農産物直売所）を設置し、地区内の農産物を無駄なく提供するなど、新しい農業形態が生まれつつある。

(3) 地区内の漠然とした問題意識をアンケート調査を行って明確にし、営農や生活の全体的な地区づくりの計画を作ることによって、地区の青写真を描きながらその実現に向けて子供から若者、婦人、高令者にいたるまで集落各層の参加ができるようになった。その中で、特に婦人が広報紙づくりや農産物加工（主として自家用等地域内消費）、青空市へ参加等に中心的な役割を果たし、各方面にわたって積極的な活動がみられる。

むらづくりの立看板
を囲んで



(4) 地区全戸参加の組織づくりや課題の設定は、地区住民の参加を促し、新しい農業の仕組みや特産品づくり、青空市等にみんなが意見を出し合い、創意工夫し、自主的活動を推進する役割を果たしている。

(5) 一方、地区の生活環境点検を行い、快適な生活環境づくり（上水道の設置等）や地区の美観づくり（桜の里づくり等）を進めるとともに、地区に伝わるしし舞やどんどん祭りの復元、伝承に努めている。

(6) 再三にわたる話し合いの中から、地区全員がふるさとを認識するようになり、話し合いを基本とするむらづくりが定着している。

原むらづくり振興会

(山梨県東八代郡境川村原)

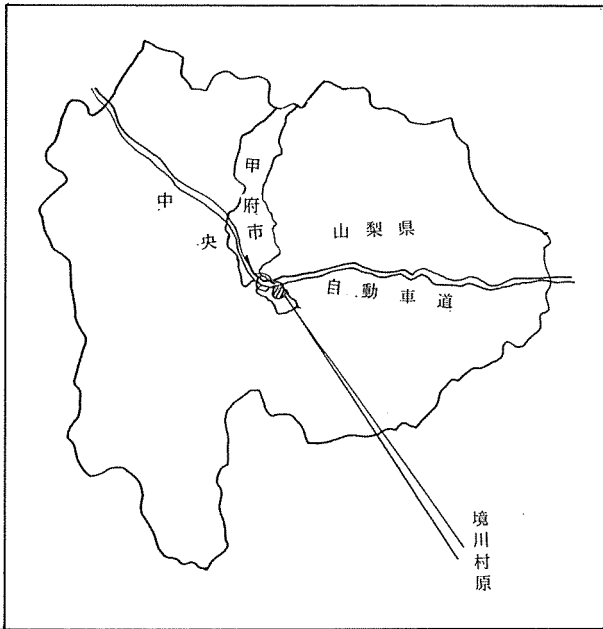
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 原地区は、標高 350 m～400 m の北面傾斜地に拓かれ、昭和40年代半ばまでの農業形態は、自家飯米を主体とした米づくりと山裾を切り拓いて行われた養蚕の複合経営であった。

(2) 経済の高度成長に伴い、他産業への就業が進むとともに若年層の養蚕離れ

も著しく、農業就業者も老令化、婦女子化の傾向となり、集落の活気が失われつつあった。

(3) このような集落農業の停滞的な現象をくい止めようと、中核的担い手農家がリーダーとなり、稲作、養蚕からの脱却を図り、巨峰、甲斐路などの高級ぶどうを中心とした果樹栽



地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	農 山 村
農 家 率	89% 〔内訳〕 総 戸 数 91 戸 農 家 戸 数 81 戸
農 家 数	81 戸 (100%) 〔内訳〕 専 業 18 戸 (22%) I 兼 25 戸 (31%) II 兼 38 戸 (47%)
主 要 作 目 ()内粗生産額	ぶ ど う (66 百万円) す も も (35 百万円) も も (25 百万円) 米 (18 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 58 ha 耕 地 率 40% 1 戸 当 たり 耕 地 面 積 0.7 ha 〔内訳〕 田 9 ha 畑 16 ha 樹園地 33 ha

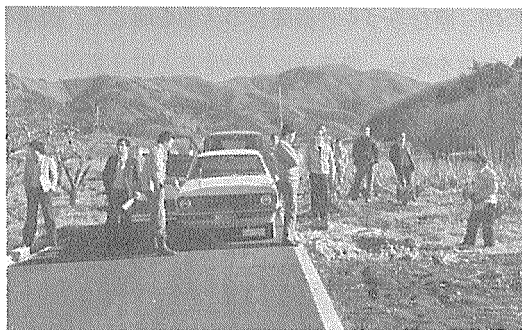
培を試みたが、栽培技術面や桑園との混植による薬剤散布等のトラブル、果樹の成園までの収入減等いくつかの課題を抱え、果樹への転換は難行をきわめた。

(4) しかしながら、豊かなむらづくりへの情熱を失うことなく、連日連夜膝をつけあわせ話し合いを繰り返すことによって、連帯感は日毎に高まり、「次世代に誇れる活力あるむら、都市生活者が憧れるむら」、「果樹を核とした21世紀のむらづくり」を目指した地域ぐるみの組織活動が進められている。

2. むらづくりの特色

(1) 原むらづくり振興会は、本地域の基幹産業である農業の振興を重点とし、若者が定着する健康で住み良い豊かなむらづくりを目指して非農家を含めた地域ぐるみの組織とし、住民総参加による徹底した話し合い活動を行っている。このため、むらづくりの課題の設定及び課題解決に当たっては、住民の深い理解のもとに自主的活動が展開されている。

流動化の現地での
話し合い



(2) 農業生産活動の分野においては、高級ぶどうの産地化を始め一大果樹の産地化を目指し、機械共同利用組織による農作業の協同化が進んでいる。

(3) 産地間競争の激化が予想される現在、農業後継者グループ等が中心となって経営の合理化を進め、水田＋養蚕から順調に果樹への転換（成園になるまでの所得補填対策として、スイートコーン、野沢菜等の野菜を間作として導入）が図られた結果、当集落は模範的集落となるに至った。

(4) また、地域活性化を図るために誘致したゴルフ場内のもも、すもも、うめ

等（ゴルフ場の各コース境いなどにある樹木として植えられたもの）の果樹（5 ha）の栽培管理を後継者が行い、更に、クラブハウスでのデザートやおみやげとして果実を供給するなど、企業とギブアンドテイクのユニークな活動が行われている。

(5) むらづくり活動を契機として、地域住民の交流の機会が多くもたれ、非農家を含めた相互扶助の意識が高まり、農家の労働ピーク時には非農家からの労力提供が行われている。

(6) 従来の生産中心の生活からゆとりある生活に目が向けられ、特に婦人、老人の活動が活発化し、食生活の改善、健康管理面への関心も一層高まり、また、俳句の創作（俳人飯田蛇忽の出生の地であり、地域の人々は、四男龍太が主宰する「雲母」の会員）や過去の伝統行事の復活等の文化活動、更には、花いっぱい運動等快適な生活環境づくり、農休日を設定するなど、むらぐるみの生活文化活動が活発に行われている。

(7) 原むらづくり振興会の活動を通じて、農業を核とした豊かなむらづくりへの自信を深め、農業後継者の定着と併せ都市からのUターン青年がみられるなど、21世紀に向けた新しい農村形成が始まりつつある。

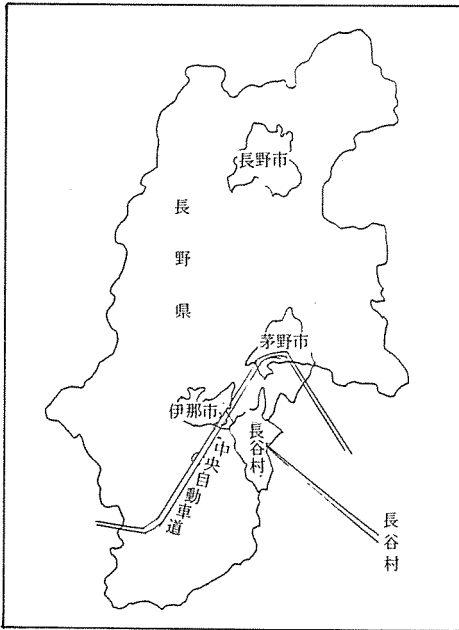
長谷村村づくり委員会

(長野県上伊那郡長谷村)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 長谷村は、標高が843 mで、林野率が97%と高く、農業と林業が主体の地区である。

(2) 農業においては、水稻と養蚕が主体であったが、繊維価格の低迷や繭の減産により養蚕に対する農家の意欲が減退する中で、桑園の荒廃が進んでいった。



(3) 林業においても、木材価格が低迷する中で、間伐等の育林作業への手が入らず、荒廃が進む状況であった。

(4) 一方、農林業だけでは生活できないという状況の中で、村外等への就業者が増加して、兼業化、過疎化が進み、農林業の生産力の低下や住民の連帯感欠如等の問題が発生してきた。

(5) このような状況の中で、村民、特に村に残った青壮年の中に、「このままでは益々過疎化が進んでしまう」、「自分達の集落、文

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	新市町村の区域
地区の性格	山村
農 家 率	71 % 〔内訳〕 総 戸 数 680 戸 農 家 戸 数 485 戸
農 家 数	485 戸 (100 %) 〔内訳〕 専 業 41 戸 (9 %) I 兼 20 戸 (4 %) II 兼 424 戸 (87 %)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	米 (216 百万円) 畜 産 (110 百万円) 野 菜 (55 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 234 ha 耕 地 率 1 % 1 戸 当 り 耕 地 面 積 0.5 ha 〔内訳〕 田 180 ha, 畑 52 ha 樹 園 地 2 ha, 草 地 0.1 ha

(採草放牧地 8 ha)

化はどうなるのか」，「村の将来はどうなるのか」，といった危機感が生まれ，何とかしなければという気運が高まってきた。

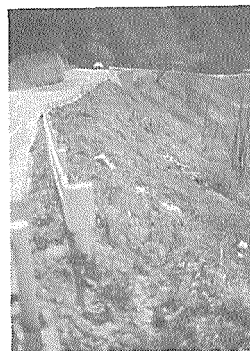
(6) このような動きの中で，自分達でむらづくりを考えていこうということから，昭和59年に，40才代以下の村民による「村づくり委員会」が組織され，話し合いと実行により，地域の特性を生かしたむらづくりが進められている。

2. むらづくりの特色

(1) 山間地という不利な条件の中で，地域の特産物の開発・育成，荒廃地を活用したヨモギ栽培（冷凍パックにして問屋や菓子業者に販売）やジャム加工（グミ，桜）等を進めてきている。また，季節の山菜をふるさと宅配便として村出身者や都市生活者に届けたり，カラマツの間伐材を利用したログハウスの製作・研究など，地域資源の活用に取り組んでいる。

(2) 兼業化と高令化が進む中で，水田農業確立対策については，高令農家でも栽培できるインゲン等を導入して目標を達成している。

(3) 南アルプス国立公園に属している村のイメージアップを図るため，観光客等により捨てられた空缶，空ビン拾いや村内の7カ所に花壇を設置するなど，クリーン化運動を実施している。また，更に，運動を拡大していくために，オリエンテーリング等の遊びの要素を取り入れていくことを検討している。



クリーン作戦桜苗の植樹
（国道256号）

(4) 村づくりは人づくりというスローガンのもと，住民の連帯感を醸成するため，南アルプスふるさと祭りを実施している。当初，リサイクル運動から始まっ

たこの祭りは、回を重ねるうちに賛同を得てゆき、行政も参加して文字通り村の一大イベントとなった。また、祭りが縁で東村山市（東京都）の同様な祭りの実施団体との交流の輪が広がった。

(5) 年10回程度の手書き新聞を発行し、委員会の活動や村内の各種研究会等の活動を村民に伝え、イベントやむらづくり運動への支援と積極的な参加を得ている。

(6) このような活動がきっかけとなり、住民のむらづくりに対する関心が高まる中で、村を再発見しようとする研究活動や自然を守ろうとする活動が生まれてきている。身近な内容をテーマとする「信州大学公開講座」、「登山教室」、自然保護を目的とした「カジカ研究会」、「シャクナゲ愛好会」、「南アルプスアツモリ草研究会」、若者の手による「創竜会」（太鼓クラブ）の結成や「中尾歌舞伎」の復活等が進められている。

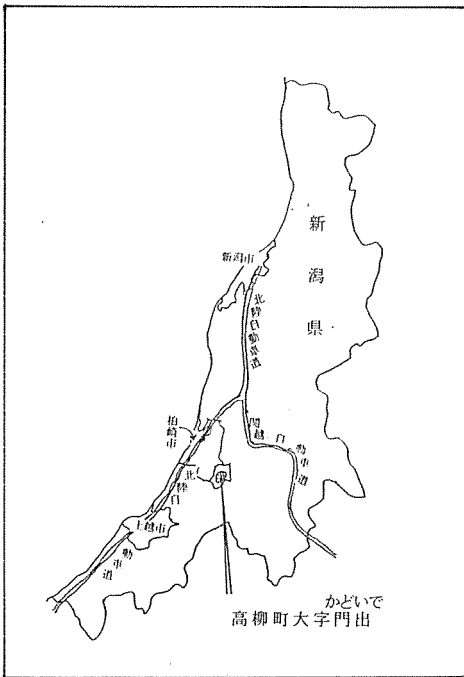
(7) このような委員会とそれをとりまく若者や住民の活動で村に活気が出てきたこともあって、都会から脱サラ等で村に定住する者も出てきている。現在、16世帯が山小屋や空き家に住み、木工家具や金属彫刻の製作を行ったり、山小屋経営や山林従業員として生活している。

門出地区コミュニティ推進協議会

(新潟県刈羽郡高柳町大字門出)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 門出集落は高柳町のほぼ中央に位置し山村、豪雪地のため出稼ぎが多く、農業は零細規模のため離村が相次いだ。「このままでは集落の存続が危ない」との声が相次いで聞かれ、若者の定着とその活力を集落の活性化に生かす必要性を



老人達が自覚した。そこで地元に着している人々がむらの活性化の方策や他市町村へ働きに出る人達の通勤兼業ができる方策等を検討するための話し合いや勉強会を続けた。

(2) この結果、山村地域であっても農業生産基盤の整備、農業機械・施設の合理化を図ることの重要性が認識された。そこで、集落内関係農家の合意により、昭和53年から30ha(全体の約6割)のは場整備を実施した。それと同時に若者らがリーダーとなって集落全体参加の「門出協業生産組合」を設

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	農 山 村
農 家 率	78 % 〔内 訳〕 総 戸 数 160 戸 農 家 戸 数 125 戸
農 家 数	125 戸 (100 %) 〔内 訳〕 専 業 15 戸 (12 %) I 兼 6 戸 (5 %) II 兼 104 戸 (83 %)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	米 (82.6 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 66 ha 耕 地 率 9.1 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 0.53 ha 〔内 訳〕 田 56 ha, 畑 6 ha 樹 園 地 4 ha,

立し、良質苗の生産を行った。さらに、昭和59年には若者5人が収穫・乾燥作業を中心とする「中部生産組合」を設立し、30ha規模のライスセンターも建設されて、ここに集落の基幹作物である水稻の育苗から収穫・乾燥までの生産体制が出来上がった。

(3) このように地縁的組織である門出協業生産組合と機能的組織の中部生産組合を有効に活用し、さらに、従来から全員参加で集落の物事解決にあたる「和」の精神を生かしつつ、意欲的な後継者の活動基盤が整備されて門出集落の発展が期待されるようになった。

2. むらづくりの特色

(1) 地域では農業立て直しの方向として、中山間地に適合した集落営農の確立を目指し、その基盤となる30haのは場整備にまず取り組むとともに、門出協業生産組合、中部生産組合といった集落営農実現のための生産組織を結成し、これにあわせて、育苗施設、乾燥調製施設等を導入することによって集落内外からの受託システムの確立を実現している。各施設自体は、ささやかなものであるが、集落民が一体となってつくりあげた集落営農の1つのモデルとなっている。また、有志による「門出養鯉組合」を組織して鑑賞用の養殖鯉の生産に取り組んでいるほか、自然的、地理的悪条件を克服しつつ、地域特産物としてのクリ、イチョウ、山菜、転作々物のフキを生かして婦人グループによる自然食品土産を生産するなど、中山間地域における複合営農の確立を目指している。

(2) 門出は古くから紙すきの里としても知られているが、昭和51年に5戸からなる「門出和紙生産組合」を設立し、細々と生産されていた小国和紙の生産技術を復活させ「門出和紙」として生産し、全国に販売した。また、日本の伝統を保持するこの手すき和紙に魅せられた国内外の研修希望者を研修生として村内に受け入れる体制を整備し、伝統技術の継承・普及と交流を図っている。

(3) 集落では、門出まつり、相撲大会、盆踊り大会、稲虫おくり等の伝統行事を継承して、明るく楽しい集落づくりを進めている。その一方では、若者グループが毎年関東方面で開催される「越後ふる里市」や「日本の101村展」へ積極的

に参加したり、他の市町村のサークルと交流を深めて合同コンサートを開催するなどして新しい行事にも意欲的に取り組んでいる。



越後ふる里市

(4) 都市住民との交流には、集落民の手作りによる「かやぶきの宿」を中心として受け入れ体制を整えており、これを単なる民宿施設としてではなく、集落の行事に合わせて地元の味覚を提供したり、ワラ細工づくりなどに参加してもらうことを通して農村文化と都市文化の交流を図る場、「ふるさと体験ツアー」を行う場などとして十分に活用している。

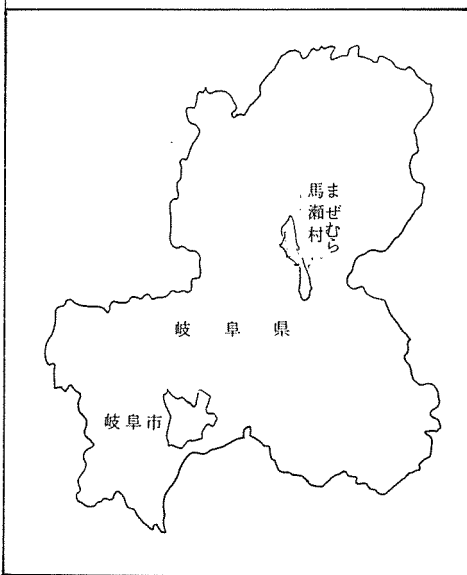
(5) 関東方面でのイベント成功を契機に、一連の門出地区のむらづくり活動が町を取り込み、多方面へ波及効果を与えている。

新しい村づくり推進協議会

(岐阜県益田郡馬瀬村)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当村は山林が95%を占め、古くから林業を中心に農業(水稻, 養蚕)を組み合わせた経営が営まれてきたが、昭和30年以降の高度経済成長に伴い、若者を中心とした村外流出が進み過疎化が進行した。このような中で、農業を村の基幹産業として位置付け、村民の定着と村の発展を図るためには経済基盤の確立が基本であるとして、山村振興事業等の基盤整備事業を実施した。

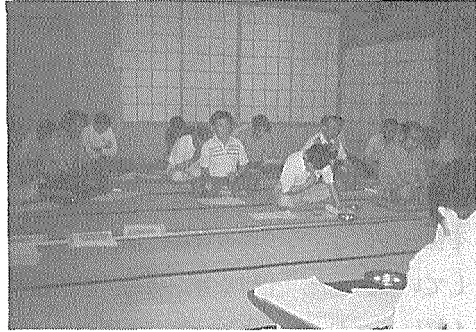


(2) 事業の導入に当たっては、標高差等立地条件の異なる各集落の意向を十分に吸い上げることが不可欠であったことから、村内で話合う機会が多くなり、これを契機にむらづくりに関する話合いも活発となった。その結果、恵まれた自然を生かしつつ、限られた農地を有効に利用して過疎化を食い止めたいとする住民の意見を十分に反映させながら、地区の活性化を図ることを目的として、集落、婦人会、農業婦人グループ、農林

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	新市町村単位の区域
地区の性格	山村
農 家 率	68%〔内訳〕総戸数421戸・ ^{農家} 戸数287戸
農 家 数	287戸 〔内訳〕 専 業 I 兼 II 兼 15戸・23戸・249戸 (100%) (5%) (8%) (87%)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	野菜(とまと, ほうれんそう) 米 (95百万円) (72百万円) 豚 繁殖牛 (50百万円) (44百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地計135ha (耕地率 1.4%) (1戸当たり耕地面積0.5ha) 〔内 訳〕 田 83ha, 畑51ha 草地 1ha

漁業生産組織等の代表と村関係の代表からなる「新しい村づくり推進協議会」が54年に発足した。



地域づくり集会

(3) 推進協議会は、村が計画、実施する事業に対する住民の意向の汲上げ、合意形成に大きく寄与しており、この結果、事業により導入された農業関連施設、生活関連施設は共に利用度が高く、推進協議会のむらづくりに果たす役割は大きい。

(4) 農業生産面においては、土地基盤の整備と転作を契機に、高冷地という立地条件を生かした夏秋トマト、ほうれんそうの雨よけ施設による栽培が進められ、生産量も飛躍的に伸び、現在では米を抜いて村内の農業粗生産額第1位となっている。また、水稲作においても営農機械化組合が組織され、農作業受託が進むとともに、ライスセンター、育苗施設の設置により、機械化一貫作業体系が確立されつつあり、稲作生産の合理化と生産性の向上が期待されている。

(5) 農業生産の活性化は、住民の連帯意識の醸成とむらづくりの機運を一層助長し、各種施設の利用を活発化させている。特に、多目的研修センターは農業婦人グループ活動（郷土料理講習会、味噌・醤油加工等）、伝統芸能の継承（雅楽、しし舞等）、各種文化サークル活動（民謡、謡曲、ダンス等）の場として、また、運動広場は健康づくりの場として、各年代層にわたるコミュニティ活動の場に利用されている。さらに、地域資源の活用として、自然景観を利用した自然の森、キャンプ場、バンガロー等の整備が行われ、都市住民との交流の場になっている。

2. むらづくりの特色

(1) 当村は、かつては陸の孤島的存在で、水稲作と養蚕と炭焼きで細々と生活をしている状態であったが、その後、交通アクセスの改善、補助事業の導入に伴い、農業を基幹とした新しいむらづくりが進んでいる。

(2) 農業生産面では、従来、農家婦人は、専ら養蚕を営んでいたが、普及所の指導による自家野菜作りをきっかけとして、現在では村の高冷地野菜栽培の中心を担っている。このような高冷地野菜生産の導入・拡大は農業の複合化にも寄与している。また、土づくり、栽培技術研修等の自主的努力がなされ栽培技術水準も高い。一方、稲作においても営農機械化組合により農作業の受委託が進められるなど、農業経営の安定化が図られている。

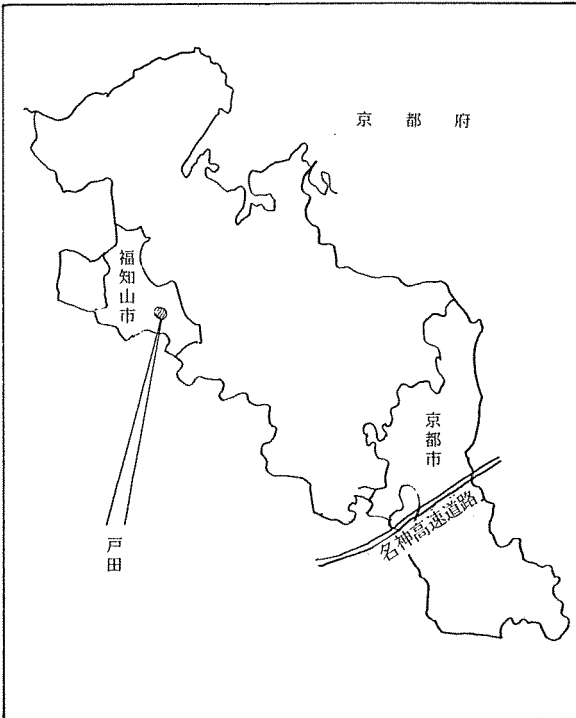
(3) 村では、高齢者対策としてホームヘルパーを置き、高齢者のいる家庭の巡回訪問を実施しているが、各農家においても、婦人が村内にとどまって野菜作りを行うことにより、高齢者の世話が十分に行えるようになったほか、高齢者自身も野菜作りを手伝うことによって生きがいを得られるようになっている。このような野菜作りを通した婦人と高齢者との関わりは、社会サービスの遅れた地域の老人対策を先取りしたものとも言える。

戸田農区

(京都府福知山市字戸田)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 戸田農区は、福知山市の中心部から東へ6 kmの純農村地帯で、一級河川、由良川の左岸に接して開けた地域であり、天井川である由良川の左岸屈折点にあ



るため、水害の常襲地帯であった。

このため、当地区の土地利用は、30年代前半までは桑をはじめとする樹園地の割合の高い養蚕地帯であったが、30年代後半からの養蚕業の低迷により遊休桑園化が進んだ。また、この過程で、集落内農家のほとんどが安定Ⅱ兼化したため、水田利用再編対策が始まった昭和53年頃から労働力の問題もあって保全管

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1 集 落
地区の性格	平地農村
農 家 率	79% 〔内 訳〕 総 戸 数 107 戸 農 家 戸 数 84 戸
農 家 数	84 戸 (100%) 〔内 訳〕 専 業 15 戸 (15%) I 兼 4 戸 (5%) II 兼 67 戸 (80%)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	水 稻 (35 百万円) 小 豆 (5 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 55 ha 耕 地 率 16% 1 戸 当 り 耕 地 面 積 0.65 ha 〔内 訳〕 田 33 ha, 畑 22 ha

理田が増加し、農地の荒廃が進んだ。

(2) このような状況に対処するため、従来からの地区の農業組織であった「農区」が中心となって話し合いが始まり、農区の組織を単なる連絡機関から調整機能を備えた組織に再編し、土地の有効利用、収益性の高い作物の導入の検討、流通面から販路の確保等を有機的に組織し、非農家を含めた広範な活動を展開し、その働きかけによって、昭和57年に京都府の地域農政の重点推進集落に指定され、昭和58年には、地域農業集団育成事業濃密地域の指定を受け、また同年には集落活動の拠点施設である集落センター（戸田会館）が完成するなど、むらづくりの体制が整えられた。

2. むらづくりの特色

(1) 本地区は、安定Ⅱ兼農家が多いことから、むらづくりのリーダーとして、いわゆる専業農家だけではなく、行政的調整能力を有するJR、NTT等他産業を退職して農業に専念することになった中高齢者が、その知識、経験を生かし、全体の計画づくりや組織のとりまとめ等、行政との折衝等の能力をフルに活用する体制を整えた。

(2) 農業生産面については、いわゆる集落営農の定着を図ることとし、

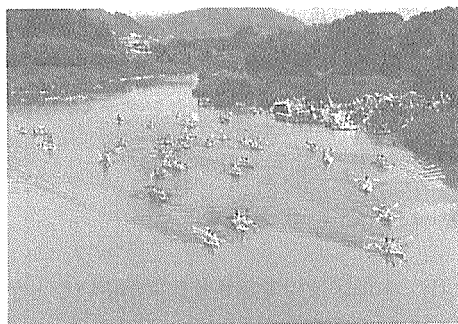
① 農作業受委託グループを組織し、個々の農家の農業機械導入による過剰投資を避け、農作業の中核的農家（5人）への集約を図った。

② また、農用地の高度利用を図るため、農作物の多角化にも力を入れ、特産化可能作物の選定を進めるとともに、作物別のグループ（8グループ）を組織して、栽培技術の検討、土地利用、生産計画の調整、販路の開拓等を進め、ゴボウ、アスパラガス等が新しい特産品として定着しつつあり、水田転作の定着にも寄与している。

③ また、遊休地の解消を図るため、遊休桑園の普通畑化を進めるほか、高齢農家や離農希望農家の農用地を農区が幹旋、調整して、地区内の担い手に集積する体制を整えたことから、農地流動化率は、12.8%（福知山市平均7.5%、京都府平均6.4%）と高くなっている。

(3) 一方、生活面についても、農業を円滑に推進するためには、地区内の非農家をも含めたコミュニティ機能の育成が必要であるとの認識から、非農家を含んだ戸田区傘下の体育振興会、婦人会、子供会が中心となって料理講習会、地区の清掃、火の用心、各種サークル（生花、盆栽等）、話し合い等、広範な活動を展開している。

河川浄化
（由良川いかだ下り）



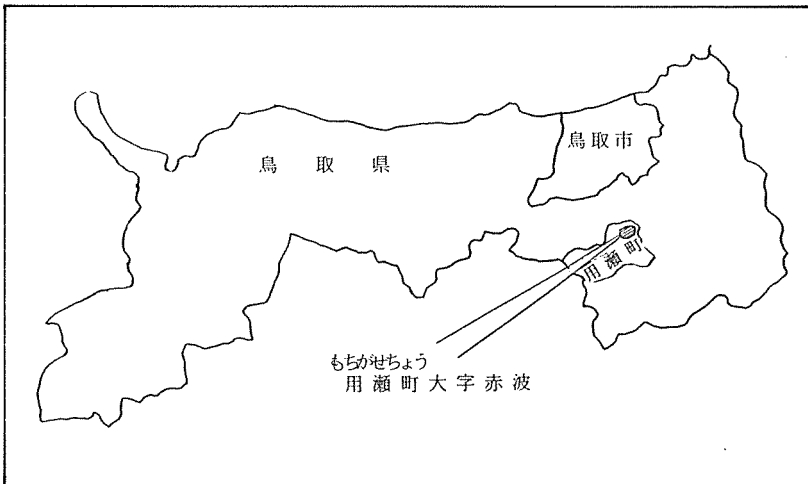
赤波地区

(鳥取県八頭郡用瀬町大字赤波)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 赤波地区は以前から、共有財産である山林の収入によって改良かまど、炊事場の改善、かやぶき屋根から瓦へのふき替え等生活環境の整備を図るなど、集落が一体となって事業に取り組む土壌があった。

このようなことから、昭和56年には、各集落から各種団体の長が結集して新農業構造改善事業推進協議会を設立し、事業計画が練り上げられていった。具体的には、協議会に事業内容により9部会を設け、将来方向についてそれぞれ検討が行われ、農業面では、ほ場整備、果樹園造成、畜産振興など、生活面では、多目



地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	4 集 落
地区の性格	山 村
農 家 率	85 % 〔内 訳〕 総 戸 数 79 戸 農 家 戸 数 67 戸
農 家 数	67 戸 (100 %) 〔内 訳〕 専 業 3 戸 (4 %) I 兼 11 戸 (16 %) II 兼 53 戸 (80 %)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	梨 (50 百万円) 米 (12 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 42.7 ha 耕 地 率 93 % 1 戸 当 り 耕 地 面 積 0.64 ha 〔内 訳〕 田 26.8 ha, 畑 3.6 ha 樹 園 地 12.3 ha

的集会所の建設、広場の設置などと計画が具体化した。

その中で、特に、畜産では従来からの和牛農家を軸に、老人の生きがい対策も含めて5戸の農家を、梨作では当時、農高生であった一人を親子、学校ぐるみで話し合いを続けた結果、梨団地への参加が決った。生活改善では調理実習室と合わせて豆腐の加工設備が取り入れられることになった。

このようにして、新農業構造改善事業（57～60年）による新しいむらづくりがスタートした。

更に地域リーダーを中心に話し合いを進めて諸問題を解決し、合意形成を図っていったことが、その後の地区農業、あるいは生活に関連する諸般の事柄についての話し合いが円滑に進むようになった。

2. むらづくりの特色

(1) 基盤整備による新しい営農体系の確立

当地区では、水田が26.8 ha、樹園地が12.3 haと全耕地面積の約90%を水田と樹園地で占めている。

水田については、うち16.8 haが区画整理され、以前の平均区画7 aの水田が2倍の14 aとなり、水路、農道も完備され、大型機械等の導入が可能となるとともに水田農業確立対策による転作対応も容易となって省力化、土地の有効利用が進んできた。

(2) 共有林の提供による梨の樹園地造成と担い手の育成

樹園地については、昭和43年に第1次構造改善事業によって造成された6 haの団地のほかに4 haの既設園があったが、共有林を2.2 ha提供することとなり樹園地の造成が行われた。

(3) ブロックローテーションによる合理的土地利用の組織的推進

赤波地区のブロックローテーションは、ほ場整備後の16.8 haの水田をほぼ均等に3団地に分割し、3年に1回の表裏2作体系により計画的な転作を行うものである。

又、自家用野菜の確保のために、共同作付地として転作ブロックの一隅に「若

共有林開懇の樹園地



嫁農園」(約1 ha)が設けられ好評である。

(4) オペレーター集団による作業受委託の推進

農家の後継者となる9人で組織するこの組合の誕生により、飼料作物のイタリヤン、ソルゴー各々3 haの粗飼料が畜産団地へ供給されることになった。

(5) 畜産農家と耕種農家との有機的結合

地区内の高齢者対策の一環として豊富な知識、経験を生かした和牛づくりが取り上げられ、畜産団地を建設することになった。

水田農家から稲わらを飼料として無償で提供を受ける代わりに、提供を受けた水田に堆肥を供給し、水田の地力増進に貢献するなど畜産農家と耕種農家との有機的結合が図られている。

(6) 遊休地を活用した特産物育成

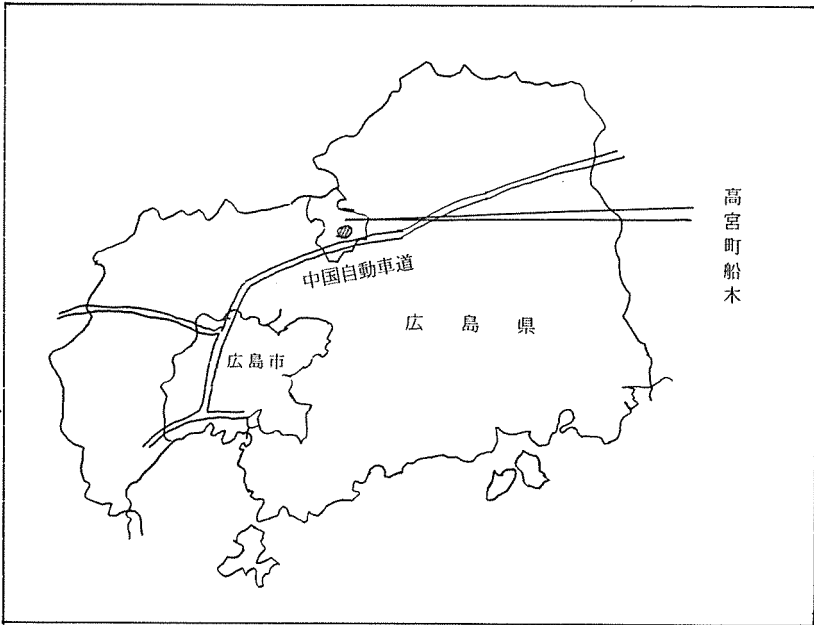
水田のは場整備の際に整備できなかった山間田及び畑等の遊休化を防ぐとともに、昭和59年に「さんしょう」を導入し、一戸一品特産品生産に協力しようとの呼び掛けで、現在までに約1,000本が植付けられている。

船木振興会

(広島県高田郡高宮町船木)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 船木地区のむらづくり活動は、船木振興会の設立から始まる。この地区は、通勤に便利なおこともあってほとんどが兼業農家であるが、将来の農業振興に向けて若者が立ちあがったこと、昭和52年に地区内唯一の小学校が他地区へ統合することが発端となり、むらづくりの話し合いが始まった。



地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	11 集 落
地区の性格	山 村
農 家 率	80 % 〔内 訳〕 総 戸 数 280 戸 農 家 戸 数 223 戸
農 家 数	223 戸 (100 %) 〔内 訳〕 専 業 34 戸 (15 %) Ⅰ 兼 21 戸 (9 %) Ⅱ 兼 168 戸 (76 %)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	水 稻 (172 百万円) 肉 用 牛 (133 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 181 ha 耕 地 率 11.2 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 0.81 ha 〔内 訳〕 田 159 ha, 畑 17 ha 樹 園 地 5 ha

この地区には固いきずなをもった体育同好会があり、これが核となってスポーツを通して話し合い活動を続けていたが、活動内容をより充実させるため、これを発展的解消して11集落全員参加のむらづくりを行うため、昭和56年7月船木振興会を発足させた。

(2) 船木振興会を充実させ、実効ある活動を行うため、4つの部会(社会部・文化部・体育部・広報部)組織で出発したが、その後更に3つの部会(老人部・生活部・青年部)を追加して、合計7つの部会で活動している。

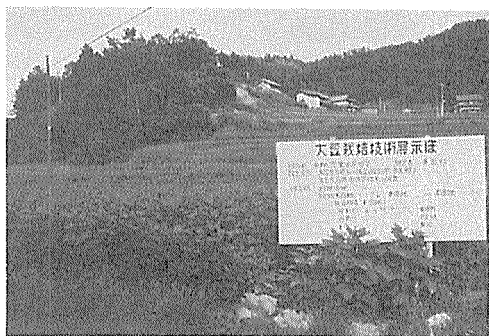
2. むらづくりの特色

(1) むらづくりを行うためには、地域内の問題を出し合い、課題を整理・検討する必要があることから、11の集落から課題を持ち寄り、振興会でとりまとめ、町主催の地域振興懇談会に提出することにより課題解決のための役割を分担するとともに、振興会で解決できるものについては全員で解決策を出し合い対応している。

(2) 農業基盤の整備については、青年たちが中心となり、は場整備推進組合を組織し、土地改良総合整備事業、構造改善事業等に積極的に取り組むとともに、昭和63年度からは県営は場整備事業を実施するなど、各種事業を導入することにより、農業振興を図っている。

(3) 水田農業確立対策への対応は、各集落ごとに大豆、飼料作物、ブロッコリー等を導入し、集団栽培を実施している。

大豆栽培技術展示は



(4) こうして生産された大豆は主婦たちが中心となって、豆腐、みそ、ゆずみそ、大豆粉などの1.5次産品としてふるさと産品に育成し、最近では、地域内流通から県内へと、販路の拡大を進めている。

(5) 振興会の地区内には梨の集団栽培を行っている集落があることから、振興会でも観光農業に積極的に力を入れ、観光梨園のPRも行っている。観光梨園は当初梨狩りのみであったが、その後野菜の摘採園を計画し、現在では梨と野菜をセットにした観光農業をあげつつある。

(6) 地区では以前、盆踊り、お祭りみこし奉納、地芝居などが行われていたが、兼業化の進展等により、これらの伝統芸能が途絶えていた。そこで、振興会の文化部が地域の古老の協力を得てお祭りみこし、神楽、盆踊り等相次いで復活させた。更に戦前まで伝承されていた地芝居も昭和60年に復活させ、毎年1回地域住民が出席して上演されており、地区内外から多数の観客を集めている。

(7) 振興会では、「生産と生活の調和のある暮らし」を実現するため昭和55年に農山漁村地域生活環境改善事業等を導入することにより、農家住宅の改善を中心に課題解決を図っている。また振興会では、生活環境点検地図を作成し、道路整備、集会所や街灯等の必要性をとりまとめ、事業導入について検討を行った。その結果、集落センターが建設され、各種集会はもとより地域産品の加工の場等として、幅広く利用されている。

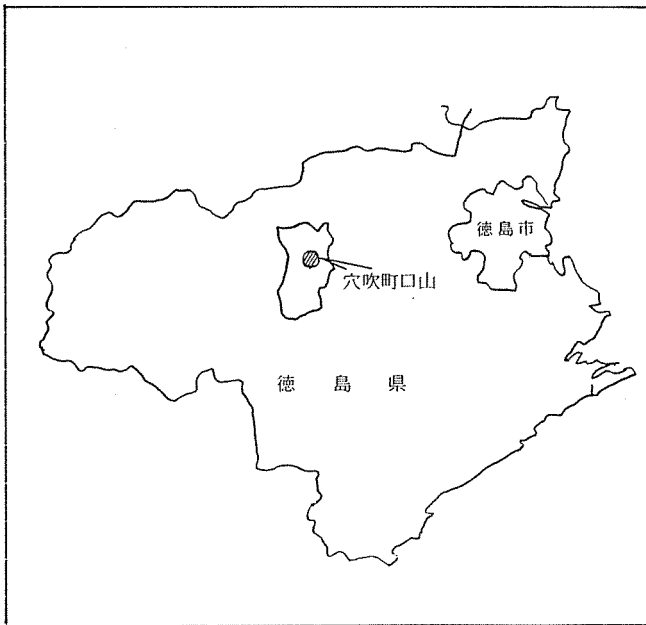
西瀨地区むらづくり推進協議会

(徳島県美馬郡穴吹町口山字西瀨)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 西瀨地区は四国山脈の北面傾斜地に位置しており、古くから葉たばこ、麦、甘藷等を主体としてきた畑作地帯である。

当地区は昔から信仰心が強く、狭い土地に13のお堂が5集落に亘って散在していた。これらのお堂を整備して欲しい、という古老たちからの強い要望によって



むらづくり組織が結成され、信仰心の強さが心のきずなとなりむらづくり活動が着実に進展していった。

(2) 西瀨地区5集落は、明治年間に開校された瀨名小学校を中心に1つの生活圏を形成して活動を行ってお

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	5 集 落
地区の性格	山 村
農 家 率	92% 〔内 訳〕 総 戸 数 119 戸 農 家 戸 数 110 戸
農 家 数	110 戸 (100%) 〔内 訳〕 専 業 13 戸 (12%) I 兼 31 戸 (28%) II 兼 66 戸 (60%)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	ブロイラー (126 百万円) タ バ コ (81 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 56 ha 耕 地 率 19 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 0.52 ha 〔内 訳〕 田 14 ha, 畑 33 ha 樹 園 地 8 ha

り、地域住民と小学校が一体となって学習を通したむらづくり活動を行っている。

2. むらづくりの特色


(1) 最近の葉たばこ栽培面積の減少に伴い、また、地域の兼業化、婦女子化が進むなかで、補完作物として野菜、あたご柿、茶等が導入されている。また、地域資源を活用した山ぶき、山菜、干しいも等の加工開発にも積極的に取り組んでおり、地域特産物として定着している。

(2) 西瀨地区では、標高差(200～500m)別に作目を選定することによって地域農業の振興を目指しており、わけぎの周年栽培をはじめとして、雨よけトマト等の標高差を活かした農業経営が着実に進展するなど、西瀨地区は穴吹町農業振興地域の中核として地の利を活かした農業振興の再編過程を迎えており、足腰の強い地域農業の振興地区として発展への期待が寄せられている。

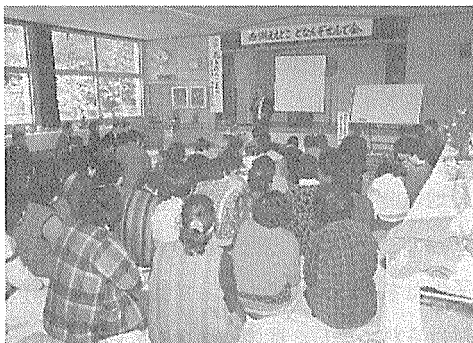
(3) 13のお堂には、地区総出の共同作業で「あずまや」が建設され、老人、婦人、子供たちの憩いの場となっており、その周辺にはさつき、桜、あじさい等が植え付けられて美しく環境整備されている。また、肉体と精神の健康を願った阿波五成山13仏霊場」として御霊の開眼がなされたことによって、地区民の心のつながりが一層強まった。毎年春分の日秋分の日には住民挙げて13仏巡りを実施しており、心のふれあいと親睦を図っている。

(4) 老人、婦人たちが中心となって村の歴史や暮らしを考え、見直すため伝統行事を再調査した。その結果、老人から語り継ぎ、次代に残そうと秋祭りの「しし舞」をはじめ、正月の弓引き等各種の伝統行事を現代感覚に合った行事に復活させ、継承している。また、新しいふるさとづくりへの提言をはじめとして古くから伝わる民話や県下一の産地としてかつては盛んであった「炭焼き」の技術伝承、ほうき、おじゃみ、竹とんぼ、お参り袋等の再発掘を行うなど、地区の歴史、文化を伝える活動も行っている。

(5) 穴吹町ではむらづくりイベントの一環として昭和58年から筏下り大会を開催しており、協議会ではこの大会に手づくりの筏で参加するとともに、接待をはじめ特産品の即売等を行い、地区民が中心となってこの大会を盛り上げている。

一方、地域レベルで人々とのふれあいを求めるため、地域づくりの拠点として各集落段階に集会所が建設された。また、ゴミ箱、道標、 公衆便所、ゲートボール場、ゴミ集積場等の整備を行うなど、環境美化活動にも積極的に取り組んでいる。

(6) 「西沢4日クラブ」が中心となり、地区の現況やビジョンを描いて集落図を完成させるとともに、地区単位では県下ではじめて「井戸端塾」や「むらづくり企画映画鑑賞会」を開催するなど青年たちが団結し、着実に「豊かな緑の地域社会づくり」を目指して地区、町、県へと活動の広がりを見せている。



井戸端塾

球磨村森林組合

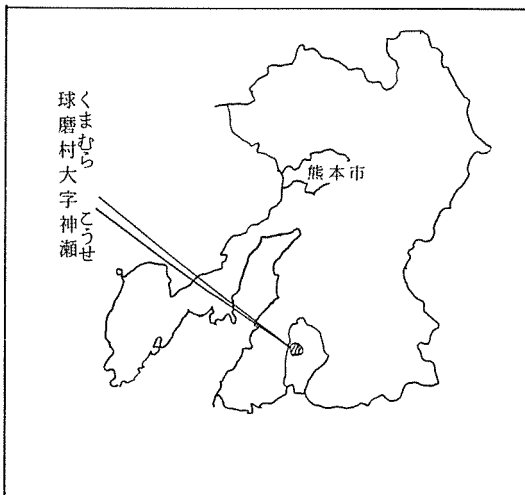
(熊本県球磨郡球磨村大字神瀬)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 球磨村は、熊本県の南部に位置し、村の中央を日本3大急流の一つである球磨川が東西に貫流し、村全体の88%が山林で耕地は3%にすぎない山村である。

産業の中心は林業で、昭和40年代以降外材の攻勢、木材価格の低迷等から村民の林業に対する意欲が低下するとともに高度経済成長期に極端な過疎化状況を呈した。

(2) このような状況の下で、夜を徹した集落座談会を何回も開催し協議を重ねた結果、過疎化の歯止めと地域経済の浮揚を図るためには、村の唯一の資源であ



る森林の活用が重要であり、皆が森林組合に結集することにより難局を乗り切るべきということで意見の一致をみ、集落ごとに作業班を編成して、林業の経営改善ひいては林業の振興に当ることとした。

また、婦人会や子供会の参加を得て「めばえの会」を結成して生活改善に取り

地区の概要

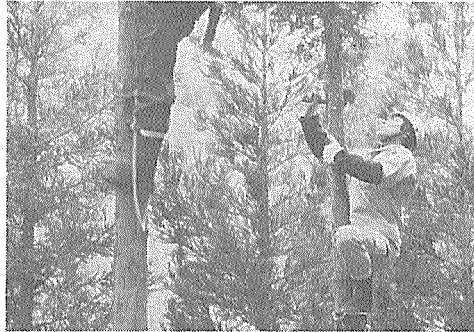
事 項	内 容
地区の規模	79 集 落
地区の性格	山 村
農 家 数 () 内 農 家 林 家	56% (農家林家 82%) 〔内訳〕 総戸数 1,795戸 農家戸数 1,006戸 (農家林家 801戸)
農 家 数	1,006戸 (100%) 〔内訳〕 専 業 88戸 (9%) Ⅰ 兼 112戸 (11%) Ⅱ 兼 806戸 (80%)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	水 稻 (206百万円) 栗 (175百万円) 梨 (140百万円) 林 業 (814百万円)
農用地等の状況	耕地計 666 ha 耕地率 3% 1戸当たり耕地面積 0.7 ha 1戸当たり森林面積 17 ha 〔内訳〕 田 261 ha, 畑 40 ha 樹園地 346 ha, 牧草地 19 ha

組む等幅広いむらづくり活動を展開している。

2. むらづくりの特色

(1) 将来を展望した林業の振興

ア 作業班の編成は集落単位に行い、森林を守る貴重な働き手として、現在36班290人の全国第一の作業班としてその実績を誇っている。



身も軽々と作業班
の除伐作業

イ 産地形成については、戦後植林された造林地から生産される間伐材の安定供給体制の確立、規格の統一に努めた結果、流通業者の信頼も高まり「球磨の足場材」として銘柄を確立するにいたった。

ウ 従来広葉樹は、チップ材として販売していたが、価格が不安定で収益も少なかったことから、昭和47年チップ工場を建設し直接製紙会社にチップを販売する道を開いた。

また、戦後の拡大造林による森林の一斉伐期を迎える時に備えて、近代化施設の整備を逐次進め産地間競争に対応できる体制の整備に努めている。

製材工場から産出される樹皮、ノコクズは堆肥原料として提供し、人吉地域農業の生産性向上に寄与している。

エ 林道及び作業道の整備は、村と森林組合が協議し、特に開発と自然保護の調和に配慮して全体計画を策定している。

整備に当たっては、林道は村、作業道は森林組合と分担を決めて実施している。作業道の開設に伴い、茶園、くり・なし等の果樹園の管理・収穫作業が容易にな

り、それらの生産性及び品質の向上に大きく寄与している。

(2) 地域資源を生した観光事業の取組み

観光事業については、昭和48年鍾乳洞が当村に発見され、森林組合は「林業しか自活の道がない球磨村で生きていくためには、山林にある資源は何でも活用する。」という基本理念に基づき、大きなかけではあったが組合単独で開発事業に取り組んだ。観光事業の収益金は作業道補助金に上乘せしたり、めばえの会活動の助成、作業班の労働条件の改善等に活用している。

(3) 地域連携したむらづくり

ア 「めばえの会」の活動は、暮らしを豊かにするための地域特産品の生産・販売を行いながら、それを文化・教育・林業の普及活動にまで高めようという構想のもとに昭和54年に結成され、特産品の開発、生活環境の改善、家族ぐるみの健全な生活設計等多面的な活動を意欲的に実践している。

イ 都市との交流については、都市部の子供たちに山のよさを味わってもらおうと、熊本市の小学校高学年を対象として夏休みに体験学習を実施している。

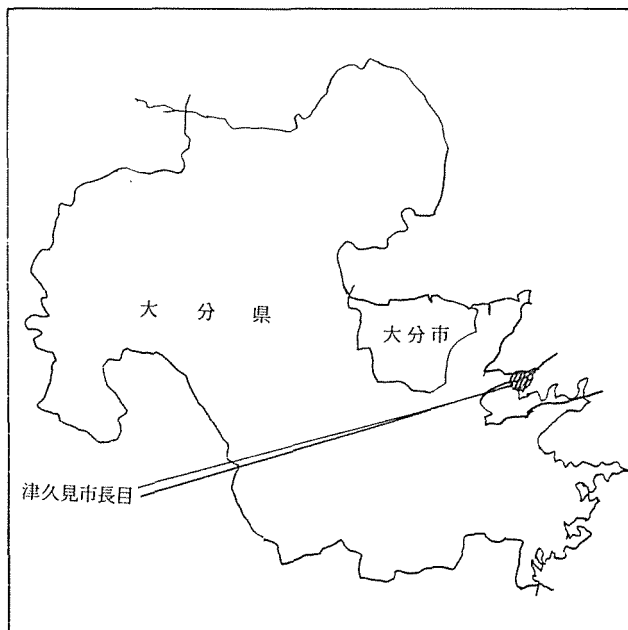
長目地区むらづくり推進協議会

(大分県津久見市長目)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当地域は、かつて陸の孤島と呼ばれ市営船が唯一の交通機関という条件に恵まれない地域であったが、地域の強い結束力をいかし、市内では有数の高品質みかんを生産する地域であった。

昭和30年代後半からの高度経済成長、昭和47年以降顕著となったみかん過剰の



影響を受け若者を中心に地域住民が流出し、過疎化が深刻な問題となった。

(2) このため、自治会の役員が中心となって連日のように集落座談会を開催し、むらづくり意識の啓発に努めた。この結果生活環境の改善に始まったむらづく

地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	5 集 落
地区の性格	都市近郊
農 家 率	64 % 〔内 訳〕 総 戸 数 195 戸 農 家 戸 数 125 戸
農 家 数	125 戸 (100 %) 〔内 訳〕 専 業 20 戸 (16 %) I 兼 11 戸 (9 %) II 兼 94 戸 (75 %)
主 要 作 目 () 内 粗 生 産 額	かんきつ (195 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 111 ha 耕 地 率 26 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 0.98 ha 〔内 訳〕 樹 園 地 111 ha

り活動は、健康づくり・人づくり・農業振興・観光開発へと発展し、大きな成果を挙げている。

2. むらづくりの特色

(1) 住みよい環境と健康づくり

ア 環境美化活動としては、身近なことから取り組み、その実践事例としては、地域ぐるみで「海をきれいにする運動」、「花いっぱい運動」、「あいさつ運動」を年間を通して展開している。

イ みかん園のほとんどが急傾斜地に立地し、そこでの農作業は高齢者と婦人が主体となっていることから、当然健康管理をいかに行うかが重要な課題であった。

そこで農協婦人部と生活改善グループが中心となって健康調査、健康診断を実施した。その結果、急傾斜地での作業姿勢や収穫期の労働過重に起因すると思われる腰、肩、ひざの痛みを訴える人が多いことや高血圧症の多いことが判明した。

疲れ直し体操の普及



この結果を踏えて地区民の健康の保持増進のため、食生活の改善、健康体操等の実践活動に取り組んでいる。

(2) 人の和と心で結ぶむらづくり

ア むら行事のなかで、春のふるさと祭と秋の区民体育祭を2大イベントとして位置づけ、区民総参加のもとに楽しい一日を過ごしている。

ふるさと祭では、かんきつ品評会、バザール、演芸大会など内容も盛り沢山で

あり、とりわけ部門代表者による意見発表は、ふるさとの活性化に向けての貴重な提言として、新たな活動に生かされている。

(3) 高品質みかんづくりをめざした生産環境の改善

生産組織の活性化と高品質みかんづくりを目指し、「みかん振興と過疎化に歯止めを」を合言葉に長目みかん生産組合が次のような活動を展開している。

ア 優良品種・系統への更新

生産組合が中心となってサンクイーン等の中晩柑類への更新を推進した結果、昭和50年当時約60%以上を占めていた温州みかんが現在では26%と大幅に減少し、サンクイーン、ネーブル、清見等の優良中晩柑類を主体とした品種構成になり収益性が飛躍的に向上した。

イ 生産技術の向上

集落ごとに月1回の学習会と園地の互評会を行いながら高品質生産に努めている。また、昭和57年からむらづくり行事の一環として柑橘品評会(果実・立木)を実施し、お互いの意識啓発を行っている。

ウ 生産基盤の整備

生活環境の改善と併せて、各種事業の導入により農道の開設、急傾斜地での省力運搬施設(モノラック)の増設、不良防風樹の管理等集落ぐるみで産地の体質改善に取り組んでいる。

農林水産大臣賞受賞地区一覧

(○印は、各ブロックの最優良事例である。)

(北海道・沖縄ブロック)

○沖縄県本都町字伊豆味

伊豆味集落

(東北ブロック)

○岩手県気仙郡住田町上有住

両向自治会

宮城県亶理郡山元町笠野

笠野区会

山形県山形市蔵王上野

蔵王上野むらづくりを進める会

(関東ブロック)

○栃木県宇都宮市上横倉町

上金井町・上横倉地区づくり推進協議会

山梨県東八代郡境川村原

原むらづくり振興会

長野県上伊那郡長谷村

長谷村村づくり委員会

(北陸ブロック)

○新潟県刈羽郡高柳町門出

門出地区コミュニティ推進協議会

(東海ブロック)

○岐阜県益田郡馬瀬村

新しい村づくり推進協議会

(近畿ブロック)

○滋賀県愛知郡秦荘町大字円城寺

円城寺地区

京都府福知山市字戸田

戸田農区

(中国・四国ブロック)

鳥取県八頭郡用瀬町大字赤波

赤波地区

○広島県高田郡高宮町船木

船木振興会

徳島県美馬郡穴吹町口山字西瀬

西瀬地区むらづくり推進協議会

(九州ブロック)

熊本県球磨郡球磨村大字神瀬

球磨村森林組合

大分県津久見市大字長目

長目地区むらづくり推進協議会

○宮崎県東臼杵郡諸塚村

諸塚村自治公民館連絡協議会

第27回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成元年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈むらづくり部門〉